

地方公共団体における ダンピング対策取組状況の「見える化」

～市区町村におけるダンピング受注の防止に係る取組の状況～

令和8年3月

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
入札制度企画指導室

公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（令和6年12月13日一部変更）

第2 4（3）低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用に関すること

各省各庁の長等においては、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。この場合、政府調達に関する協定の対象工事における入札及び総合評価落札方式による入札については最低制限価格制度は活用できないこととされていることに留意するものとする。

低入札価格調査制度は、入札の結果、契約の相手方となるべき者の申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合において、そのおそれがあるかどうかについて調査を行うものである。その実施に当たっては、入札参加者の企業努力によるより低い価格での落札の促進と公共工事の品質の確保の徹底の観点から、当該調査に加え、受注者として不可避な費用をもとに、落札率（予定価格に対する契約価格の割合）と工事成績との関係についての調査実績等も踏まえて、適宜、低入札価格調査の基準価格を見直すとともに、あらかじめ設定した低入札価格調査の基準価格を下回った金額で入札した者に対して、法第12条に基づき提出された内訳書を活用しながら、次に掲げる事項等の調査を適切に行うこと、一定の価格を下回る入札を失格とする価格による失格基準を積極的に導入・活用するとともに、その価格水準を低入札価格調査の基準価格に近づけ、これによって適正な施工への懸念がある建設業者を適切に排除することなどにより、制度の実効を確保するものとする。・・・

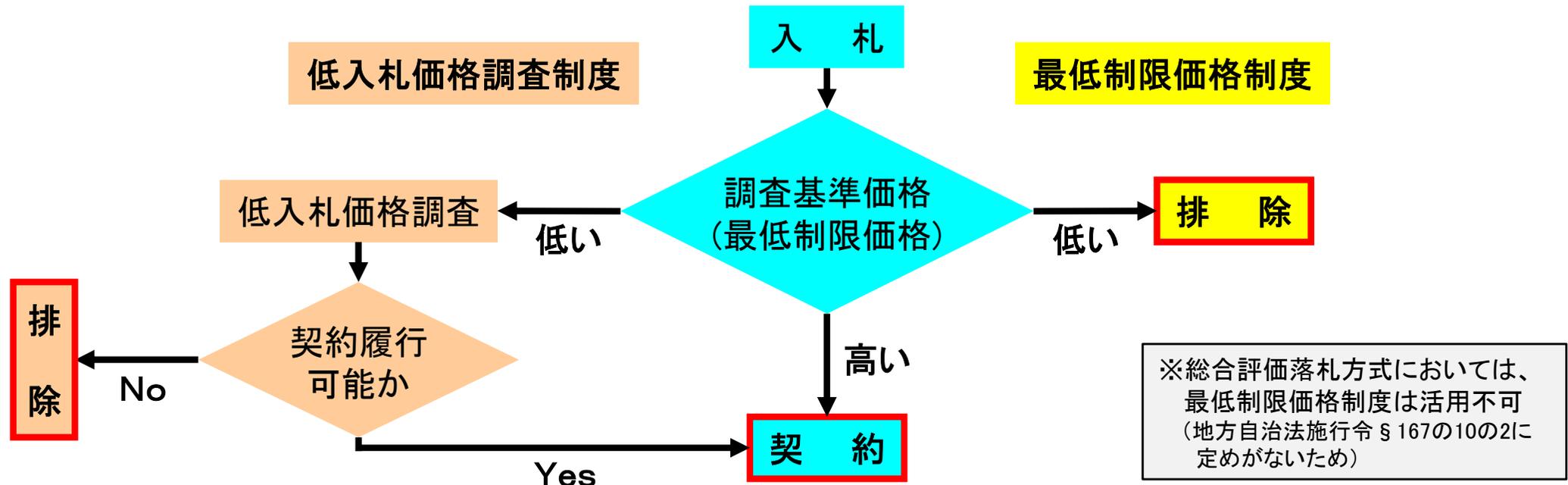
第2 4（5）低入札価格調査の基準価格等の公表時期に関すること

低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格を定めた場合における当該価格については、これを入札前に公表すると、当該価格近傍へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者間のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じうることから、入札の前には公表しないものとする。

予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、入札の前には公表しないものとする。なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、事前公表の実施の適否について十分検討した上で、上記弊害が生じることがないように取り扱うものとし、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめを含む適切な対応を行うものとする。なお、入札前に入札関係職員から予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を聞き出して入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与の排除措置を徹底するものとする。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の概要

- 競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが会計法及び地方自治法の原則(最低価格自動落札の原則)
- ただし、例外として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度(後者は地方公共団体のみ)により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には契約から排除することができる



○ 会計法 § 29の6 第1項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、政令の定めるところにより、次順位者との契約も可能

○ 予算決算及び会計令 § 85,86

- ・「契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」の基準を作成
- ・上記基準に該当した場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか調査

○ 地方自治法 § 234 第3項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち最低価格者以外の者との契約も可能

○ 地方自治法施行令 § 167の10

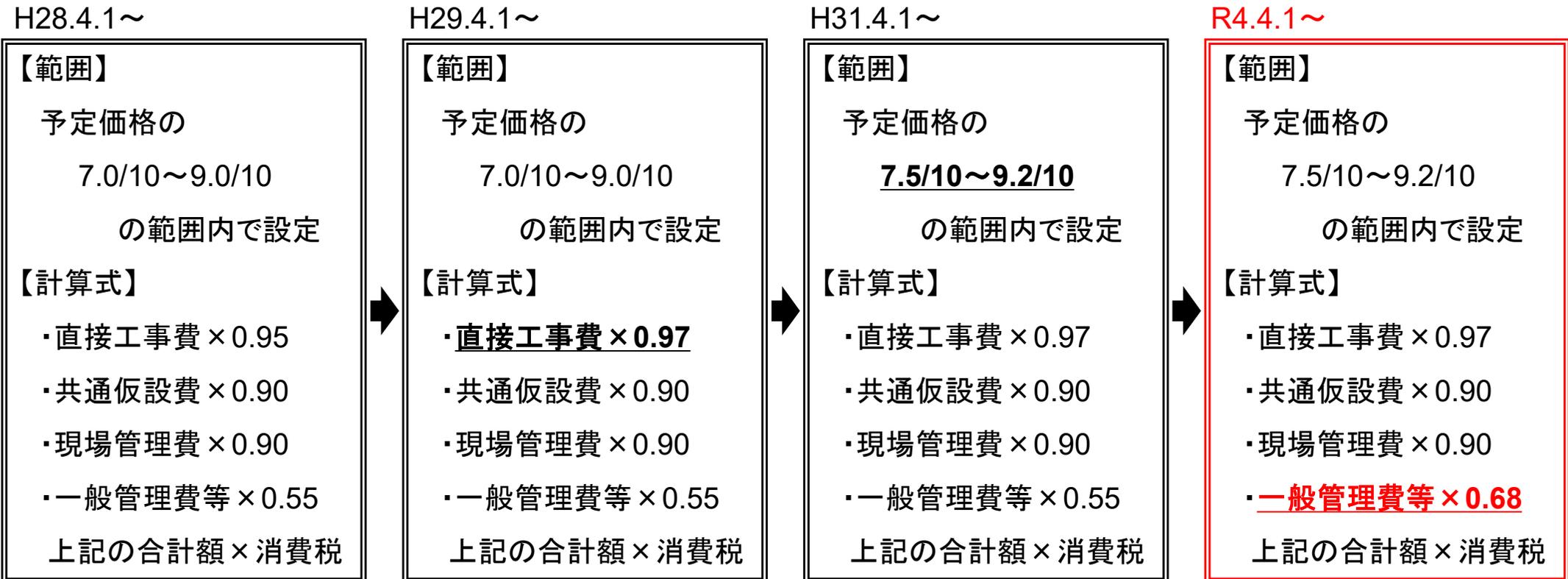
- ・契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合、次順位者との契約も可能
- ・予め最低制限価格を定め、最低制限価格以上の価格者と契約可能

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施
履行可能性が認められない場合には、落札者とししない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

○令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」



※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

○ 都道府県は、最低制限価格・調査基準価格ともに**ほぼ全ての団体※で令和4年中央公契連モデル相当(以上)の水準で運用**

■・・・令和4年公契連モデルを上回る水準

■・・・令和4年公契連モデル相当の水準

■・・・その他の水準

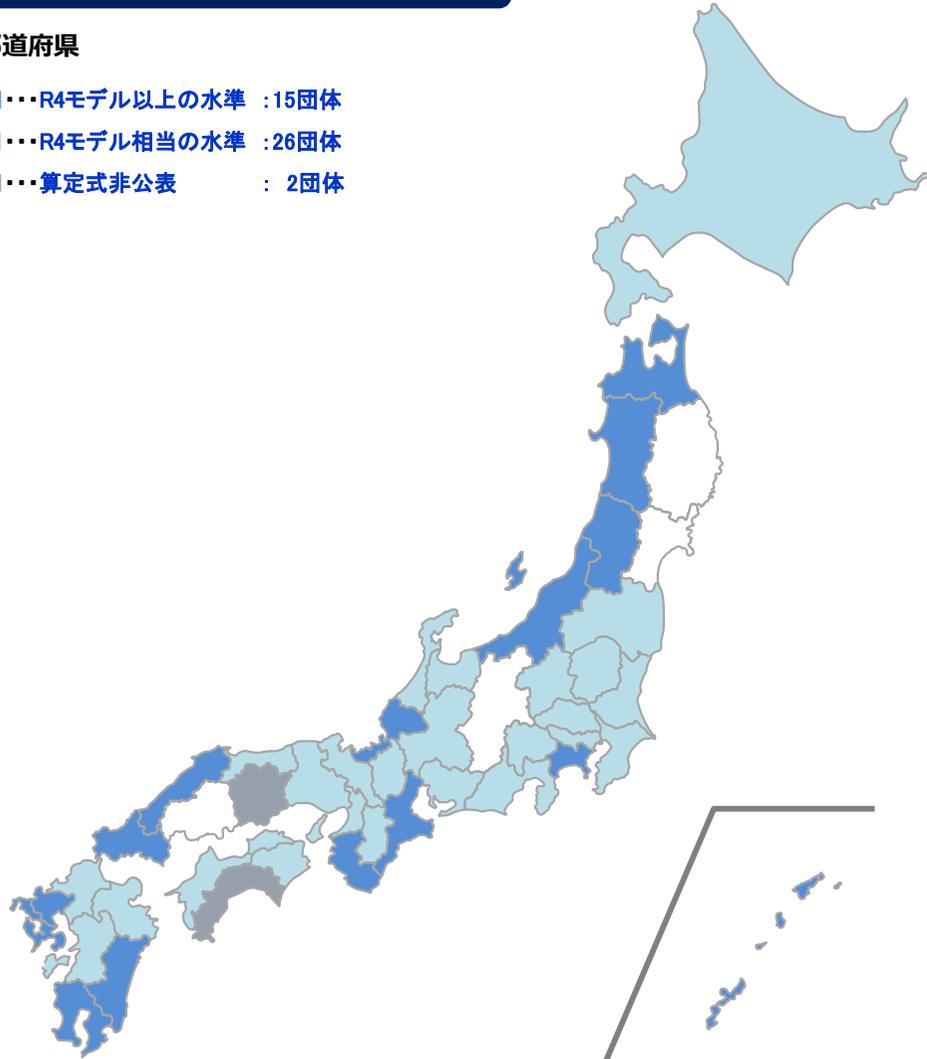
■・・・算定式非公表

※算定式非公表、未導入の団体除く

最低制限価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 15団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 26団体
- ・・・算定式非公表 : 2団体

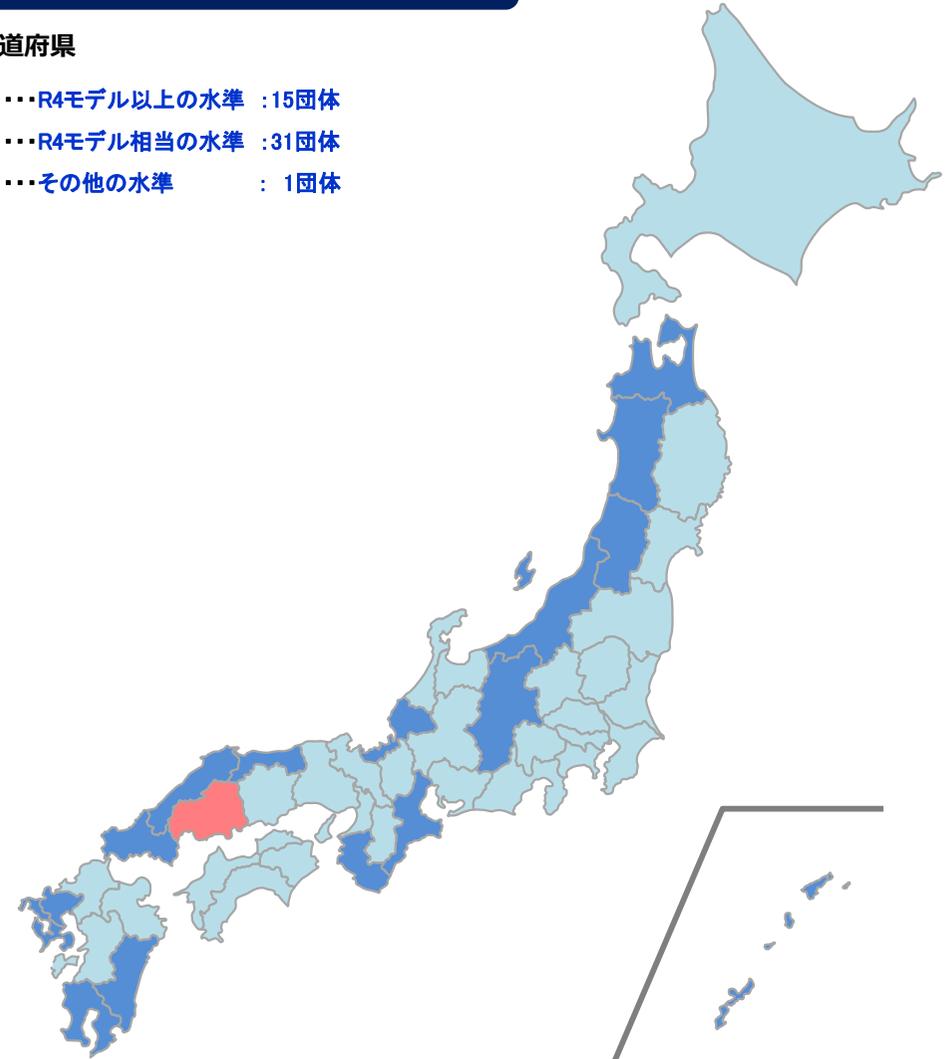


※岡山県、高知県は算定式非公表
岩手県、宮城県、長野県、広島県は制度未導入

調査基準価格算定式の設定水準

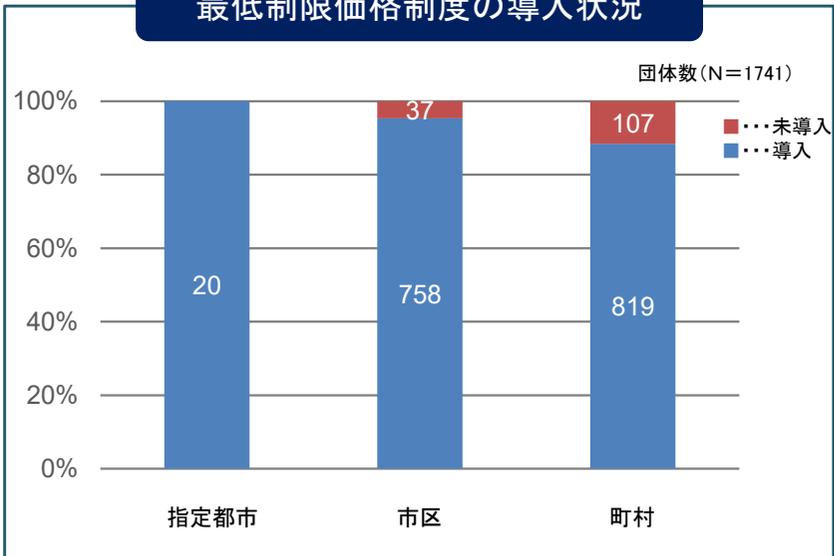
都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 15団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 31団体
- ・・・その他の水準 : 1団体

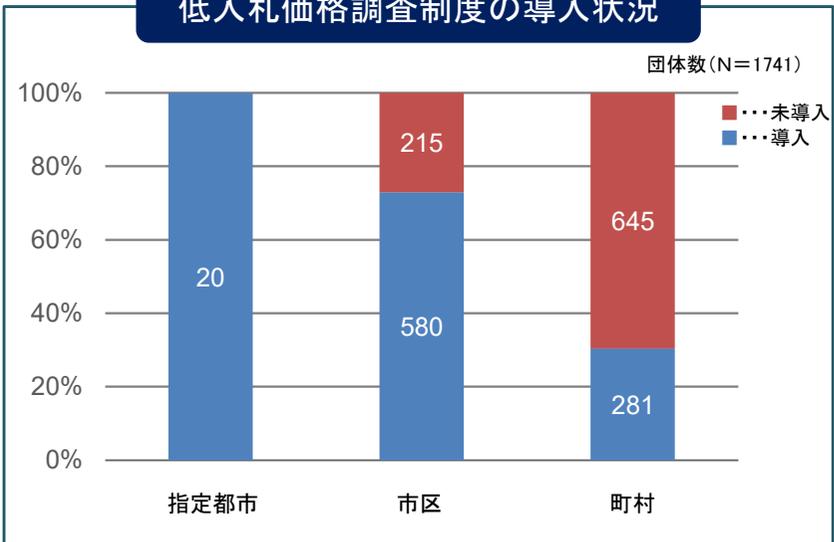


○「最低制限価格制度」又は「低入札価格調査制度」のいずれも未導入の市区町村は全国で58団体まで減少

最低制限価格制度の導入状況

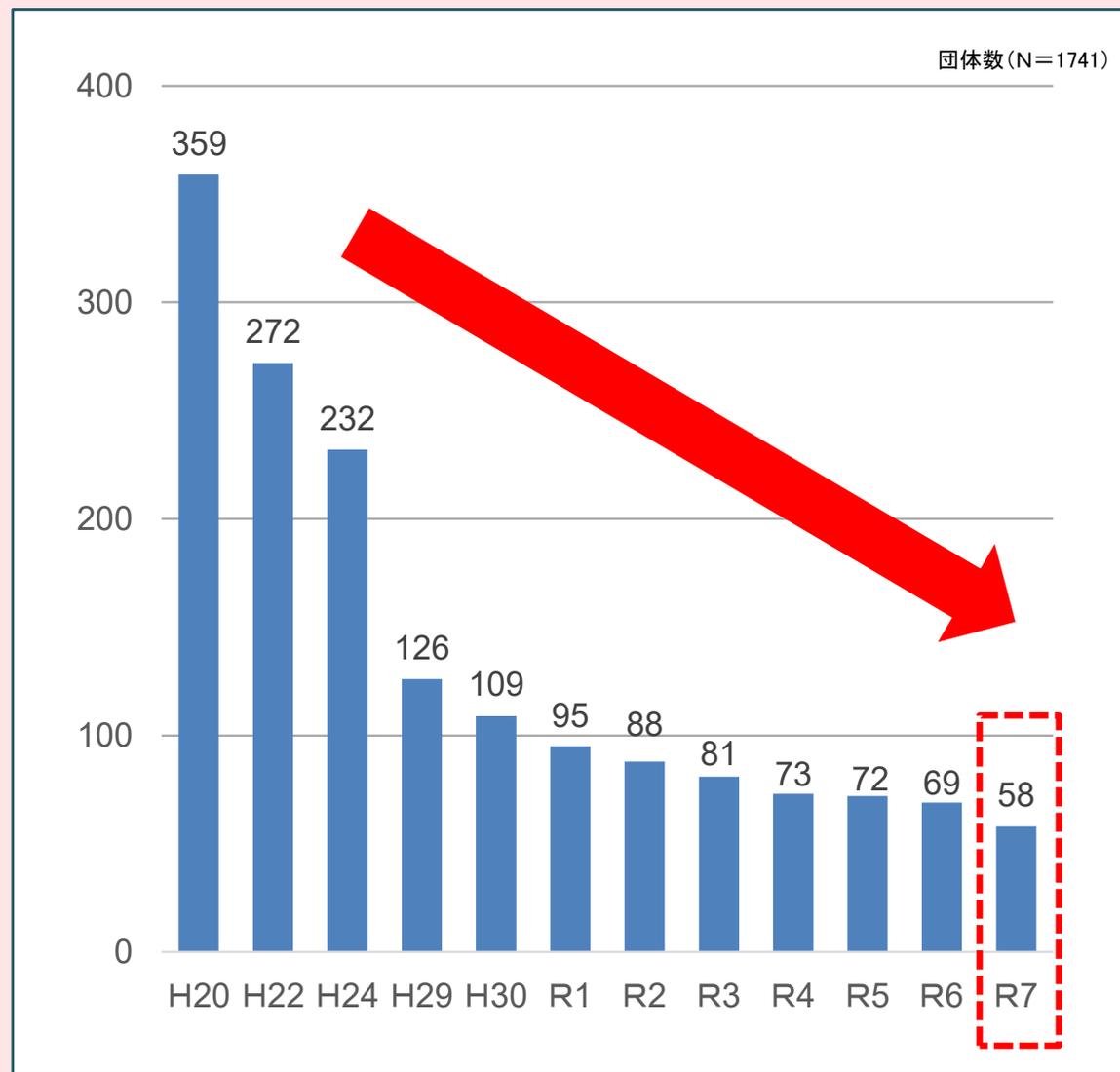


低入札価格調査制度の導入状況



いずれの制度も未導入の団体

団体数の推移

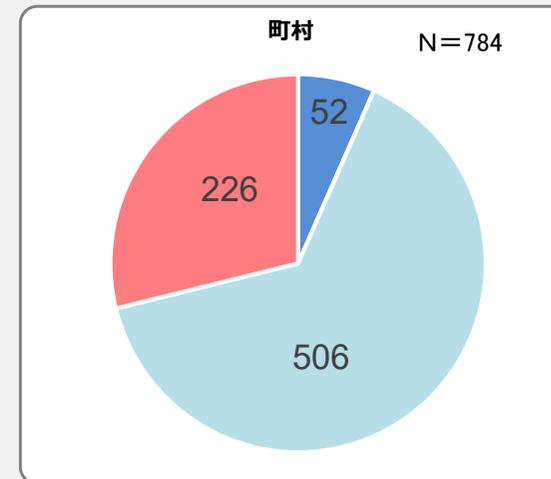
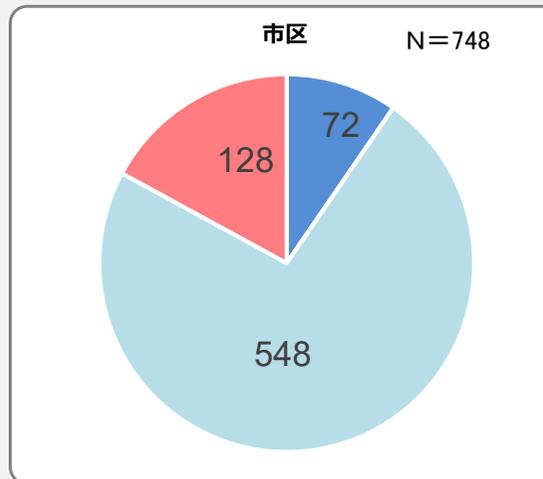
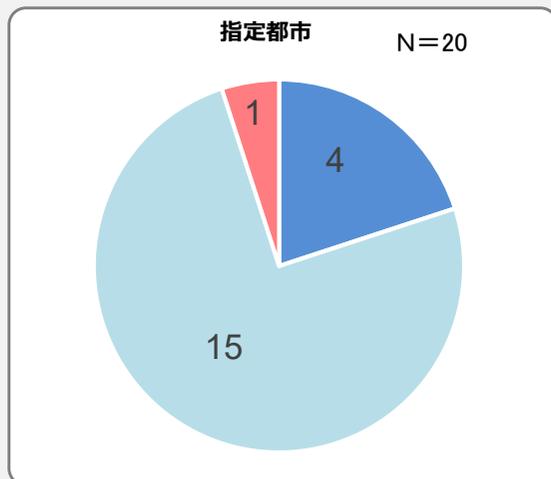


- 算定式の設定水準が確認できる団体のうち、**8割近くの団体が最新の中央公契連モデルを採用**
- 算定式の設定水準が低い団体について、引き続き**設定水準の見直しを要請**

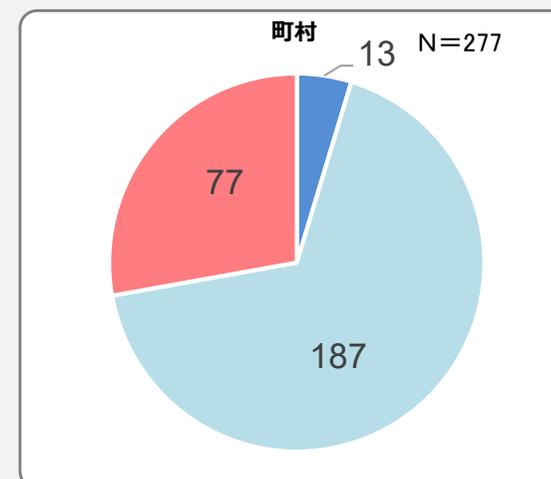
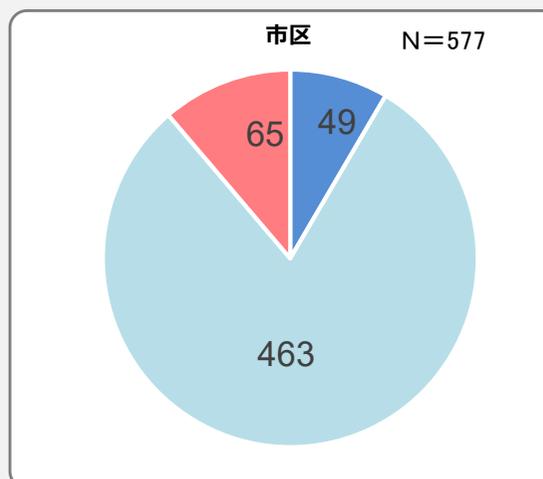
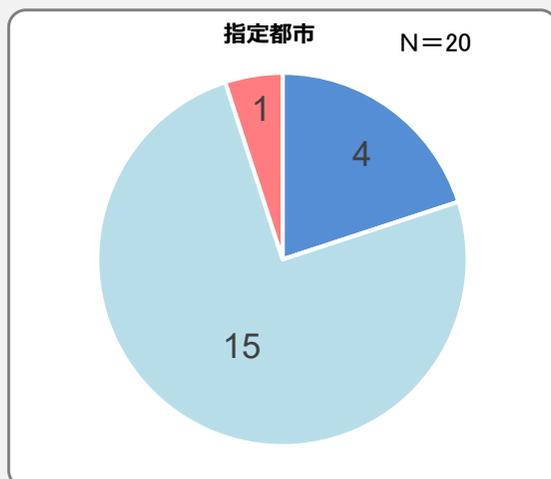
■・・・R4年公契連モデルを上回る水準 ■・・・R4年公契連モデル相当の水準 ■・・・その他の水準、算定式非公表

※ 算定式非公表団体のうち、使用しているモデルが判明している団体の回答は、それぞれの項目に振り分けて集計している。

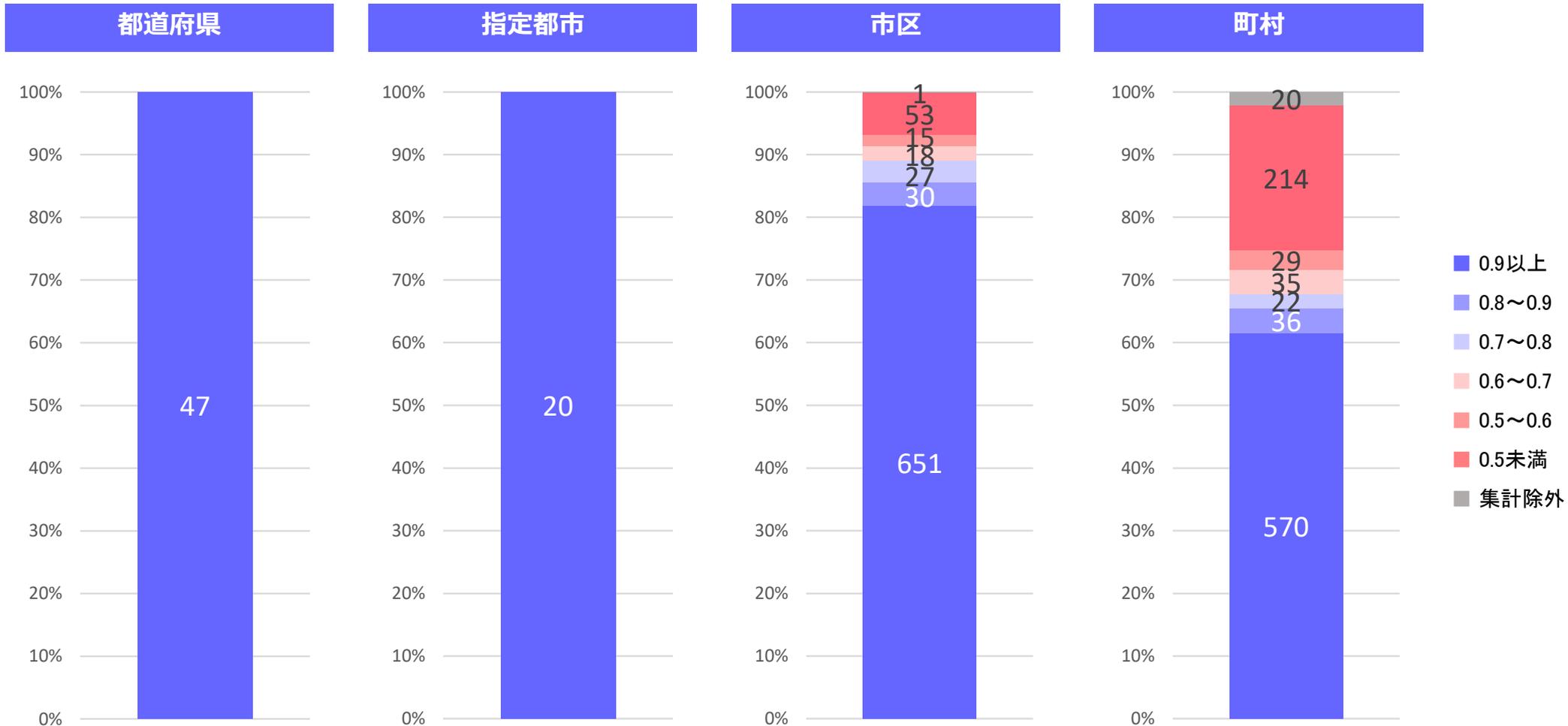
最低制限価格算定式の設定水準



調査基準価格算定式の設定水準



- 都道府県、指定都市においては、ほぼ全ての団体で、低入調査基準等の設定割合(「実施率」※)が0.9以上と、ほとんどの工事で最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定
※実施率 = 低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数 / 年度の発注工事件数(随意契約除く)
- 市区町村においては、市区では、8割以上の団体が実施率0.9以上である一方、町村では取組の遅れが見られ、実施率が0.5を下回る団体が約1/4を占めており、ダンピング対策の実効性確保の観点から課題がある



市区町村における 「最低制限価格」・「調査基準価格」の 算定式の設定水準及び設定状況一覧

- ※ 最低制限価格及び低入札価格調査の算定式
令和7年度入札契約適正化法等に基づく実施状況調査結果(令和7年6月1日時点)より作成
- ※ 実施率 新・全国統一指標 令和6年度実績値(令和8年1月公表)より作成
(実施率=最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数/年度の発注工事件数(随契除く))

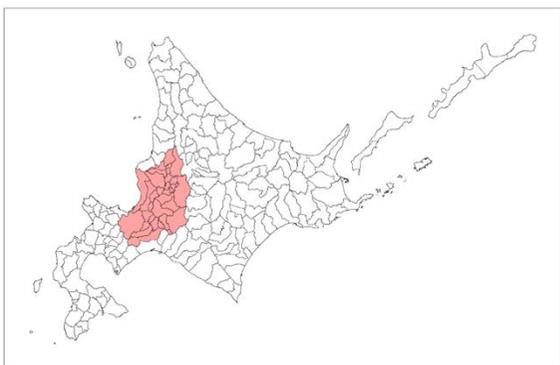
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道石狩・空知)

取組が進んでいる

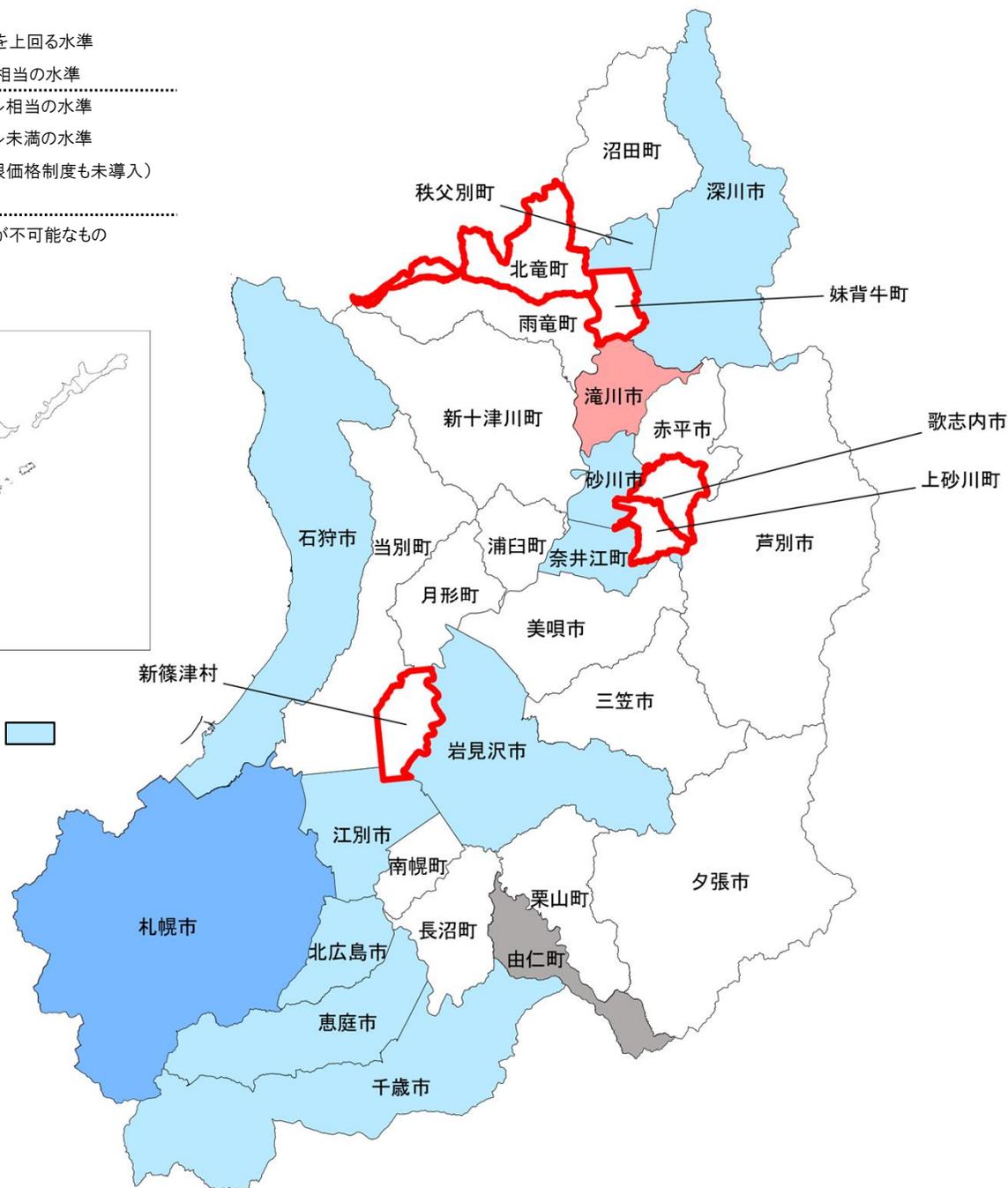
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

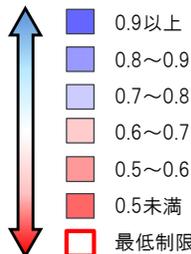


【北海道】 ■



発注機関	算定式
札幌市	独自モデル(R4モデル上回る)
夕張市	制度未導入
岩見沢市	R4モデルを採用
美唄市	制度未導入
芦別市	制度未導入
江別市	R4モデルを採用
赤平市	制度未導入
三笠市	制度未導入
千歳市	R4モデルを採用
滝川市	独自モデル(H31モデル未満)
砂川市	R4モデルを採用
歌志内市	制度未導入
深川市	R4モデルを採用
恵庭市	R4モデルを採用
北広島市	R4モデルを採用
石狩市	R4モデルを採用
当別町	制度未導入
新篠津村	制度未導入
南幌町	制度未導入
奈井江町	R4モデルを採用
上砂川町	制度未導入
由仁町	非公表
長沼町	制度未導入
栗山町	制度未導入
月形町	制度未導入
浦臼町	制度未導入
新十津川町	制度未導入
妹背牛町	制度未導入
秩父別町	R4モデルを採用
雨竜町	制度未導入
北竜町	制度未導入
沼田町	制度未導入

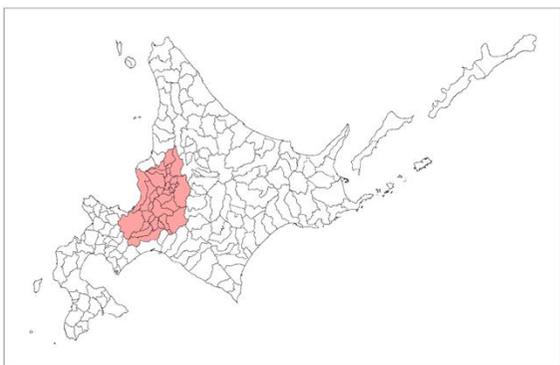
取組が進んでいる



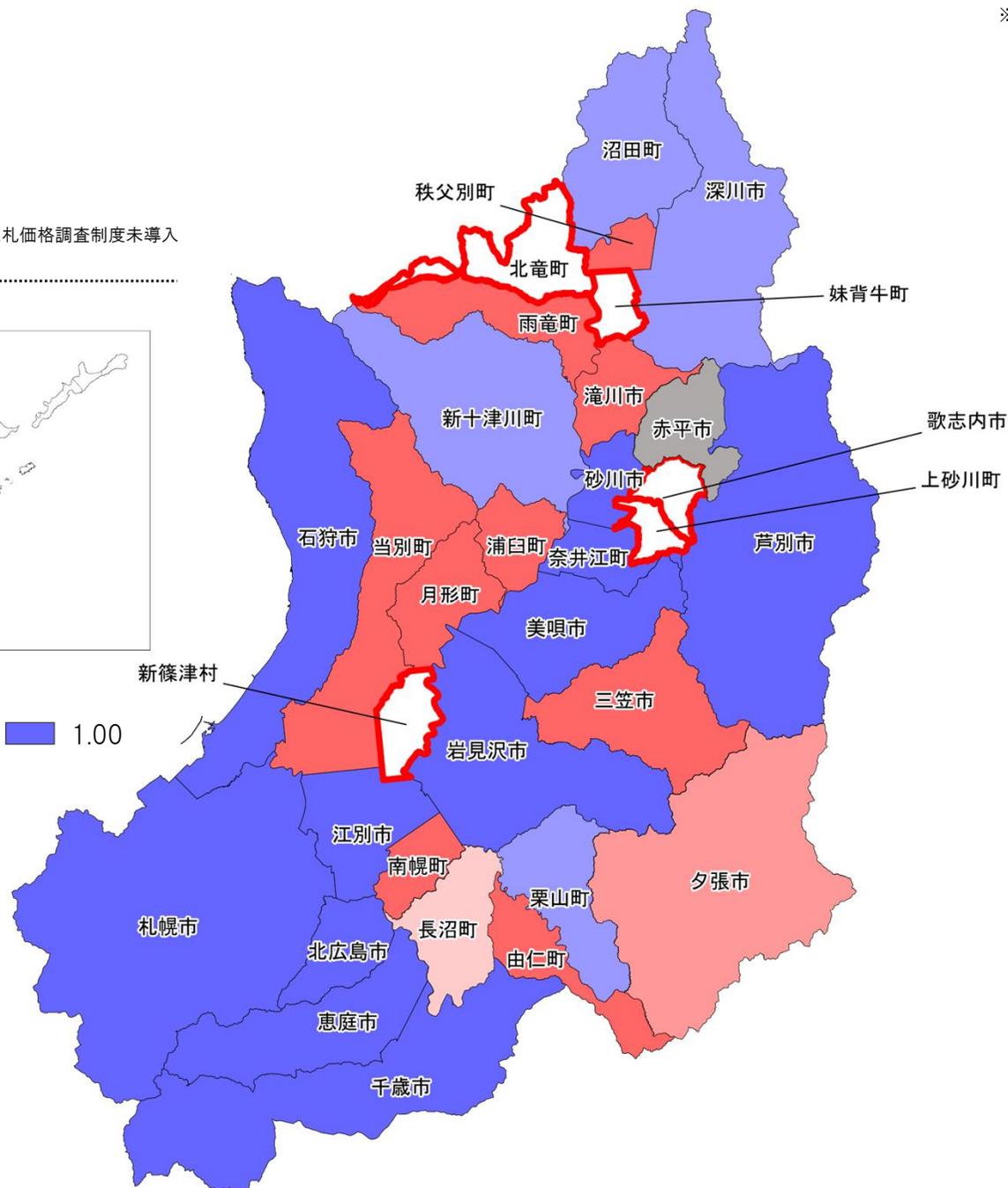
取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外



【北海道】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
札幌市	1.00
夕張市	0.54
岩見沢市	1.00
美唄市	1.00
芦別市	1.00
江別市	0.94
赤平市	-
三笠市	0.00
千歳市	1.00
滝川市	0.05
砂川市	1.00
歌志内市	0.00
深川市	0.87
恵庭市	0.91
北広島市	0.90
石狩市	1.00
当別町	0.04
新篠津村	0.00
南幌町	0.00
奈井江町	1.00
上砂川町	0.00
由仁町	0.18
長沼町	0.69
栗山町	0.84
月形町	0.00
浦臼町	0.33
新十津川町	0.88
妹背牛町	0.00
秩父別町	0.08
雨竜町	0.46
北竜町	0.00
沼田町	0.89

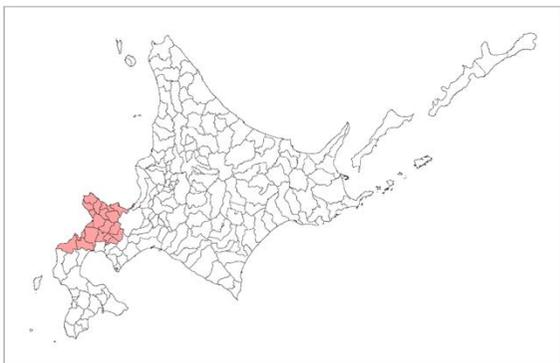
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道後志)

取組が進んでいる

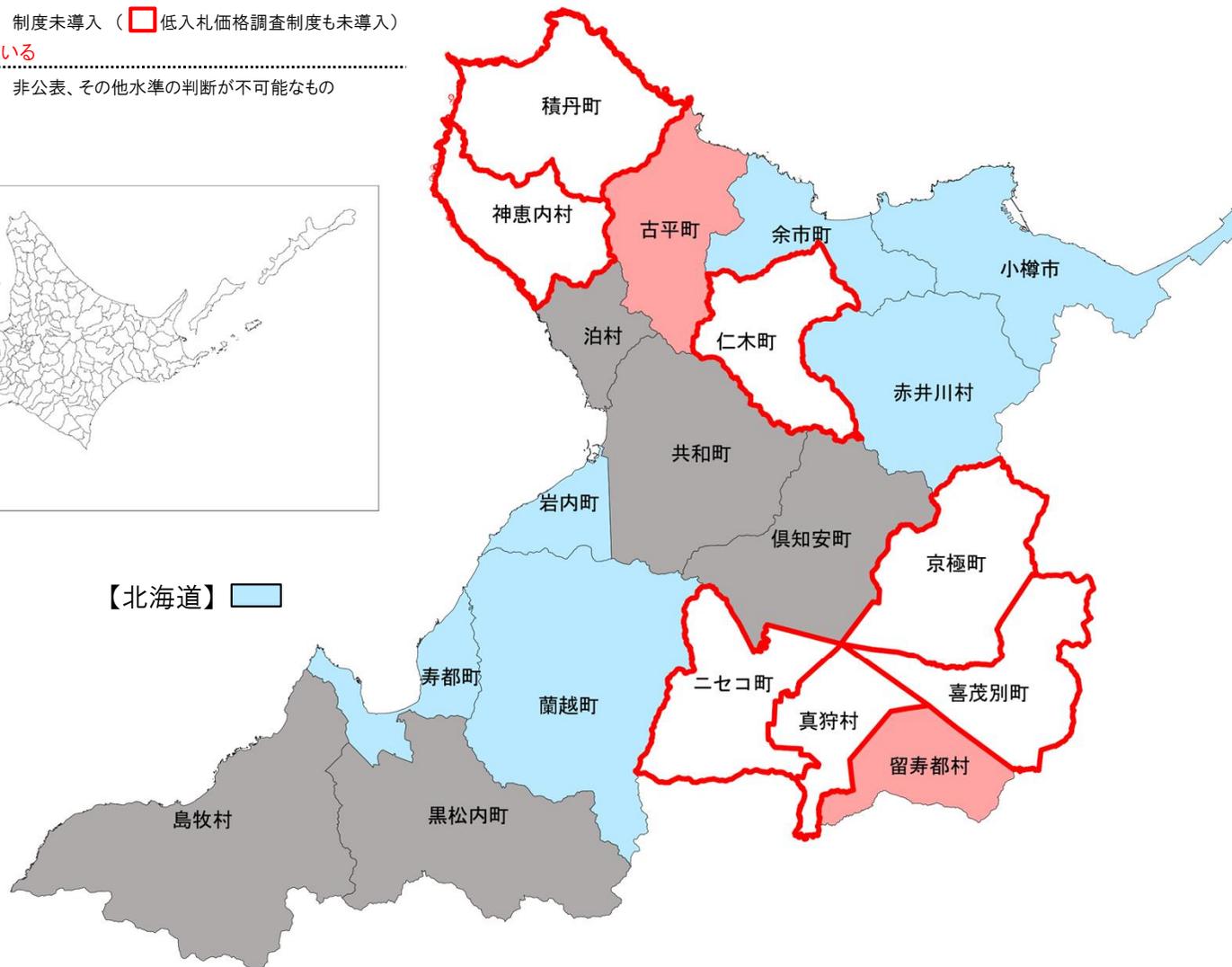
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【北海道】 ■



発注機関	算定式
小樽市	R4モデルを採用
島牧村	その他の独自モデルを採用
寿都町	R4モデルを採用
黒松内町	非公表
蘭越町	R4モデルを採用
ニセコ町	制度未導入
真狩村	制度未導入
留寿都村	独自モデル(H31モデル未満)
喜茂別町	制度未導入
京極町	制度未導入
倶知安町	非公表
共和町	非公表
岩内町	R4モデルを採用
泊村	非公表
神恵内村	制度未導入
積丹町	制度未導入
古平町	独自モデル(H31モデル未満)
仁木町	制度未導入
余市町	R4モデルを採用
赤井川村	R4モデルを採用

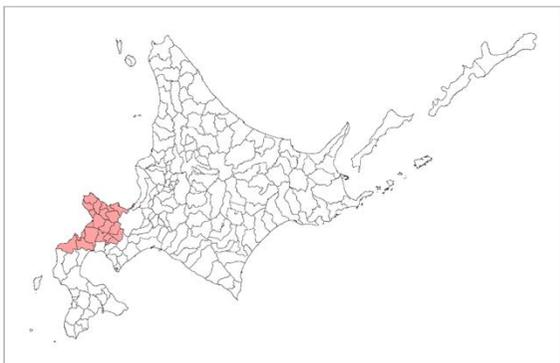
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道後志)

取組が進んでいる

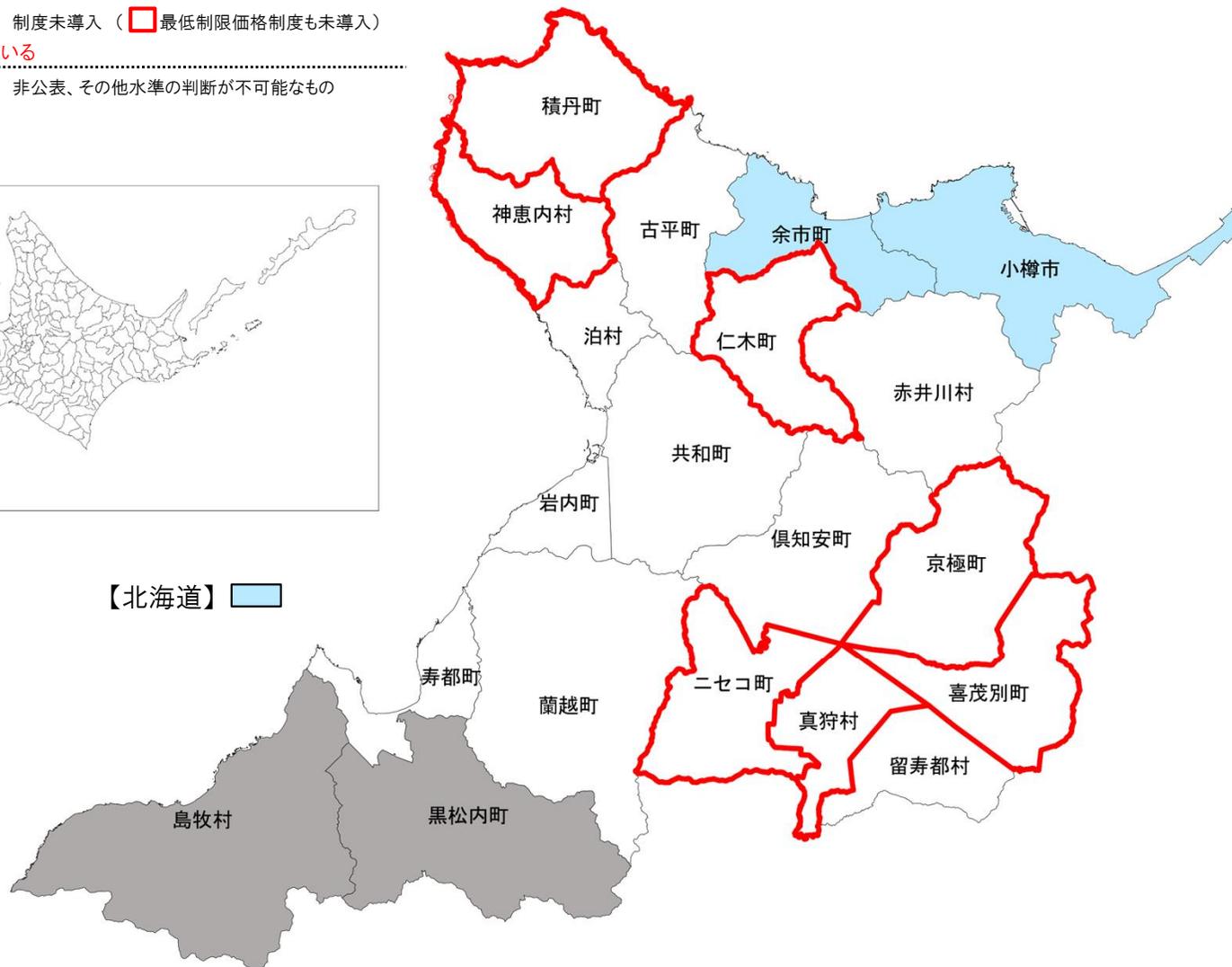
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

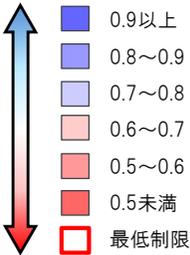


【北海道】



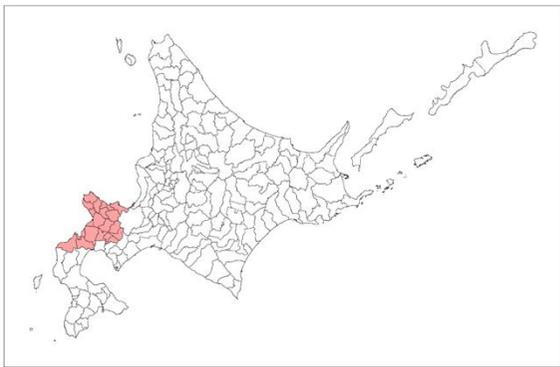
発注機関	算定式
小樽市	R4モデルを採用
島牧村	その他の独自モデルを採用
寿都町	制度未導入
黒松内町	非公表
蘭越町	制度未導入
ニセコ町	制度未導入
真狩村	制度未導入
留寿都村	制度未導入
喜茂別町	制度未導入
京極町	制度未導入
倶知安町	制度未導入
共和町	制度未導入
岩内町	制度未導入
泊村	制度未導入
神恵内村	制度未導入
積丹町	制度未導入
古平町	制度未導入
仁木町	制度未導入
余市町	R4モデルを採用
赤井川村	制度未導入

取組が進んでいる

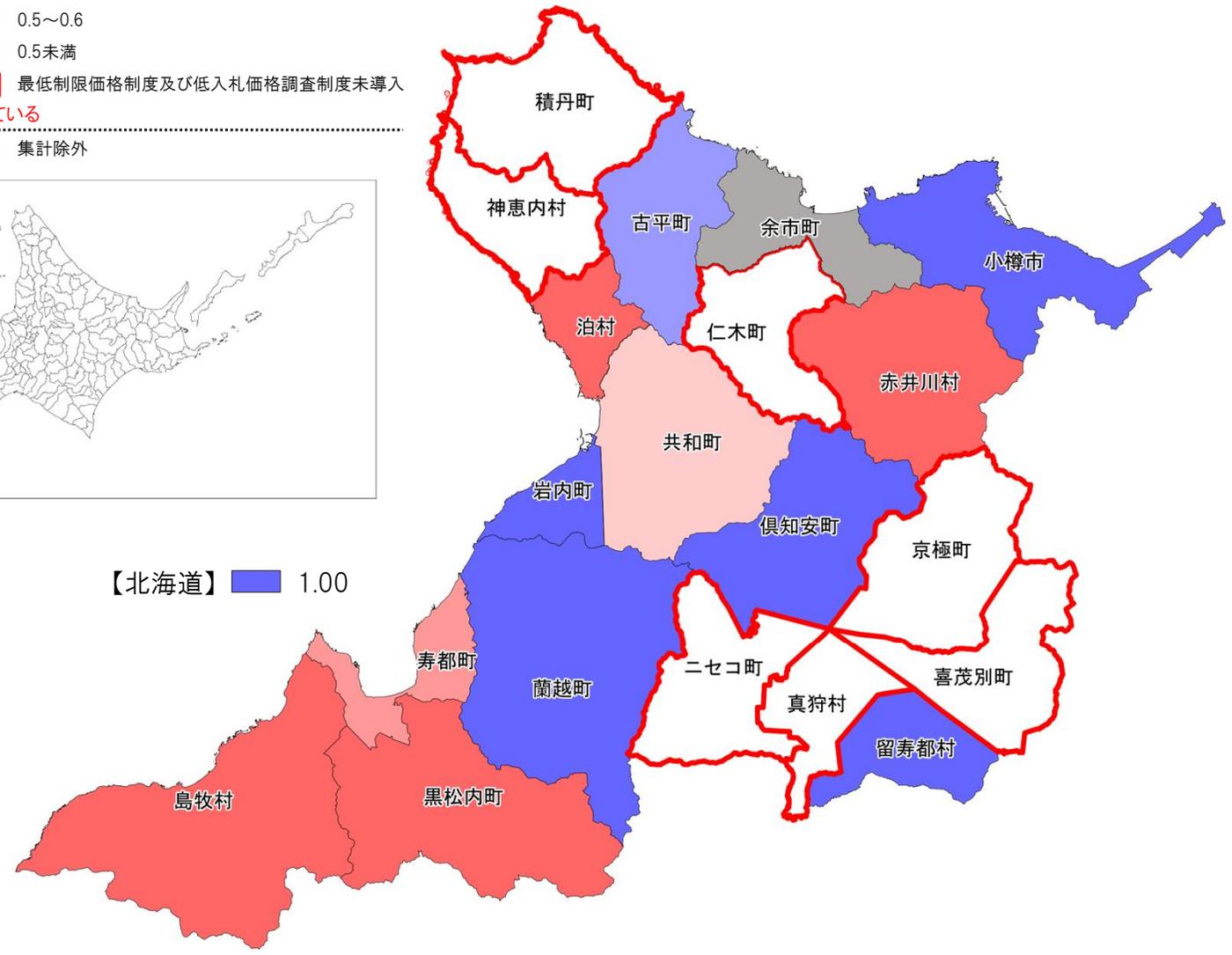


取組が遅れている

■ 集計除外



【北海道】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
小樽市	1.00
島牧村	0.00
寿都町	0.58
黒松内町	0.00
蘭越町	1.00
ニセコ町	0.00
真狩村	0.00
留寿都村	1.00
喜茂別町	0.00
京極町	-
倶知安町	1.00
共和町	0.62
岩内町	0.93
泊村	0.00
神恵内村	0.00
積丹町	0.00
古平町	0.85
仁木町	0.00
余市町	-
赤井川村	0.36

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道胆振・日高)

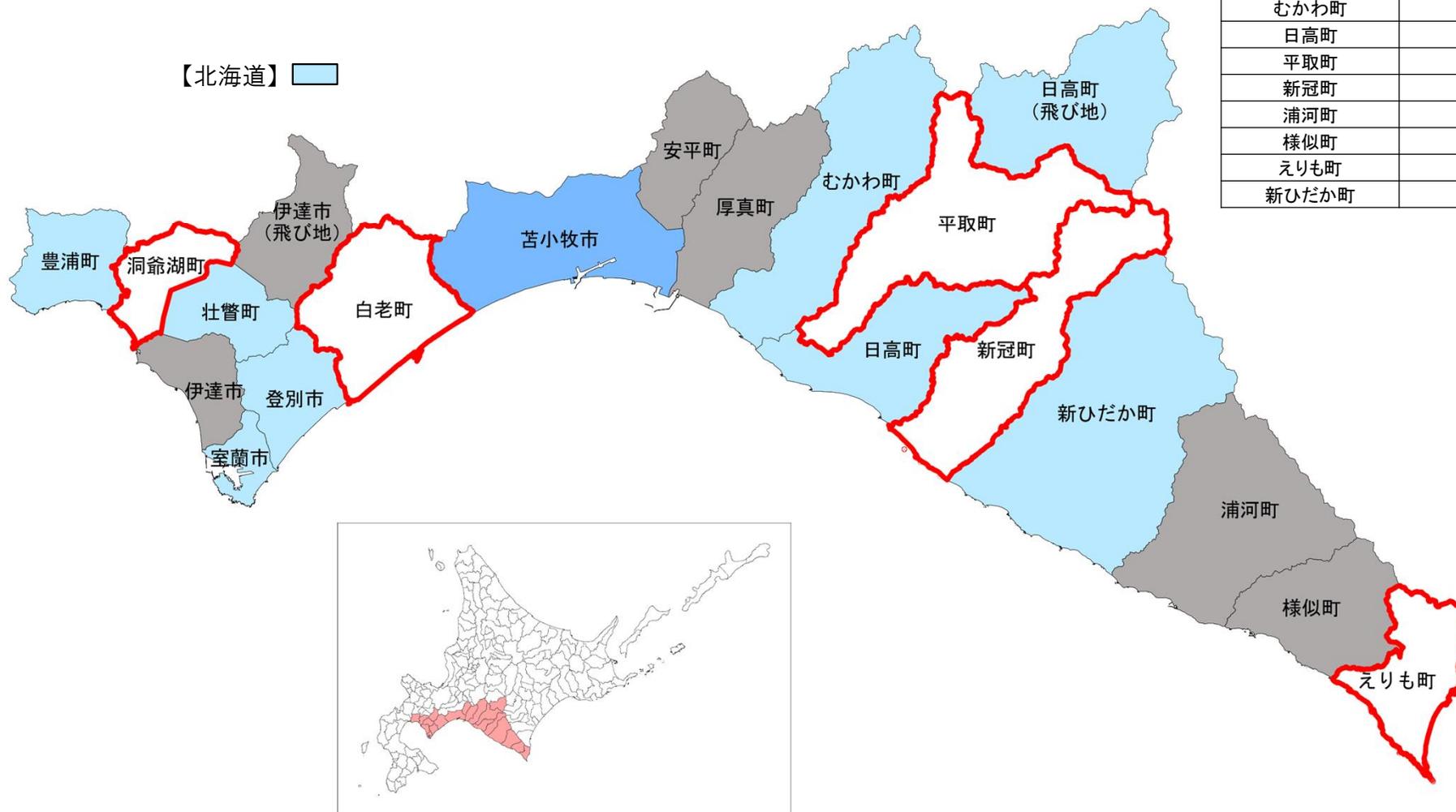
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

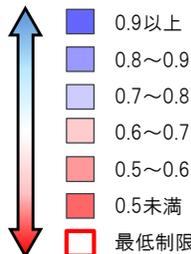
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
室蘭市	R4モデルを採用
苫小牧市	独自モデル(R4モデル上回る)
登別市	R4モデルを採用
伊達市	非公表
豊浦町	R4モデルを採用
壮瞥町	R4モデルを採用
白老町	制度未導入
厚真町	非公表
洞爺湖町	制度未導入
安平町	非公表
むかわ町	R4モデルを採用
日高町	R4モデルを採用
平取町	制度未導入
新冠町	制度未導入
浦河町	非公表
様似町	非公表
えりも町	制度未導入
新ひだか町	R4モデルを採用



取組が進んでいる



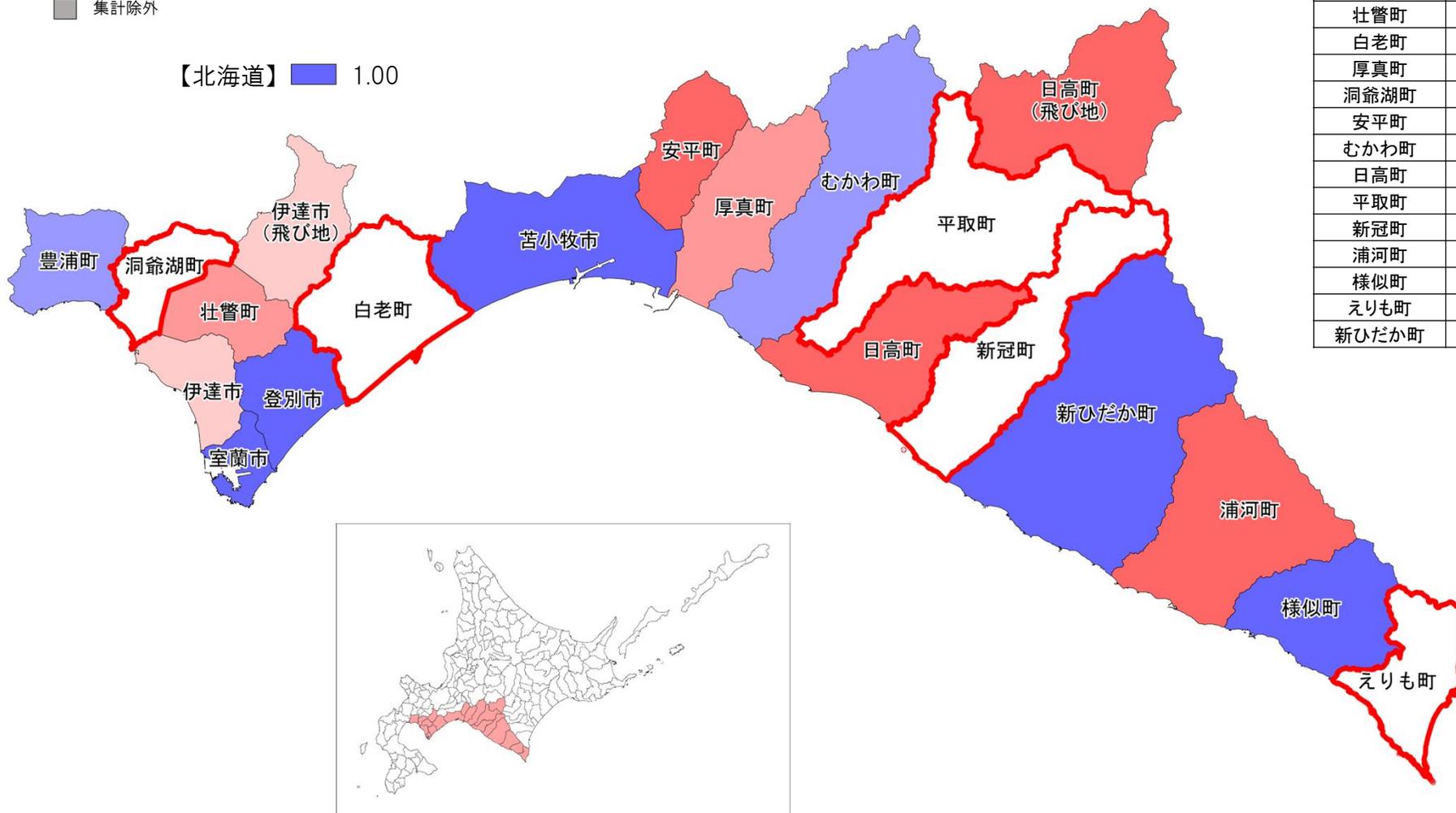
取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
室蘭市	1.00
苫小牧市	0.98
登別市	1.00
伊達市	0.68
豊浦町	0.81
壮瞥町	0.52
白老町	0.00
厚真町	0.55
洞爺湖町	-
安平町	0.08
むかわ町	0.83
日高町	0.03
平取町	0.00
新冠町	1.00
浦河町	0.00
様似町	1.00
えりも町	0.00
新ひだか町	1.00

【北海道】 1.00



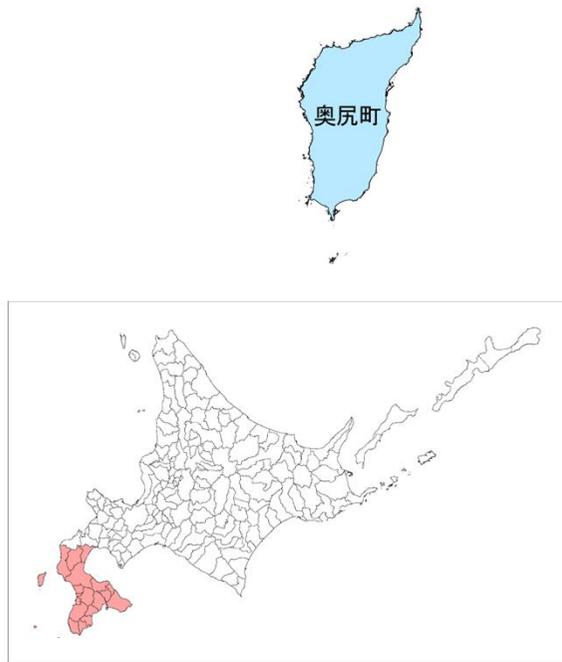
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道渡島・桧山)

取組が進んでいる

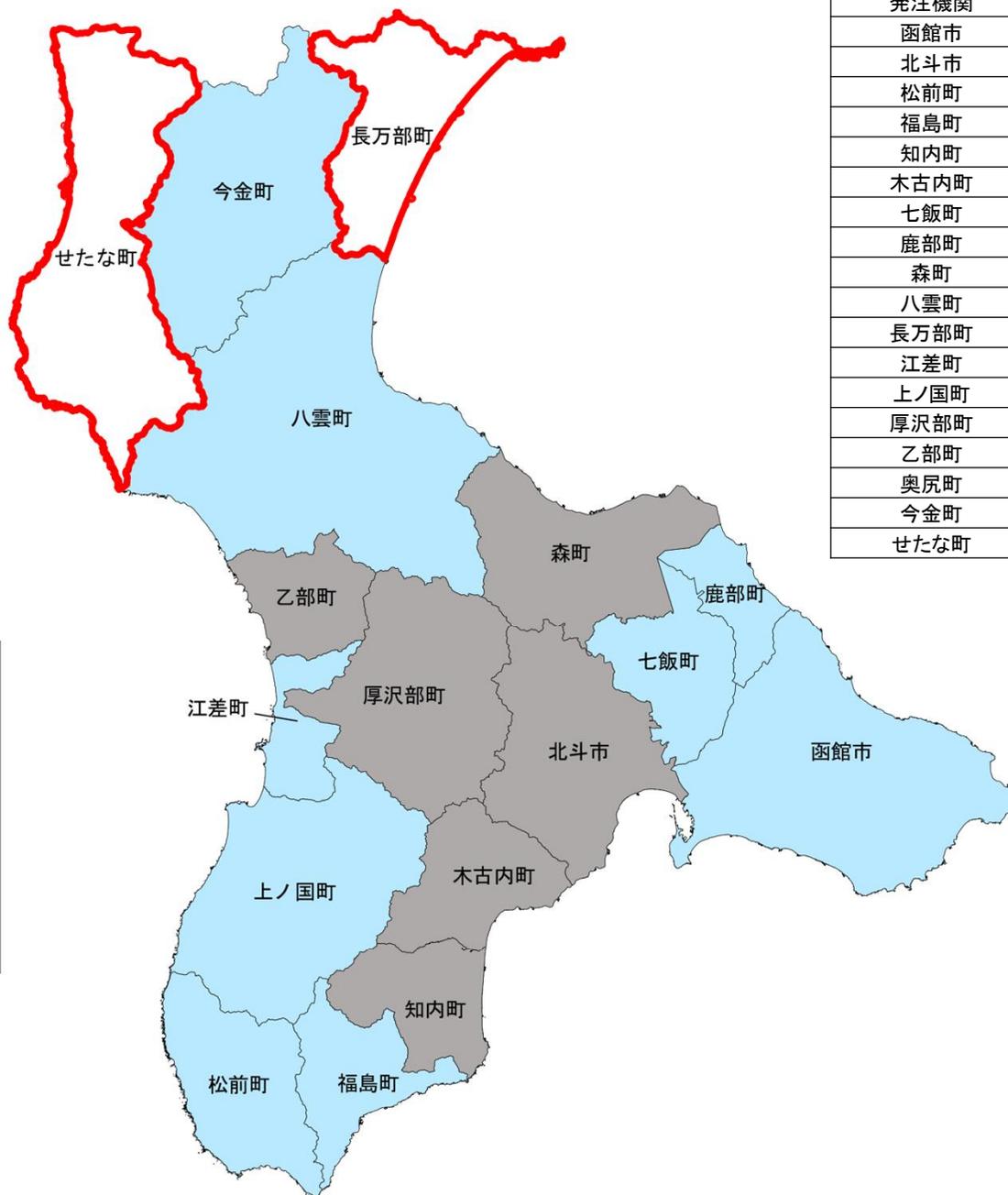
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【北海道】



発注機関	算定式
函館市	R4モデルを採用
北斗市	非公表
松前町	R4モデルを採用
福島町	R4モデルを採用
知内町	非公表
木古内町	非公表
七飯町	R4モデルを採用
鹿部町	R4モデルを採用
森町	その他の変動型を採用
八雲町	R4モデルを採用
長万部町	制度未導入
江差町	R4モデルを採用
上ノ国町	R4モデルを採用
厚沢部町	非公表
乙部町	非公表
奥尻町	R4モデルを採用
今金町	R4モデルを採用
せたな町	制度未導入

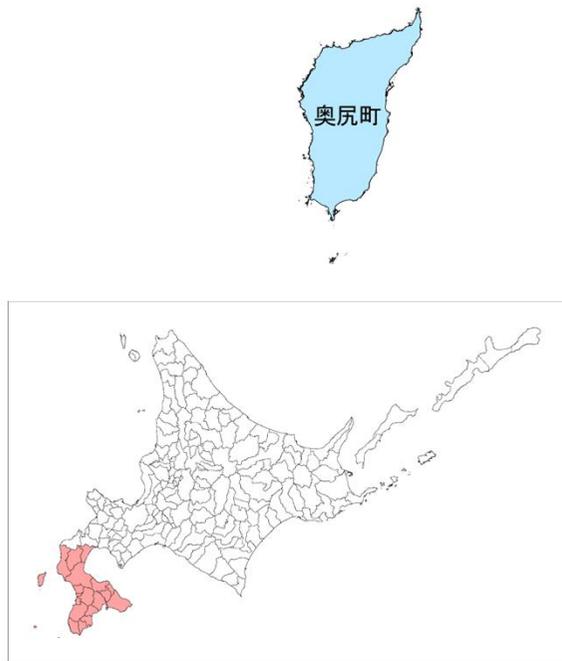
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道渡島・桧山)

取組が進んでいる

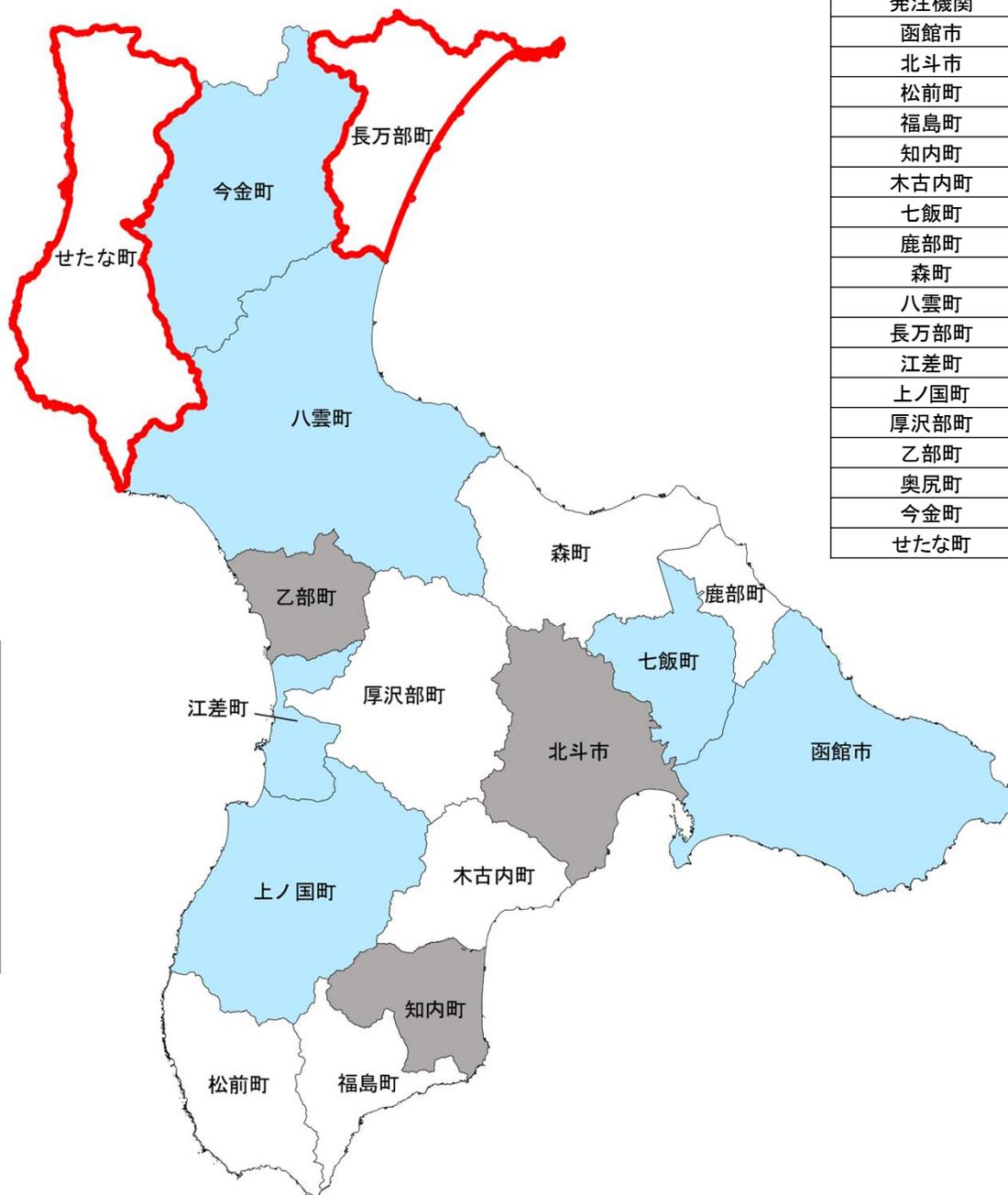
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

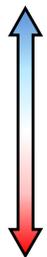


【北海道】



発注機関	算定式
函館市	R4モデルを採用
北斗市	非公表
松前町	制度未導入
福島町	制度未導入
知内町	非公表
木古内町	制度未導入
七飯町	R4モデルを採用
鹿部町	制度未導入
森町	制度未導入
八雲町	R4モデルを採用
長万部町	制度未導入
江差町	R4モデルを採用
上ノ国町	R4モデルを採用
厚沢部町	制度未導入
乙部町	非公表
奥尻町	R4モデルを採用
今金町	R4モデルを採用
せたな町	制度未導入

取組が進んでいる



- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

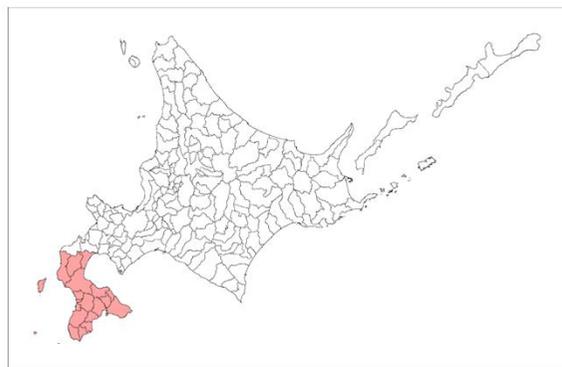
最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

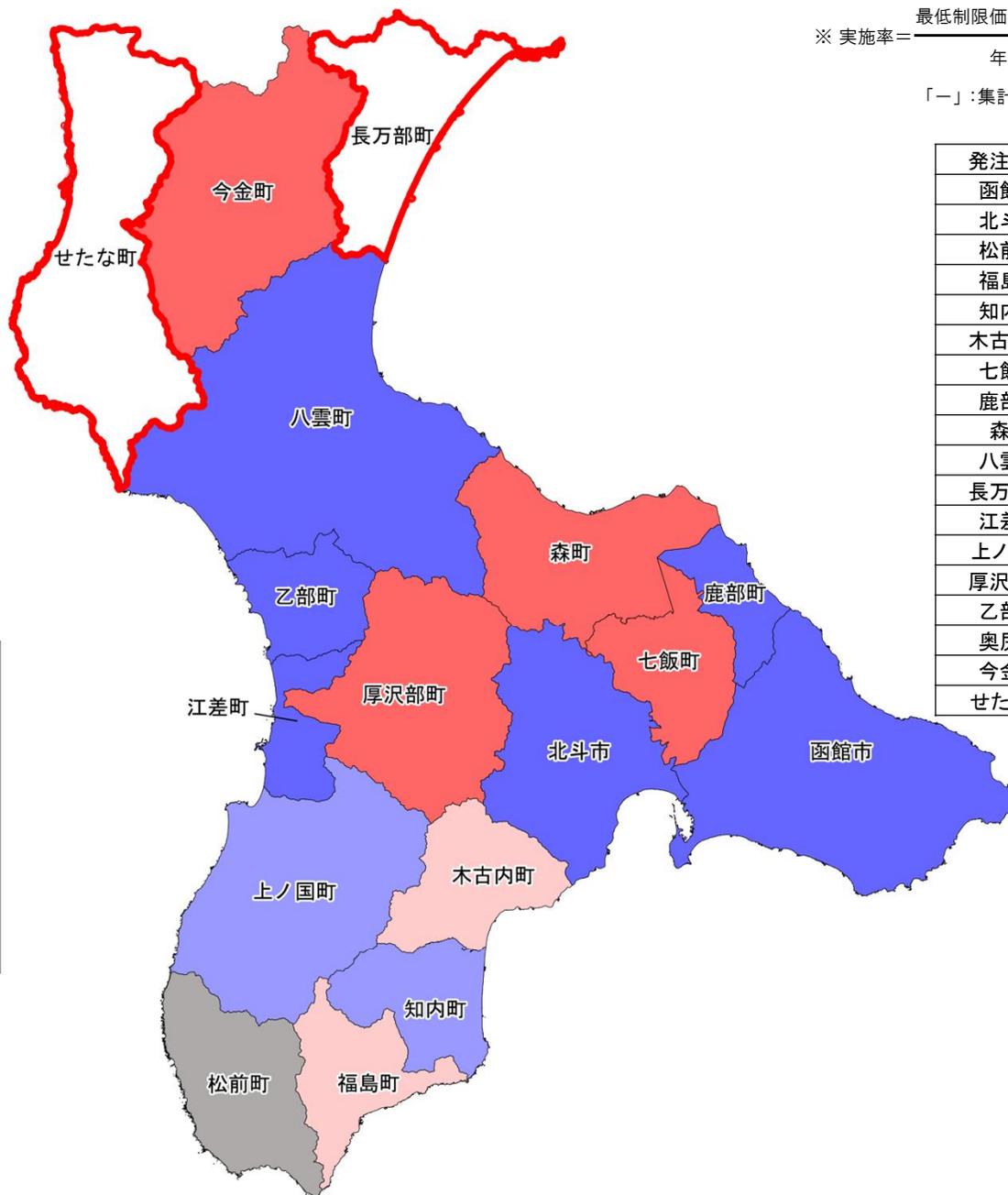
集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
函館市	1.00
北斗市	1.00
松前町	-
福島町	0.68
知内町	0.89
木古内町	0.67
七飯町	0.00
鹿部町	1.00
森町	0.33
八雲町	1.00
長万部町	0.00
江差町	1.00
上ノ国町	0.83
厚沢部町	0.04
乙部町	0.93
奥尻町	0.57
今金町	0.00
せたな町	1.00



【北海道】 1.00

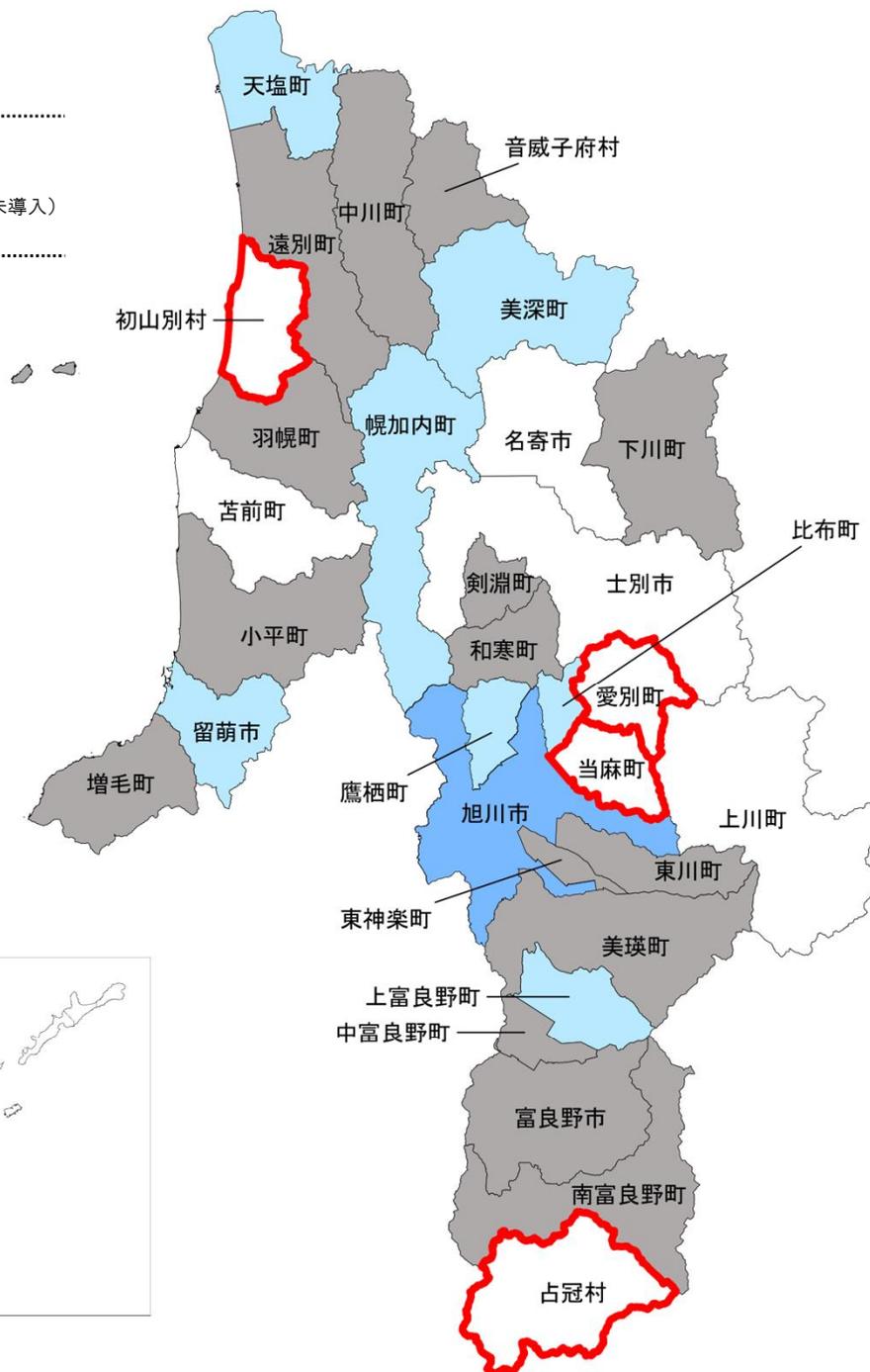


ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道上川・留萌)

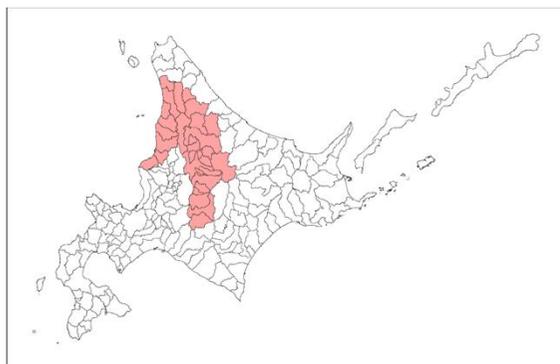
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



【北海道】 ■



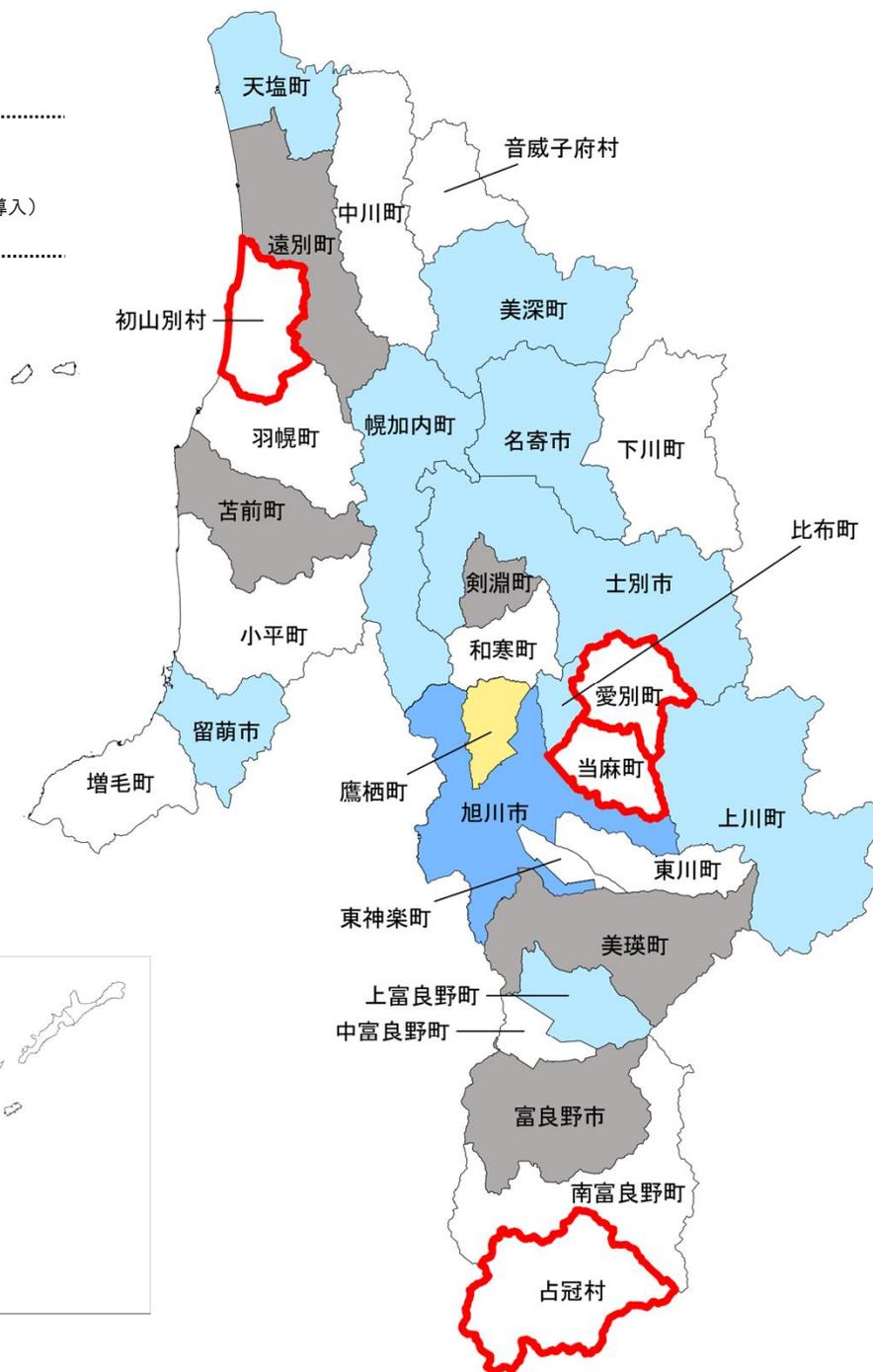
発注機関	算定式
旭川市	独自モデル(R4モデル上回る)
留萌市	R4モデルを採用
士別市	制度未導入
名寄市	制度未導入
富良野市	非公表
鷹栖町	R4モデルを採用
東神楽町	非公表
当麻町	制度未導入
比布町	R4モデルを採用
愛別町	制度未導入
上川町	制度未導入
東川町	その他の独自モデルを採用
美瑛町	非公表
上富良野町	R4モデルを採用
中富良野町	非公表
南富良野町	非公表
占冠村	制度未導入
和寒町	非公表
剣淵町	非公表
下川町	非公表
美深町	独自モデル(R4モデル相当)
音威子府村	非公表
中川町	非公表
幌加内町	R4モデルを採用
増毛町	非公表
小平町	非公表
苫前町	制度未導入
羽幌町	非公表
初山別村	制度未導入
遠別町	非公表
天塩町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道上川・留萌)

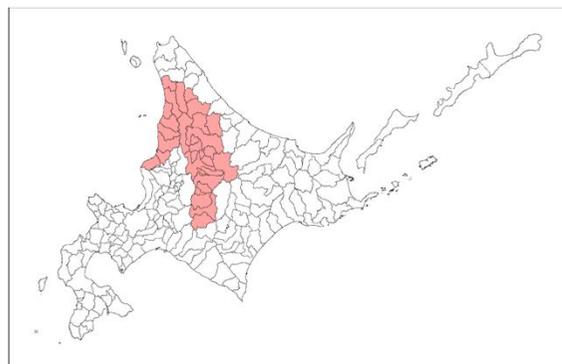
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



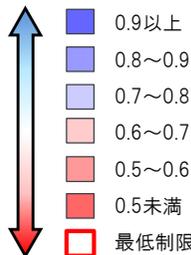
【北海道】 ■



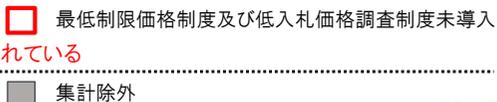
発注機関	算定式
旭川市	独自モデル(R4モデル上回る)
留萌市	R4モデルを採用
士別市	R4モデルを採用
名寄市	R4モデルを採用
富良野市	非公表
鷹栖町	H31モデルを採用
東神楽町	制度未導入
当麻町	制度未導入
比布町	R4モデルを採用
愛別町	制度未導入
上川町	R4モデルを採用
東川町	制度未導入
美瑛町	非公表
上富良野町	R4モデルを採用
中富良野町	制度未導入
南富良野町	制度未導入
占冠村	制度未導入
和寒町	制度未導入
剣淵町	非公表
下川町	制度未導入
美深町	R4モデルを採用
音威子府村	制度未導入
中川町	制度未導入
幌加内町	R4モデルを採用
増毛町	制度未導入
小平町	制度未導入
苫前町	非公表
羽幌町	制度未導入
初山別村	制度未導入
遠別町	非公表
天塩町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(北海道上川・留萌)

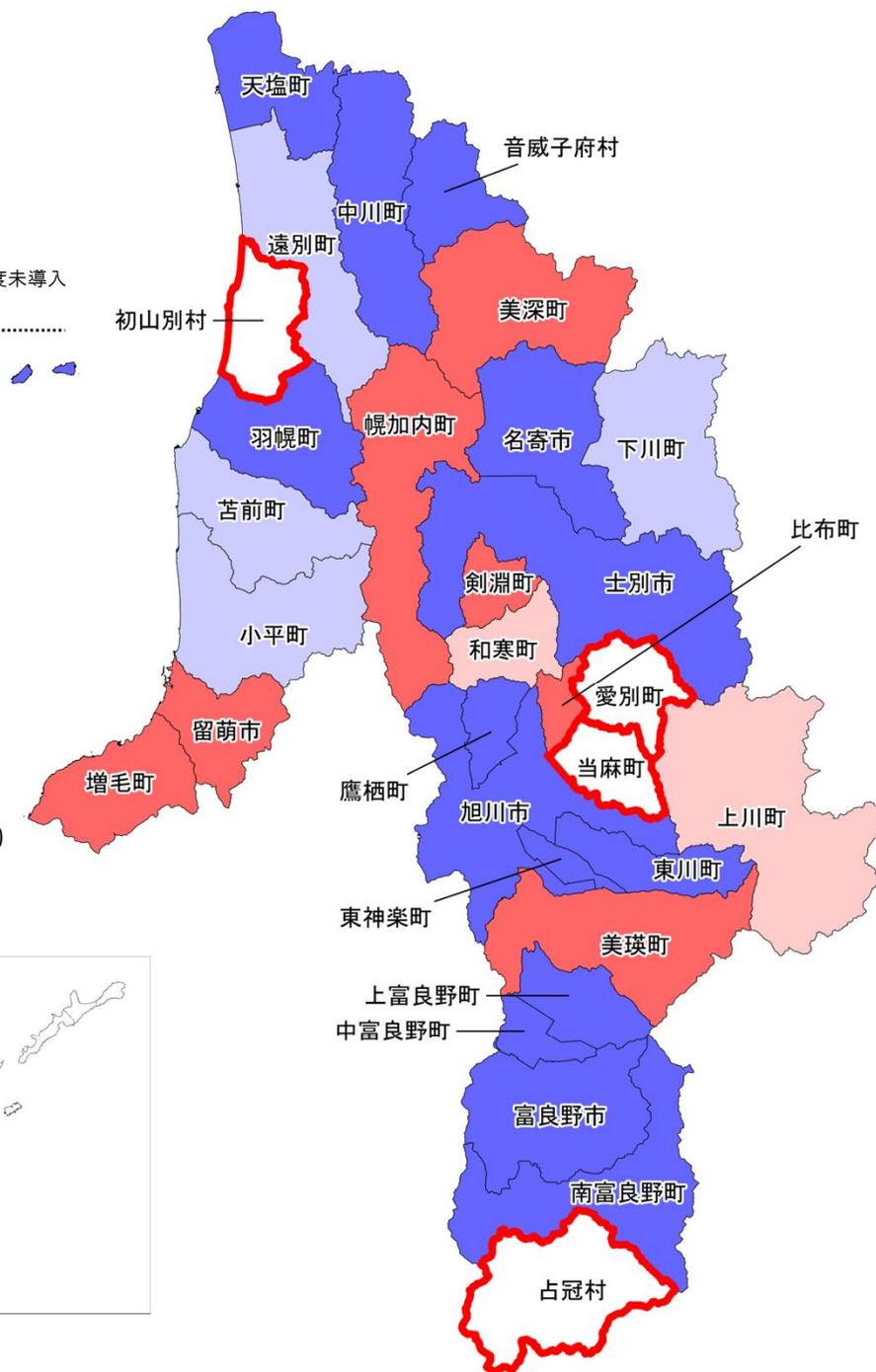
取組が進んでいる



取組が遅れている

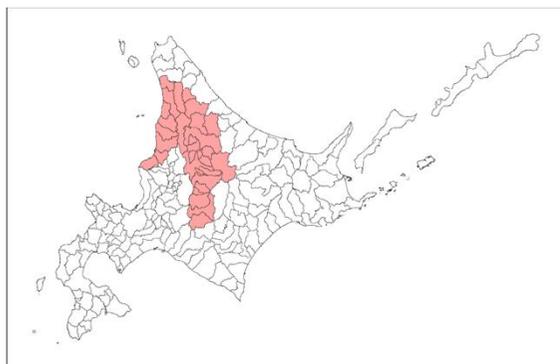


【北海道】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
旭川市	1.00
留萌市	0.42
士別市	1.00
名寄市	0.96
富良野市	1.00
鷹栖町	1.00
東神楽町	1.00
当麻町	0.00
比布町	0.00
愛別町	0.00
上川町	0.64
東川町	1.00
美瑛町	0.15
上富良野町	1.00
中富良野町	1.00
南富良野町	1.00
占冠村	1.00
和寒町	0.67
剣淵町	0.00
下川町	0.71
美深町	0.47
音威子府村	1.00
中川町	1.00
幌加内町	0.03
増毛町	0.00
小平町	0.74
苫前町	0.77
羽幌町	1.00
初山別村	0.00
遠別町	0.72
天塩町	1.00



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道宗谷)

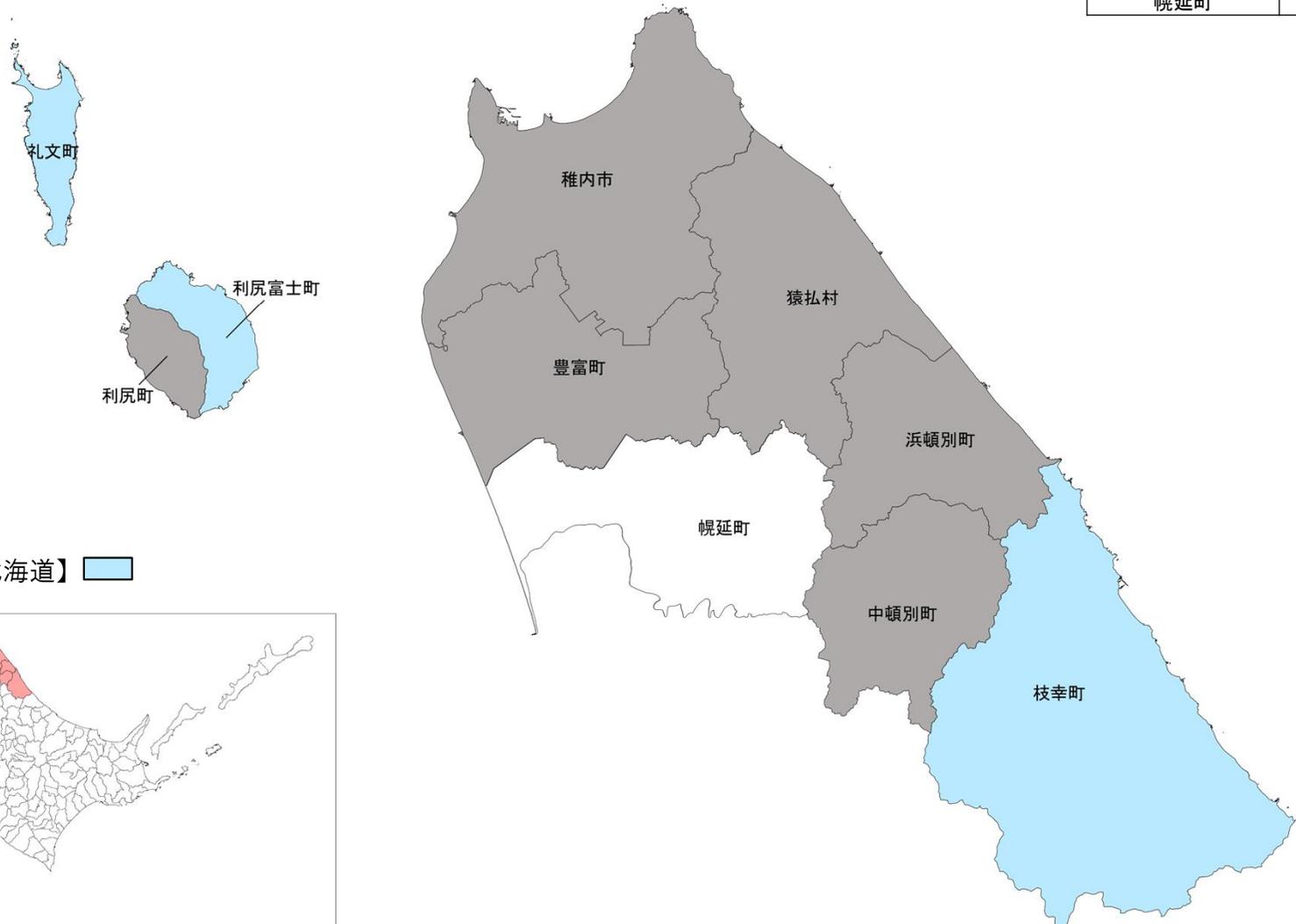
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

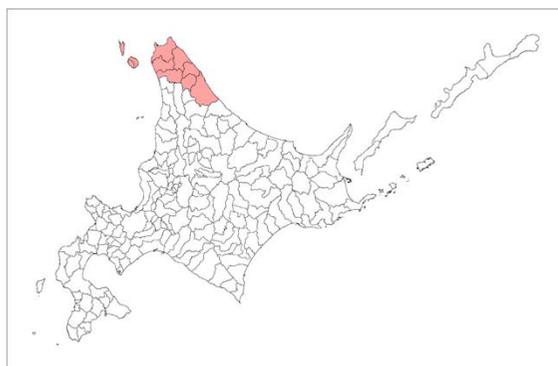
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
稚内市	非公表
猿払村	非公表
浜頓別町	非公表
中頓別町	非公表
枝幸町	R4モデルを採用
豊富町	非公表
礼文町	R4モデルを採用
利尻町	非公表
利尻富士町	R4モデルを採用
幌延町	制度未導入



【北海道】 ■



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道宗谷)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

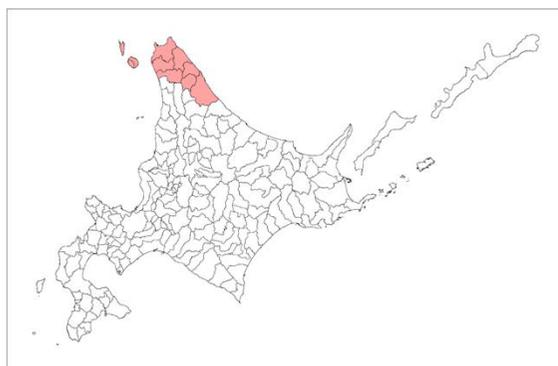
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
稚内市	制度未導入
猿払村	制度未導入
浜頓別町	制度未導入
中頓別町	制度未導入
枝幸町	制度未導入
豊富町	非公表
礼文町	制度未導入
利尻町	制度未導入
利尻富士町	制度未導入
幌延町	R4モデルを採用



【北海道】



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道オホーツク)

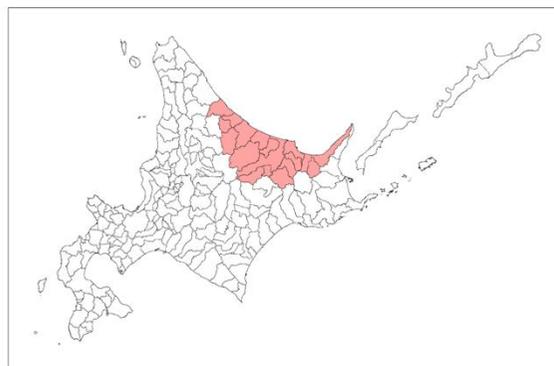
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未済の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
北見市	R4モデルを採用
網走市	R4モデルを採用
紋別市	R4モデルを採用
美幌町	非公表
津別町	非公表
斜里町	制度未導入
清里町	非公表
小清水町	非公表
訓子府町	その他の変動型を採用
置戸町	制度未導入
佐呂間町	制度未導入
遠軽町	R4モデルを採用
湧別町	制度未導入
滝上町	制度未導入
興部町	制度未導入
西興部村	制度未導入
雄武町	制度未導入
大空町	R4モデルを採用



【北海道】 ■



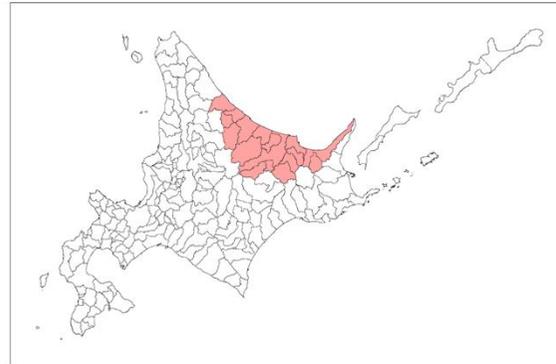
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道オホーツク)

取組が進んでいる

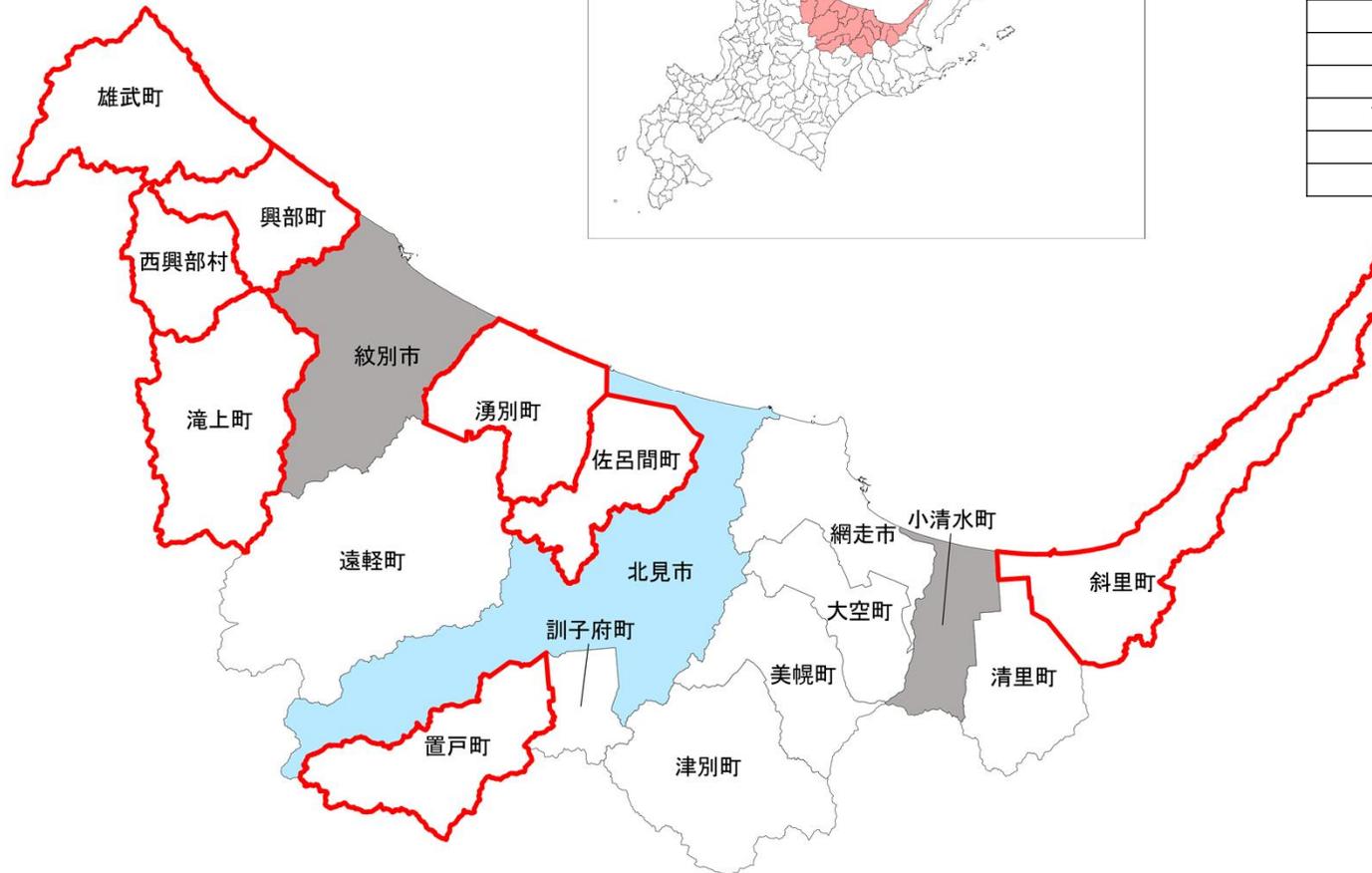
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

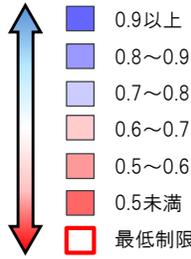


【北海道】 ■

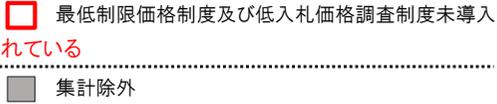


発注機関	算定式
北見市	R4モデルを採用
網走市	制度未導入
紋別市	非公表
美幌町	制度未導入
津別町	制度未導入
斜里町	制度未導入
清里町	制度未導入
小清水町	非公表
訓子府町	制度未導入
置戸町	制度未導入
佐呂間町	制度未導入
遠軽町	制度未導入
湧別町	制度未導入
滝上町	制度未導入
興部町	制度未導入
西興部村	制度未導入
雄武町	制度未導入
大空町	制度未導入

取組が進んでいる



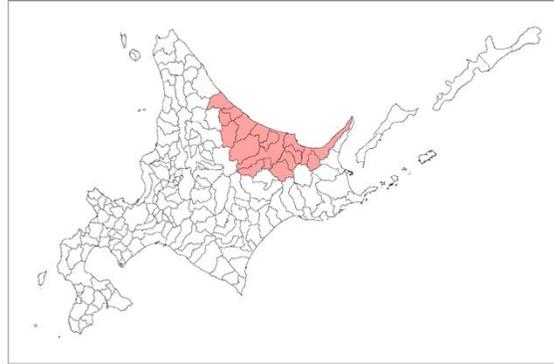
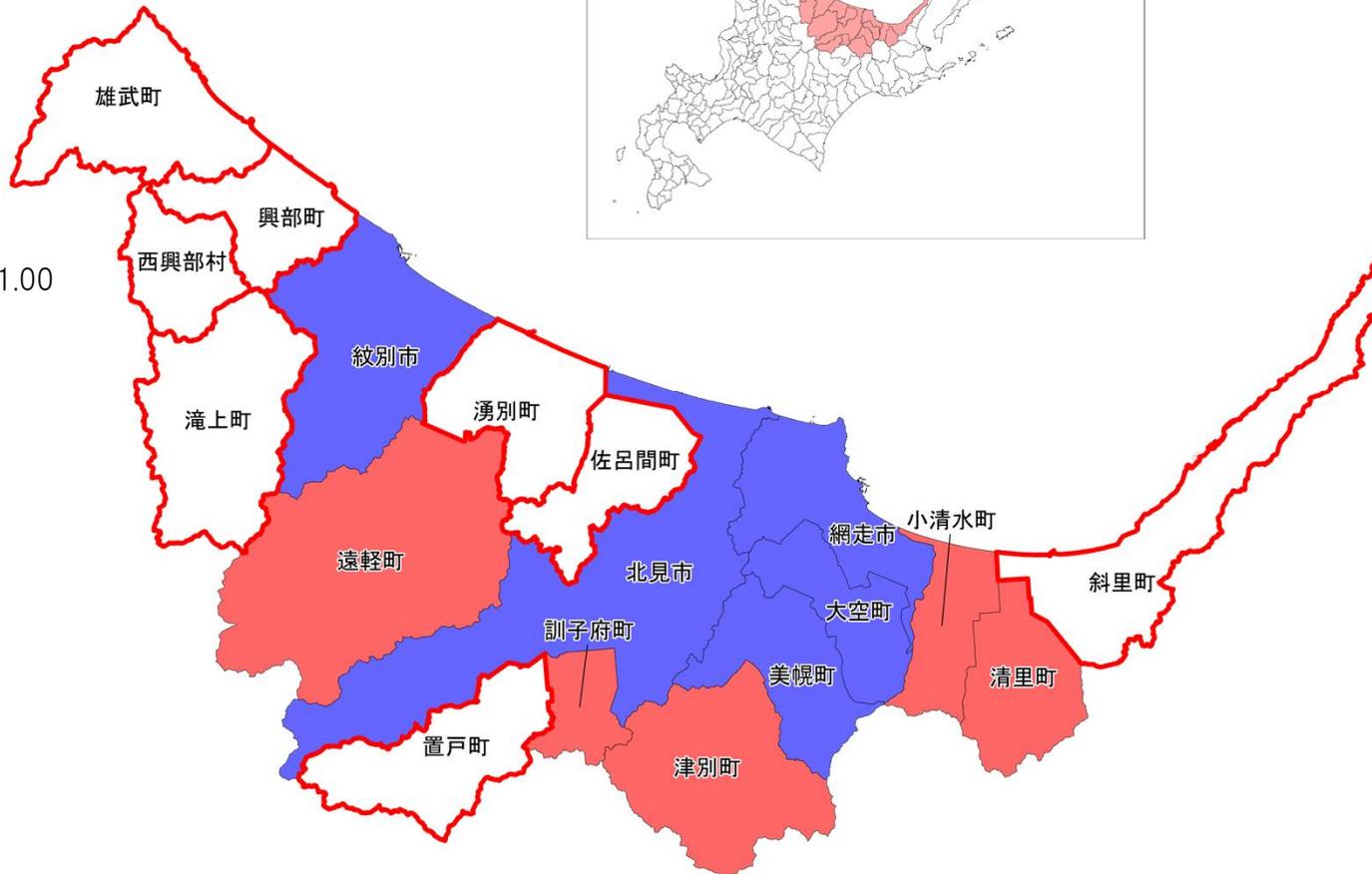
取組が遅れている



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
北見市	1.00
網走市	0.91
紋別市	0.98
美幌町	0.94
津別町	0.00
斜里町	0.00
清里町	0.00
小清水町	0.08
訓子府町	0.00
置戸町	-
佐呂間町	0.00
遠軽町	0.11
湧別町	0.00
滝上町	0.00
興部町	1.00
西興部村	0.00
雄武町	0.00
大空町	1.00

【北海道】 1.00

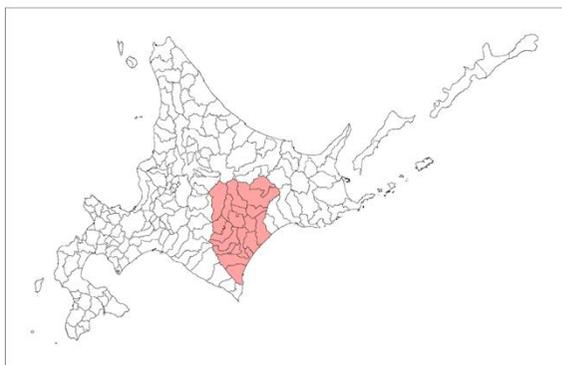


ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道十勝)

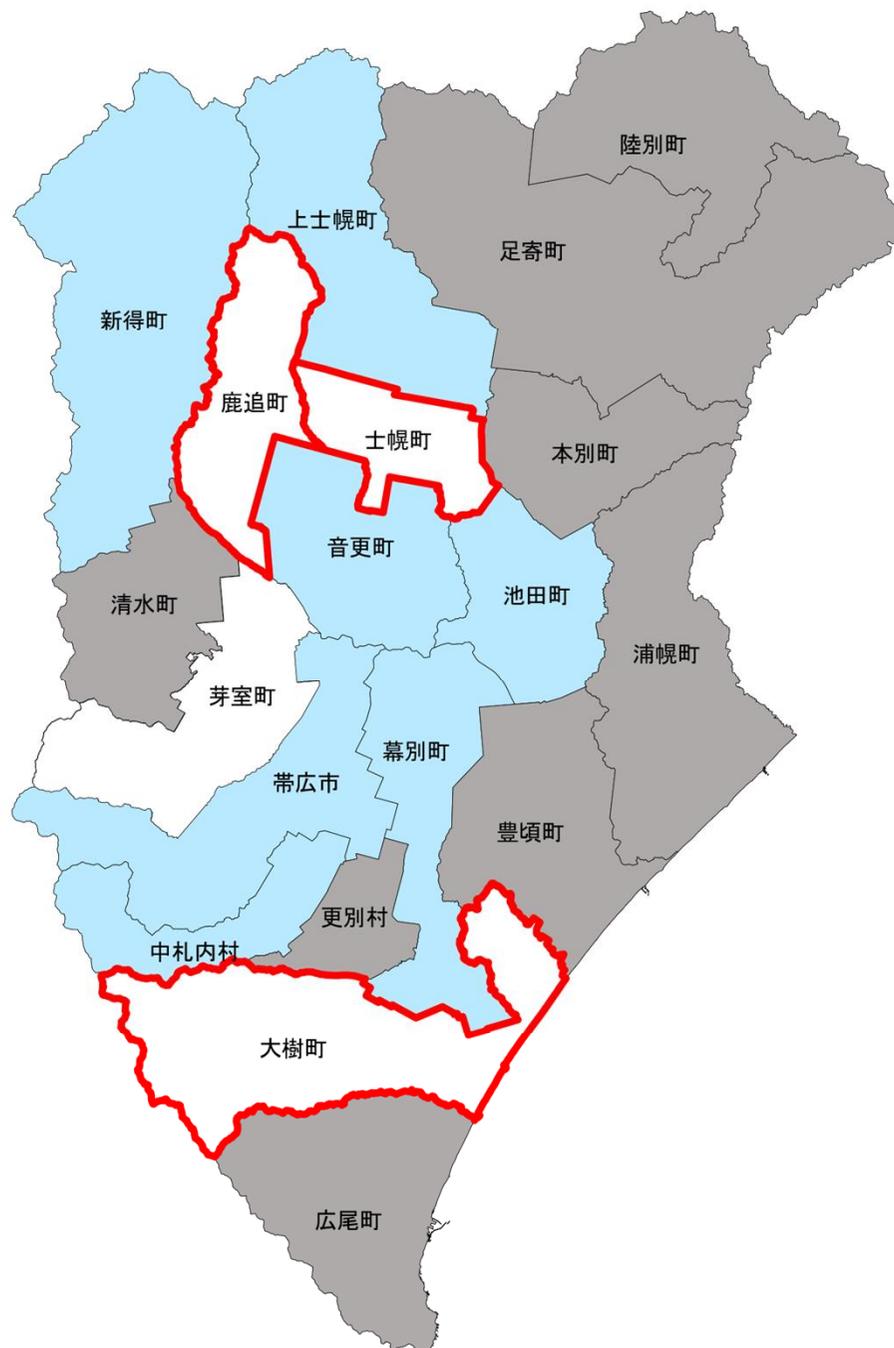
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



【北海道】 ■



発注機関	算定式
帯広市	R4モデルを採用
音更町	R4モデルを採用
士幌町	制度未導入
上士幌町	R4モデルを採用
鹿追町	制度未導入
新得町	R4モデルを採用
清水町	非公表
芽室町	制度未導入
中札内村	R4モデルを採用
更別村	非公表
大樹町	制度未導入
広尾町	非公表
幕別町	R4モデルを採用
池田町	R4モデルを採用
豊頃町	非公表
本別町	非公表
足寄町	非公表
陸別町	非公表
浦幌町	非公表

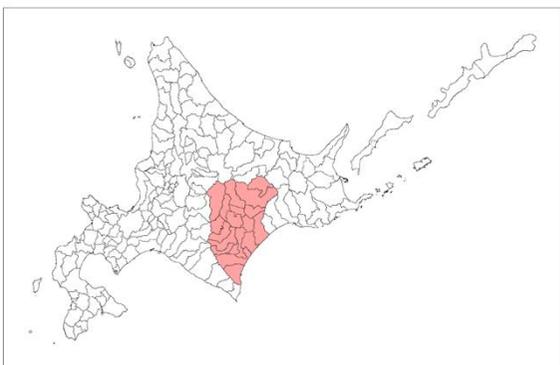
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道十勝)

取組が進んでいる

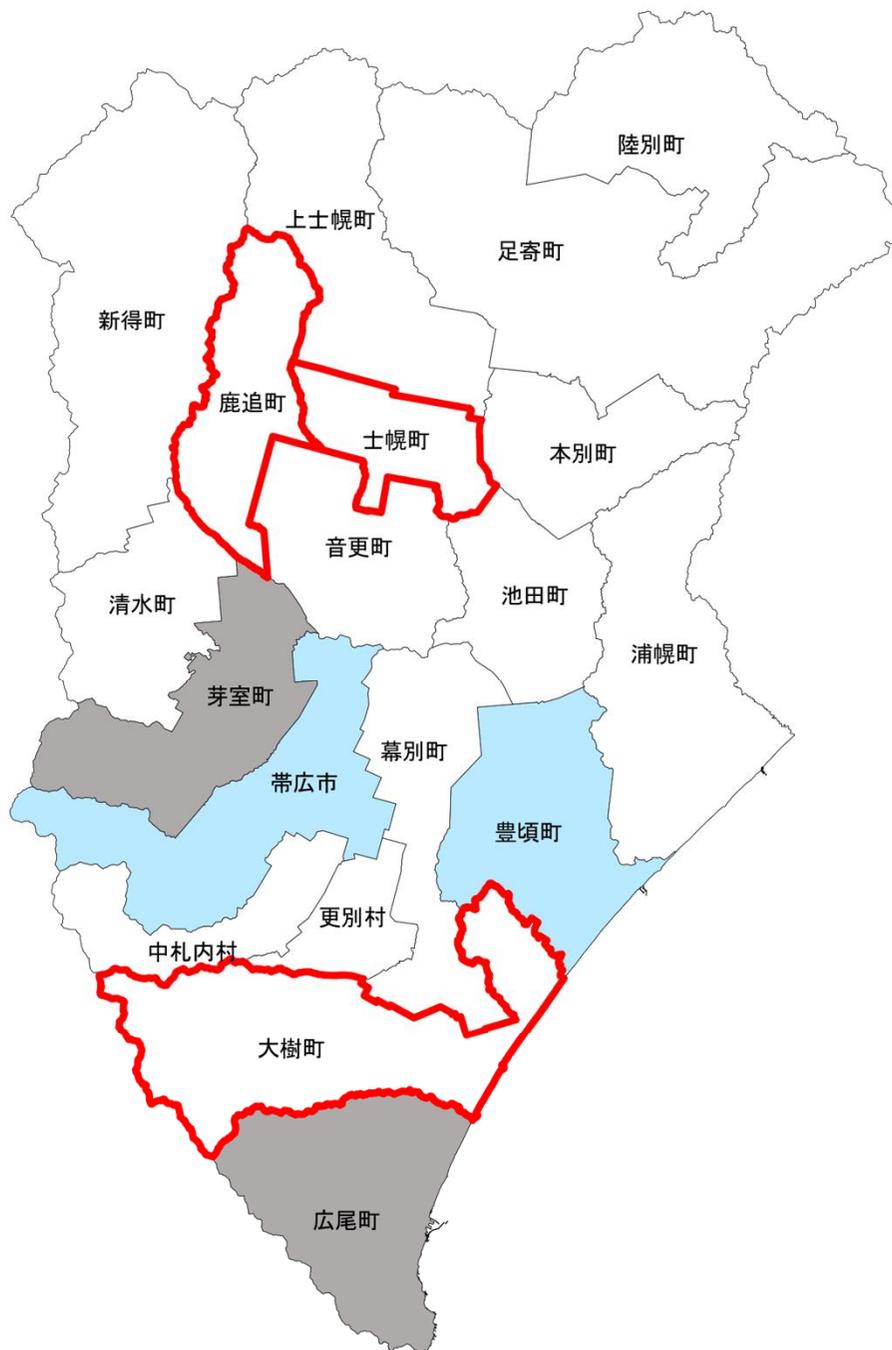
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【北海道】 ■



発注機関	算定式
帯広市	R4モデルを採用
音更町	制度未導入
土幌町	制度未導入
上士幌町	制度未導入
鹿追町	制度未導入
新得町	制度未導入
清水町	制度未導入
芽室町	非公表
中札内村	制度未導入
更別村	制度未導入
大樹町	制度未導入
広尾町	その他の独自モデルを採用
幕別町	制度未導入
池田町	制度未導入
豊頃町	R4モデルを採用
本別町	制度未導入
足寄町	制度未導入
陸別町	制度未導入
浦幌町	制度未導入

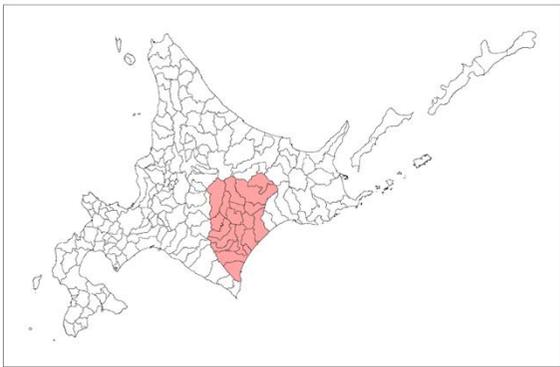
ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(北海道十勝)

取組が進んでいる

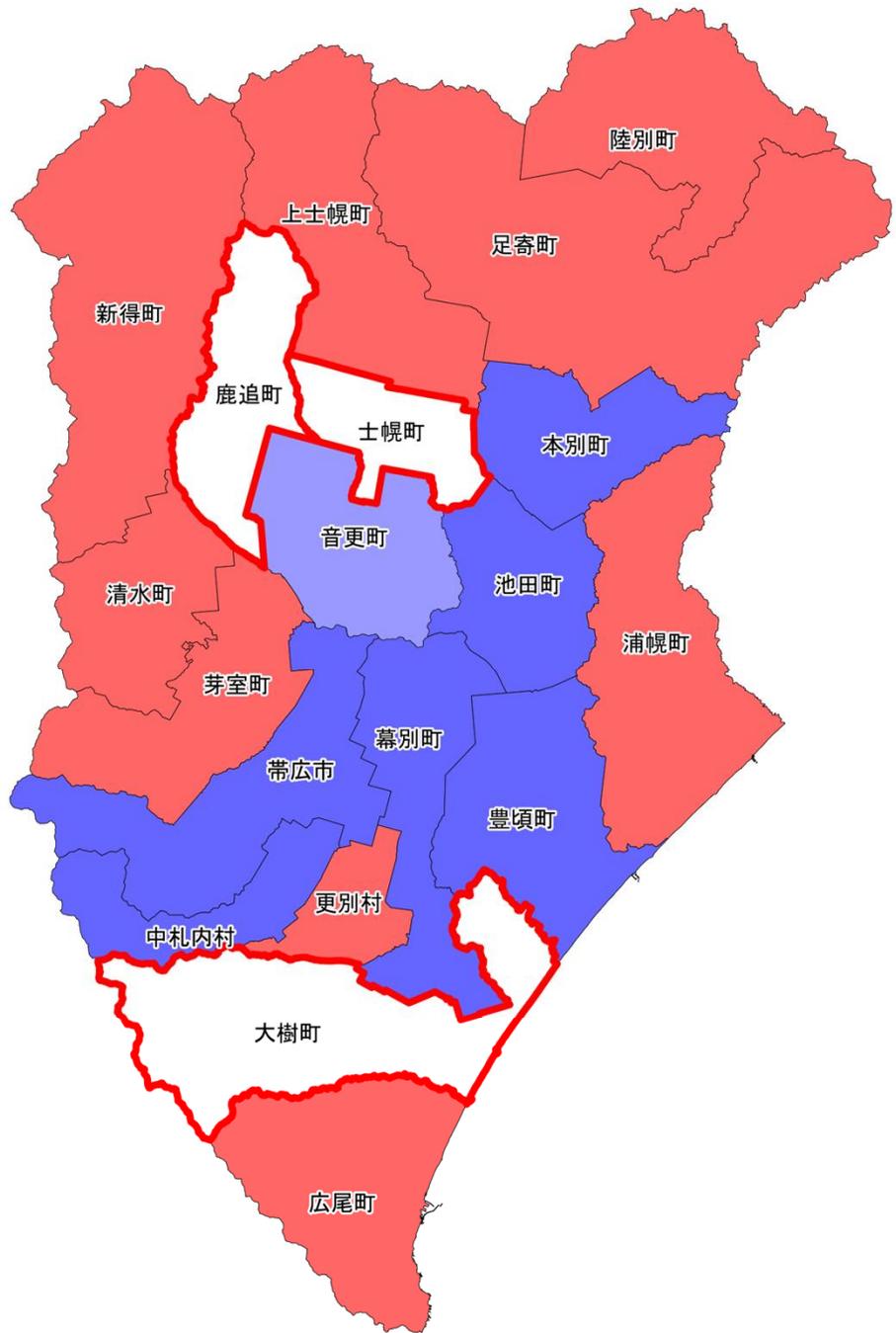
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外



【北海道】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
帯広市	1.00
音更町	0.84
土幌町	0.00
上士幌町	0.00
鹿追町	0.00
新得町	0.41
清水町	0.00
芽室町	0.00
中札内村	0.96
更別村	0.00
大樹町	0.00
広尾町	0.00
幕別町	1.00
池田町	1.00
豊頃町	1.00
本別町	1.00
足寄町	0.00
陸別町	0.00
浦幌町	0.03

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道釧路・根室)

取組が進んでいる

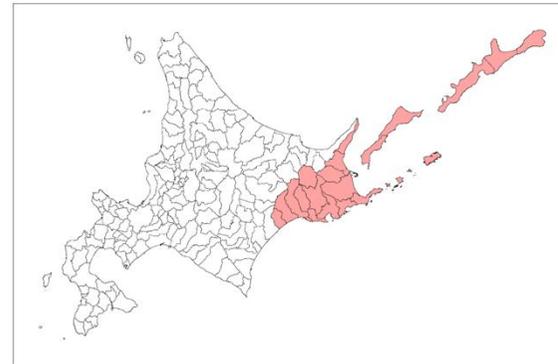
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未達の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
釧路市	R4モデルを採用
根室市	R4モデルを採用
釧路町	R4モデルを採用
厚岸町	R4モデルを採用
浜中町	R4モデルを採用
標茶町	制度未導入
弟子屈町	独自モデル(H31モデル相当)
鶴居村	R4モデルを採用
白糠町	R4モデルを採用
別海町	R4モデルを採用
中標津町	R4モデルを採用
標津町	R4モデルを採用
羅臼町	R4モデルを採用

【北海道】 ■



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道釧路・根室)

取組が進んでいる

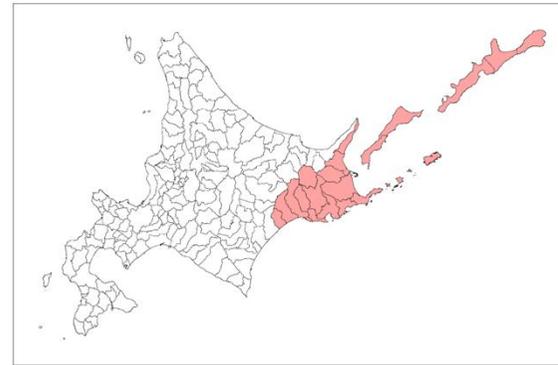
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未済の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

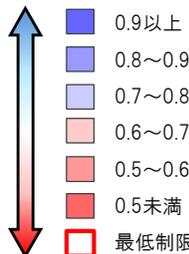
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
釧路市	R4モデルを採用
根室市	R4モデルを採用
釧路町	R4モデルを採用
厚岸町	R4モデルを採用
浜中町	制度未導入
標茶町	R4モデルを採用
弟子屈町	その他の独自モデルを採用
鶴居村	R4モデルを採用
白糠町	R4モデルを採用
別海町	制度未導入
中標津町	制度未導入
標津町	制度未導入
羅臼町	制度未導入

【北海道】 ■



取組が進んでいる



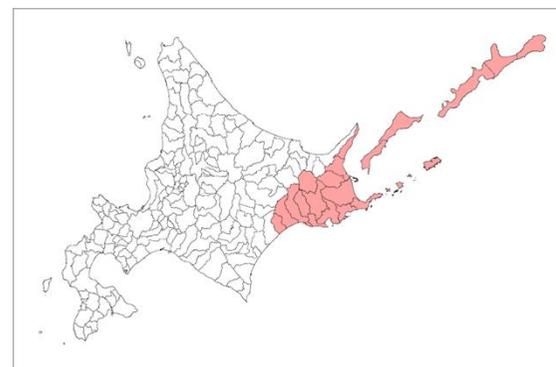
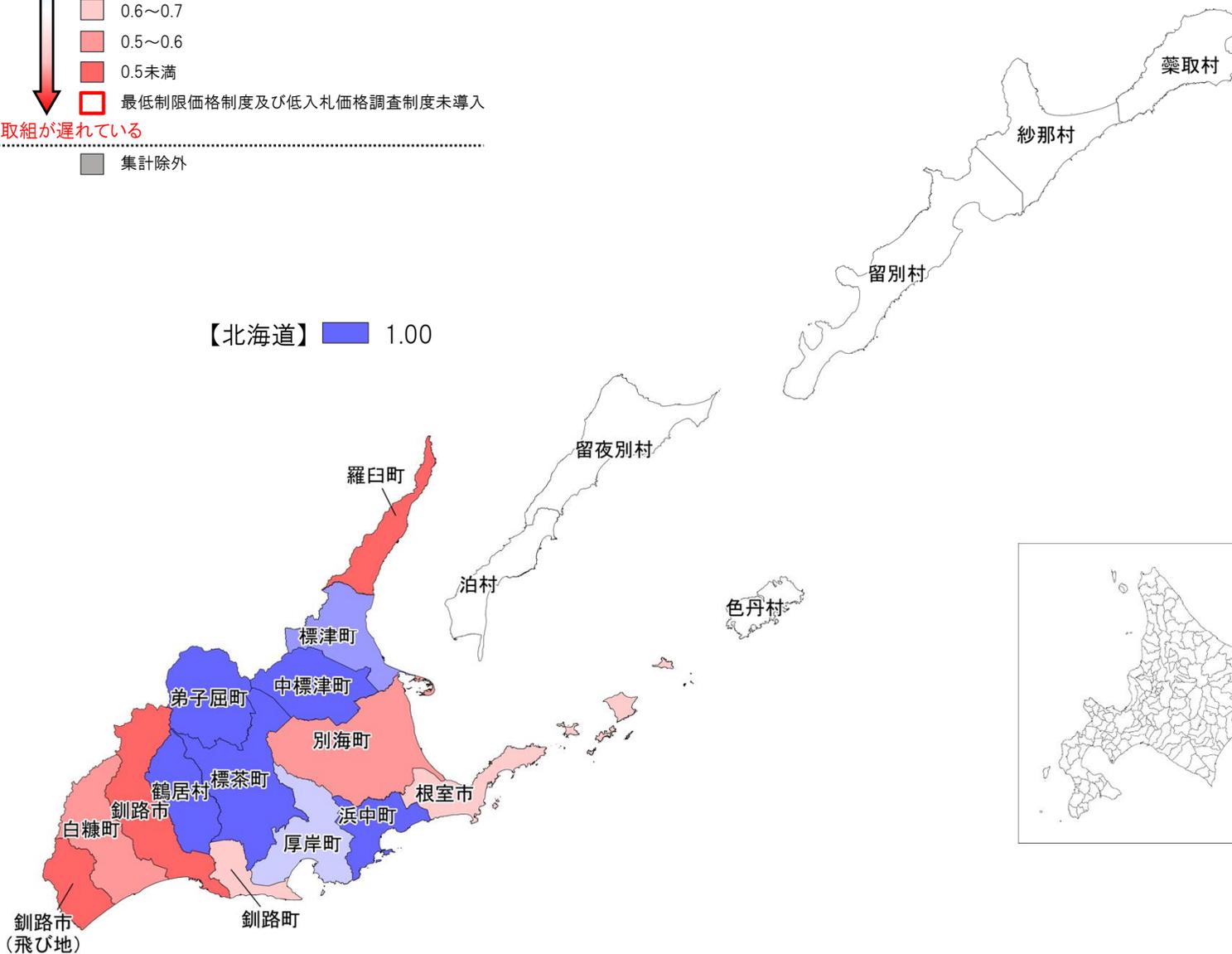
取組が遅れている

■ 集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

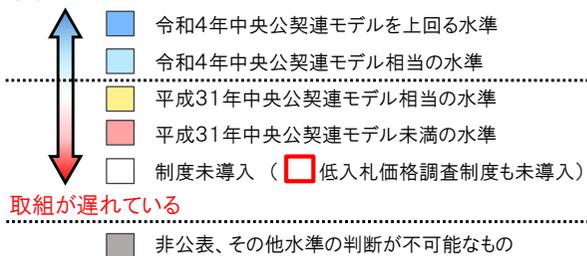
発注機関	実施率 [※]
釧路市	0.45
根室市	0.68
釧路町	0.64
厚岸町	0.77
浜中町	0.95
標茶町	1.00
弟子屈町	1.00
鶴居村	1.00
白糠町	0.51
別海町	0.58
中標津町	0.96
標津町	0.84
羅臼町	0.33

【北海道】 ■ 1.00

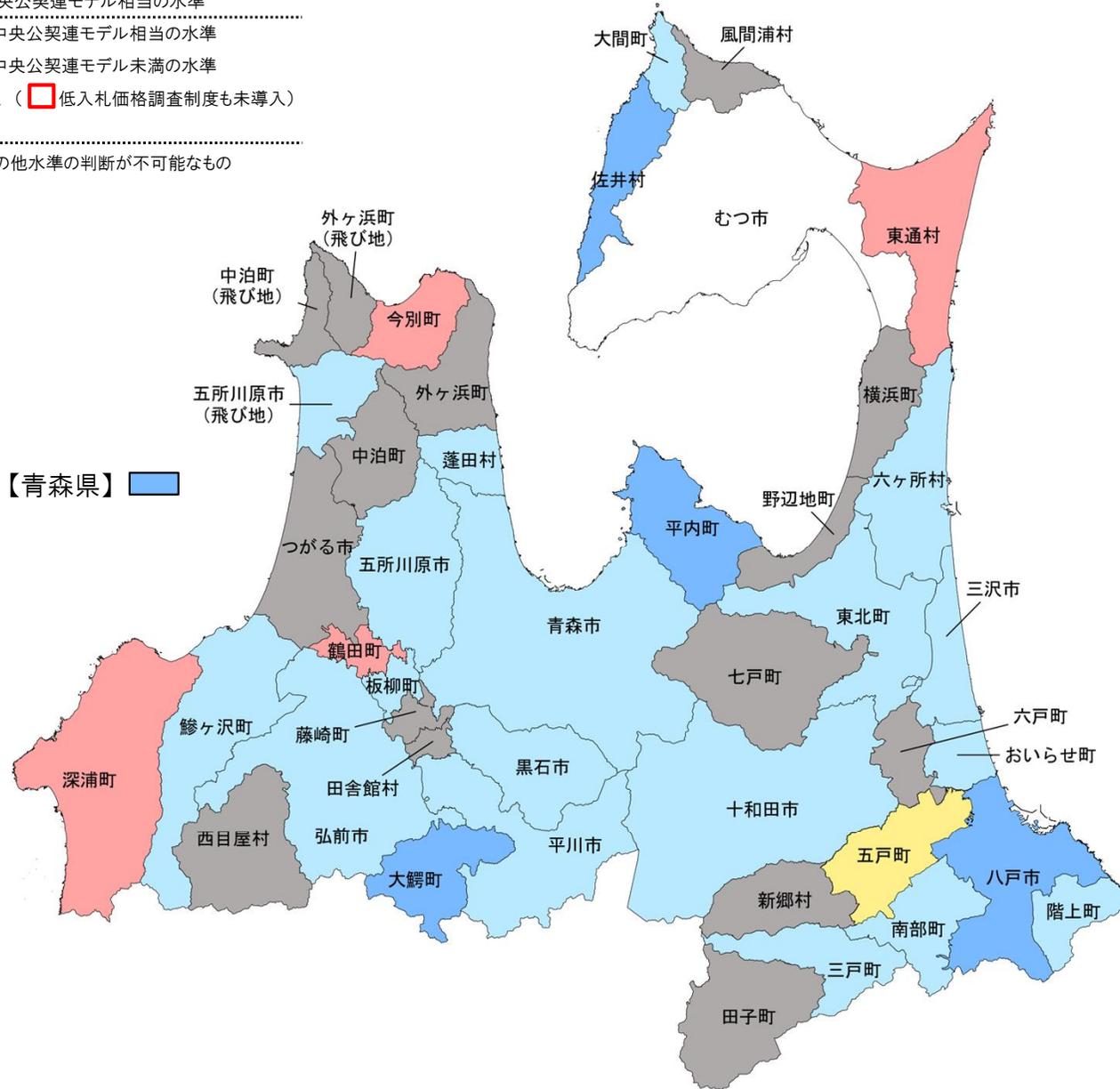


ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(青森県)

取組が進んでいる



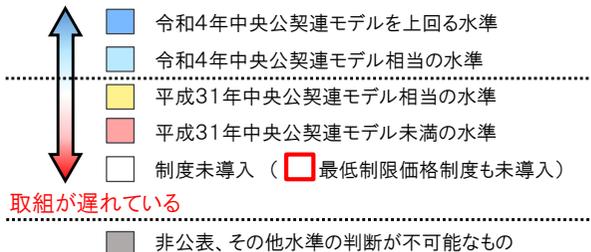
取組が遅れている



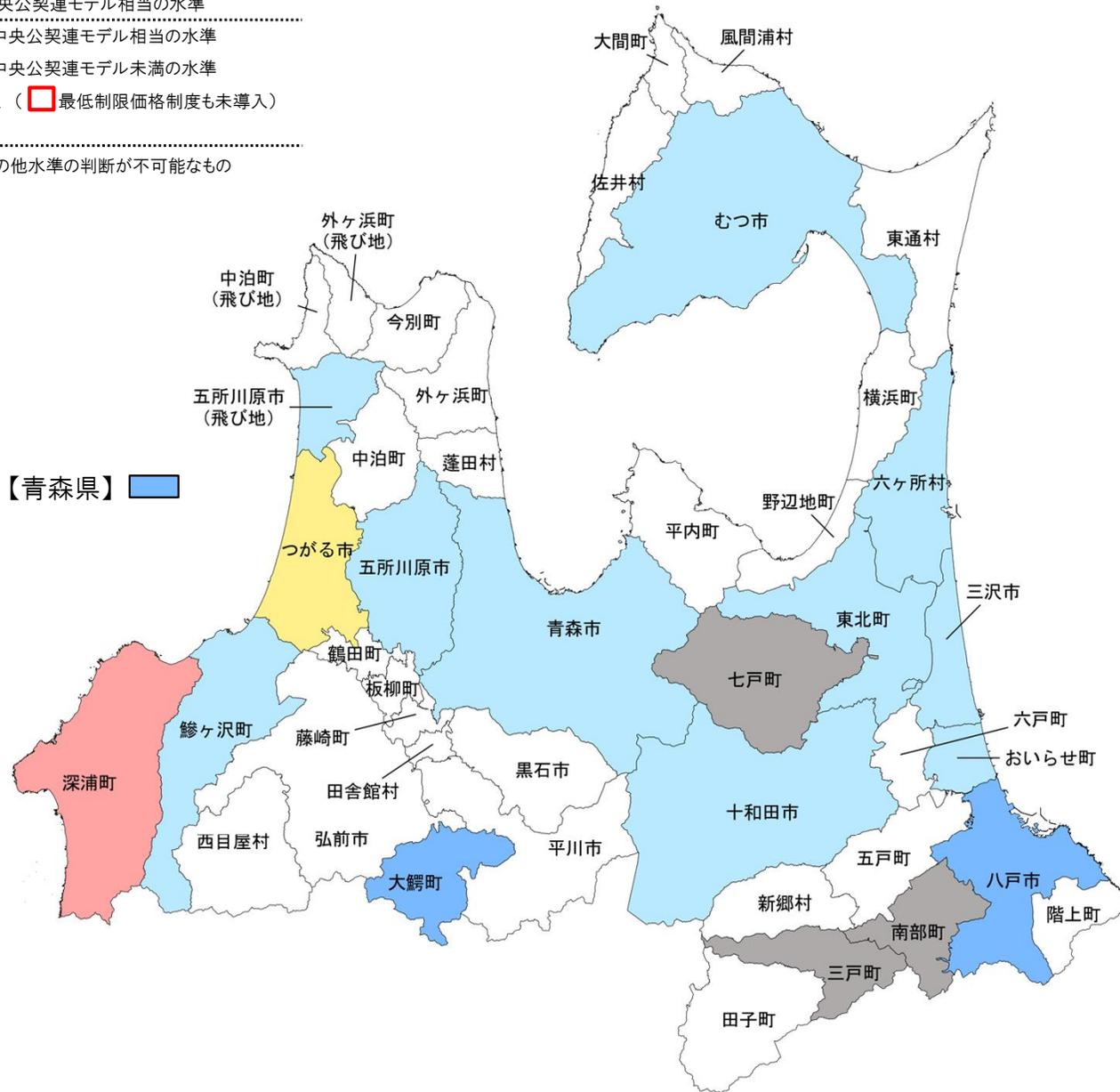
発注機関	算定式
青森市	R4モデルを採用
弘前市	R4モデルを採用
八戸市	独自モデル(R4モデル上回る)
黒石市	R4モデルを採用
五所川原市	独自モデル(R4モデル相当)
十和田市	R4モデルを採用
三沢市	R4モデルを採用
むつ市	制度未導入
つがる市	その他の変動型を採用
平川市	R4モデルを採用
平内町	独自モデル(R4モデル上回る)
今別町	独自モデル(H31モデル未満)
蓬田村	R4モデルを採用
外ヶ浜町	その他の独自モデルを採用
鱒ヶ沢町	R4モデルを採用
深浦町	独自モデル(H31モデル未満)
西目屋村	非公表
藤崎町	非公表
大鰐町	独自モデル(R4モデル上回る)
田舎館村	非公表
板柳町	R4モデルを採用
鶴田町	独自モデル(H31モデル未満)
中泊町	非公表
野辺地町	非公表
七戸町	非公表
六戸町	非公表
横浜町	非公表
東北町	R4モデルを採用
六ヶ所村	R4モデルを採用
おいらせ町	R4モデルを採用
大間町	R4モデルを採用
東通村	独自モデル(H31モデル未満)
風間浦村	非公表
佐井村	独自モデル(R4モデル上回る)
三戸町	R4モデルを採用
五戸町	H31モデルを採用
田子町	非公表
南部町	R4モデルを採用
階上町	R4モデルを採用
新郷村	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(青森県)

取組が進んでいる



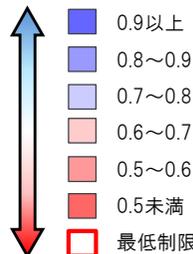
取組が遅れている



発注機関	算定式
青森市	R4モデルを採用
弘前市	制度未導入
八戸市	独自モデル(R4モデル上回る)
黒石市	制度未導入
五所川原市	独自モデル(R4モデル相当)
十和田市	R4モデルを採用
三沢市	R4モデルを採用
むつ市	R4モデルを採用
つがる市	H31モデルを採用
平川市	制度未導入
平内町	制度未導入
今別町	制度未導入
蓬田村	制度未導入
外ヶ浜町	制度未導入
鱒ヶ沢町	R4モデルを採用
深浦町	独自モデル(H31モデル未満)
西目屋村	制度未導入
藤崎町	制度未導入
大鰐町	独自モデル(R4モデル上回る)
田舎館村	制度未導入
板柳町	制度未導入
鶴田町	制度未導入
中泊町	制度未導入
野辺地町	制度未導入
七戸町	非公表
六戸町	制度未導入
横浜町	制度未導入
東北町	R4モデルを採用
六ヶ所村	R4モデルを採用
おいらせ町	R4モデルを採用
大間町	制度未導入
東通村	制度未導入
風間浦村	制度未導入
佐井村	制度未導入
三戸町	非公表
五戸町	制度未導入
田子町	制度未導入
南部町	非公表
階上町	制度未導入
新郷村	制度未導入

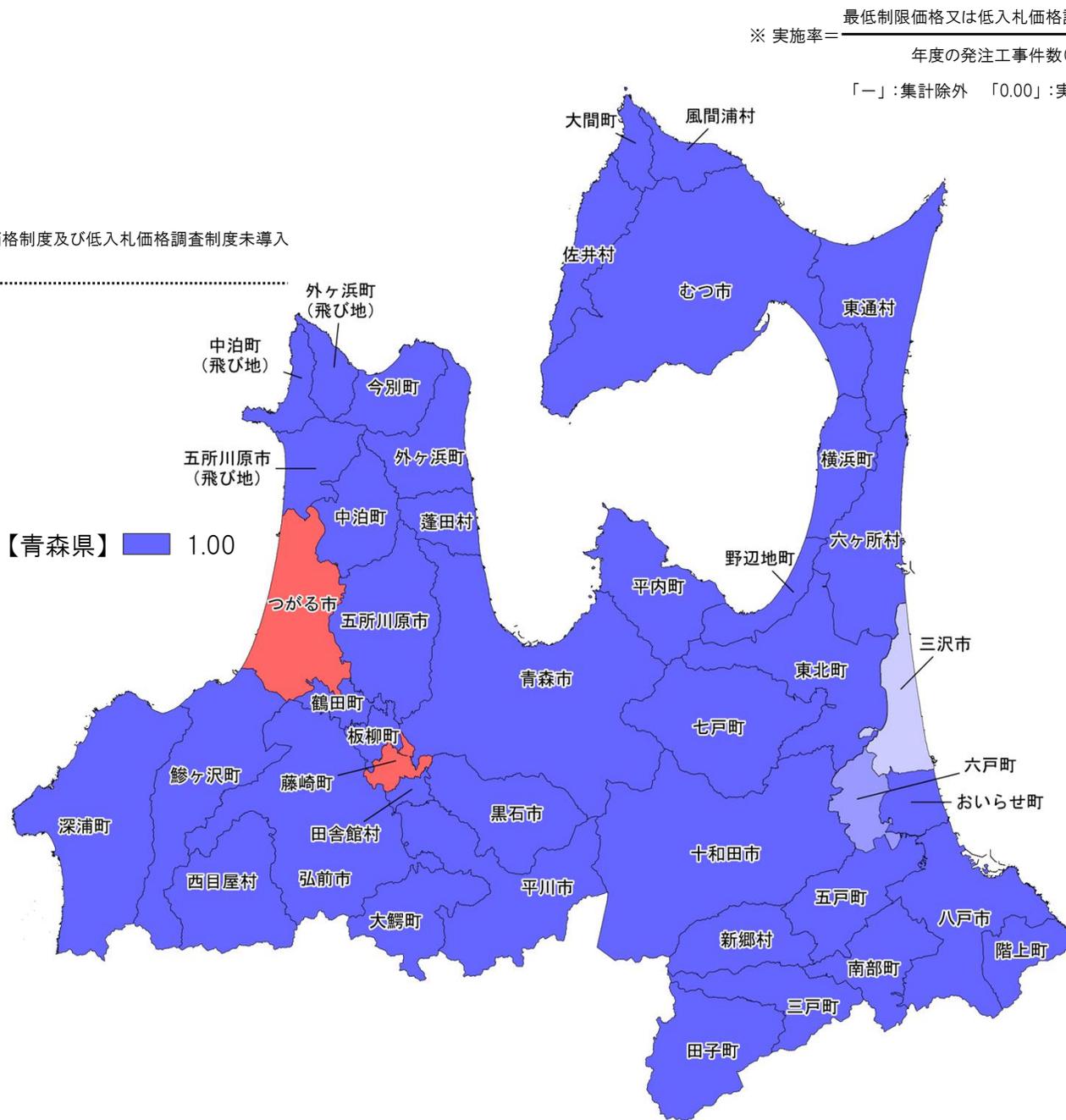
ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(青森県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率※
青森市	1.00
弘前市	1.00
八戸市	1.00
黒石市	1.00
五所川原市	1.00
十和田市	1.00
三沢市	0.72
むつ市	1.00
つがる市	0.35
平川市	1.00
平内町	1.00
今別町	1.00
蓬田村	1.00
外ヶ浜町	1.00
鱒ヶ沢町	1.00
深浦町	1.00
西目屋村	1.00
藤崎町	0.23
大鰐町	1.00
田舎館村	1.00
板柳町	1.00
鶴田町	1.00
中泊町	1.00
野辺地町	1.00
七戸町	1.00
六戸町	0.83
横浜町	1.00
東北町	1.00
六ヶ所村	1.00
おいらせ町	1.00
おいらせ町	1.00
大間町	1.00
東通村	1.00
風間浦村	1.00
佐井村	1.00
三戸町	1.00
五戸町	1.00
田子町	1.00
南部町	1.00
階上町	1.00
新郷村	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岩手県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【岩手県】



発注機関	算定式
盛岡市	R4モデルを採用
宮古市	R4モデルを採用
大船渡市	R4モデルを採用
花巻市	R4モデルを採用
北上市	R4モデルを採用
久慈市	R4モデルを採用
遠野市	R4モデルを採用
一関市	R4モデルを採用
陸前高田市	R4モデルを採用
釜石市	R4モデルを採用
二戸市	R4モデルを採用
八幡平市	R4モデルを採用
奥州市	R4モデルを採用
滝沢市	R4モデルを採用
雫石町	独自モデル(H31モデル未満)
葛巻町	制度未導入
岩手町	H31モデルを採用
紫波町	R4モデルを採用
矢巾町	R4モデルを採用
西和賀町	制度未導入
金ヶ崎町	H31モデルを採用
平泉町	独自モデル(R4モデル相当)
住田町	非公表
大槌町	R4モデルを採用
山田町	R4モデルを採用
岩泉町	非公表
田野畑村	R4モデルを採用
普代村	独自モデル(H31モデル相当)
軽米町	R4モデルを採用
野田村	非公表
九戸村	独自モデル(H31モデル未満)
洋野町	R4モデルを採用
一戸町	独自モデル(H31モデル相当)

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岩手県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

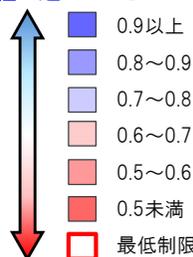
【岩手県】



発注機関	算定式
盛岡市	R4モデルを採用
宮古市	制度未導入
大船渡市	R4モデルを採用
花巻市	制度未導入
北上市	R4モデルを採用
久慈市	制度未導入
遠野市	制度未導入
一関市	R4モデルを採用
陸前高田市	制度未導入
釜石市	制度未導入
二戸市	制度未導入
八幡平市	制度未導入
奥州市	R4モデルを採用
滝沢市	制度未導入
雫石町	制度未導入
葛巻町	制度未導入
岩手町	制度未導入
紫波町	制度未導入
矢巾町	制度未導入
西和賀町	制度未導入
金ヶ崎町	制度未導入
平泉町	制度未導入
住田町	制度未導入
大槌町	制度未導入
山田町	制度未導入
岩泉町	制度未導入
田野畑村	制度未導入
普代村	制度未導入
軽米町	制度未導入
野田村	制度未導入
九戸村	制度未導入
洋野町	制度未導入
一戸町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(岩手県)

取組が進んでいる

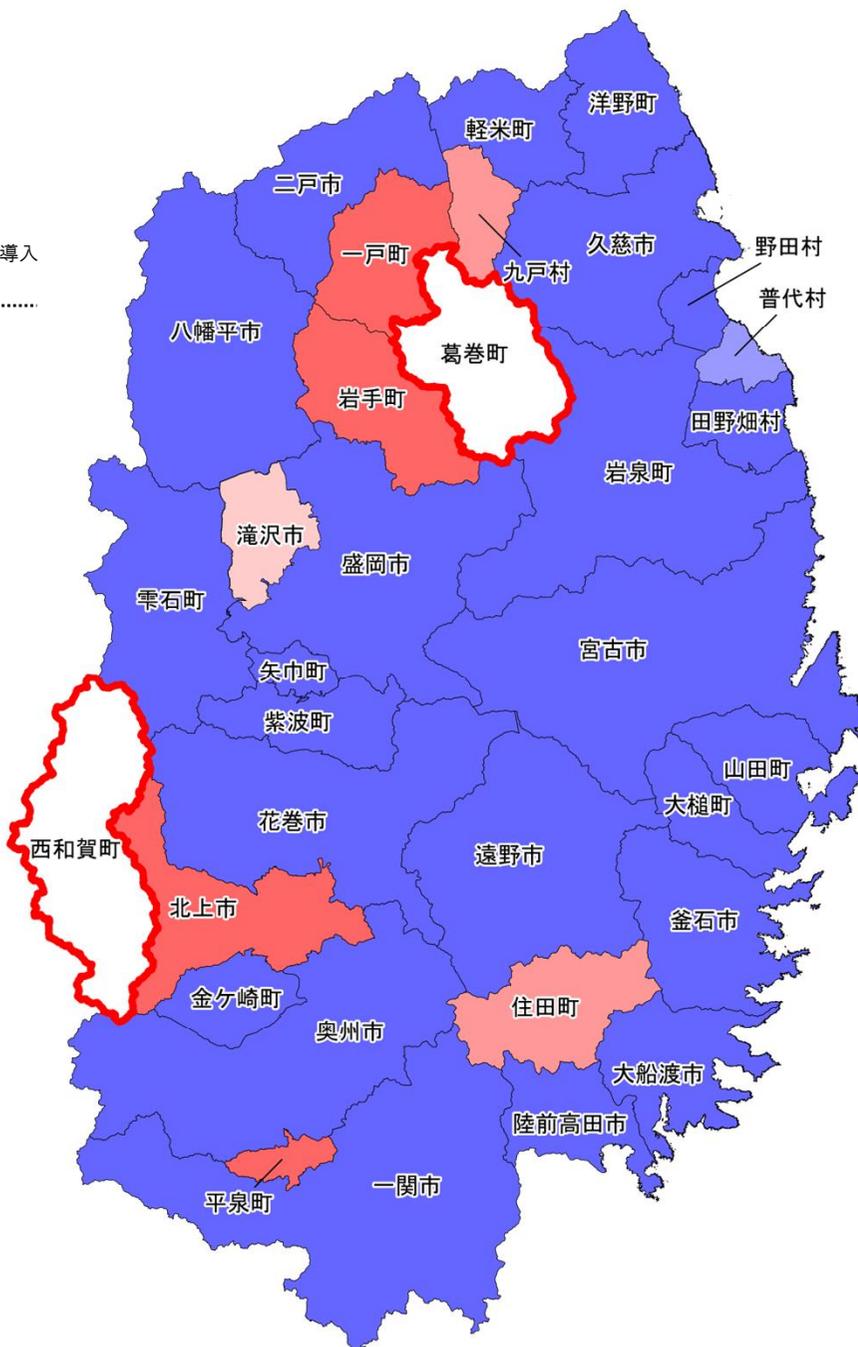


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【岩手県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

年度の発注工事件数(随意契約除く)

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
盛岡市	1.00
宮古市	1.00
大船渡市	1.00
花巻市	1.00
北上市	0.05
久慈市	0.99
遠野市	0.93
一関市	1.00
陸前高田市	0.90
釜石市	1.00
二戸市	1.00
八幡平市	1.00
奥州市	1.00
滝沢市	0.64
雫石町	1.00
葛巻町	0.00
岩手町	0.00
紫波町	1.00
矢巾町	1.00
西和賀町	0.00
金ヶ崎町	1.00
平泉町	0.00
住田町	0.57
大槌町	1.00
山田町	1.00
岩泉町	0.93
田野畑村	1.00
普代村	0.88
軽米町	1.00
野田村	1.00
九戸村	0.52
洋野町	1.00
一戸町	0.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(宮城県)

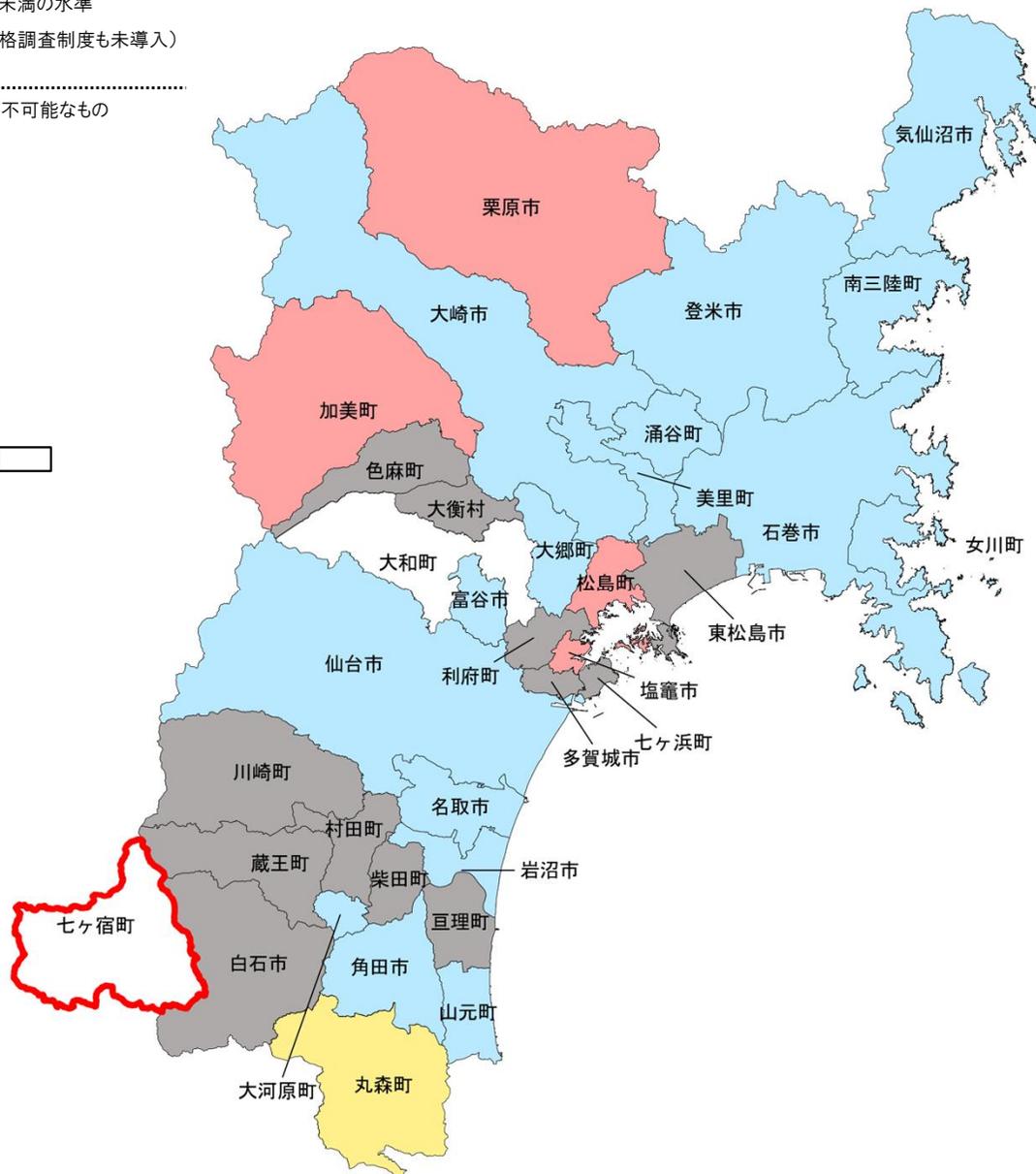
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【宮城県】



発注機関	算定式
仙台市	R4モデルを採用
石巻市	R4モデルを採用
塩竈市	独自モデル(H31モデル未満)
気仙沼市	R4モデルを採用
白石市	非公表
名取市	R4モデルを採用
角田市	R4モデルを採用
多賀城市	非公表
岩沼市	R4モデルを採用
登米市	R4モデルを採用
栗原市	独自モデル(H31モデル未満)
東松島市	非公表
大崎市	R4モデルを採用
富谷市	R4モデルを採用
蔵王町	非公表
七ヶ宿町	制度未導入
大河原町	R4モデルを採用
村田町	非公表
柴田町	非公表
川崎町	非公表
丸森町	H31モデルを採用
亘理町	非公表
山元町	R4モデルを採用
松島町	独自モデル(H31モデル未満)
七ヶ浜町	非公表
利府町	非公表
大和町	制度未導入
大郷町	R4モデルを採用
大衡村	非公表
色麻町	非公表
加美町	独自モデル(H31モデル未満)
涌谷町	R4モデルを採用
美里町	R4モデルを採用
女川町	R4モデルを採用
南三陸町	R4モデルを採用

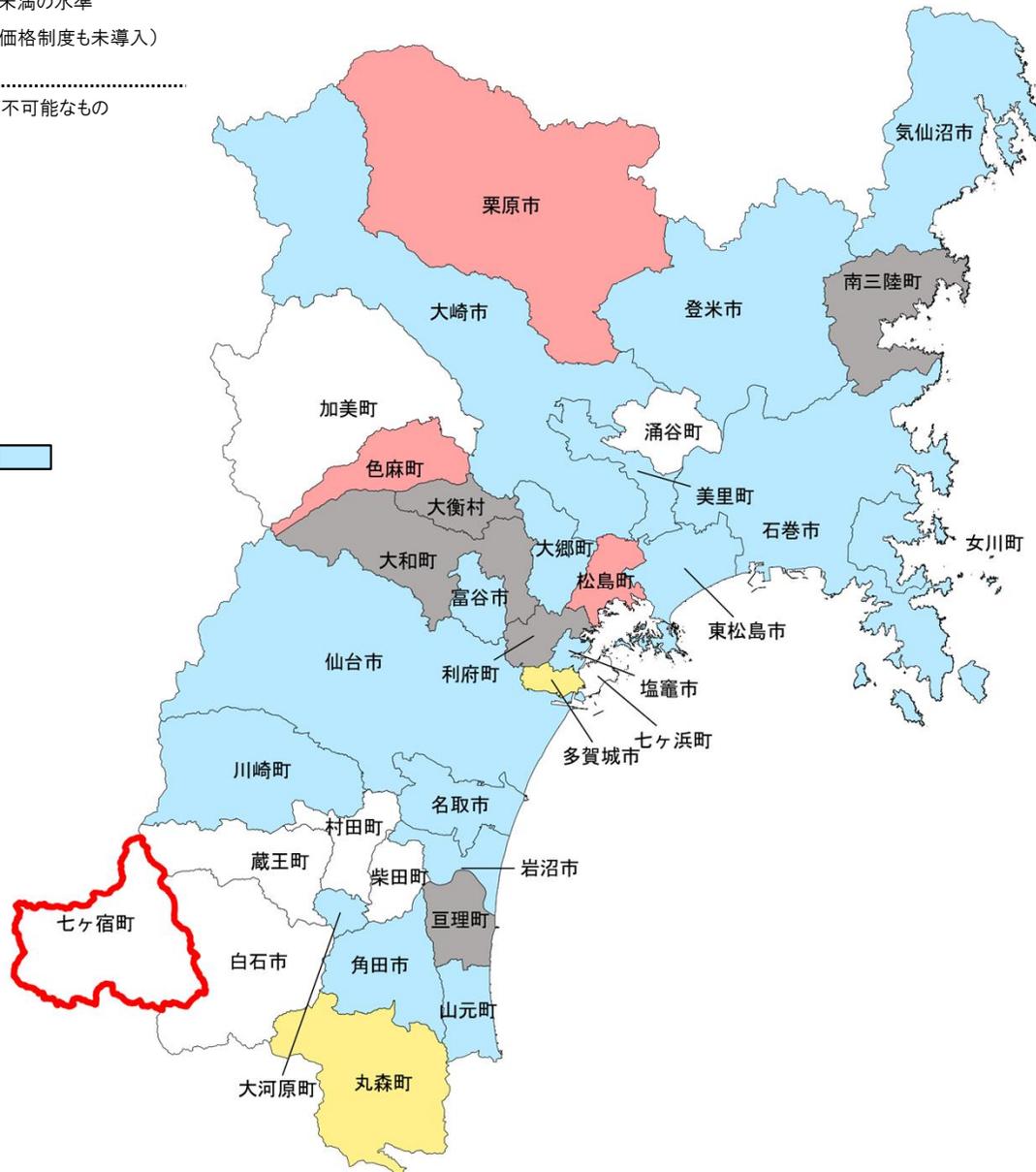
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(宮城県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

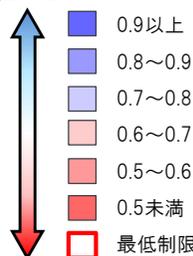
【宮城県】



発注機関	算定式
仙台市	R4モデルを採用
石巻市	R4モデルを採用
塩竈市	R4モデルを採用
気仙沼市	R4モデルを採用
白石市	制度未導入
名取市	R4モデルを採用
角田市	R4モデルを採用
多賀城市	H31モデルを採用
岩沼市	R4モデルを採用
登米市	R4モデルを採用
栗原市	独自モデル(H31モデル未満)
東松島市	R4モデルを採用
大崎市	R4モデルを採用
富谷市	R4モデルを採用
蔵王町	制度未導入
七ヶ宿町	制度未導入
大河原町	R4モデルを採用
村田町	制度未導入
柴田町	制度未導入
川崎町	R4モデルを採用
丸森町	H31モデルを採用
亘理町	非公表
山元町	R4モデルを採用
松島町	独自モデル(H31モデル未満)
七ヶ浜町	制度未導入
利府町	非公表
大和町	非公表
大郷町	R4モデルを採用
大衡村	非公表
色麻町	独自モデル(H31モデル未満)
加美町	制度未導入
涌谷町	制度未導入
美里町	R4モデルを採用
女川町	R4モデルを採用
南三陸町	その他の独自モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(宮城県)

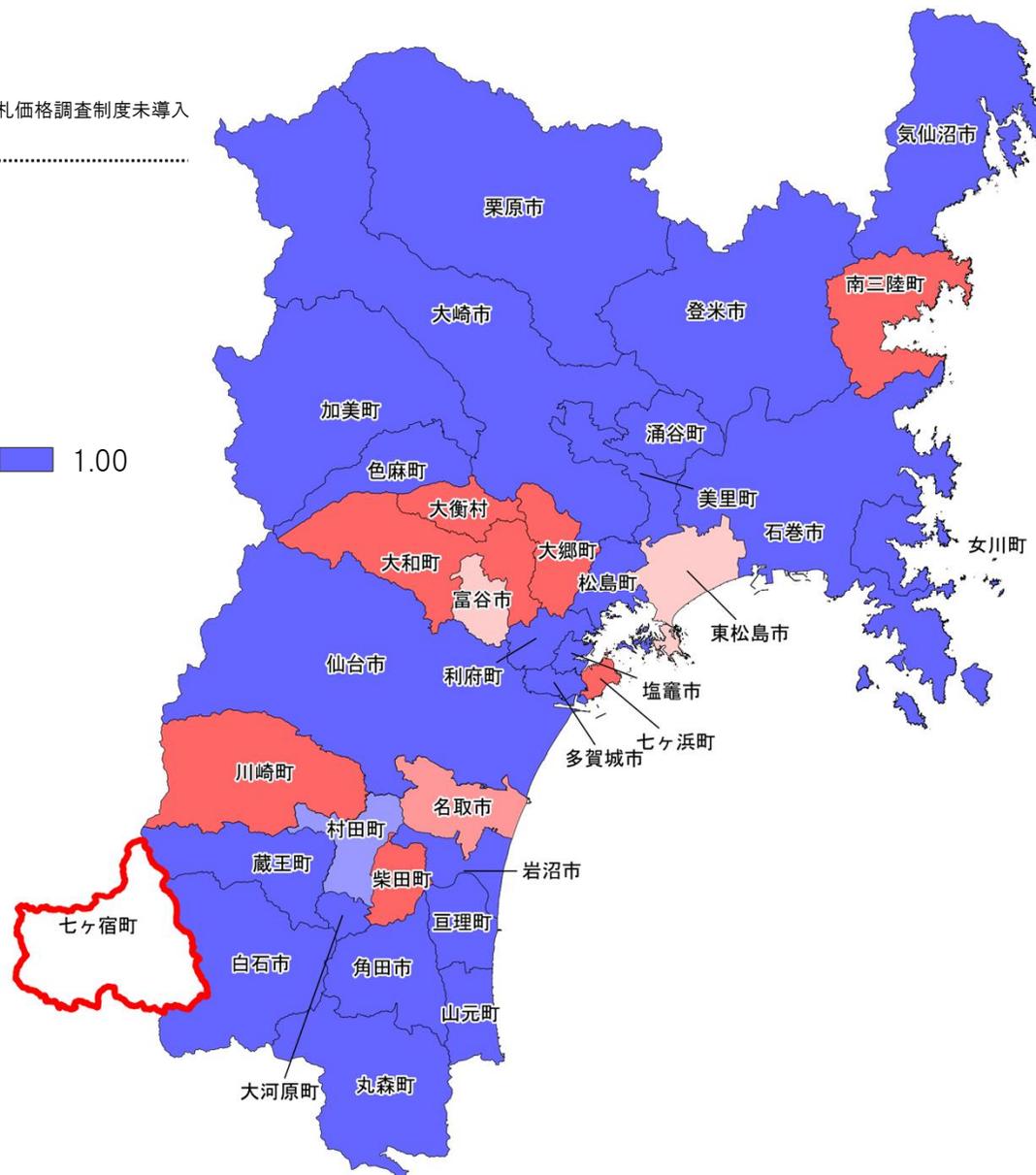
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【宮城県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
仙台市	0.99
石巻市	1.00
塩竈市	1.00
気仙沼市	1.00
白石市	1.00
名取市	0.50
角田市	1.00
多賀城市	1.00
岩沼市	1.00
登米市	1.00
栗原市	1.00
東松島市	0.67
大崎市	1.00
富谷市	0.61
蔵王町	1.00
七ヶ宿町	0.00
大河原町	1.00
村田町	0.85
柴田町	0.15
川崎町	0.38
丸森町	1.00
亶理町	1.00
山元町	1.00
松島町	1.00
七ヶ浜町	0.00
利府町	1.00
大和町	0.32
大郷町	0.13
大衡村	0.00
色麻町	1.00
加美町	1.00
涌谷町	1.00
美里町	1.00
女川町	1.00
南三陸町	0.33

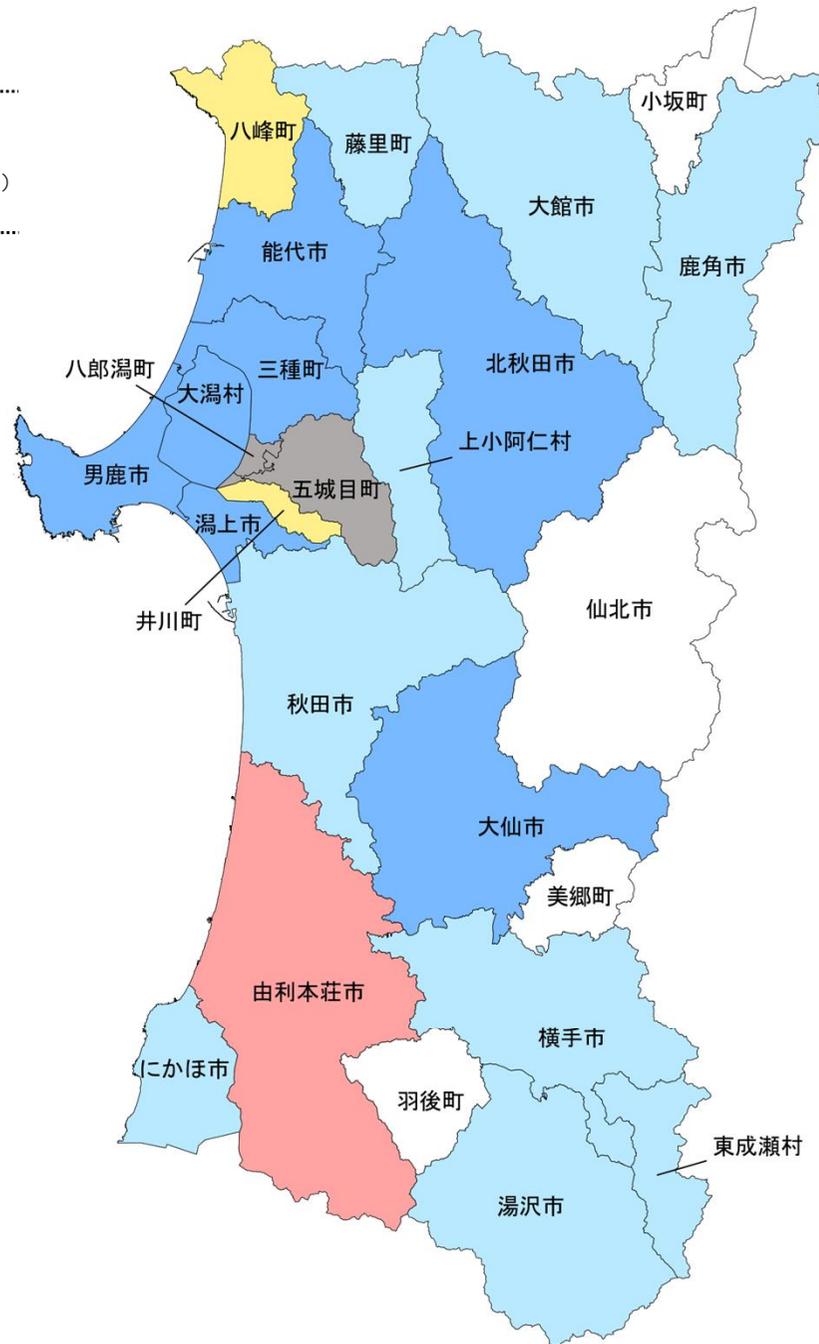
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(秋田県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

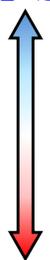


【秋田県】 ■

発注機関	算定式
秋田市	R4モデルを採用
能代市	独自モデル(R4モデル上回る)
横手市	R4モデルを採用
大館市	R4モデルを採用
男鹿市	独自モデル(R4モデル上回る)
湯沢市	R4モデルを採用
鹿角市	R4モデルを採用
由利本荘市	独自モデル(H31モデル未満)
潟上市	独自モデル(R4モデル上回る)
大仙市	独自モデル(R4モデル上回る)
北秋田市	独自モデル(R4モデル上回る)
にかほ市	R4モデルを採用
仙北市	制度未導入
小坂町	制度未導入
上小阿仁村	R4モデルを採用
藤里町	R4モデルを採用
三種町	独自モデル(R4モデル上回る)
八峰町	独自モデル(H31モデル相当)
五城目町	非公表
八郎潟町	非公表
井川町	H31モデルを採用
大潟村	独自モデル(R4モデル上回る)
美郷町	制度未導入
羽後町	制度未導入
東成瀬村	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(秋田県)

取組が進んでいる



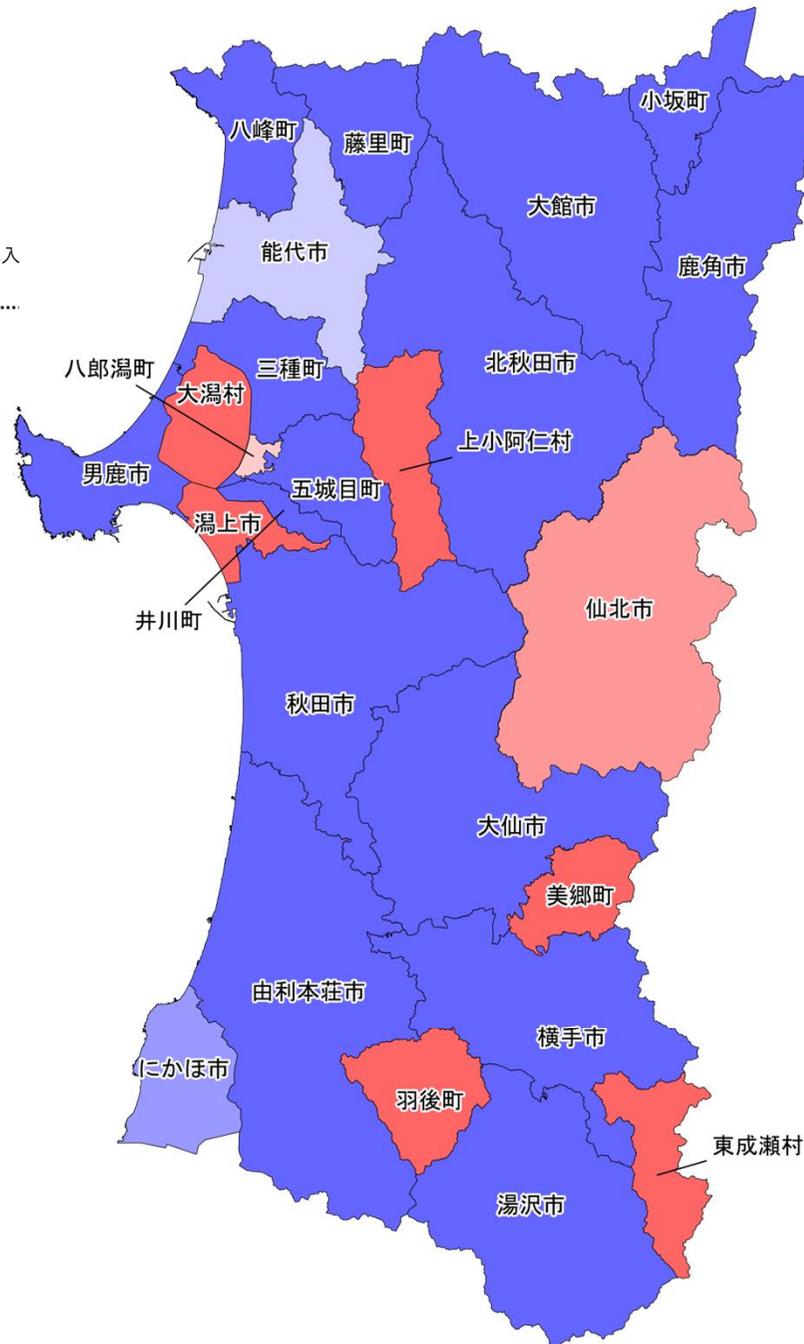
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

集計除外

【秋田県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
秋田市	1.00
能代市	0.78
横手市	0.98
大館市	1.00
男鹿市	1.00
湯沢市	0.95
鹿角市	1.00
由利本荘市	1.00
潟上市	0.47
大仙市	0.95
北秋田市	0.90
にかほ市	0.80
仙北市	0.51
小坂町	1.00
上小阿仁村	0.42
藤里町	1.00
三種町	1.00
八峰町	1.00
五城目町	1.00
八郎潟町	0.67
井川町	1.00
大潟村	0.00
美郷町	0.08
羽後町	0.40
東成瀬村	0.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山形県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【山形県】 ■



発注機関	算定式
山形市	非公表
米沢市	制度未導入
鶴岡市	その他の変動型を採用
酒田市	制度未導入
新庄市	制度未導入
寒河江市	制度未導入
上山市	制度未導入
村山市	制度未導入
長井市	制度未導入
天童市	非公表
東根市	非公表
尾花沢市	R4モデルを採用
南陽市	非公表
山辺町	その他の独自モデルを採用
中山町	非公表
河北町	制度未導入
西川町	非公表
朝日町	制度未導入
大江町	制度未導入
大石田町	非公表
金山町	制度未導入
最上町	非公表
舟形町	制度未導入
真室川町	制度未導入
大蔵村	制度未導入
鮭川村	制度未導入
戸沢村	制度未導入
高島町	非公表
川西町	制度未導入
小国町	制度未導入
白鷹町	非公表
飯豊町	制度未導入
三川町	制度未導入
庄内町	制度未導入
遊佐町	R4モデルを採用

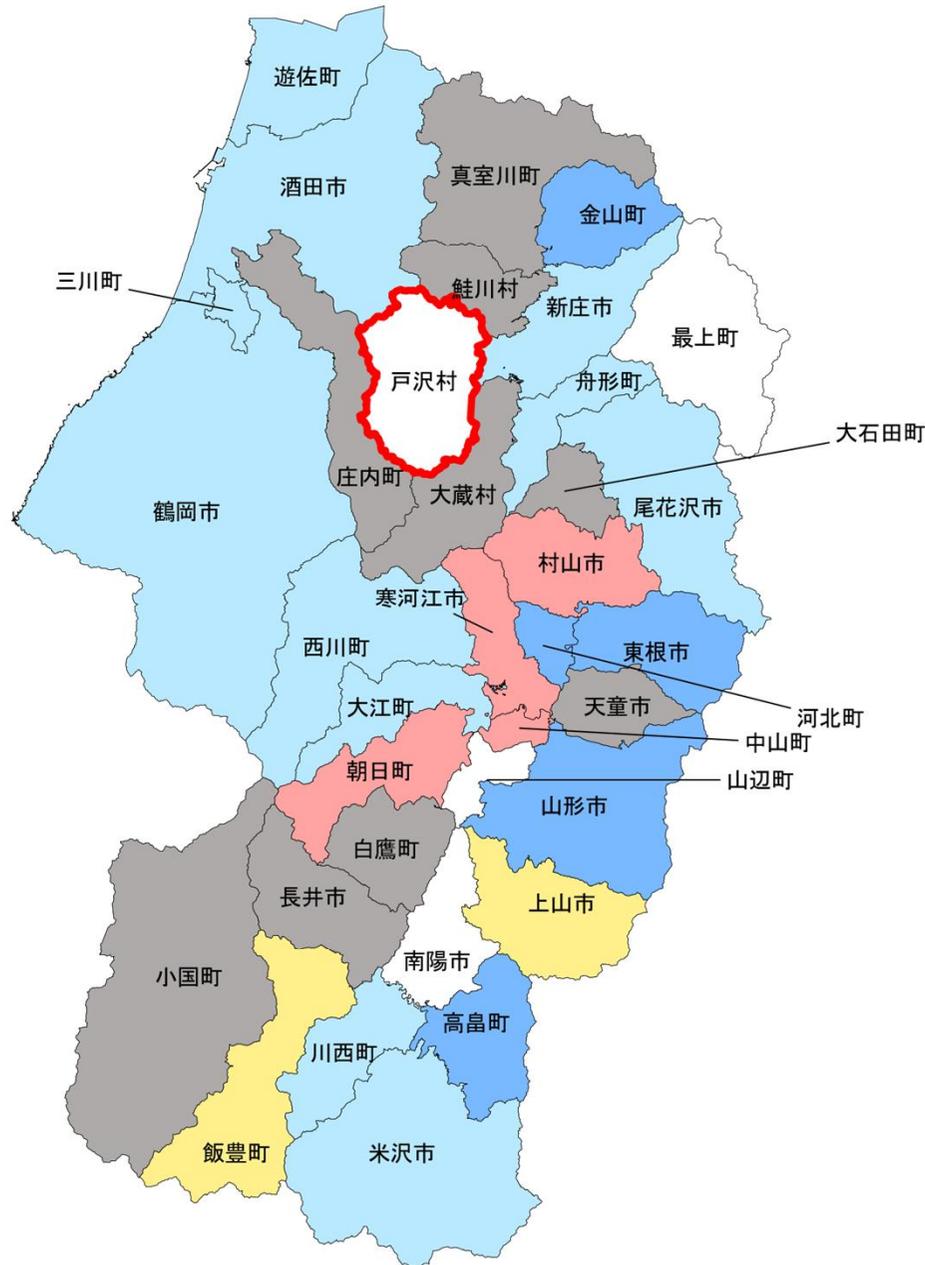
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山形県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

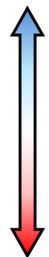
【山形県】 ■



発注機関	算定式
山形市	独自モデル(R4モデル上回る)
米沢市	R4モデルを採用
鶴岡市	R4モデルを採用
酒田市	R4モデルを採用
新庄市	R4モデルを採用
寒河江市	独自モデル(H31モデル未満)
上山市	H31モデルを採用
村山市	独自モデル(H31モデル未満)
長井市	非公表
天童市	非公表
東根市	独自モデル(R4モデル上回る)
尾花沢市	R4モデルを採用
南陽市	制度未導入
山辺町	制度未導入
中山町	独自モデル(H31モデル未満)
河北町	独自モデル(R4モデル上回る)
西川町	R4モデルを採用
朝日町	独自モデル(H31モデル未満)
大江町	R4モデルを採用
大石田町	非公表
金山町	独自モデル(R4モデル上回る)
最上町	制度未導入
舟形町	R4モデルを採用
真室川町	非公表
大蔵村	非公表
鮭川村	定めていない
戸沢村	制度未導入
高島町	独自モデル(R4モデル上回る)
川西町	R4モデルを採用
小国町	非公表
白鷹町	非公表
飯豊町	H31モデルを採用
三川町	R4モデルを採用
庄内町	非公表
遊佐町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(山形県)

取組が進んでいる

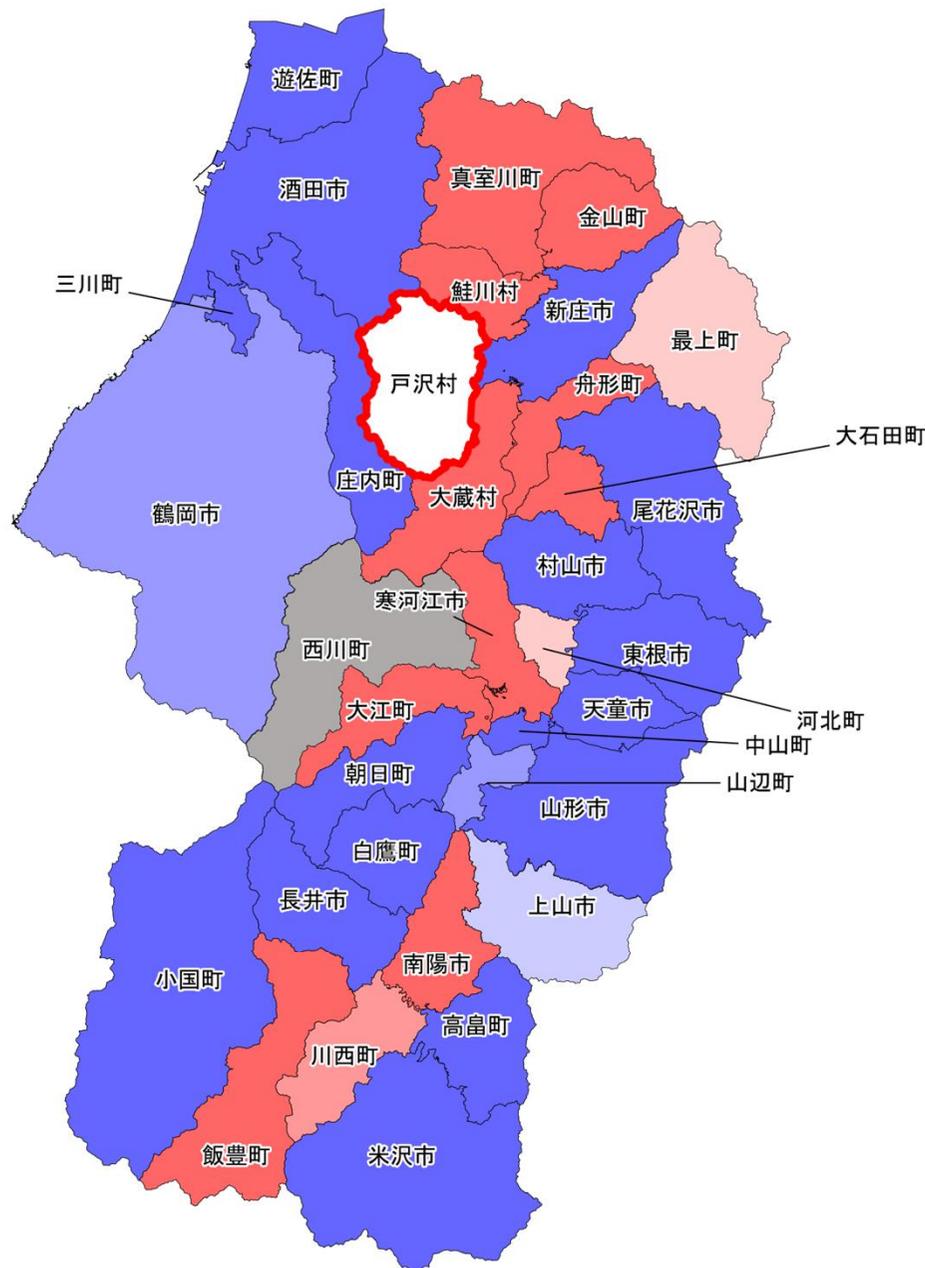


- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

【山形県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

年度の発注工事件数(随意契約除く)

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
山形市	1.00
米沢市	1.00
鶴岡市	0.89
酒田市	1.00
新庄市	1.00
寒河江市	0.35
上山市	0.74
村山市	1.00
長井市	1.00
天童市	1.00
東根市	1.00
尾花沢市	1.00
南陽市	0.33
山辺町	0.83
中山町	1.00
河北町	0.64
西川町	-
朝日町	1.00
大江町	0.26
大石田町	0.36
金山町	0.03
最上町	0.60
舟形町	0.20
真室川町	0.06
大蔵村	0.00
鮭川村	0.26
戸沢村	0.00
高畠町	1.00
川西町	0.53
小国町	1.00
白鷹町	1.00
飯豊町	0.05
三川町	1.00
庄内町	1.00
遊佐町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福島県会津)

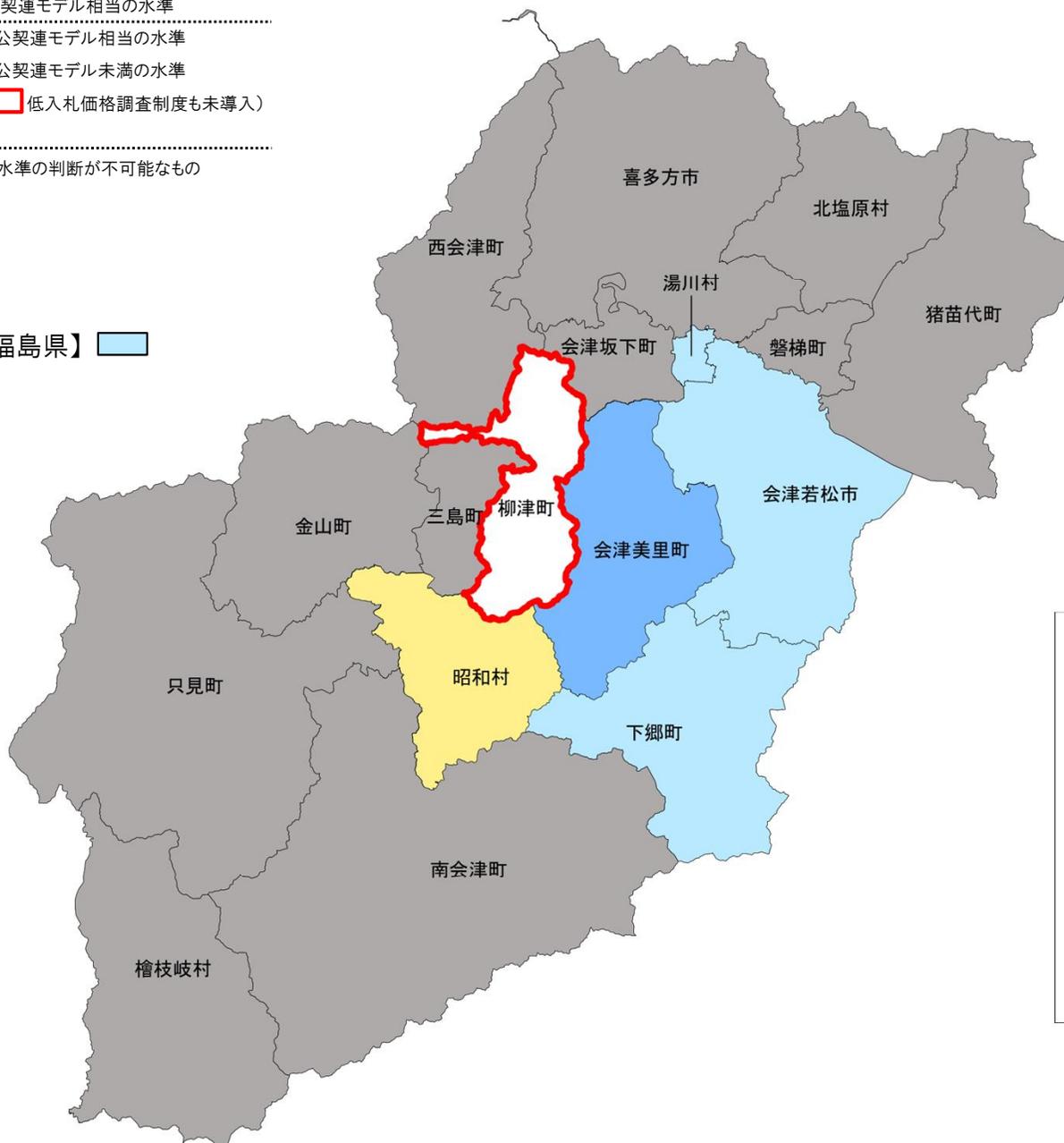
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

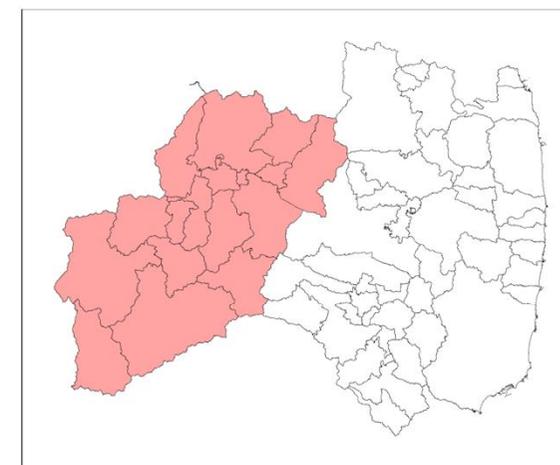
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【福島県】



発注機関	算定式
会津若松市	独自モデル(R4モデル相当)
喜多方市	非公表
下郷町	R4モデルを採用
檜枝岐村	非公表
只見町	非公表
南会津町	非公表
北塩原村	非公表
西会津町	非公表
磐梯町	非公表
猪苗代町	その他の独自モデルを採用
会津坂下町	非公表
湯川村	R4モデルを採用
柳津町	制度未導入
三島町	非公表
金山町	非公表
昭和村	H31モデルを採用
会津美里町	変動型(R4モデル上回る)



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福島県会津)

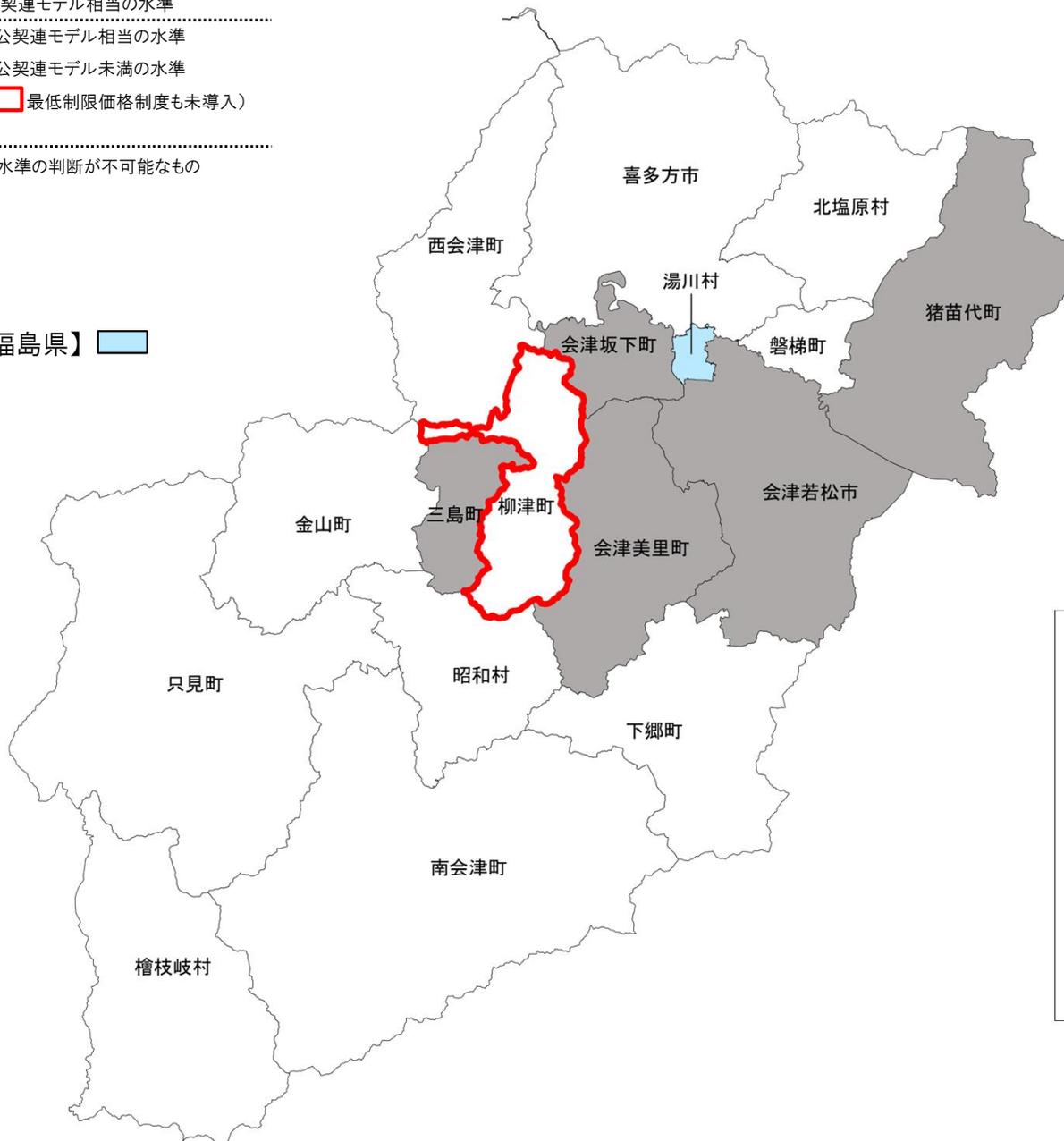
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

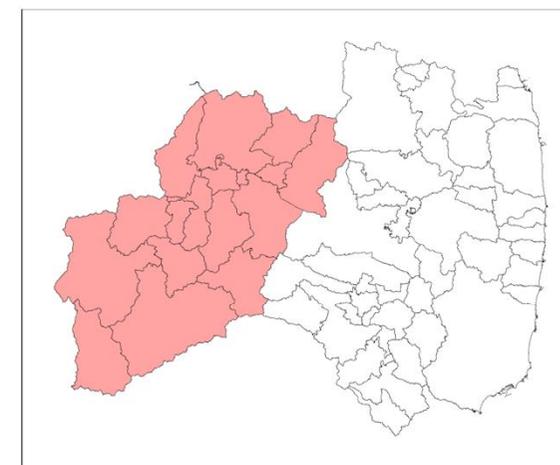
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【福島県】

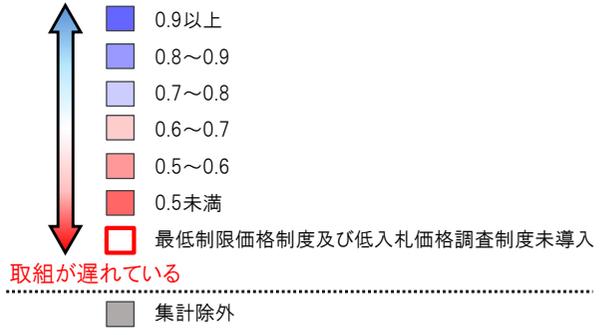


発注機関	算定式
会津若松市	非公表
喜多方市	制度未導入
下郷町	制度未導入
檜枝岐村	制度未導入
只見町	制度未導入
南会津町	制度未導入
北塩原村	制度未導入
西会津町	制度未導入
磐梯町	制度未導入
猪苗代町	その他の独自モデルを採用
会津坂下町	非公表
湯川村	R4モデルを採用
柳津町	制度未導入
三島町	非公表
金山町	制度未導入
昭和村	制度未導入
会津美里町	非公表

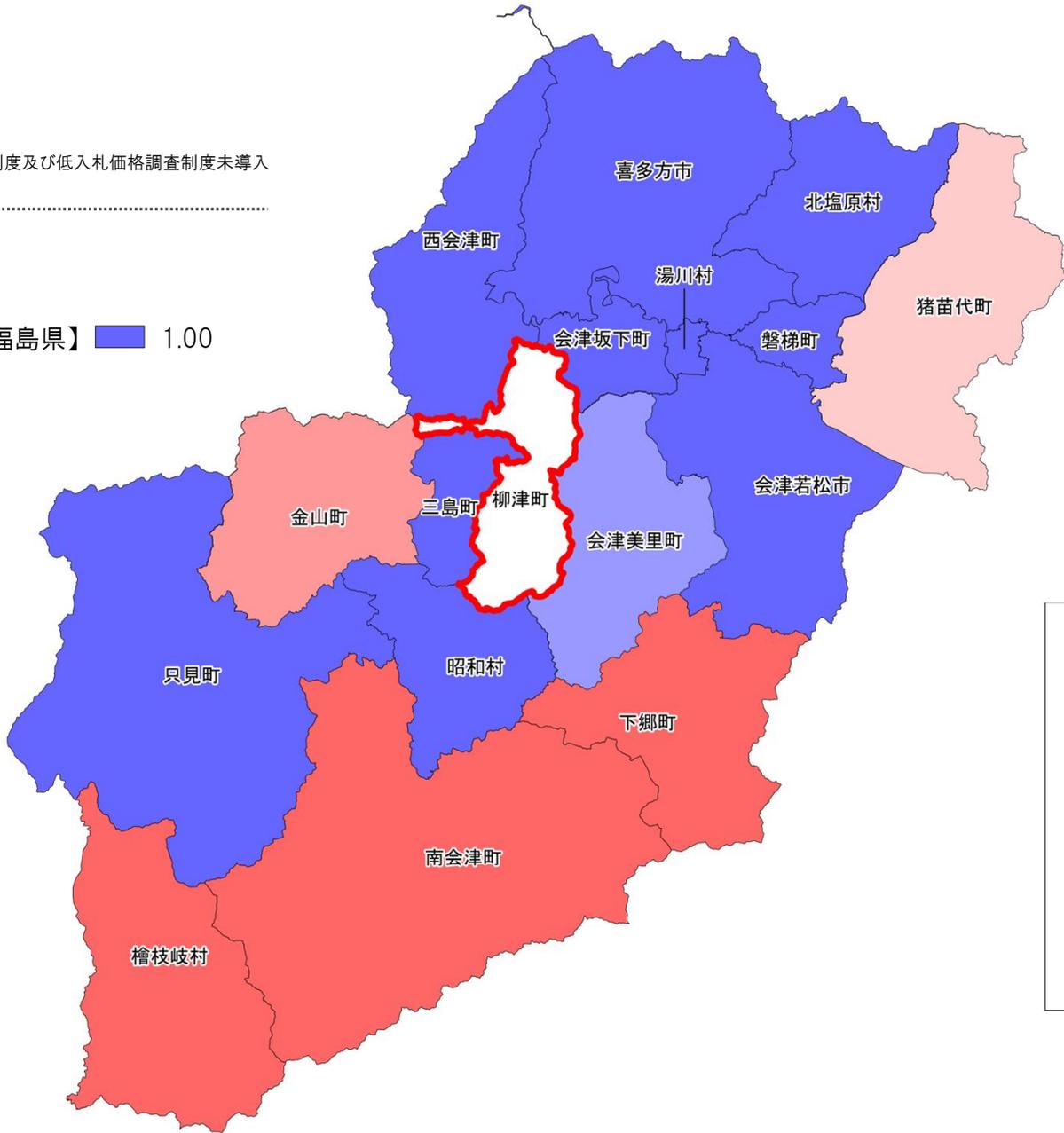


ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(福島県会津)

取組が進んでいる



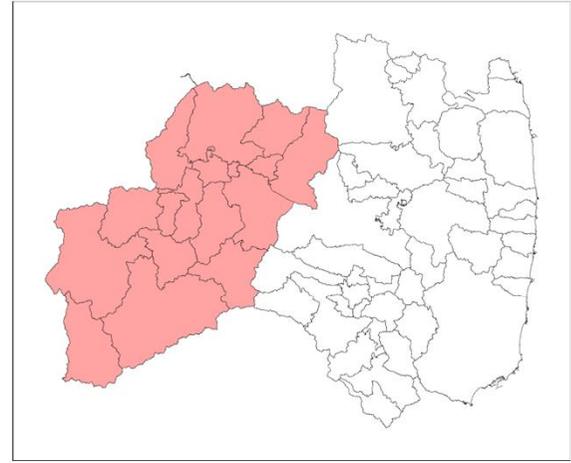
【福島県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
会津若松市	1.00
喜多方市	1.00
下郷町	0.00
檜枝岐村	0.00
只見町	1.00
南会津町	0.45
北塩原村	1.00
西会津町	1.00
磐梯町	1.00
猪苗代町	0.65
会津坂下町	0.92
湯川村	1.00
柳津町	0.00
三島町	1.00
金山町	0.56
昭和村	1.00
会津美里町	0.85

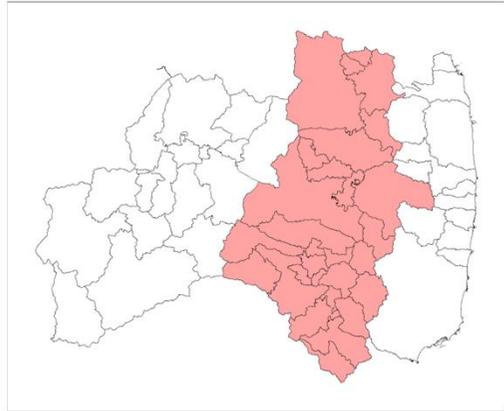


ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福島県中通り)

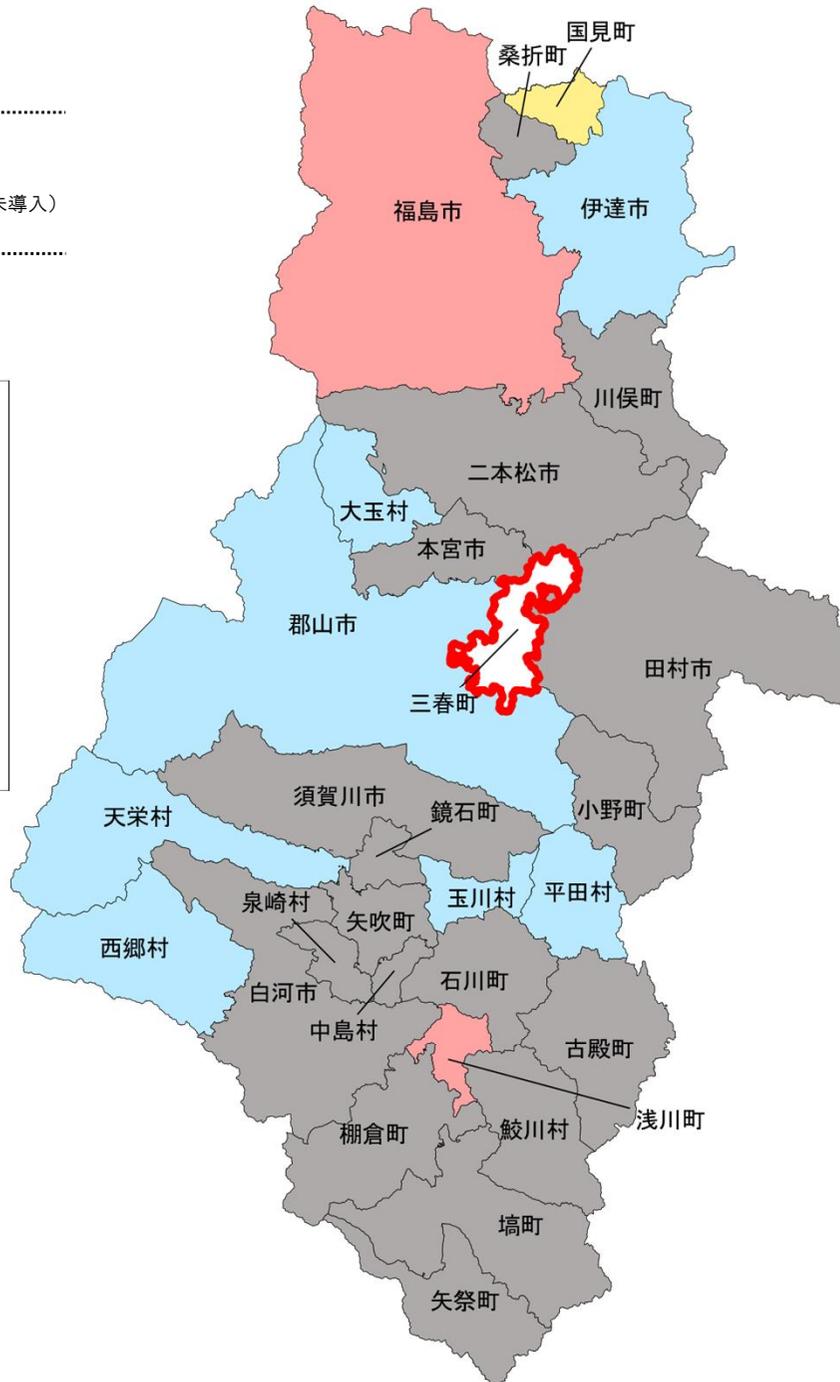
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



【福島県】 ■



発注機関	算定式
福島市	独自モデル(H31モデル未満)
郡山市	独自モデル(R4モデル相当)
白河市	非公表
須賀川市	非公表
二本松市	非公表
田村市	非公表
伊達市	独自モデル(R4モデル相当)
本宮市	非公表
桑折町	非公表
国見町	独自モデル(H31モデル相当)
川俣町	非公表
大玉村	R4モデルを採用
鏡石町	非公表
天栄村	R4モデルを採用
西郷村	R4モデルを採用
泉崎村	非公表
中島村	非公表
矢吹町	非公表
棚倉町	非公表
矢祭町	非公表
塙町	非公表
鮫川村	非公表
石川町	非公表
玉川村	R4モデルを採用
平田村	R4モデルを採用
浅川町	独自モデル(H31モデル未満)
古殿町	非公表
三春町	制度未導入
小野町	非公表

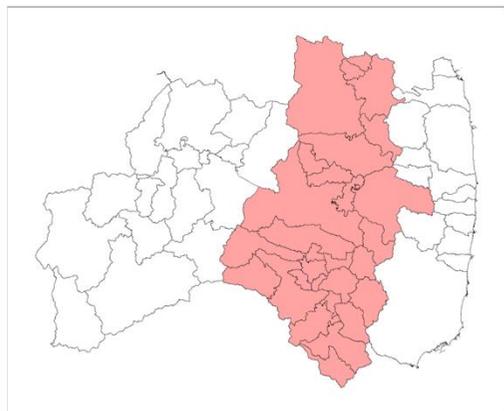
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福島県中通り)

取組が進んでいる

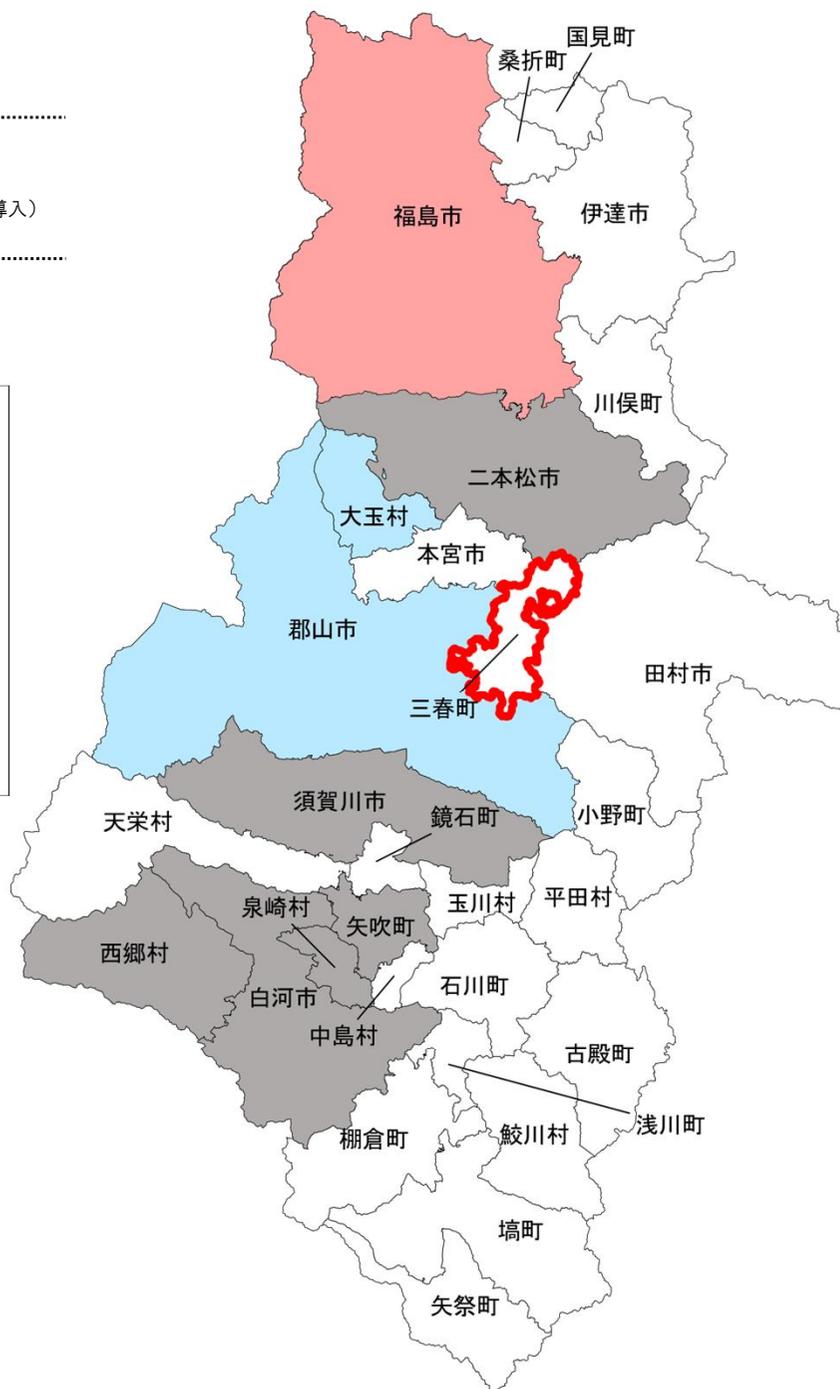
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



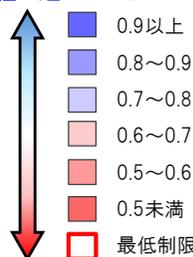
【福島県】 ■



発注機関	算定式
福島市	独自モデル(H31モデル未満)
郡山市	独自モデル(R4モデル相当)
白河市	非公表
須賀川市	非公表
二本松市	非公表
田村市	制度未導入
伊達市	制度未導入
本宮市	制度未導入
桑折町	制度未導入
国見町	制度未導入
川俣町	制度未導入
大玉村	R4モデルを採用
鏡石町	制度未導入
天栄村	制度未導入
西郷村	非公表
泉崎村	非公表
中島村	制度未導入
矢吹町	非公表
棚倉町	制度未導入
矢祭町	制度未導入
塙町	制度未導入
鮫川村	制度未導入
石川町	制度未導入
玉川村	制度未導入
平田村	制度未導入
浅川町	制度未導入
古殿町	制度未導入
三春町	制度未導入
小野町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(福島県中通り)

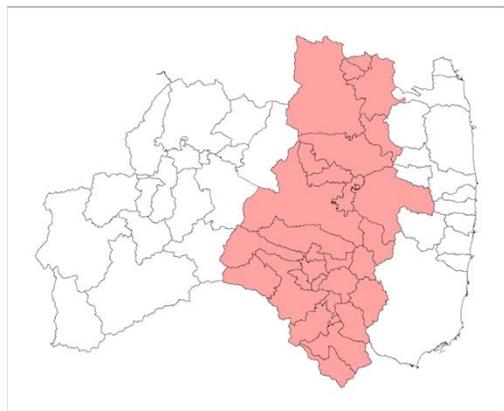
取組が進んでいる



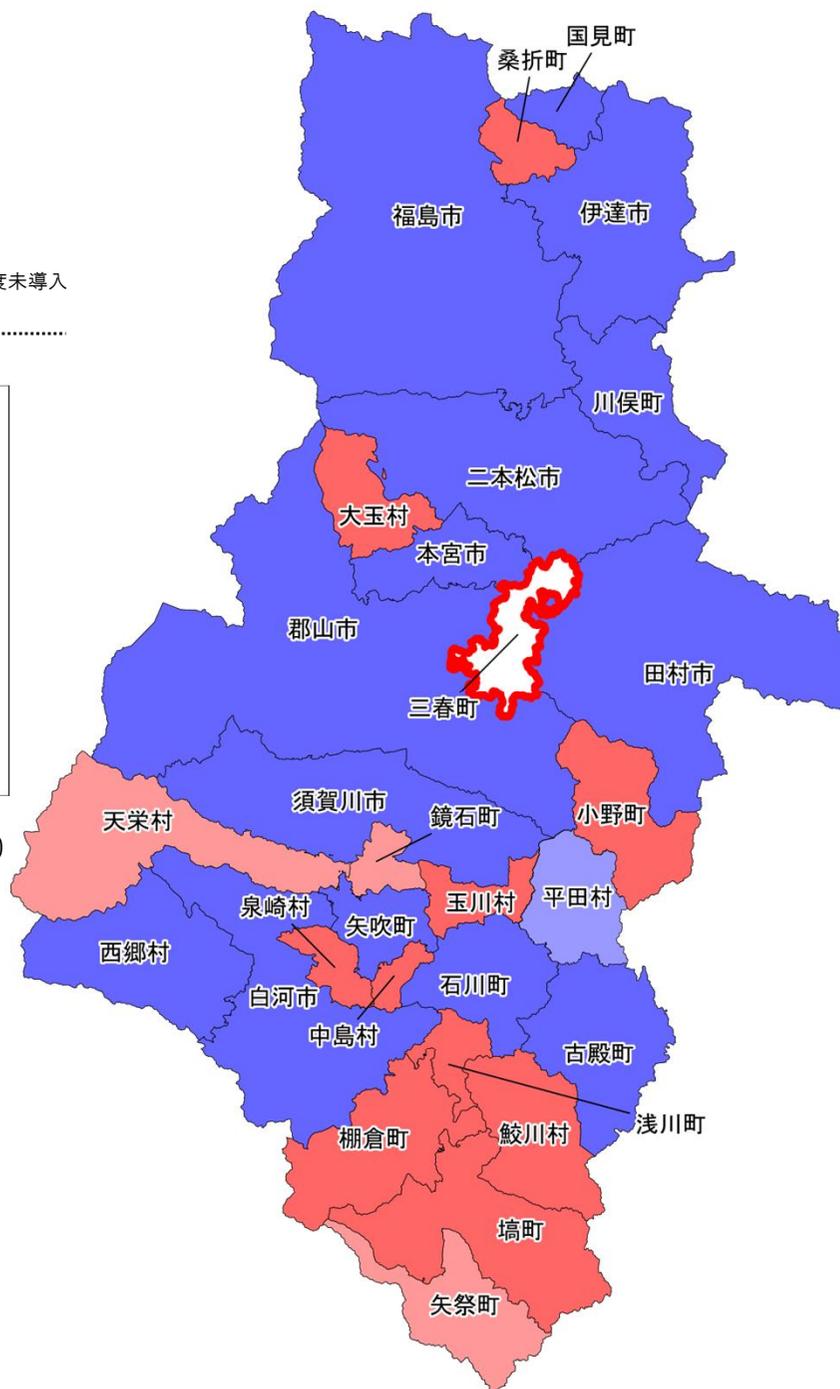
取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外



【福島県】 1.00

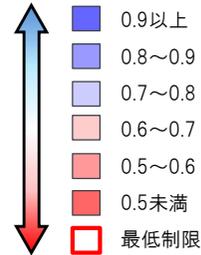


※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
福島市	1.00
郡山市	1.00
白河市	1.00
須賀川市	1.00
二本松市	1.00
田村市	1.00
伊達市	1.00
本宮市	1.00
桑折町	0.07
国見町	1.00
川俣町	1.00
大玉村	0.33
鏡石町	0.54
天栄村	0.55
西郷村	1.00
泉崎村	0.00
中島村	0.00
矢吹町	1.00
棚倉町	0.00
矢祭町	0.56
塙町	0.00
鮫川村	0.08
石川町	1.00
玉川村	0.00
平田村	0.83
浅川町	0.00
古殿町	1.00
三春町	0.00
小野町	0.00

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(福島県浜通り)

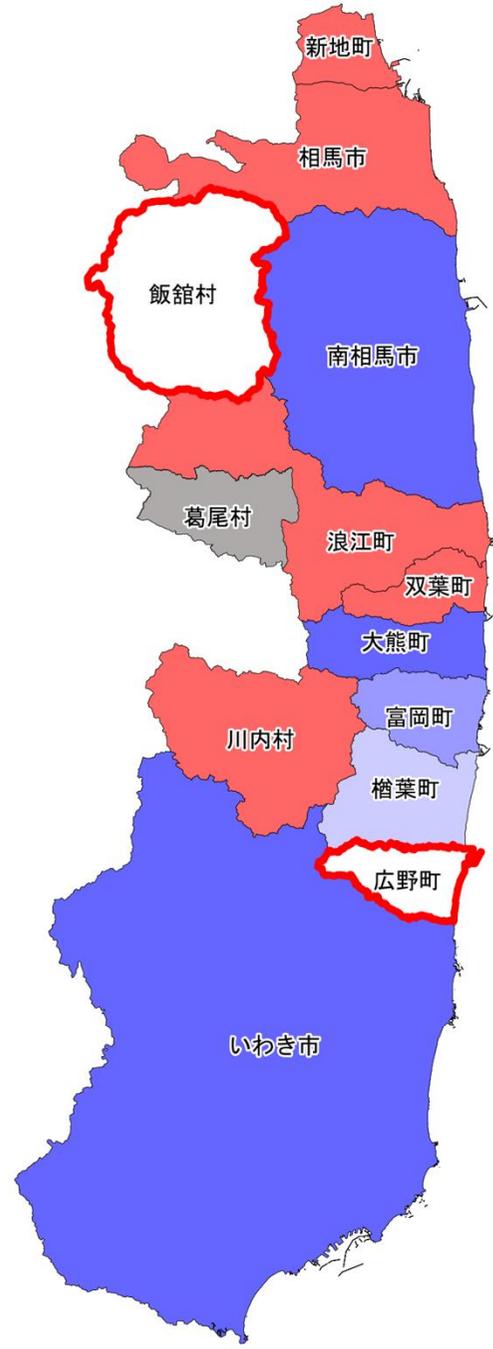
取組が進んでいる



取組が遅れている

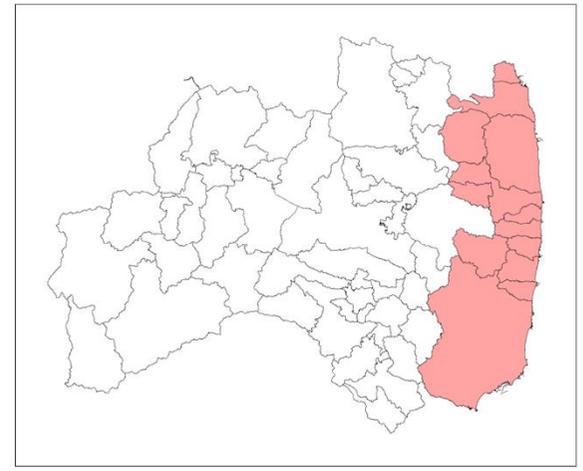
- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

【福島県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
いわき市	1.00
相馬市	0.00
南相馬市	1.00
広野町	0.00
楡葉町	0.70
富岡町	0.89
川内村	0.00
大熊町	1.00
双葉町	0.00
浪江町	0.00
葛尾村	-
新地町	0.21
飯館村	0.00



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(茨城県)

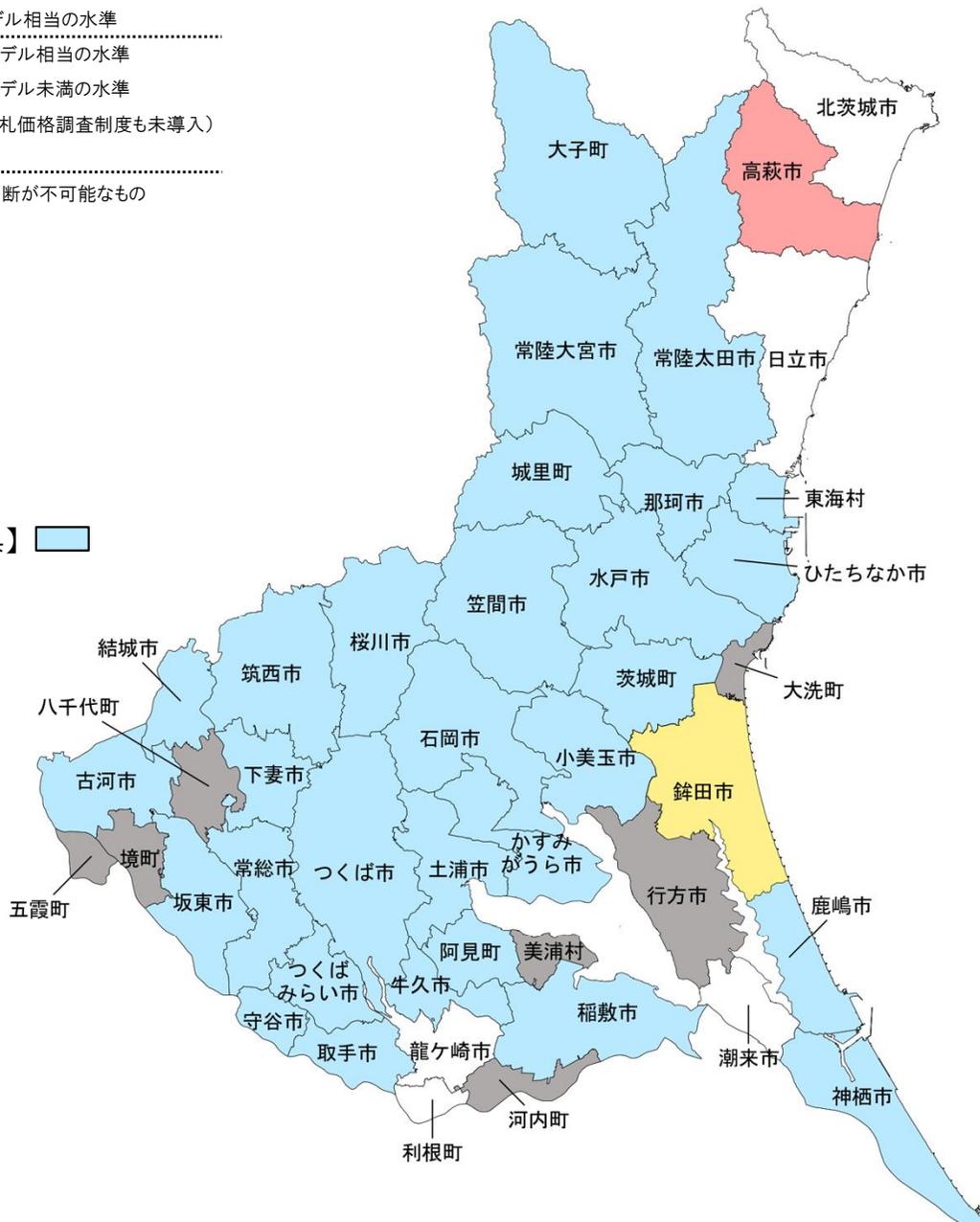
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【茨城県】



発注機関	算定式
水戸市	R4モデルを採用
日立市	制度未導入
土浦市	R4モデルを採用
古河市	R4モデルを採用
石岡市	R4モデルを採用
結城市	R4モデルを採用
龍ヶ崎市	制度未導入
下妻市	R4モデルを採用
常総市	R4モデルを採用
常陸太田市	R4モデルを採用
高萩市	独自モデル(H31モデル未満)
北茨城市	制度未導入
笠間市	R4モデルを採用
取手市	R4モデルを採用
牛久市	R4モデルを採用
つくば市	R4モデルを採用
ひたちなか市	R4モデルを採用
鹿嶋市	R4モデルを採用
潮来市	制度未導入
守谷市	R4モデルを採用
常陸大宮市	R4モデルを採用
那珂市	R4モデルを採用
筑西市	R4モデルを採用
坂東市	R4モデルを採用
稲敷市	R4モデルを採用
かすみがうら市	R4モデルを採用
桜川市	R4モデルを採用
神栖市	R4モデルを採用
行方市	非公表
鉾田市	独自モデル(H31モデル相当)
つくばみらい市	R4モデルを採用
小美玉市	R4モデルを採用
茨城町	R4モデルを採用
大洗町	非公表
城里町	R4モデルを採用
東海村	R4モデルを採用
大子町	R4モデルを採用
美浦村	非公表
阿見町	R4モデルを採用
河内町	非公表
八千代町	非公表
五霞町	非公表
境町	非公表
利根町	制度未導入

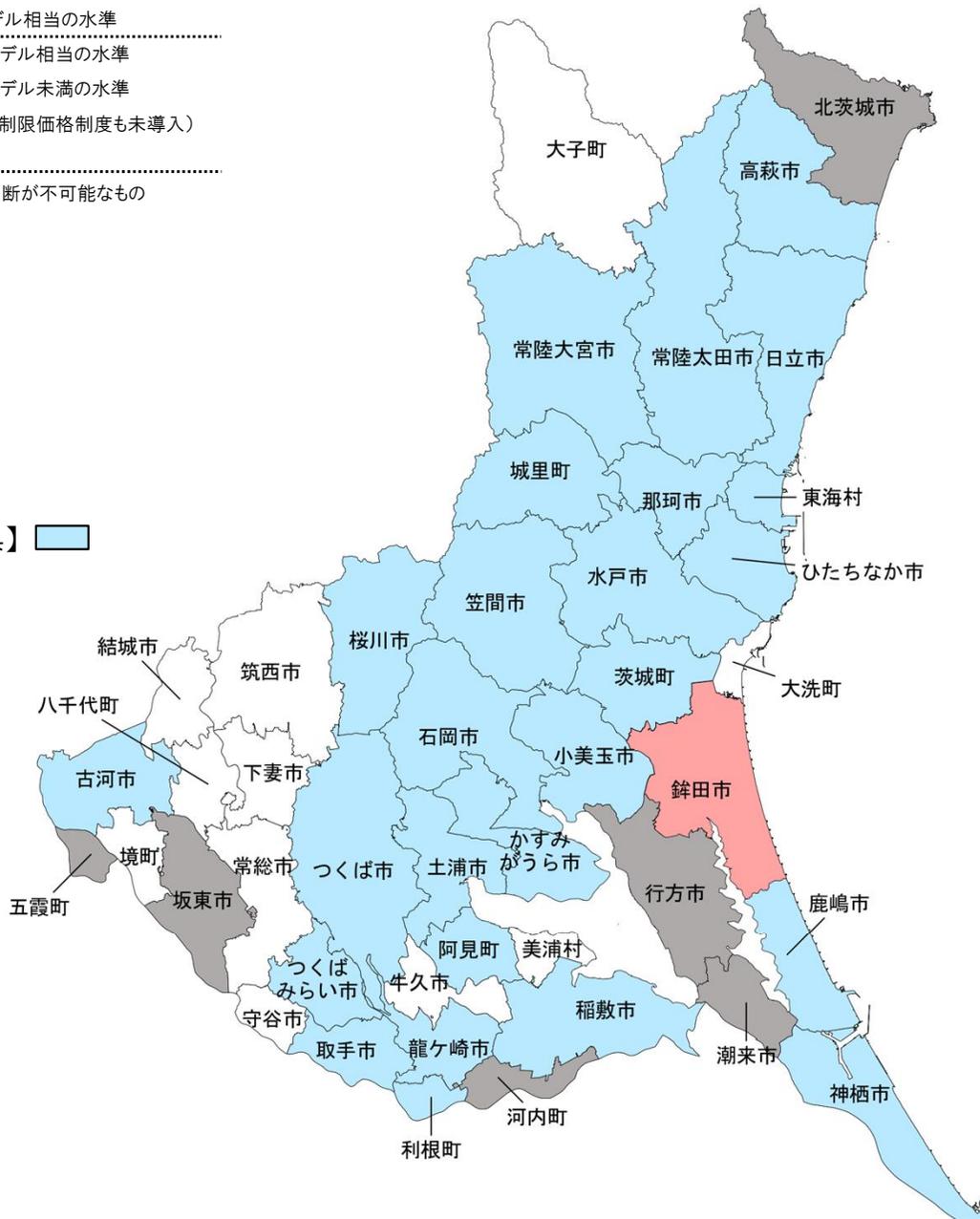
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(茨城県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

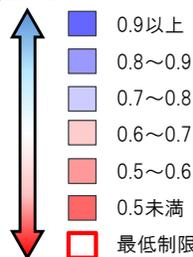
【茨城県】



発注機関	算定式
水戸市	R4モデルを採用
日立市	R4モデルを採用
土浦市	R4モデルを採用
古河市	R4モデルを採用
石岡市	R4モデルを採用
結城市	制度未導入
龍ヶ崎市	R4モデルを採用
下妻市	制度未導入
常総市	制度未導入
常陸太田市	R4モデルを採用
高萩市	R4モデルを採用
北茨城市	非公表
笠間市	R4モデルを採用
取手市	R4モデルを採用
牛久市	制度未導入
つくば市	R4モデルを採用
ひたちなか市	R4モデルを採用
鹿嶋市	R4モデルを採用
潮来市	その他の独自モデルを採用
守谷市	制度未導入
常陸大宮市	R4モデルを採用
那珂市	R4モデルを採用
筑西市	制度未導入
坂東市	非公表
稲敷市	R4モデルを採用
かすみがうら市	R4モデルを採用
桜川市	R4モデルを採用
神栖市	R4モデルを採用
行方市	非公表
鉾田市	独自モデル(H31モデル未満)
つくばみらい市	R4モデルを採用
小美玉市	R4モデルを採用
茨城町	R4モデルを採用
大洗町	制度未導入
城里町	R4モデルを採用
東海村	R4モデルを採用
大子町	制度未導入
美浦村	制度未導入
阿見町	R4モデルを採用
河内町	非公表
八千代町	制度未導入
五霞町	非公表
境町	制度未導入
利根町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(茨城県)

取組が進んでいる

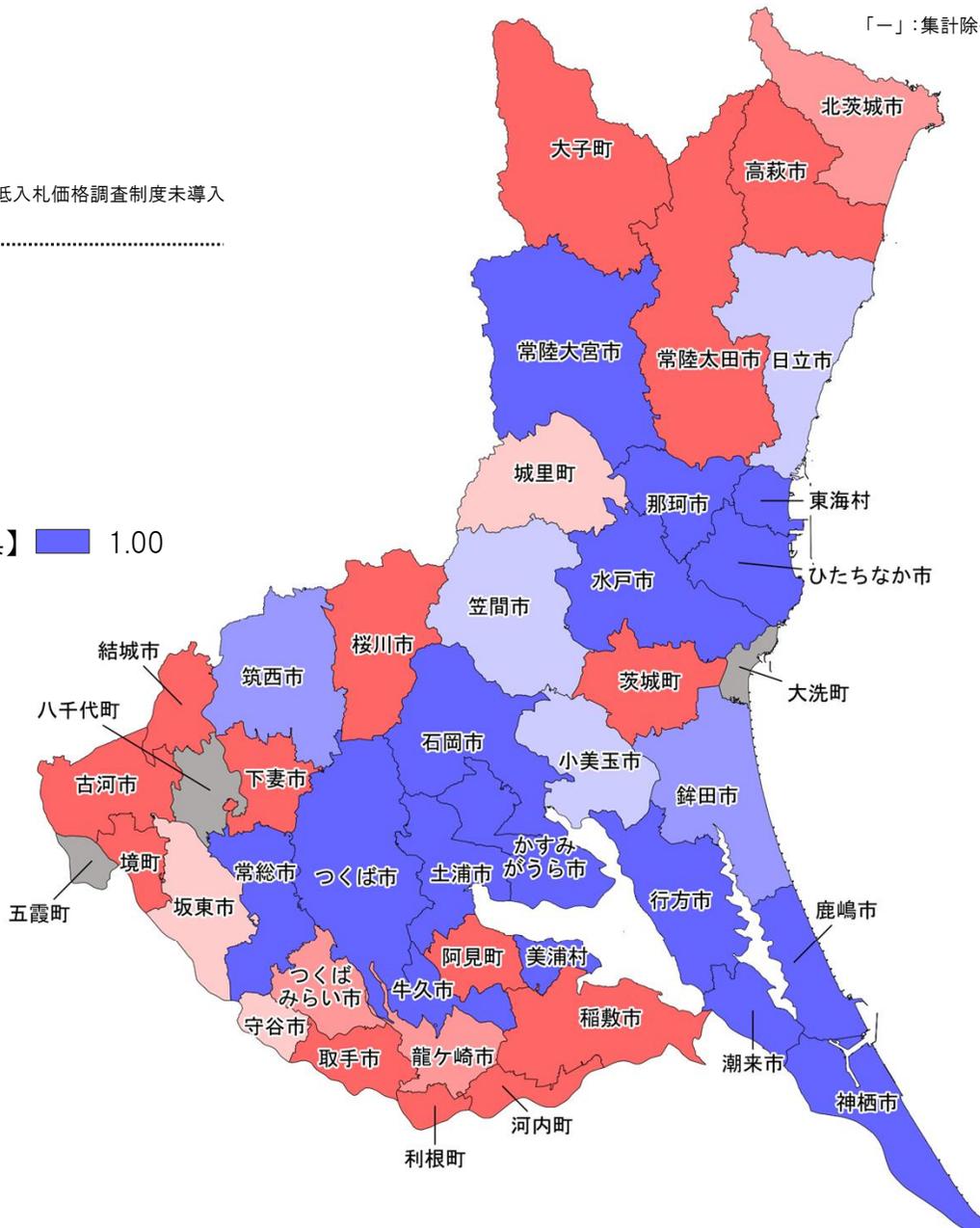


取組が遅れている



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

【茨城県】 1.00



発注機関	実施率 [※]
水戸市	1.00
日立市	0.70
土浦市	1.00
古河市	0.38
石岡市	1.00
結城市	0.31
龍ヶ崎市	0.51
下妻市	0.00
常総市	1.00
常陸太田市	0.46
高萩市	0.27
北茨城市	0.55
笠間市	0.77
取手市	0.32
牛久市	1.00
つくば市	1.00
ひたちなか市	1.00
鹿嶋市	1.00
潮来市	1.00
守谷市	0.69
常陸大宮市	1.00
那珂市	1.00
筑西市	0.85
坂東市	0.67
稲敷市	0.44
かすみがうら市	0.96
桜川市	0.32
神栖市	1.00
行方市	1.00
鉾田市	0.85
つくばみらい市	0.56
小美玉市	0.75
茨城町	0.46
大洗町	-
城里町	0.62
東海村	0.96
大子町	0.32
美浦村	1.00
阿見町	0.30
河内町	0.10
八千代町	-
五霞町	-
境町	0.00
利根町	0.33

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(栃木県)

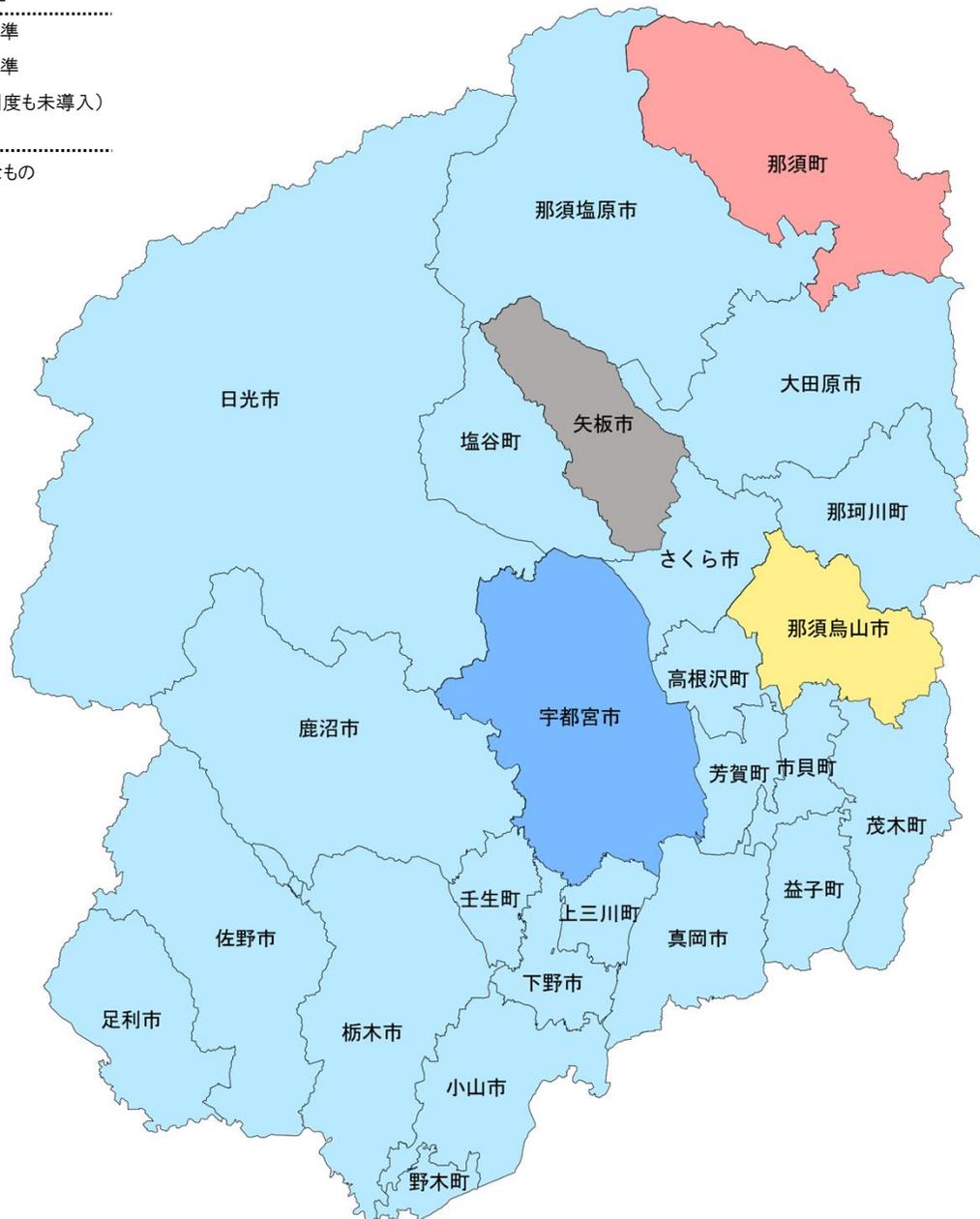
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【栃木県】



発注機関	算定式
宇都宮市	独自モデル(R4モデル上回る)
足利市	R4モデルを採用
栃木市	R4モデルを採用
佐野市	R4モデルを採用
鹿沼市	R4モデルを採用
日光市	R4モデルを採用
小山市	R4モデルを採用
真岡市	R4モデルを採用
大田原市	R4モデルを採用
矢板市	非公表
那須塩原市	R4モデルを採用
さくら市	R4モデルを採用
那須烏山市	H31モデルを採用
下野市	R4モデルを採用
上三川町	R4モデルを採用
益子町	R4モデルを採用
茂木町	R4モデルを採用
市貝町	R4モデルを採用
芳賀町	R4モデルを採用
壬生町	R4モデルを採用
野木町	R4モデルを採用
塩谷町	R4モデルを採用
高根沢町	R4モデルを採用
那須町	独自モデル(H31モデル未満)
那珂川町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(栃木県)

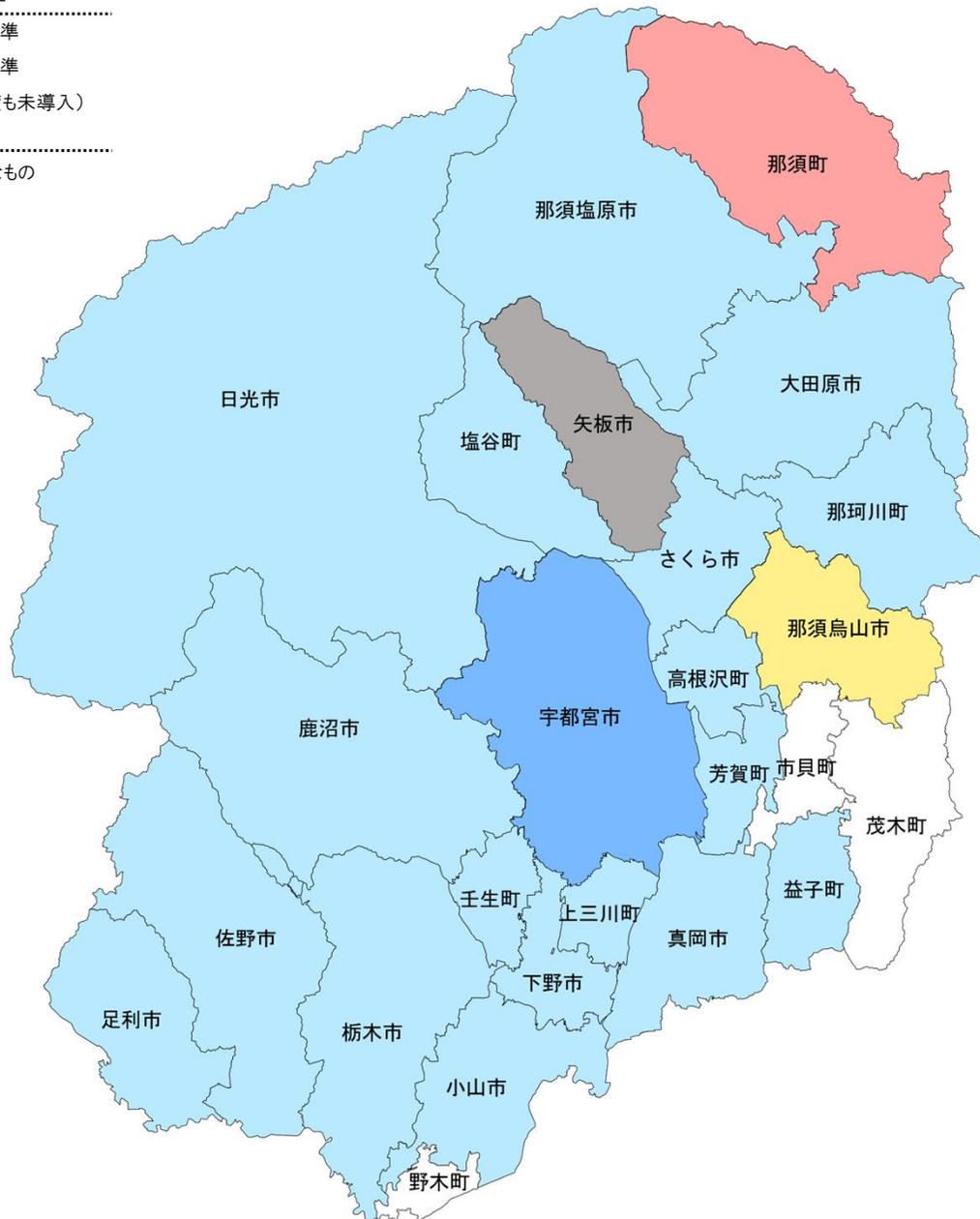
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

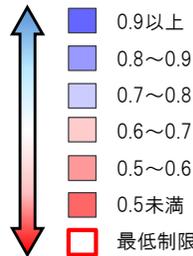
【栃木県】



発注機関	算定式
宇都宮市	独自モデル(R4モデル上回る)
足利市	R4モデルを採用
栃木市	R4モデルを採用
佐野市	R4モデルを採用
鹿沼市	R4モデルを採用
日光市	R4モデルを採用
小山市	R4モデルを採用
真岡市	R4モデルを採用
大田原市	R4モデルを採用
矢板市	非公表
那須塩原市	R4モデルを採用
さくら市	R4モデルを採用
那須烏山市	H31モデルを採用
下野市	R4モデルを採用
上三川町	R4モデルを採用
益子町	R4モデルを採用
茂木町	制度未導入
市貝町	制度未導入
芳賀町	R4モデルを採用
壬生町	R4モデルを採用
野木町	制度未導入
塩谷町	R4モデルを採用
高根沢町	R4モデルを採用
那須町	独自モデル(H31モデル未満)
那珂川町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(栃木県)

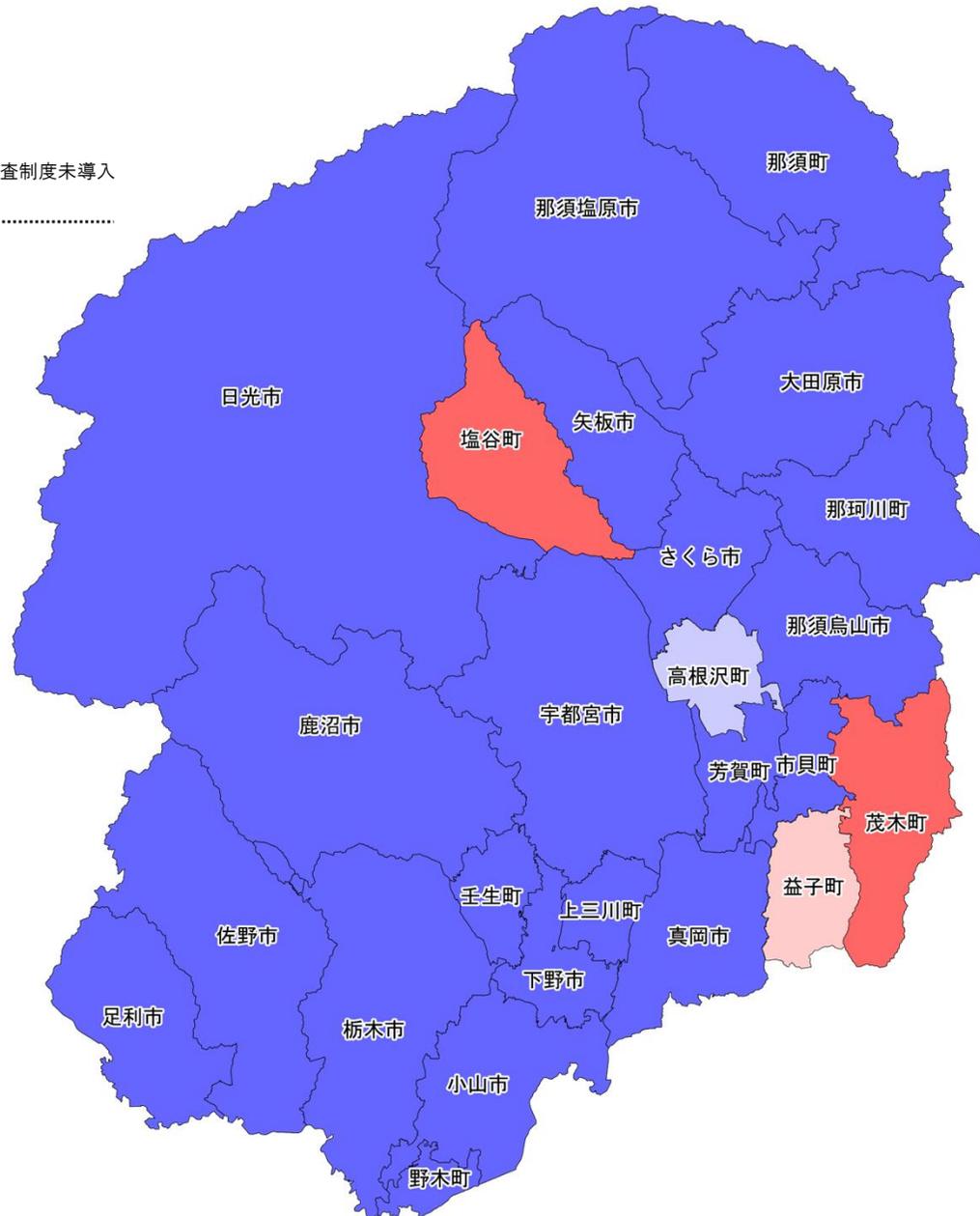
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【栃木県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
宇都宮市	1.00
足利市	1.00
栃木市	1.00
佐野市	1.00
鹿沼市	1.00
日光市	1.00
小山市	1.00
真岡市	1.00
大田原市	1.00
矢板市	1.00
那須塩原市	1.00
さくら市	0.93
那須烏山市	1.00
下野市	1.00
上三川町	1.00
益子町	0.68
茂木町	0.16
市貝町	1.00
芳賀町	1.00
壬生町	1.00
野木町	1.00
塩谷町	0.11
高根沢町	0.72
那須町	1.00
那珂川町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(群馬県)

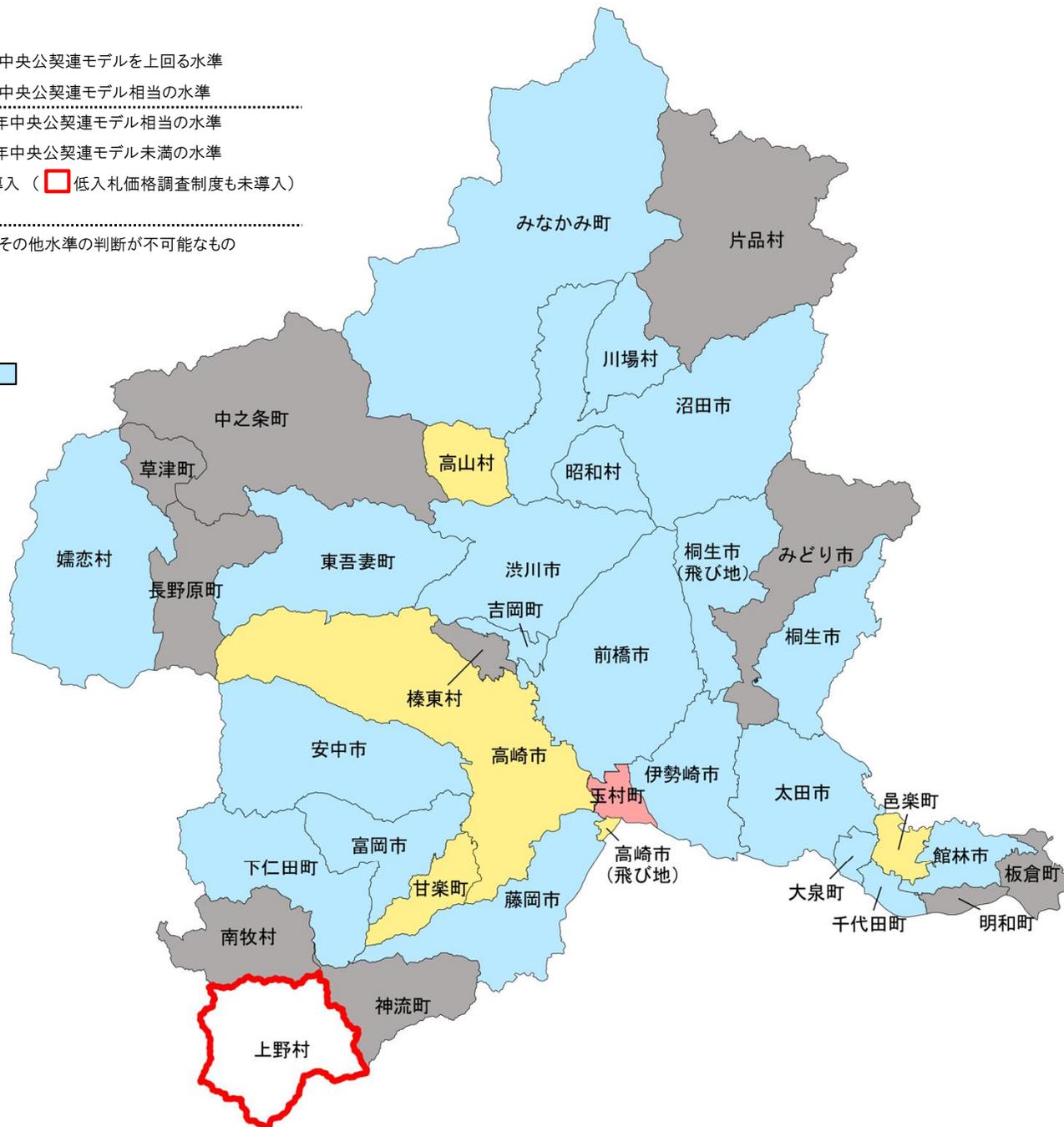
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【群馬県】



発注機関	算定式
前橋市	R4モデルを採用
高崎市	H31モデルを採用
桐生市	R4モデルを採用
伊勢崎市	R4モデルを採用
太田市	R4モデルを採用
沼田市	R4モデルを採用
館林市	R4モデルを採用
渋川市	R4モデルを採用
藤岡市	R4モデルを採用
富岡市	R4モデルを採用
安中市	R4モデルを採用
みどり市	非公表
榛東村	非公表
吉岡町	R4モデルを採用
上野村	制度未導入
神流町	非公表
下仁田町	R4モデルを採用
南牧村	非公表
甘楽町	H31モデルを採用
中之条町	非公表
長野原町	非公表
嬭恋村	R4モデルを採用
草津町	非公表
高山村	H31モデルを採用
東吾妻町	R4モデルを採用
片品村	非公表
川場村	R4モデルを採用
昭和村	R4モデルを採用
みなかみ町	R4モデルを採用
玉村町	独自モデル(H31モデル未満)
板倉町	決めていない
明和町	非公表
千代田町	独自モデル(R4モデル相当)
大泉町	R4モデルを採用
邑楽町	独自モデル(H31モデル相当)

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(群馬県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

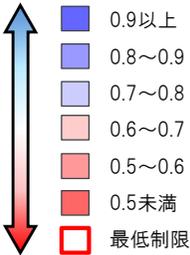
【群馬県】



発注機関	算定式
前橋市	R4モデルを採用
高崎市	H31モデルを採用
桐生市	R4モデルを採用
伊勢崎市	R4モデルを採用
太田市	R4モデルを採用
沼田市	R4モデルを採用
館林市	R4モデルを採用
渋川市	R4モデルを採用
藤岡市	R4モデルを採用
富岡市	制度未導入
安中市	R4モデルを採用
みどり市	制度未導入
榛東村	制度未導入
吉岡町	制度未導入
上野村	制度未導入
神流町	制度未導入
下仁田町	制度未導入
南牧村	制度未導入
甘楽町	制度未導入
中之条町	制度未導入
長野原町	制度未導入
嬭恋村	制度未導入
草津町	制度未導入
高山村	制度未導入
東吾妻町	制度未導入
片品村	制度未導入
川場村	制度未導入
昭和村	制度未導入
みなかみ町	制度未導入
玉村町	独自モデル(H31モデル未満)
板倉町	制度未導入
明和町	制度未導入
千代田町	制度未導入
大泉町	制度未導入
邑楽町	制度未導入
館林市	制度未導入
板倉町	制度未導入
明和町	制度未導入
千代田町	制度未導入
大泉町	制度未導入
邑楽町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(群馬県)

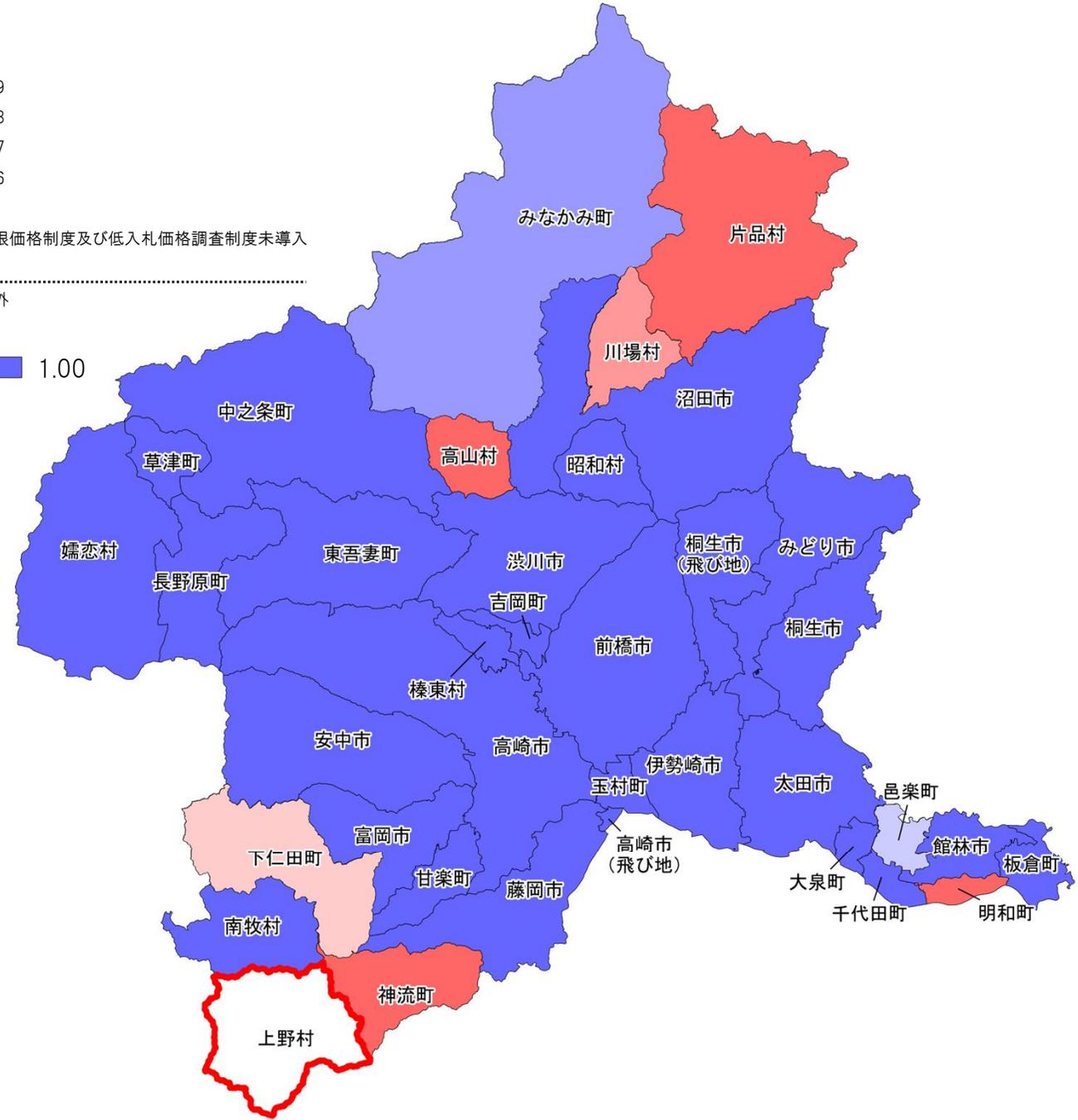
取組が進んでいる



取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

【群馬県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
前橋市	1.00
高崎市	0.99
桐生市	1.00
伊勢崎市	1.00
太田市	1.00
沼田市	1.00
館林市	0.99
渋川市	1.00
藤岡市	1.00
富岡市	1.00
安中市	1.00
みどり市	1.00
榛東村	1.00
吉岡町	1.00
上野村	0.00
神流町	0.00
下仁田町	0.65
南牧村	1.00
甘楽町	1.00
中之条町	1.00
長野原町	1.00
嬬恋村	1.00
草津町	1.00
高山村	0.45
東吾妻町	1.00
片品村	0.00
川場村	0.50
昭和村	1.00
みなかみ町	0.88
玉村町	1.00
板倉町	1.00
明和町	0.41
千代田町	1.00
大泉町	1.00
邑楽町	0.76

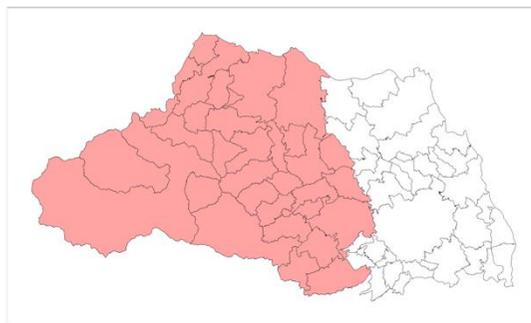
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(埼玉県西部)

取組が進んでいる

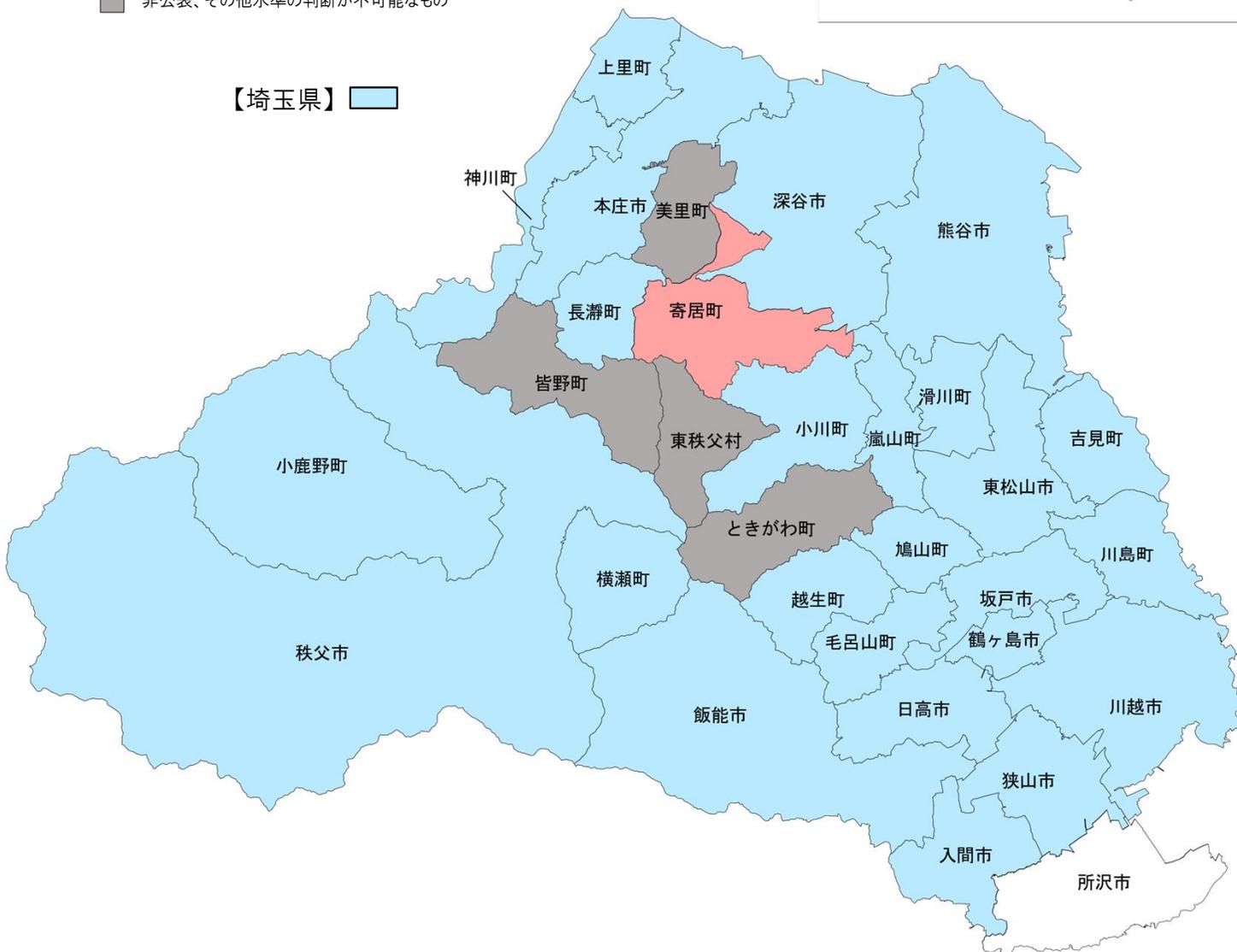
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【埼玉県】 ■



発注機関	算定式
川越市	R4モデルを採用
熊谷市	R4モデルを採用
秩父市	R4モデルを採用
所沢市	制度未導入
飯能市	R4モデルを採用
本庄市	R4モデルを採用
東松山市	R4モデルを採用
狭山市	R4モデルを採用
深谷市	R4モデルを採用
入間市	R4モデルを採用
坂戸市	R4モデルを採用
鶴ヶ島市	R4モデルを採用
日高市	R4モデルを採用
毛呂山町	R4モデルを採用
越生町	R4モデルを採用
滑川町	R4モデルを採用
嵐山町	R4モデルを採用
小川町	R4モデルを採用
川島町	R4モデルを採用
吉見町	R4モデルを採用
鳩山町	R4モデルを採用
ときがわ町	非公表
横瀬町	R4モデルを採用
皆野町	非公表
長瀬町	R4モデルを採用
小鹿野町	R4モデルを採用
東秩父村	非公表
美里町	非公表
神川町	R4モデルを採用
上里町	R4モデルを採用
寄居町	独自モデル(H31モデル未満)

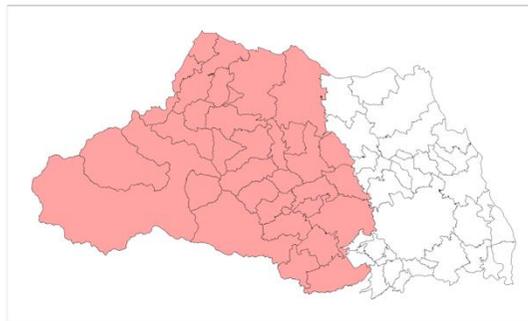
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(埼玉県西部)

取組が進んでいる

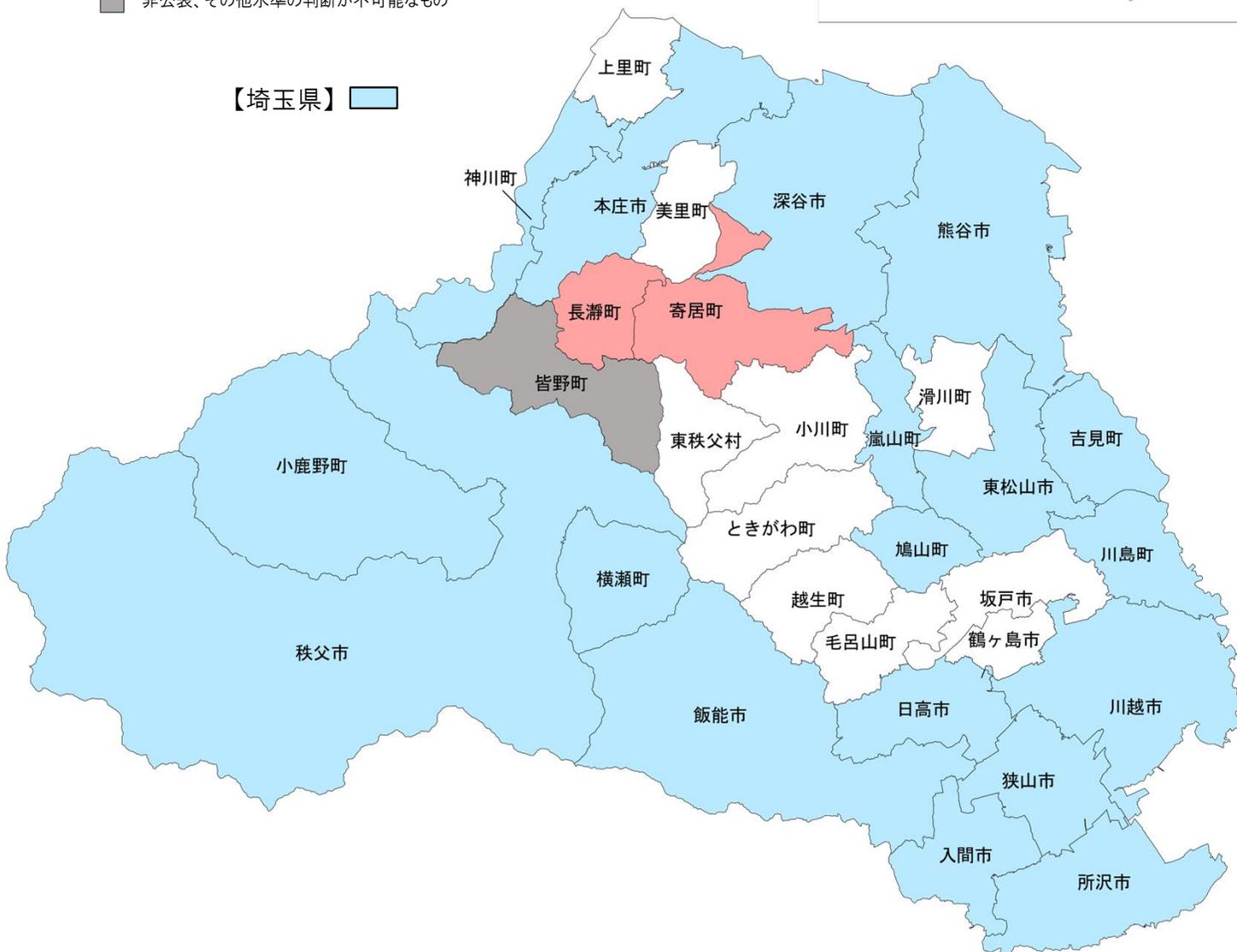
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



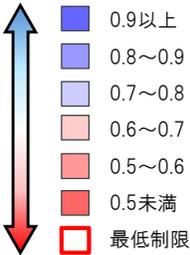
【埼玉県】 ■



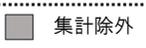
発注機関	算定式
川越市	R4モデルを採用
熊谷市	R4モデルを採用
秩父市	R4モデルを採用
所沢市	R4モデルを採用
飯能市	R4モデルを採用
本庄市	R4モデルを採用
東松山市	R4モデルを採用
狭山市	R4モデルを採用
深谷市	R4モデルを採用
入間市	R4モデルを採用
坂戸市	制度未導入
鶴ヶ島市	制度未導入
日高市	R4モデルを採用
毛呂山町	制度未導入
越生町	制度未導入
滑川町	制度未導入
嵐山町	R4モデルを採用
小川町	制度未導入
川島町	R4モデルを採用
吉見町	R4モデルを採用
鳩山町	R4モデルを採用
ときがわ町	制度未導入
横瀬町	R4モデルを採用
皆野町	非公表
長瀬町	独自モデル(H31モデル未満)
小鹿野町	R4モデルを採用
東秩父村	制度未導入
美里町	制度未導入
神川町	R4モデルを採用
上里町	制度未導入
寄居町	独自モデル(H31モデル未満)

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(埼玉県西部)

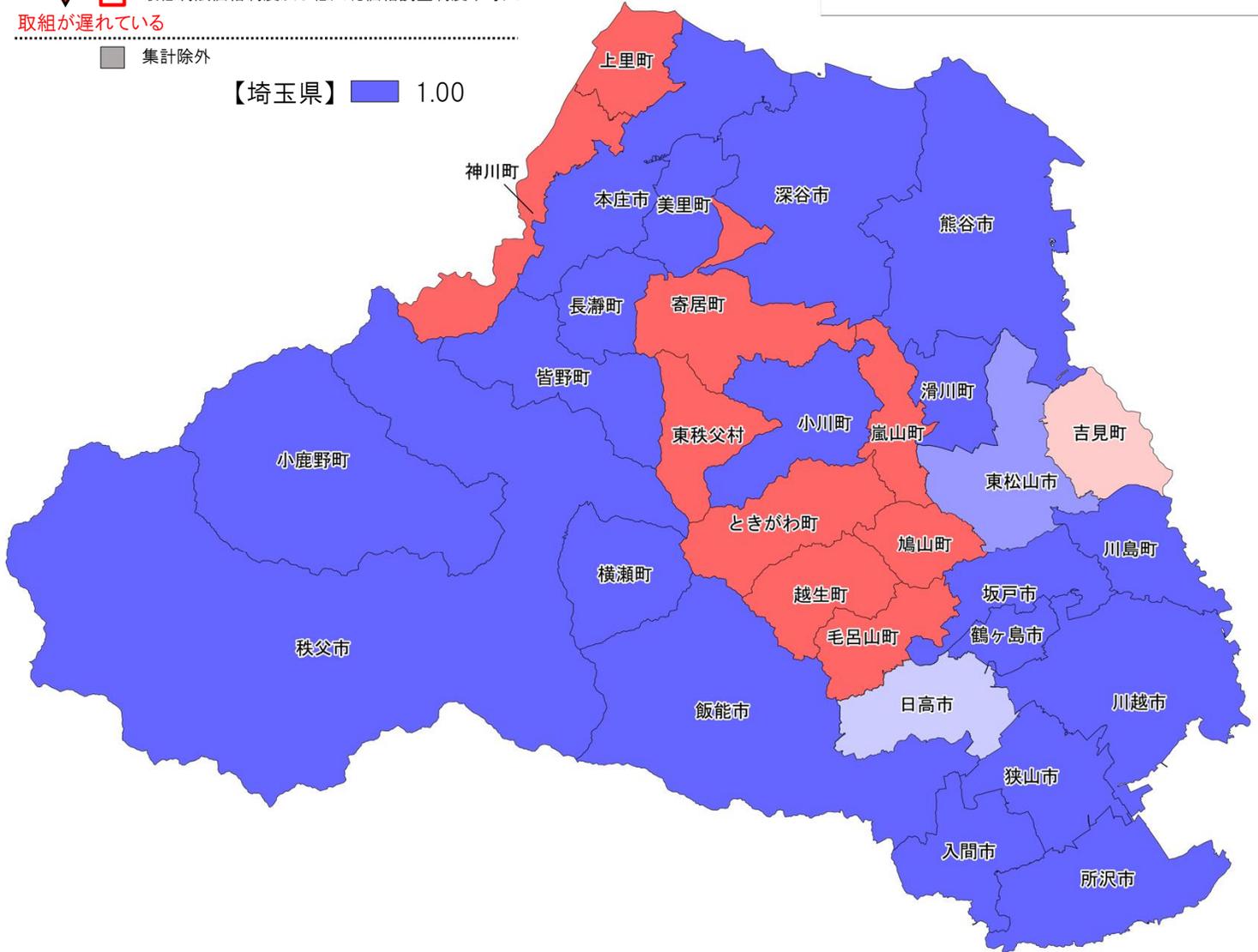
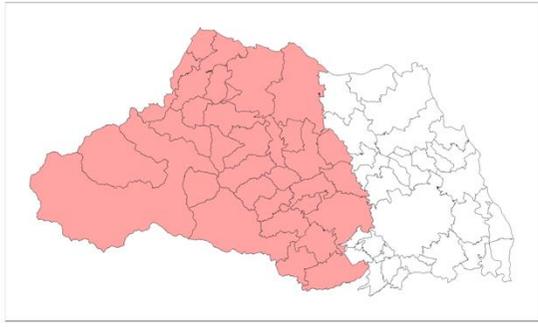
取組が進んでいる



取組が遅れている



【埼玉県】 1.00



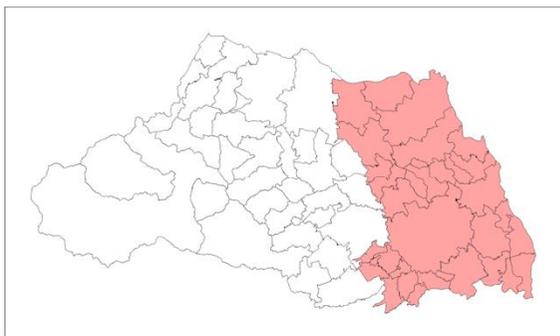
※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

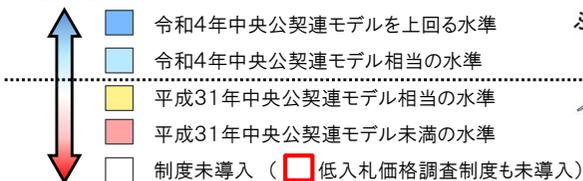
発注機関	実施率 [※]
川越市	1.00
熊谷市	1.00
秩父市	1.00
所沢市	1.00
飯能市	1.00
本庄市	1.00
東松山市	0.82
狭山市	1.00
深谷市	1.00
入間市	1.00
坂戸市	1.00
鶴ヶ島市	1.00
日高市	0.77
毛呂山町	0.20
越生町	0.05
滑川町	1.00
嵐山町	0.48
小川町	1.00
川島町	0.94
吉見町	0.60
鳩山町	0.21
ときがわ町	0.19
横瀬町	1.00
皆野町	1.00
長瀬町	1.00
小鹿野町	1.00
東秩父村	0.00
美里町	1.00
神川町	0.19
上里町	0.48
寄居町	0.28

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(埼玉県東部)

【埼玉県】

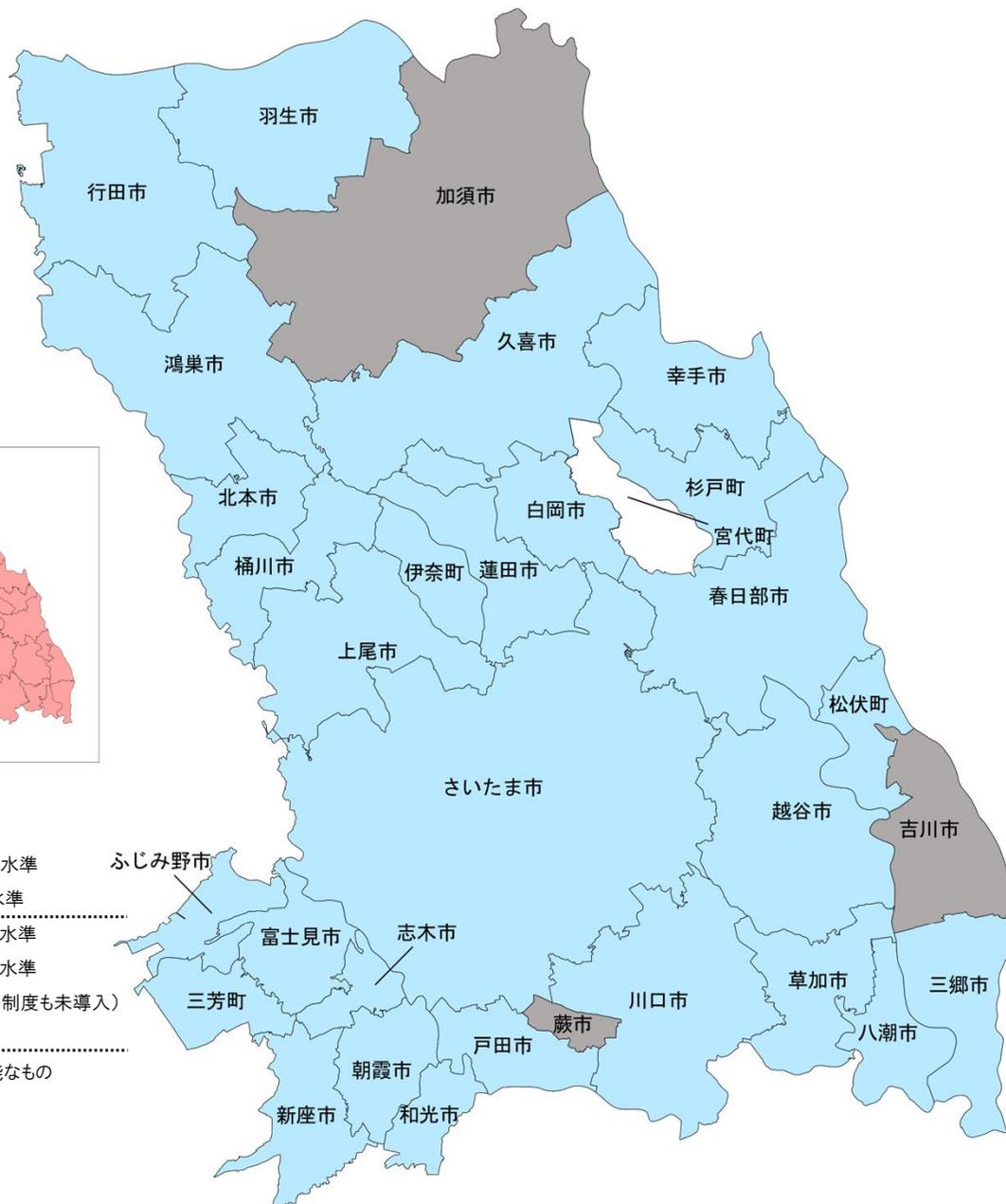


取組が進んでいる



取組が遅れている

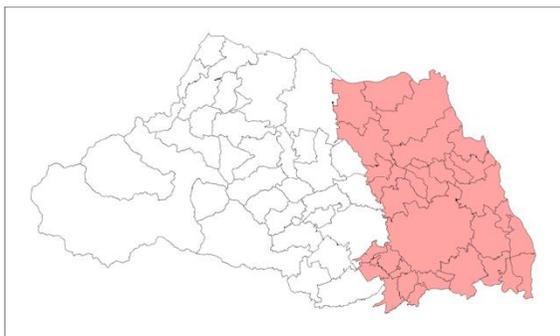
非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
さいたま市	R4モデルを採用
川口市	R4モデルを採用
行田市	R4モデルを採用
加須市	非公表
春日部市	R4モデルを採用
羽生市	R4モデルを採用
鴻巣市	R4モデルを採用
上尾市	R4モデルを採用
草加市	R4モデルを採用
越谷市	R4モデルを採用
蕨市	非公表
戸田市	R4モデルを採用
朝霞市	R4モデルを採用
志木市	R4モデルを採用
和光市	R4モデルを採用
新座市	R4モデルを採用
桶川市	R4モデルを採用
久喜市	R4モデルを採用
北本市	R4モデルを採用
八潮市	R4モデルを採用
富士見市	R4モデルを採用
三郷市	R4モデルを採用
蓮田市	R4モデルを採用
幸手市	R4モデルを採用
吉川市	非公表
ふじみ野市	R4モデルを採用
白岡市	R4モデルを採用
伊奈町	R4モデルを採用
三芳町	R4モデルを採用
宮代町	制度未導入
杉戸町	R4モデルを採用
松伏町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(埼玉県東部)

【埼玉県】

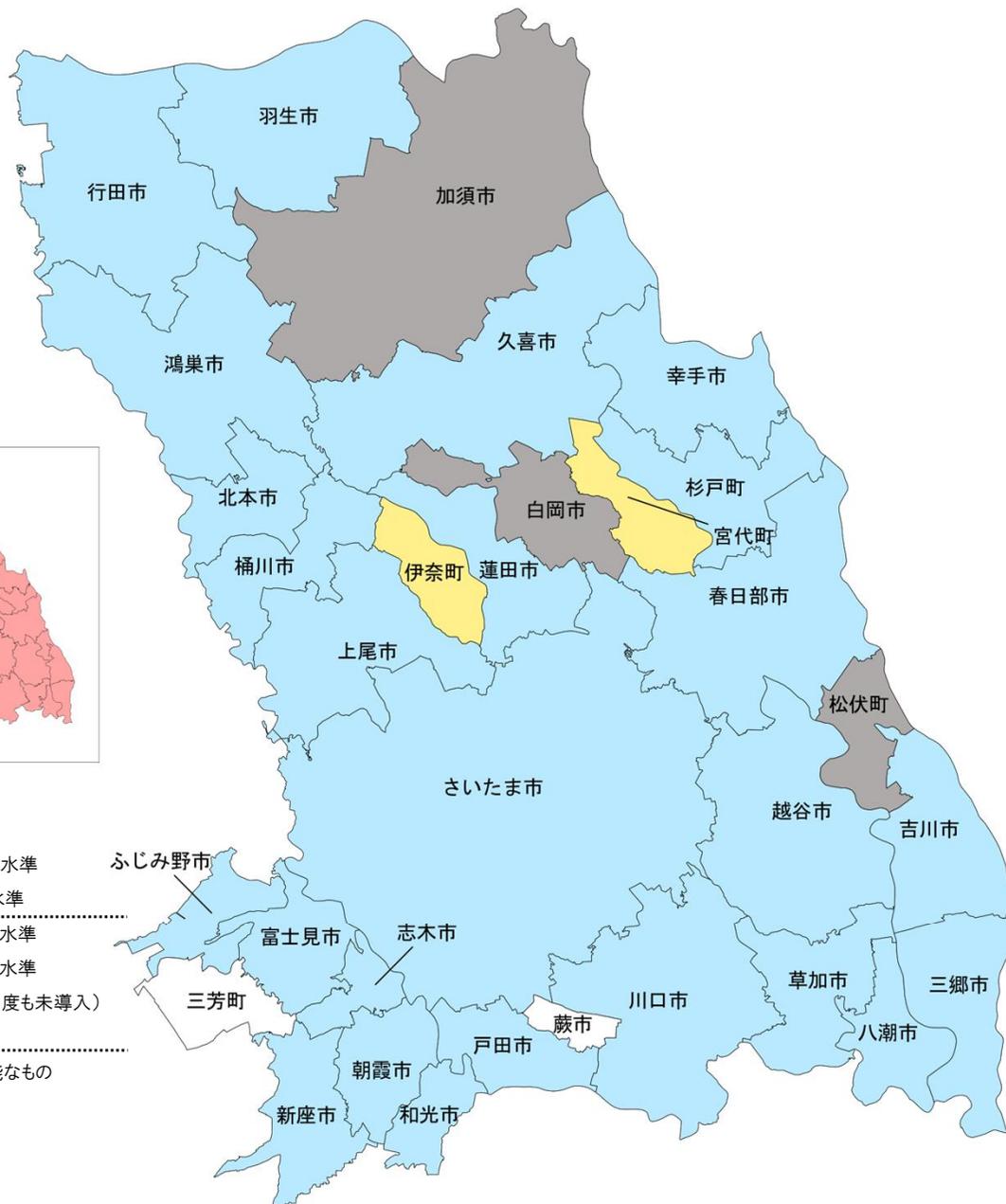


取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未済の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

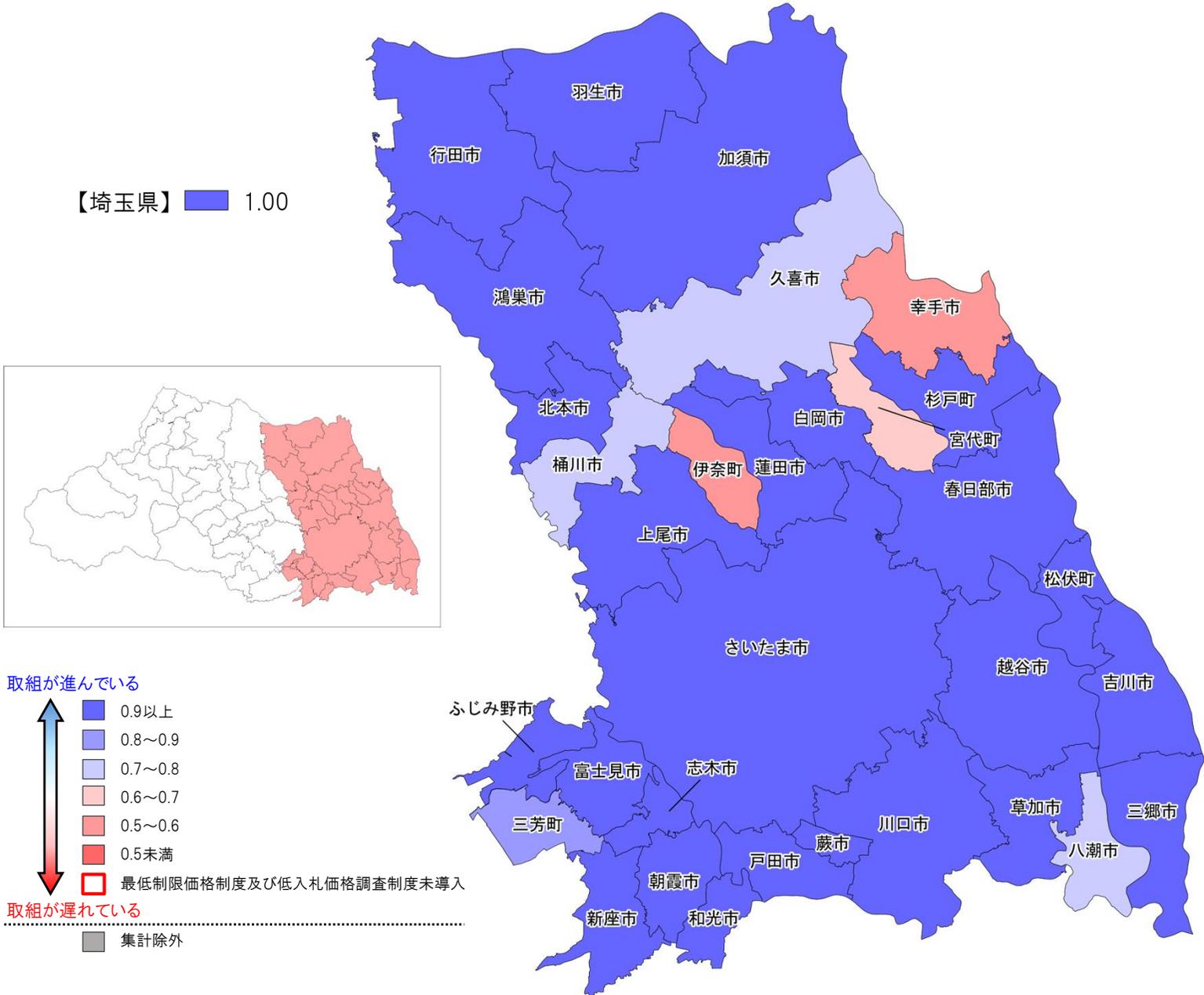


発注機関	算定式
さいたま市	R4モデルを採用
川口市	R4モデルを採用
行田市	R4モデルを採用
加須市	非公表
春日部市	R4モデルを採用
羽生市	R4モデルを採用
鴻巣市	R4モデルを採用
上尾市	R4モデルを採用
草加市	R4モデルを採用
越谷市	R4モデルを採用
蕨市	制度未導入
戸田市	R4モデルを採用
朝霞市	R4モデルを採用
志木市	R4モデルを採用
和光市	R4モデルを採用
新座市	R4モデルを採用
桶川市	R4モデルを採用
久喜市	R4モデルを採用
北本市	R4モデルを採用
八潮市	R4モデルを採用
富士見市	R4モデルを採用
三郷市	R4モデルを採用
蓮田市	R4モデルを採用
幸手市	R4モデルを採用
吉川市	R4モデルを採用
ふじみ野市	R4モデルを採用
白岡市	非公表
伊奈町	H31モデルを採用
三芳町	制度未導入
宮代町	H31モデルを採用
杉戸町	R4モデルを採用
松伏町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(埼玉県東部)

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし



発注機関	実施率 [※]
さいたま市	0.98
川口市	1.00
行田市	1.00
加須市	1.00
春日部市	1.00
羽生市	1.00
鴻巣市	1.00
上尾市	1.00
草加市	0.90
越谷市	1.00
蕨市	1.00
戸田市	1.00
朝霞市	1.00
志木市	1.00
和光市	1.00
新座市	1.00
桶川市	0.78
久喜市	0.79
北本市	1.00
八潮市	0.79
富士見市	1.00
三郷市	1.00
蓮田市	0.92
幸手市	0.58
吉川市	1.00
ふじみ野市	1.00
白岡市	1.00
伊奈町	0.57
三芳町	0.88
宮代町	0.60
杉戸町	0.97
松伏町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(千葉県北西部)

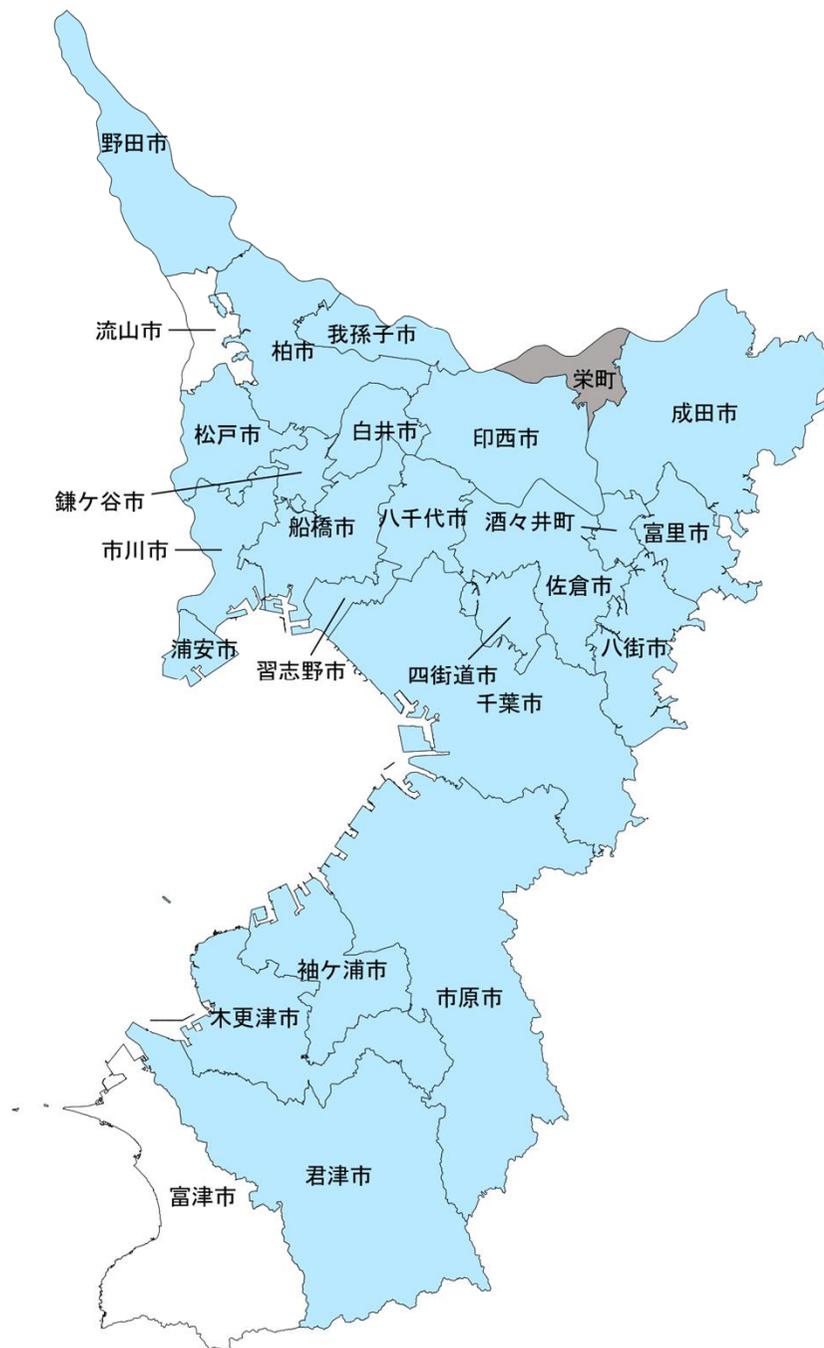
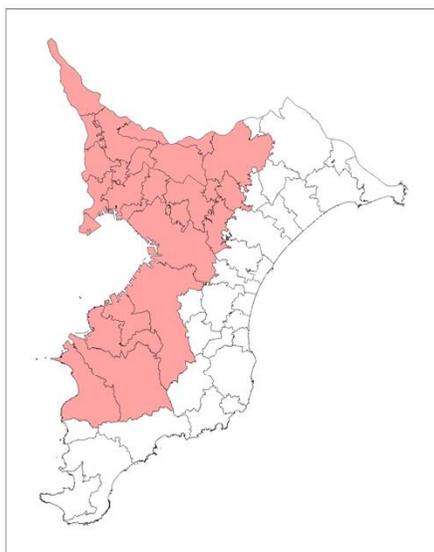
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【千葉県】 ■



発注機関	算定式
千葉市	R4モデルを採用
市川市	R4モデルを採用
船橋市	R4モデルを採用
木更津市	R4モデルを採用
松戸市	R4モデルを採用
野田市	R4モデルを採用
成田市	R4モデルを採用
佐倉市	R4モデルを採用
習志野市	R4モデルを採用
柏市	R4モデルを採用
市原市	R4モデルを採用
流山市	制度未導入
八千代市	R4モデルを採用
我孫子市	R4モデルを採用
鎌ヶ谷市	R4モデルを採用
君津市	R4モデルを採用
富津市	制度未導入
浦安市	R4モデルを採用
四街道市	R4モデルを採用
袖ヶ浦市	R4モデルを採用
八街市	R4モデルを採用
印西市	R4モデルを採用
白井市	R4モデルを採用
富里市	R4モデルを採用
酒々井町	R4モデルを採用
栄町	非公表

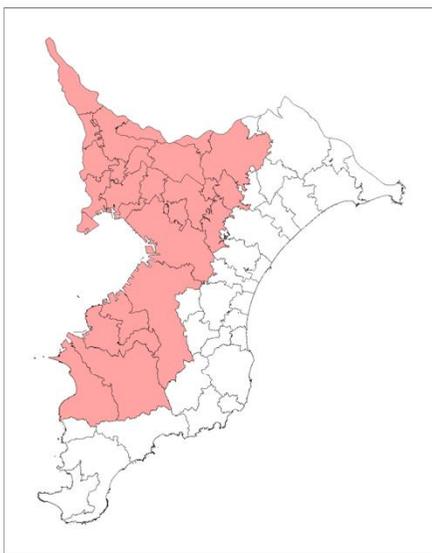
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(千葉県北西部)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

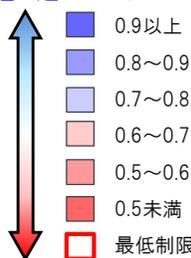
【千葉県】 ■



発注機関	算定式
千葉市	R4モデルを採用
市川市	R4モデルを採用
船橋市	R4モデルを採用
木更津市	R4モデルを採用
松戸市	R4モデルを採用
野田市	R4モデルを採用
成田市	R4モデルを採用
佐倉市	R4モデルを採用
習志野市	R4モデルを採用
柏市	R4モデルを採用
市原市	R4モデルを採用
流山市	R4モデルを採用
八千代市	R4モデルを採用
我孫子市	R4モデルを採用
鎌ヶ谷市	R4モデルを採用
君津市	R4モデルを採用
富津市	R4モデルを採用
浦安市	R4モデルを採用
四街道市	R4モデルを採用
袖ヶ浦市	R4モデルを採用
八街市	R4モデルを採用
印西市	R4モデルを採用
白井市	R4モデルを採用
富里市	R4モデルを採用
酒々井町	R4モデルを採用
栄町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(千葉県北西部)

取組が進んでいる

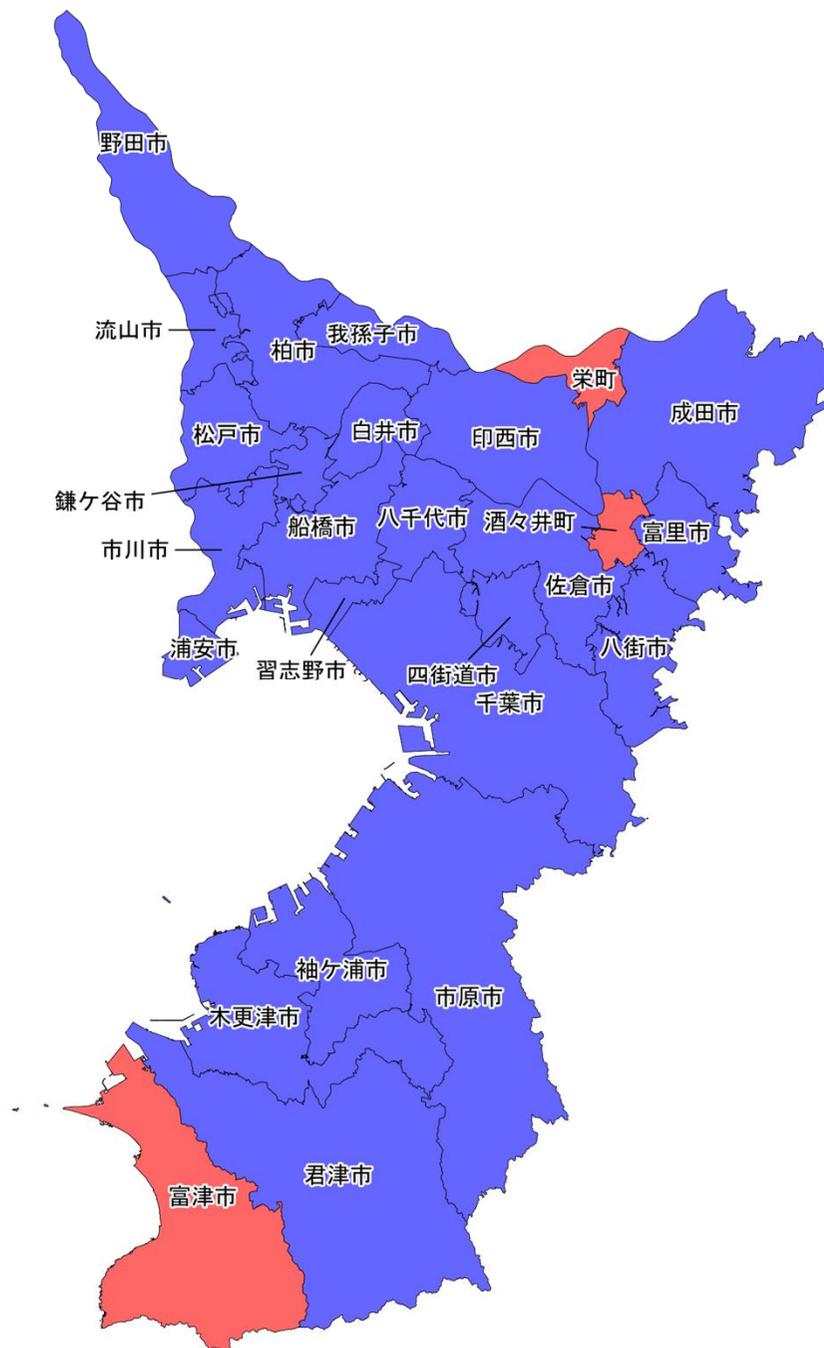
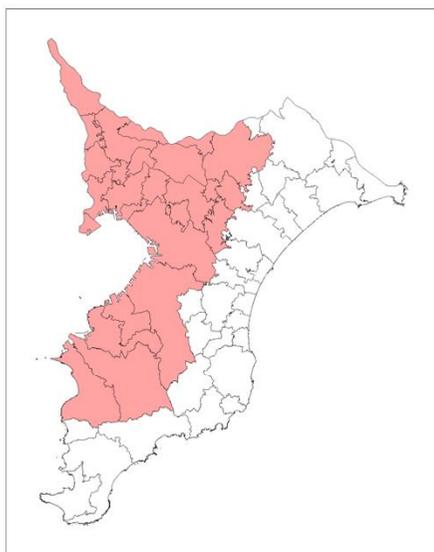


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【千葉県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
千葉市	1.00
市川市	1.00
船橋市	1.00
木更津市	1.00
松戸市	1.00
野田市	1.00
成田市	1.00
佐倉市	1.00
習志野市	1.00
柏市	1.00
市原市	1.00
流山市	1.00
八千代市	1.00
我孫子市	1.00
鎌ヶ谷市	1.00
君津市	1.00
富津市	0.31
浦安市	1.00
四街道市	1.00
袖ヶ浦市	1.00
八街市	1.00
印西市	1.00
白井市	1.00
富里市	1.00
酒々井町	0.00
栄町	0.28

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(千葉県南東部)

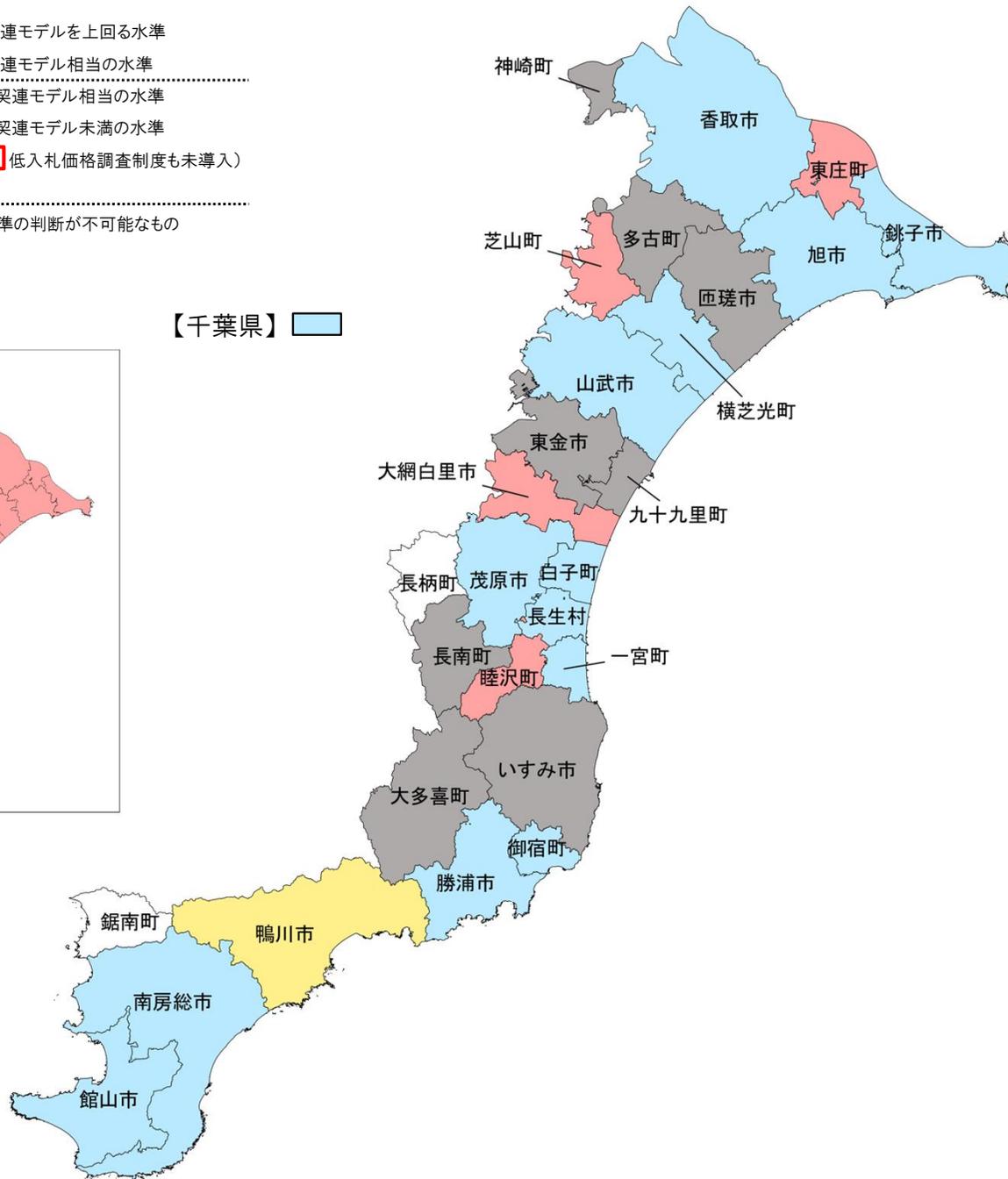
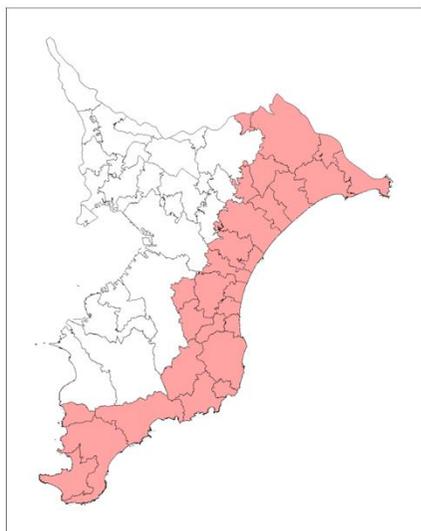
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【千葉県】 ■



発注機関	算定式
銚子市	R4モデルを採用
館山市	R4モデルを採用
茂原市	R4モデルを採用
東金市	その他の独自モデルを採用
旭市	R4モデルを採用
勝浦市	R4モデルを採用
鴨川市	H31モデルを採用
南房総市	R4モデルを採用
匝瑳市	非公表
香取市	R4モデルを採用
山武市	R4モデルを採用
いすみ市	非公表
大網白里市	独自モデル(H31モデル未満)
神崎町	非公表
多古町	非公表
東庄町	独自モデル(H31モデル未満)
九十九里町	非公表
芝山町	独自モデル(H31モデル未満)
横芝光町	R4モデルを採用
一宮町	R4モデルを採用
睦沢町	独自モデル(H31モデル未満)
長生村	R4モデルを採用
白子町	R4モデルを採用
長柄町	制度未導入
長南町	非公表
大多喜町	非公表
御宿町	R4モデルを採用
鋸南町	制度未導入

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(千葉県南東部)

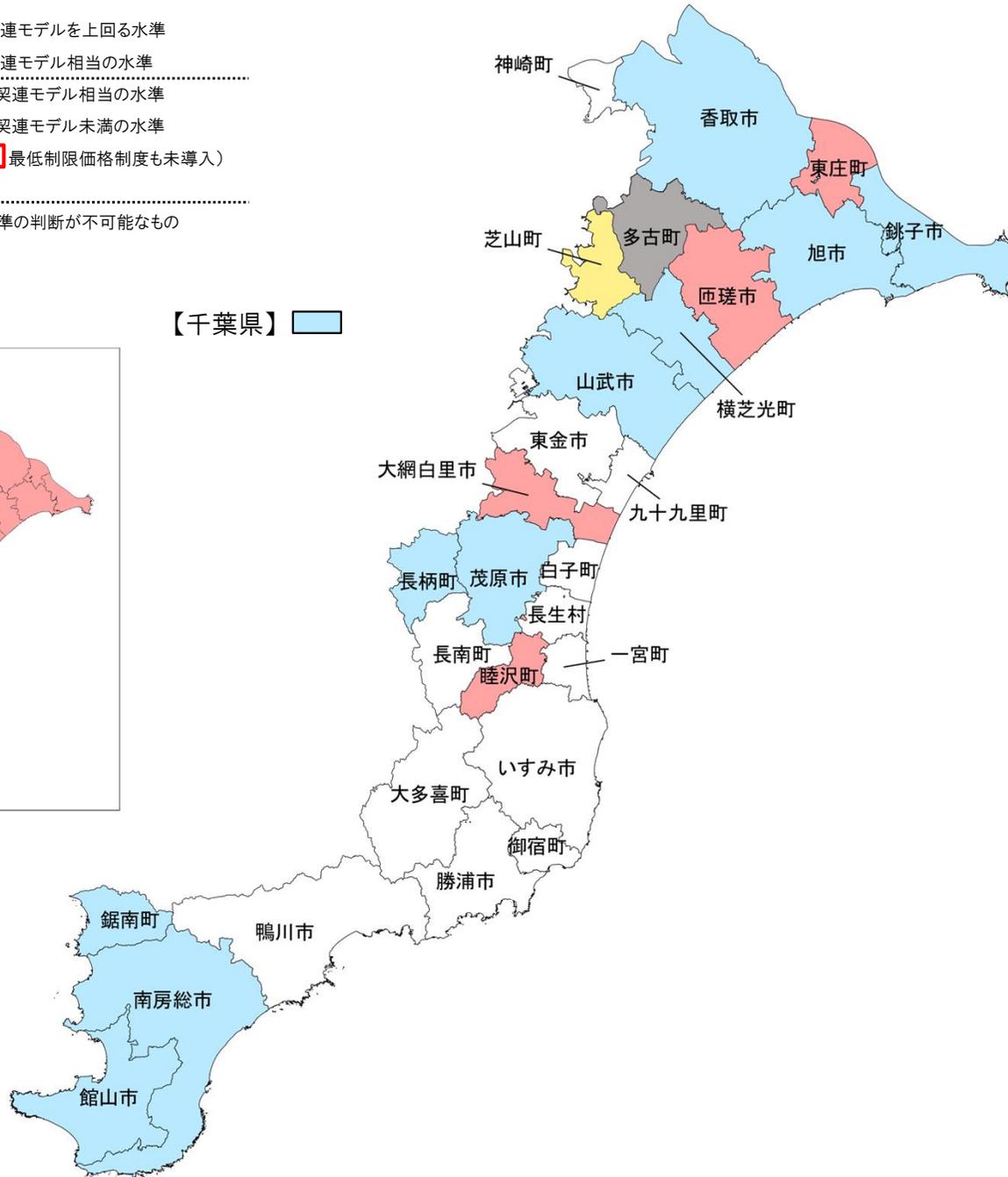
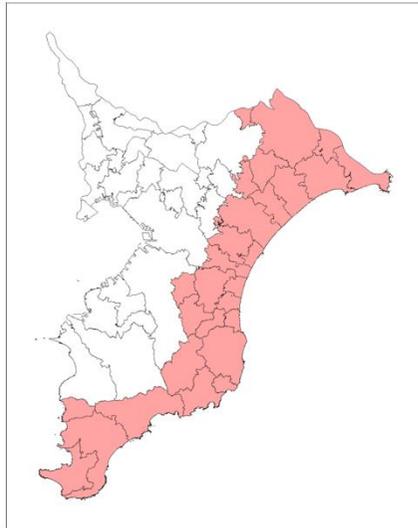
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未達の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

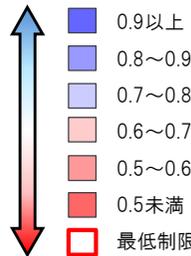
【千葉県】 ■



発注機関	算定式
銚子市	R4モデルを採用
館山市	R4モデルを採用
茂原市	R4モデルを採用
東金市	制度未導入
旭市	R4モデルを採用
勝浦市	制度未導入
鴨川市	制度未導入
南房総市	R4モデルを採用
匝瑳市	独自モデル(H31モデル未滿)
香取市	R4モデルを採用
山武市	R4モデルを採用
いすみ市	制度未導入
大網白里市	独自モデル(H31モデル未滿)
神崎町	制度未導入
多古町	非公表
東庄町	独自モデル(H31モデル未滿)
九十九里町	制度未導入
芝山町	H31モデルを採用
横芝光町	R4モデルを採用
一宮町	制度未導入
睦沢町	独自モデル(H31モデル未滿)
長生村	制度未導入
白子町	制度未導入
長柄町	R4モデルを採用
長南町	制度未導入
大多喜町	制度未導入
御宿町	制度未導入
鋸南町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(千葉県南東部)

取組が進んでいる

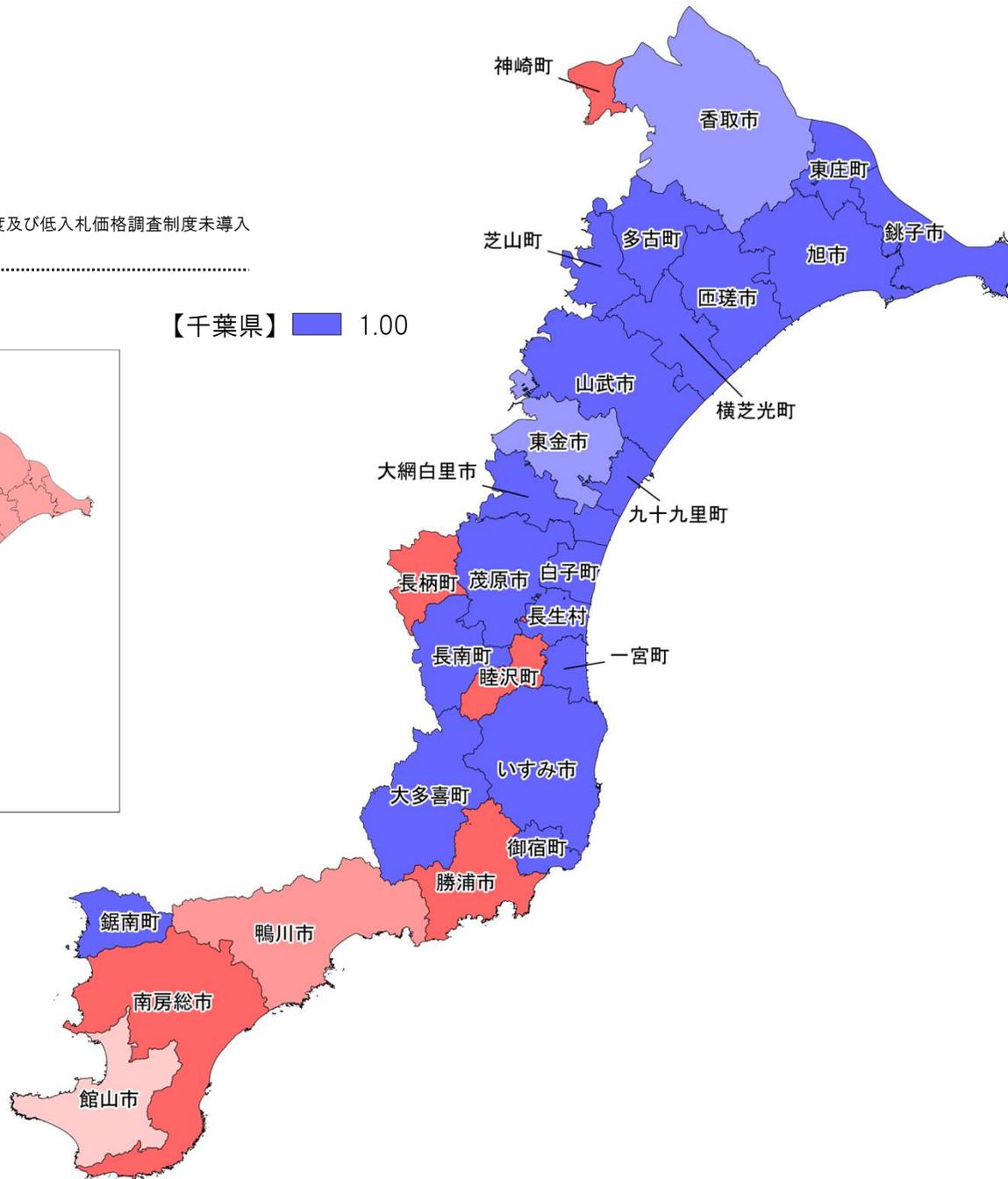
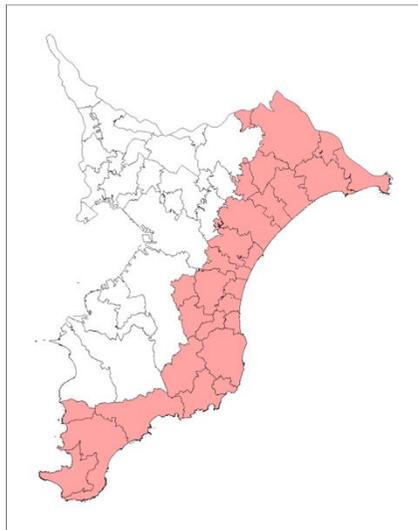


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【千葉県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
銚子市	1.00
館山市	0.68
茂原市	1.00
東金市	0.88
旭市	1.00
勝浦市	0.38
鴨川市	0.53
南房総市	0.14
匝瑳市	1.00
香取市	0.85
山武市	1.00
いすみ市	1.00
大網白里市	0.96
神崎町	0.09
多古町	1.00
東庄町	1.00
九十九里町	1.00
芝山町	1.00
横芝光町	1.00
一宮町	1.00
睦沢町	0.00
長生村	1.00
白子町	1.00
長柄町	0.00
長南町	1.00
大多喜町	1.00
御宿町	1.00
鋸南町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都特別区)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

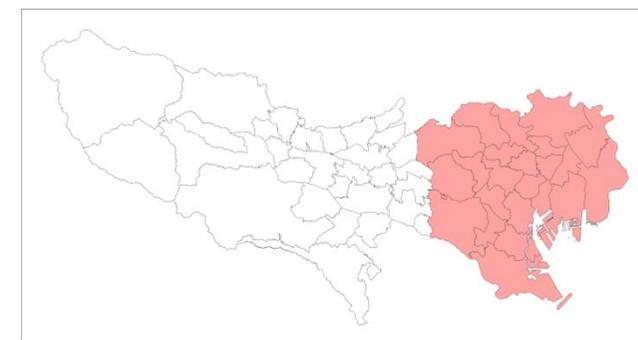
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【東京都】



発注機関	算定式
千代田区	非公表
中央区	非公表
港区	非公表
新宿区	非公表
文京区	非公表
台東区	非公表
墨田区	非公表
江東区	非公表
品川区	非公表
目黒区	非公表
大田区	R4モデルを採用
世田谷区	R4モデルを採用
渋谷区	非公表
中野区	R4モデルを採用
杉並区	R4モデルを採用
豊島区	R4モデルを採用
北區	R4モデルを採用
荒川区	非公表
板橋区	R4モデルを採用
練馬区	R4モデルを採用
足立区	非公表
葛飾区	R4モデルを採用
江戸川区	非公表



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(東京都特別区)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

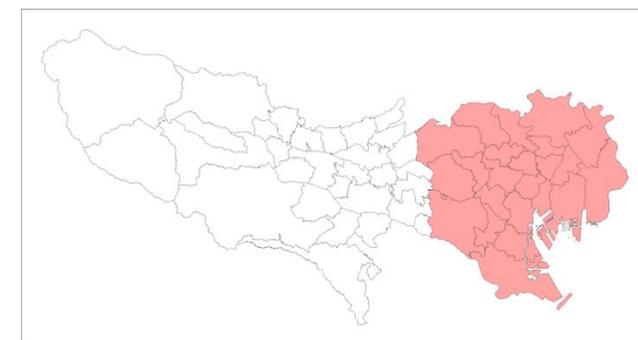
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【東京都】

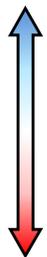


発注機関	算定式
千代田区	非公表
中央区	非公表
港区	非公表
新宿区	非公表
文京区	非公表
台東区	非公表
墨田区	非公表
江東区	非公表
品川区	制度未導入
目黒区	非公表
大田区	制度未導入
世田谷区	非公表
渋谷区	制度未導入
中野区	R4モデルを採用
杉並区	R4モデルを採用
豊島区	R4モデルを採用
北区	非公表
荒川区	非公表
板橋区	R4モデルを採用
練馬区	制度未導入
足立区	非公表
葛飾区	R4モデルを採用
江戸川区	非公表



ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(東京都特別区)

取組が進んでいる



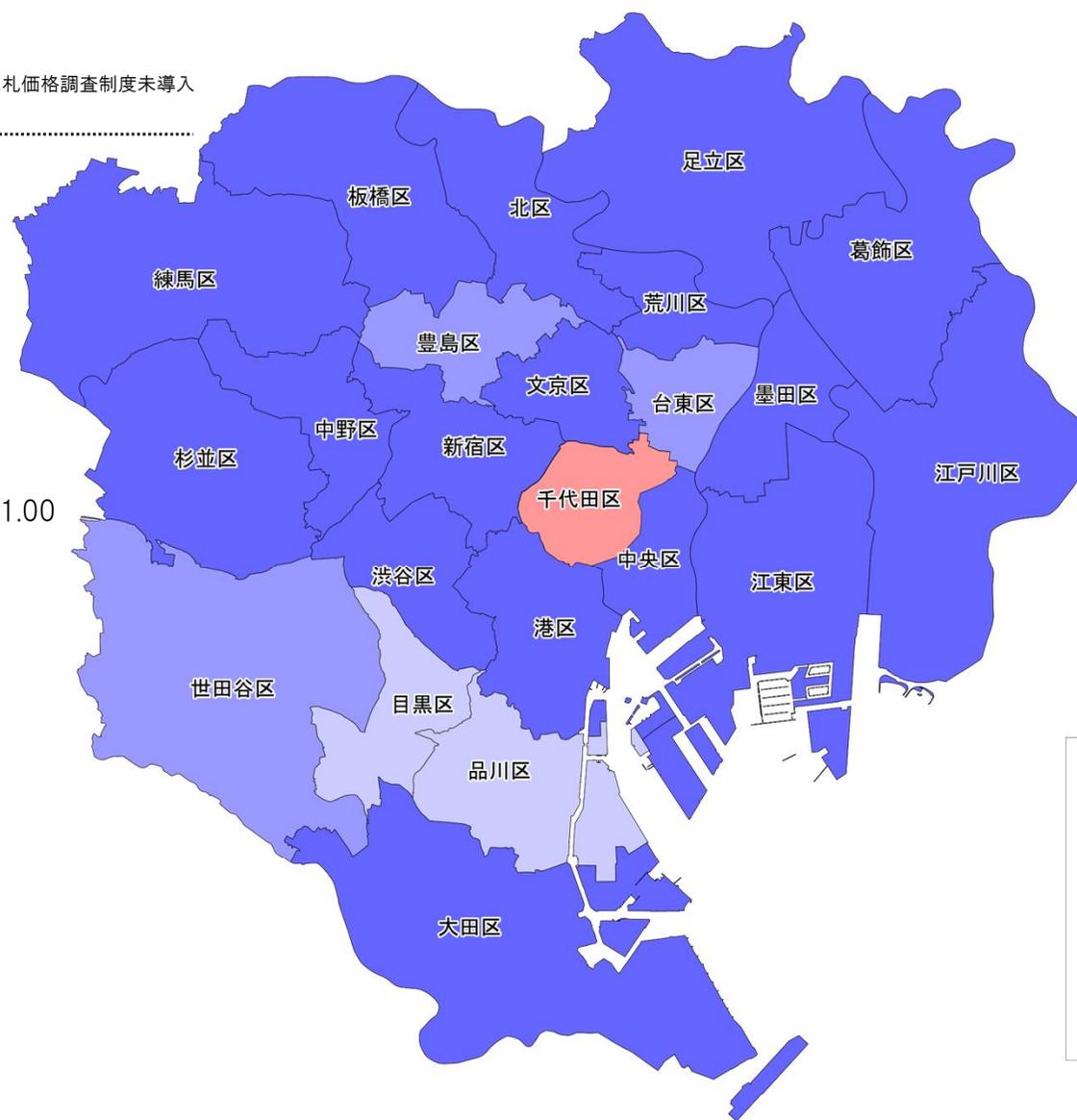
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

集計除外

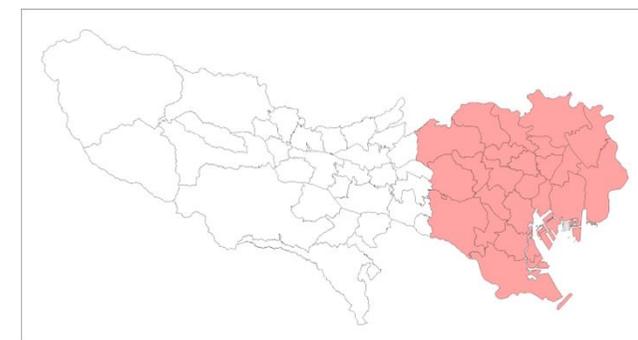
【東京都】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
千代田区	0.59
中央区	1.00
港区	1.00
新宿区	1.00
文京区	0.90
台東区	0.82
墨田区	0.96
江東区	1.00
品川区	0.78
目黒区	0.78
大田区	1.00
世田谷区	0.87
渋谷区	1.00
中野区	1.00
杉並区	1.00
豊島区	0.83
北区	1.00
荒川区	0.94
板橋区	1.00
練馬区	1.00
足立区	1.00
葛飾区	1.00
江戸川区	1.00



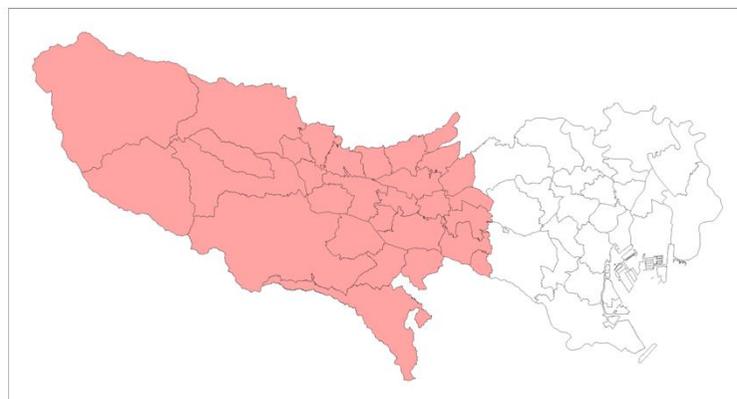
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都西部)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
八王子市	独自モデル(H31モデル相当)
立川市	その他の変動型を採用
武蔵野市	非公表
三鷹市	非公表
青梅市	独自モデル(H31モデル未満)
府中市	R4モデルを採用
昭島市	R4モデルを採用
調布市	R4モデルを採用
町田市	R4モデルを採用
小金井市	非公表
小平市	R4モデルを採用
日野市	R4モデルを採用
東村山市	H31モデルを採用
国分寺市	R4モデルを採用
国立市	R4モデルを採用
福生市	H31モデルを採用
狛江市	独自モデル(H31モデル相当)
東大和市	R4モデルを採用
清瀬市	R4モデルを採用
東久留米市	R4モデルを採用
武蔵村山市	非公表
多摩市	非公表
稲城市	R4モデルを採用
羽村市	R4モデルを採用
あきる野市	R4モデルを採用
西東京市	独自モデル(H31モデル相当)
瑞穂町	非公表
日の出町	H31モデルを採用
檜原村	非公表
奥多摩町	非公表

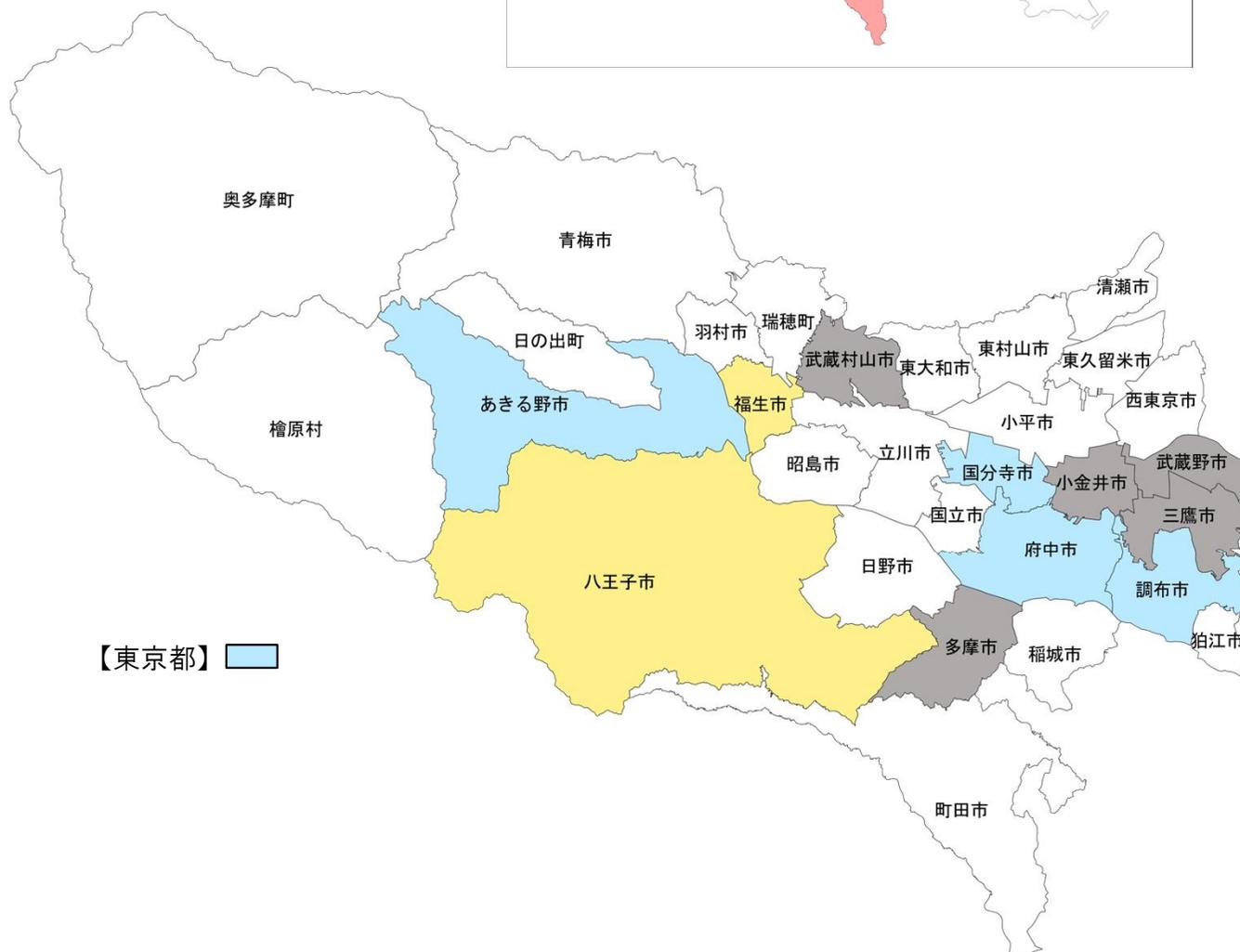
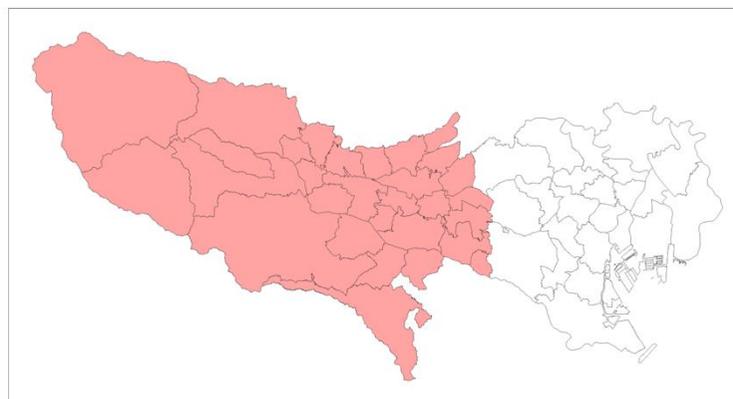
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(東京都西部)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

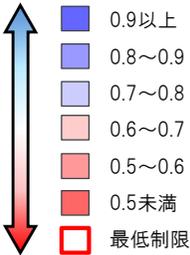
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
八王子市	独自モデル(H31モデル相当)
立川市	制度未導入
武蔵野市	その他の独自モデルを採用
三鷹市	非公表
青梅市	制度未導入
府中市	R4モデルを採用
昭島市	制度未導入
調布市	R4モデルを採用
町田市	制度未導入
小金井市	非公表
小平市	制度未導入
日野市	制度未導入
東村山市	制度未導入
国分寺市	R4モデルを採用
国立市	制度未導入
福生市	H31モデルを採用
狛江市	制度未導入
東大和市	制度未導入
清瀬市	制度未導入
東久留米市	制度未導入
武蔵村山市	非公表
多摩市	非公表
稲城市	制度未導入
羽村市	制度未導入
あきる野市	R4モデルを採用
西東京市	制度未導入
瑞穂町	制度未導入
日の出町	制度未導入
檜原村	制度未導入
奥多摩町	制度未導入

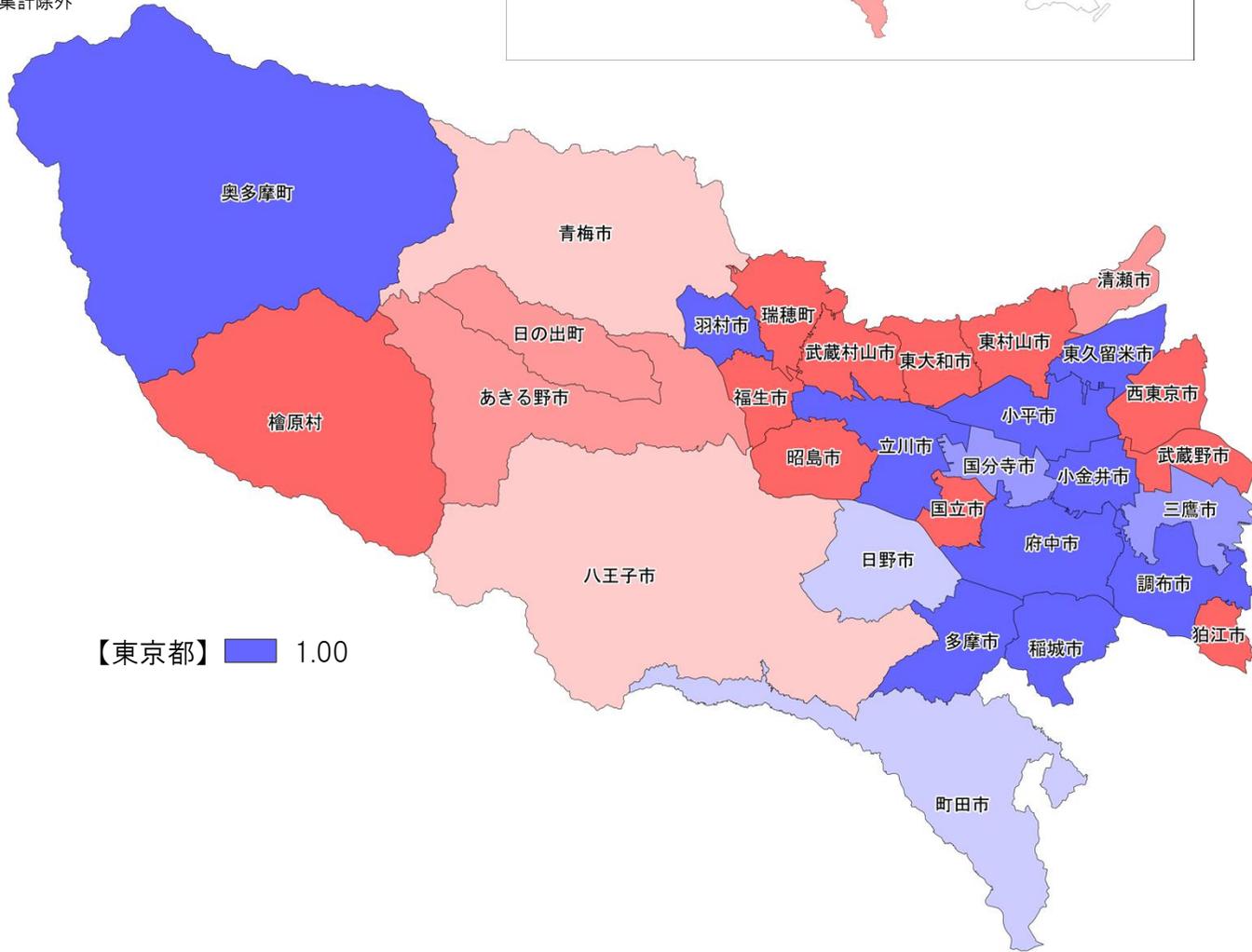
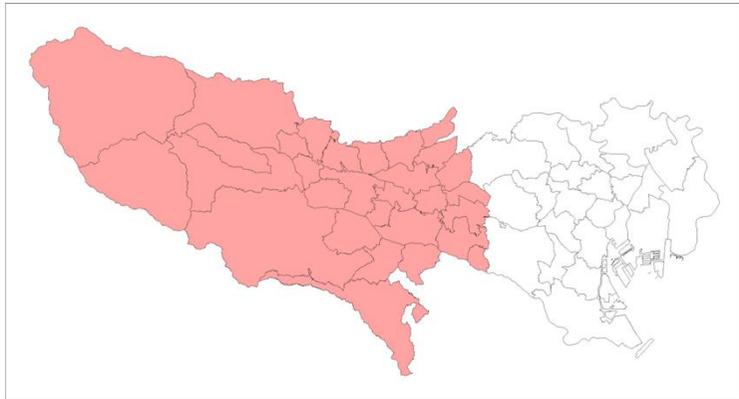
ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(東京都西部)

取組が進んでいる



取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
八王子市	0.62
立川市	1.00
武蔵野市	0.27
三鷹市	0.86
青梅市	0.64
府中市	1.00
昭島市	0.43
調布市	1.00
町田市	0.76
小金井市	1.00
小平市	0.94
日野市	0.77
東村山市	0.23
国分寺市	0.80
国立市	0.36
福生市	0.40
狛江市	0.23
東大和市	0.00
清瀬市	0.51
東久留米市	1.00
武蔵村山市	0.23
多摩市	1.00
稲城市	1.00
羽村市	1.00
あきる野市	0.57
西東京市	0.25
瑞穂町	0.37
日の出町	0.58
檜原村	0.00
奥多摩町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都離島部)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

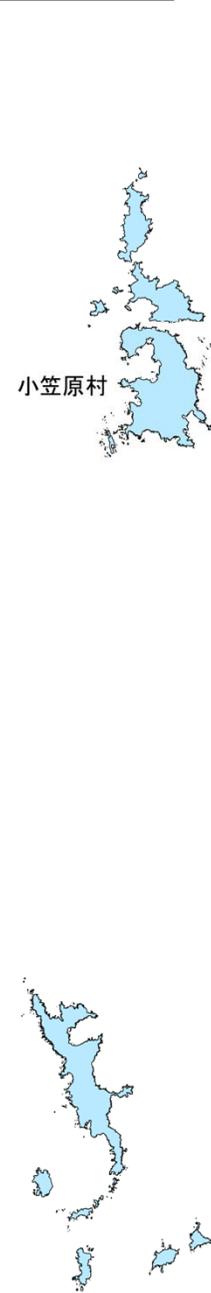
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

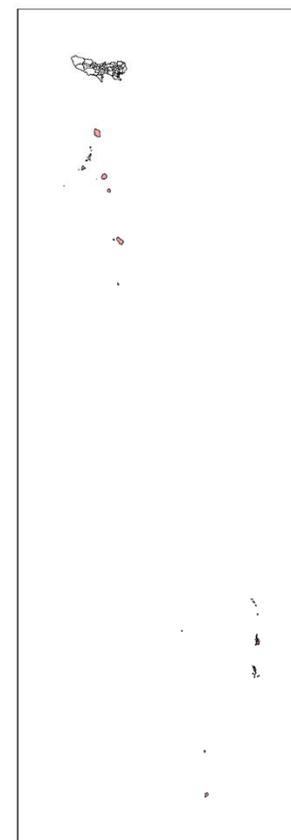
伊豆諸島



小笠原諸島



発注機関	算定式
大島町	非公表
利島村	定めていない
新島村	非公表
神津島村	H31モデルを採用
三宅村	制度未導入
御蔵島村	制度未導入
八丈町	非公表
青ヶ島村	非公表
小笠原村	R4モデルを採用



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(東京都離島部)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

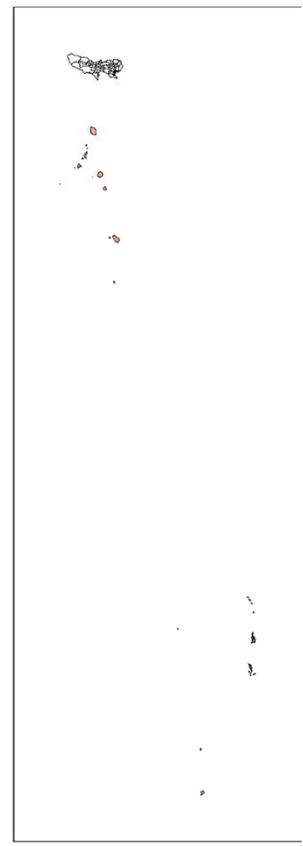
伊豆諸島



小笠原諸島

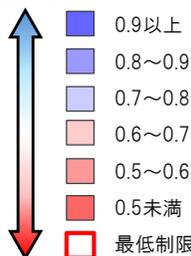


発注機関	算定式
大島町	制度未導入
利島村	制度未導入
新島村	制度未導入
神津島村	制度未導入
三宅村	制度未導入
御蔵島村	制度未導入
八丈町	制度未導入
青ヶ島村	非公表
小笠原村	制度未導入



ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(東京都離島部)

取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

伊豆諸島



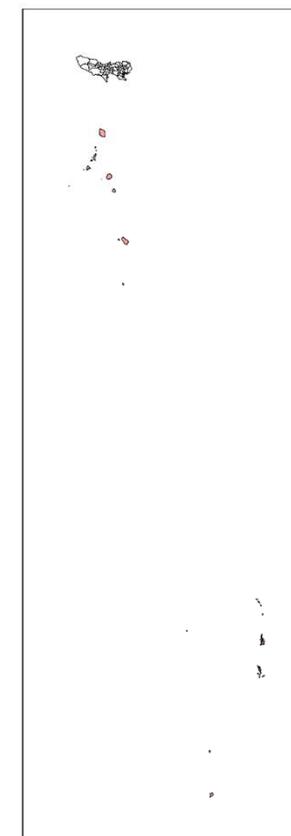
小笠原諸島

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

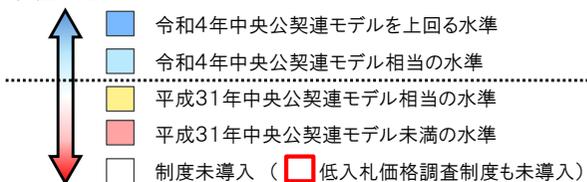


発注機関	実施率 [※]
大島町	1.00
利島村	0.00
新島村	1.00
神津島村	1.00
三宅村	0.00
御蔵島村	0.00
八丈町	1.00
青ヶ島村	1.00
小笠原村	1.00



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(神奈川県)

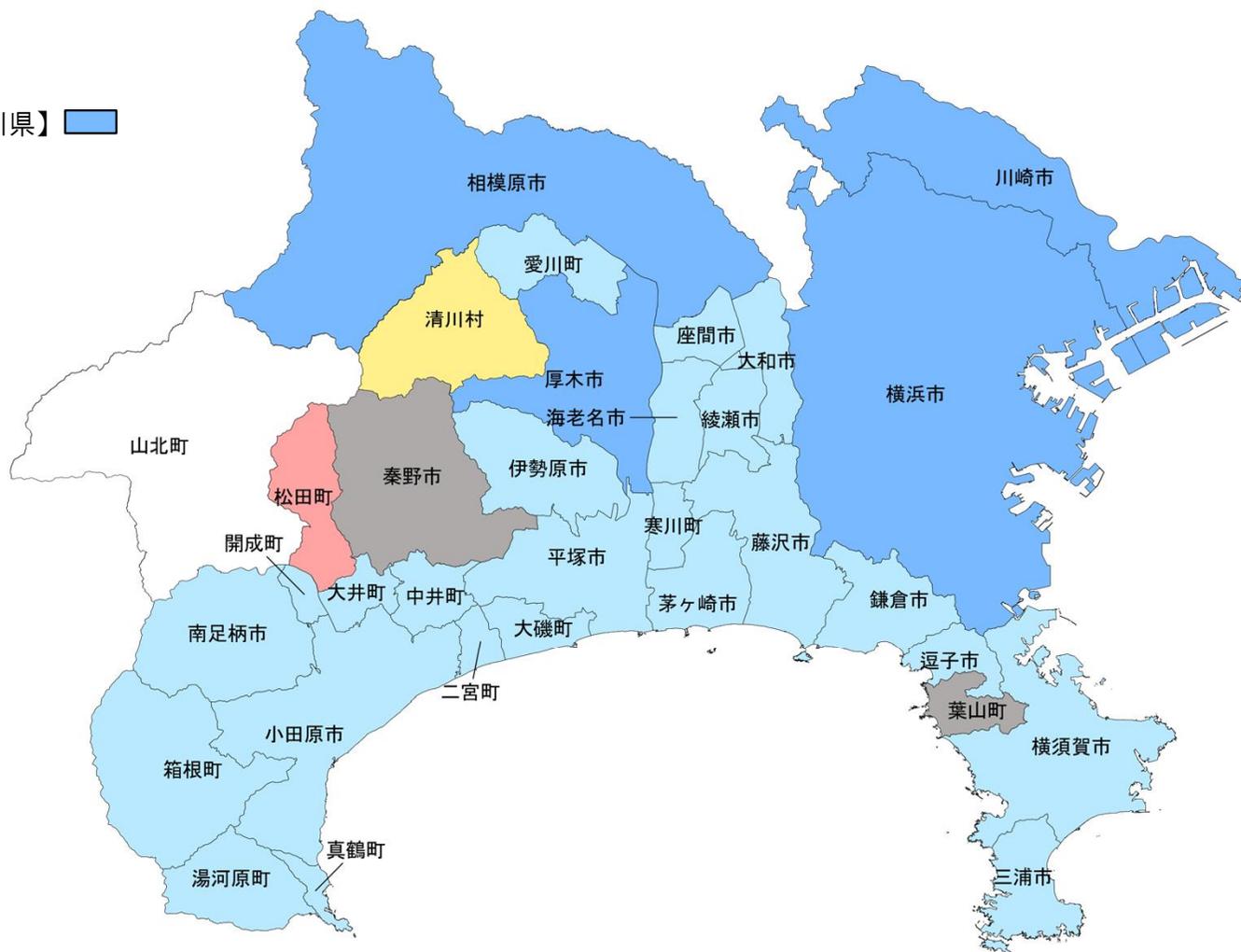
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【神奈川県】



発注機関	算定式
横浜市	独自モデル(R4モデル上回る)
川崎市	独自モデル(R4モデル上回る)
相模原市	独自モデル(R4モデル上回る)
横須賀市	R4モデルを採用
平塚市	R4モデルを採用
鎌倉市	R4モデルを採用
藤沢市	R4モデルを採用
小田原市	R4モデルを採用
茅ヶ崎市	独自モデル(R4モデル相当)
逗子市	R4モデルを採用
三浦市	R4モデルを採用
秦野市	その他の変動型を採用
厚木市	独自モデル(R4モデル上回る)
大和市	R4モデルを採用
伊勢原市	R4モデルを採用
海老名市	R4モデルを採用
座間市	R4モデルを採用
南足柄市	R4モデルを採用
綾瀬市	R4モデルを採用
葉山町	その他の変動型を採用
寒川町	R4モデルを採用
大磯町	R4モデルを採用
二宮町	R4モデルを採用
中井町	R4モデルを採用
大井町	R4モデルを採用
松田町	独自モデル(H31モデル未満)
山北町	制度未導入
開成町	R4モデルを採用
箱根町	R4モデルを採用
真鶴町	R4モデルを採用
湯河原町	R4モデルを採用
愛川町	R4モデルを採用
清川村	H31モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(神奈川県)

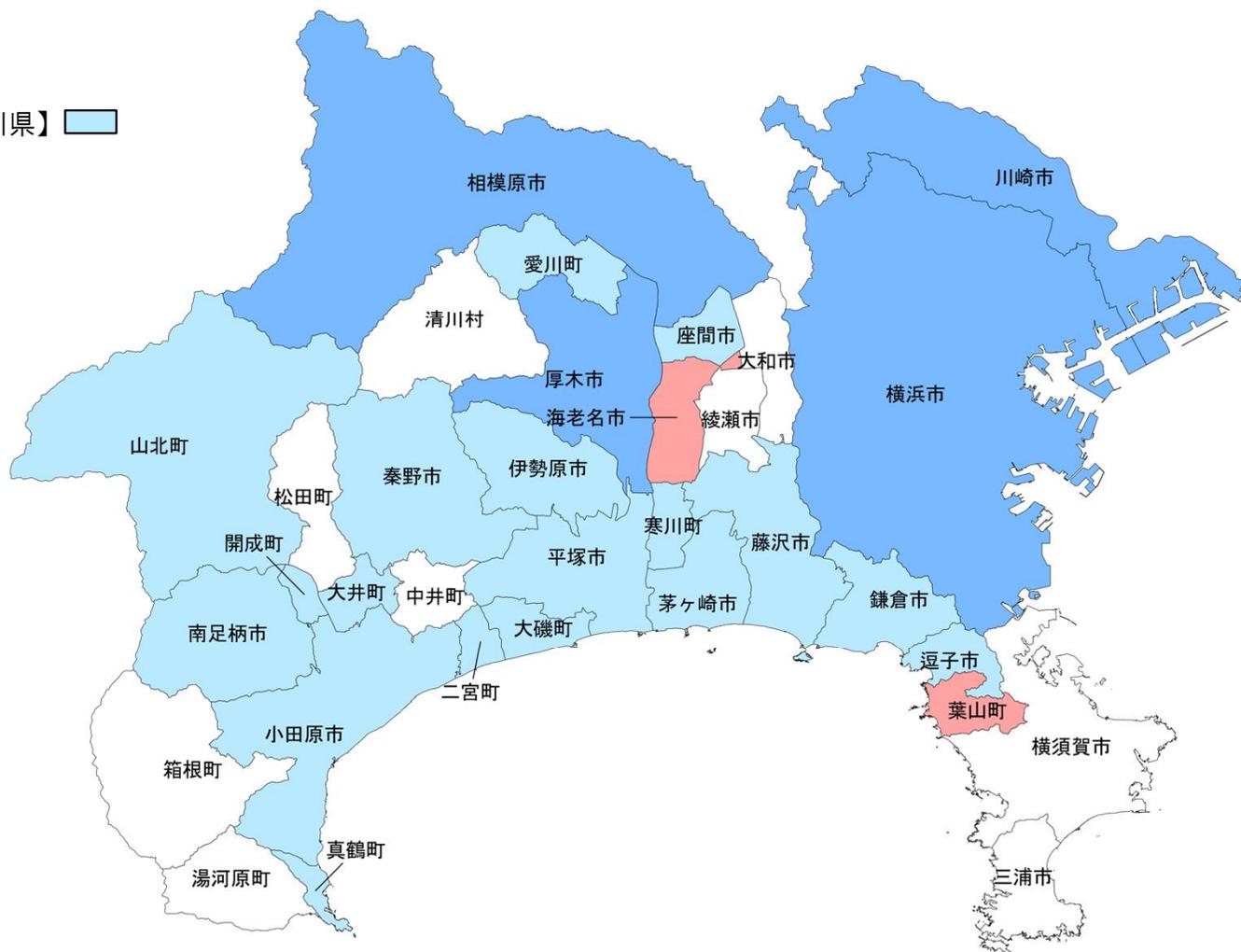
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未達の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

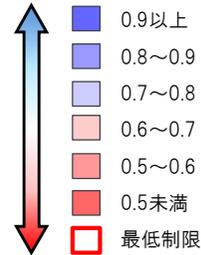
【神奈川県】



発注機関	算定式
横浜市	独自モデル(R4モデル上回る)
川崎市	独自モデル(R4モデル上回る)
相模原市	独自モデル(R4モデル上回る)
横須賀市	制度未導入
平塚市	R4モデルを採用
鎌倉市	R4モデルを採用
藤沢市	R4モデルを採用
小田原市	R4モデルを採用
茅ヶ崎市	R4モデルを採用
逗子市	R4モデルを採用
三浦市	制度未導入
秦野市	R4モデルを採用
厚木市	独自モデル(R4モデル上回る)
大和市	制度未導入
伊勢原市	R4モデルを採用
海老名市	独自モデル(H31モデル未滿)
座間市	R4モデルを採用
南足柄市	R4モデルを採用
綾瀬市	制度未導入
葉山町	独自モデル(H31モデル未滿)
寒川町	R4モデルを採用
大磯町	R4モデルを採用
二宮町	R4モデルを採用
中井町	制度未導入
大井町	R4モデルを採用
松田町	制度未導入
山北町	R4モデルを採用
開成町	R4モデルを採用
箱根町	制度未導入
真鶴町	R4モデルを採用
湯河原町	制度未導入
愛川町	R4モデルを採用
清川村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(神奈川県)

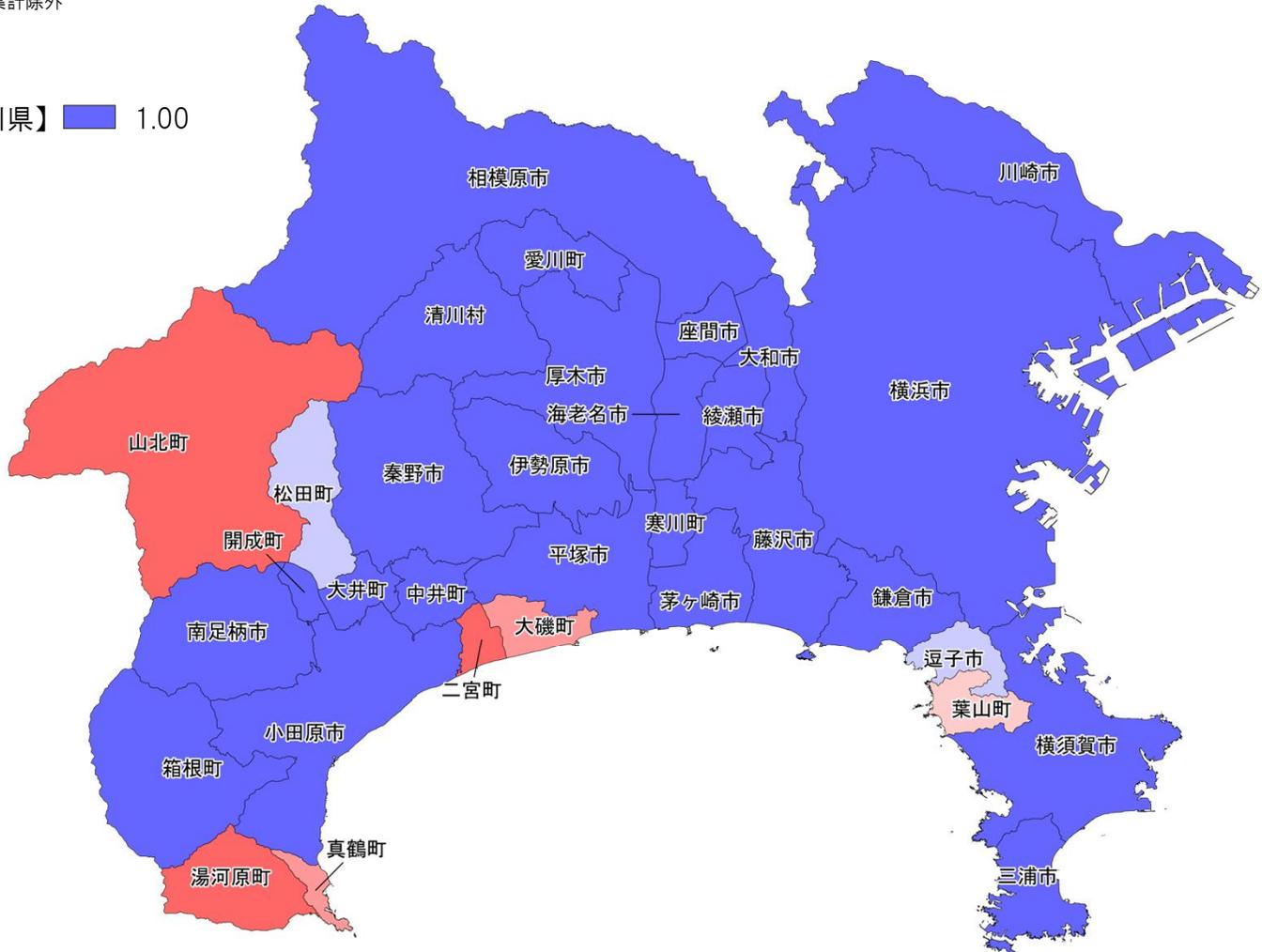
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【神奈川県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
横浜市	1.00
川崎市	1.00
相模原市	1.00
横須賀市	1.00
平塚市	1.00
鎌倉市	1.00
藤沢市	1.00
小田原市	1.00
茅ヶ崎市	1.00
逗子市	0.70
三浦市	1.00
秦野市	1.00
厚木市	1.00
大和市	1.00
伊勢原市	1.00
海老名市	1.00
座間市	1.00
南足柄市	1.00
綾瀬市	1.00
葉山町	0.63
寒川町	1.00
大磯町	0.55
二宮町	0.43
中井町	0.94
大井町	1.00
松田町	0.75
山北町	0.42
開成町	1.00
箱根町	1.00
真鶴町	0.50
湯河原町	0.14
愛川町	1.00
清川村	1.00

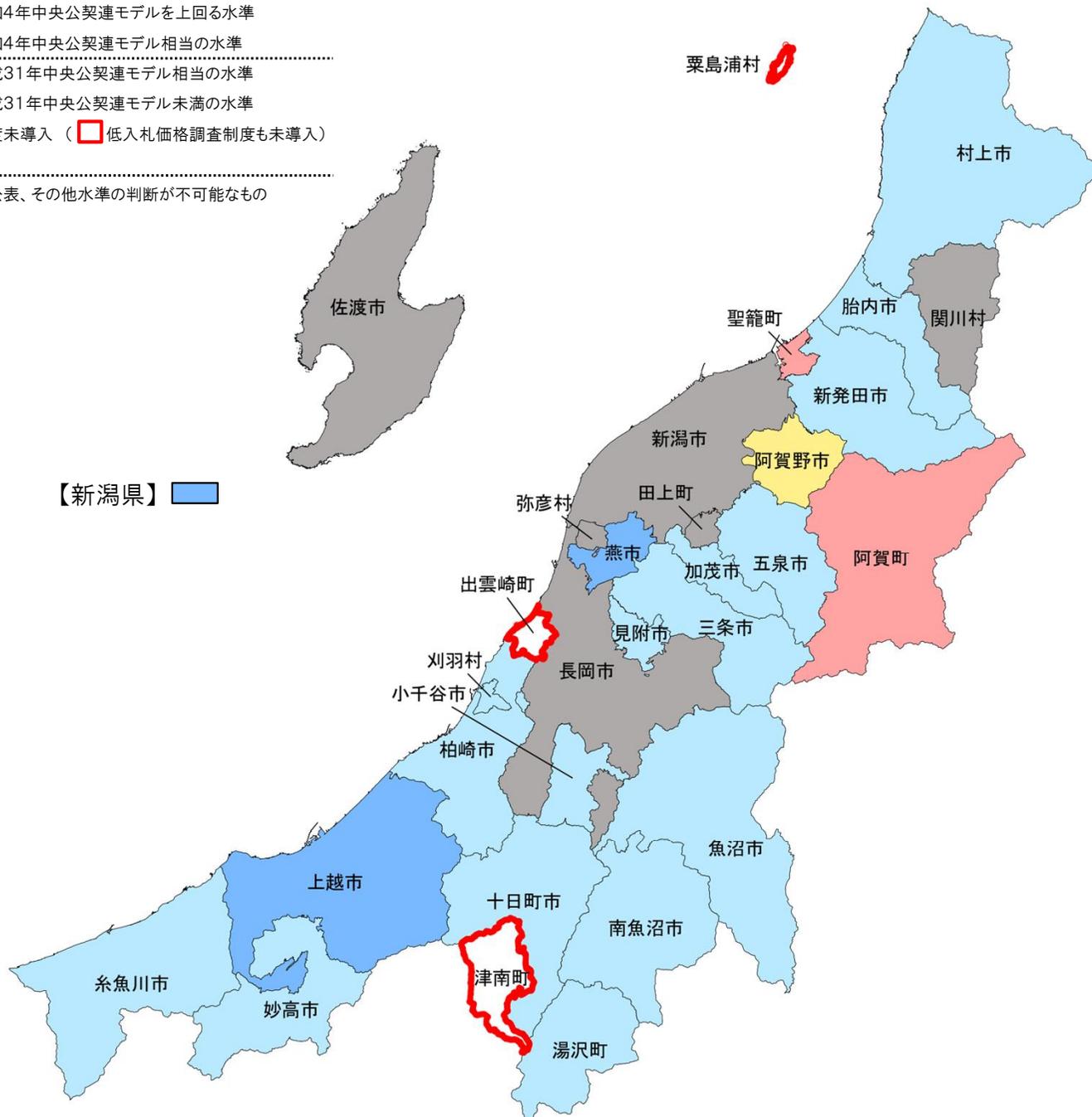
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(新潟県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
新潟市	非公表
長岡市	その他の変動型を採用
三条市	R4モデルを採用
柏崎市	R4モデルを採用
新発田市	R4モデルを採用
小千谷市	R4モデルを採用
加茂市	R4モデルを採用
十日町市	R4モデルを採用
見附市	R4モデルを採用
村上市	独自モデル(R4モデル相当)
燕市	独自モデル(R4モデル上回る)
糸魚川市	R4モデルを採用
妙高市	R4モデルを採用
五泉市	R4モデルを採用
上越市	独自モデル(R4モデル上回る)
阿賀野市	独自モデル(H31モデル相当)
佐渡市	その他の変動型を採用
魚沼市	R4モデルを採用
南魚沼市	R4モデルを採用
胎内市	R4モデルを採用
聖籠町	独自モデル(H31モデル未満)
弥彦村	その他の変動型を採用
田上町	非公表
阿賀町	独自モデル(H31モデル未満)
出雲崎町	制度未導入
湯沢町	R4モデルを採用
津南町	制度未導入
刈羽村	R4モデルを採用
関川村	非公表
粟島浦村	制度未導入

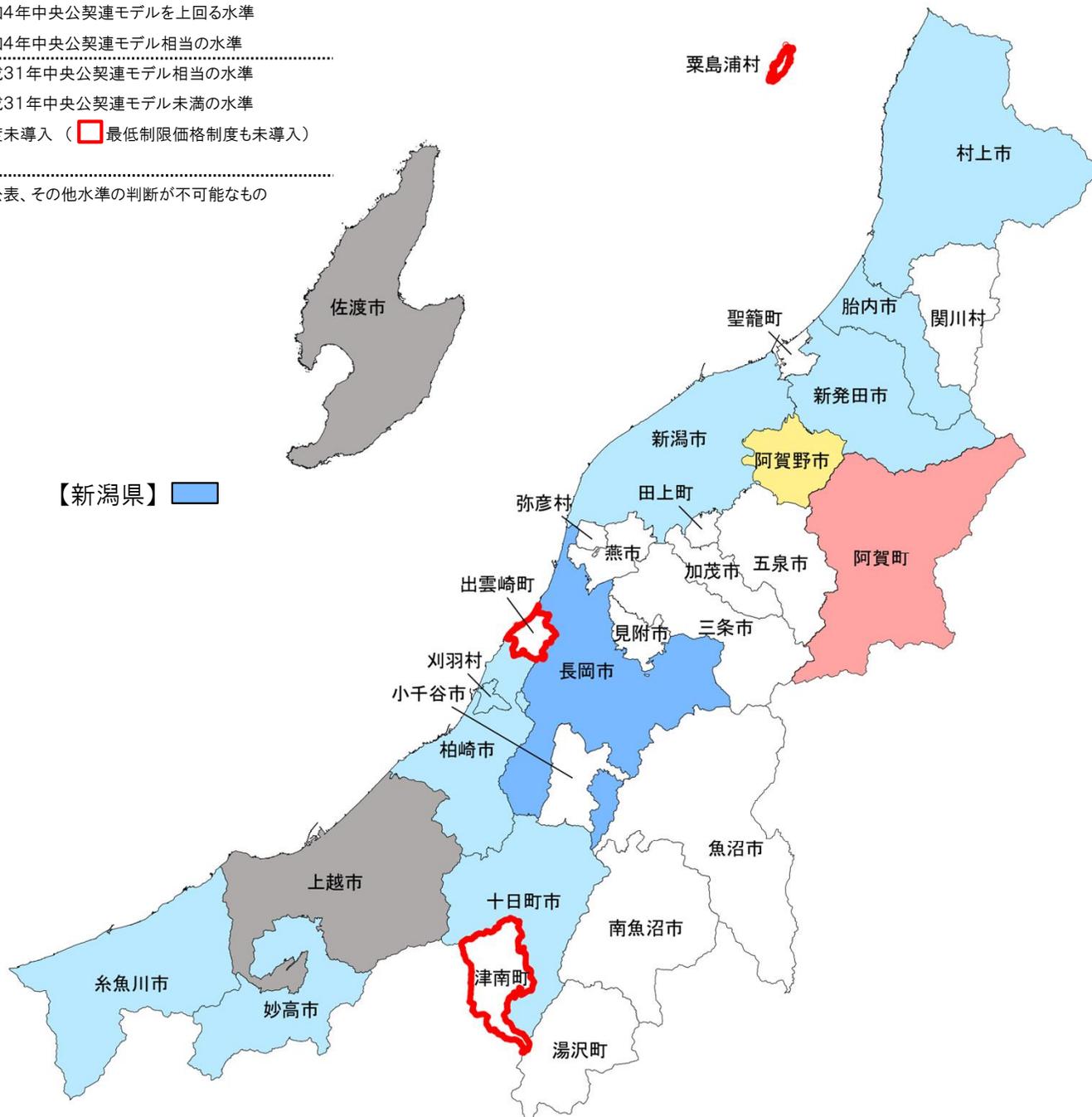
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(新潟県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

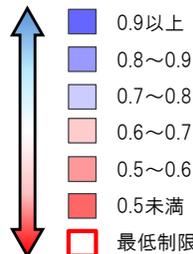


【新潟県】 ■

発注機関	算定式
新潟市	R4モデルを採用
長岡市	独自モデル(R4モデル上回る)
三條市	制度未導入
柏崎市	R4モデルを採用
新発田市	R4モデルを採用
小千谷市	制度未導入
加茂市	制度未導入
十日町市	R4モデルを採用
見附市	制度未導入
村上市	R4モデルを採用
燕市	制度未導入
糸魚川市	R4モデルを採用
妙高市	R4モデルを採用
五泉市	制度未導入
上越市	その他の独自モデルを採用
阿賀野市	独自モデル(H31モデル相当)
佐渡市	その他の独自モデルを採用
魚沼市	制度未導入
南魚沼市	制度未導入
胎内市	R4モデルを採用
聖籠町	制度未導入
弥彦村	制度未導入
田上町	制度未導入
阿賀町	独自モデル(H31モデル未満)
出雲崎町	制度未導入
湯沢町	制度未導入
津南町	制度未導入
刈羽村	R4モデルを採用
関川村	制度未導入
粟島浦村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(新潟県)

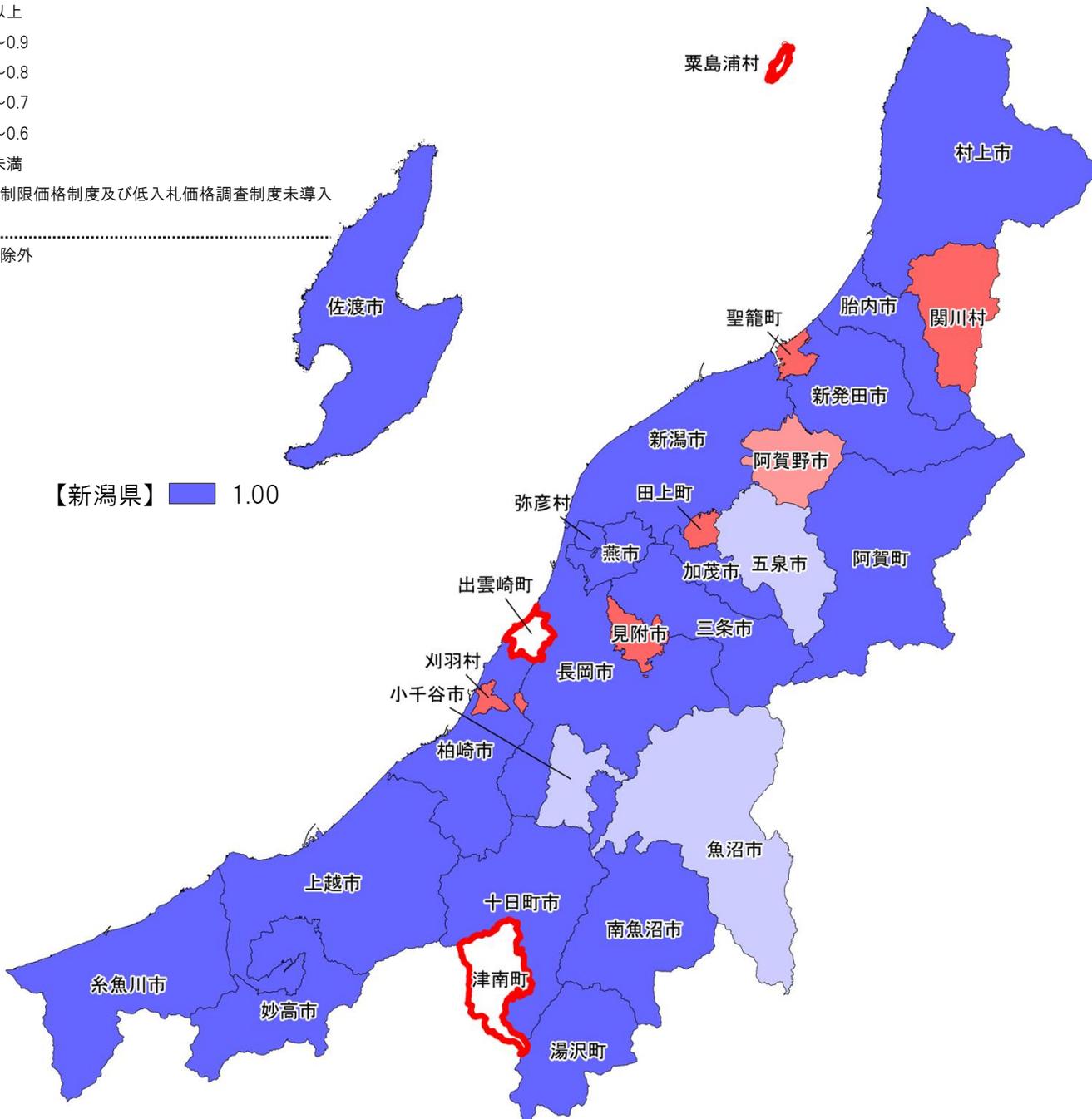
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【新潟県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
新潟市	1.00
長岡市	1.00
三条市	1.00
柏崎市	1.00
新発田市	1.00
小千谷市	0.74
加茂市	1.00
十日町市	1.00
見附市	0.46
村上市	1.00
燕市	1.00
糸魚川市	1.00
妙高市	0.96
五泉市	0.72
上越市	1.00
阿賀野市	0.53
佐渡市	1.00
魚沼市	0.72
南魚沼市	1.00
胎内市	1.00
聖籠町	0.38
弥彦村	1.00
田上町	0.00
阿賀町	1.00
出雲崎町	0.00
湯沢町	1.00
津南町	0.00
刈羽村	0.03
関川村	0.00
粟島浦村	0.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(富山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式
富山市	制度未導入
高岡市	制度未導入
魚津市	非公表
氷見市	制度未導入
滑川市	制度未導入
黒部市	R4モデルを採用
砺波市	制度未導入
小矢部市	制度未導入
南砺市	制度未導入
射水市	制度未導入
舟橋村	制度未導入
上市町	制度未導入
立山町	制度未導入
入善町	制度未導入
朝日町	R4モデルを採用

【富山県】 ■



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(富山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

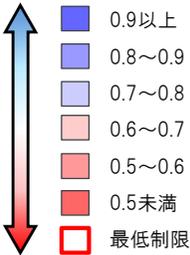
発注機関	算定式
富山市	R4モデルを採用
高岡市	R4モデルを採用
魚津市	R4モデルを採用
氷見市	R4モデルを採用
滑川市	R4モデルを採用
黒部市	R4モデルを採用
砺波市	R4モデルを採用
小矢部市	R4モデルを採用
南砺市	R4モデルを採用
射水市	R4モデルを採用
舟橋村	R4モデルを採用
上市町	R4モデルを採用
立山町	その他の独自モデルを採用
入善町	R4モデルを採用
朝日町	制度未導入

【富山県】 ■



ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(富山県)

取組が進んでいる

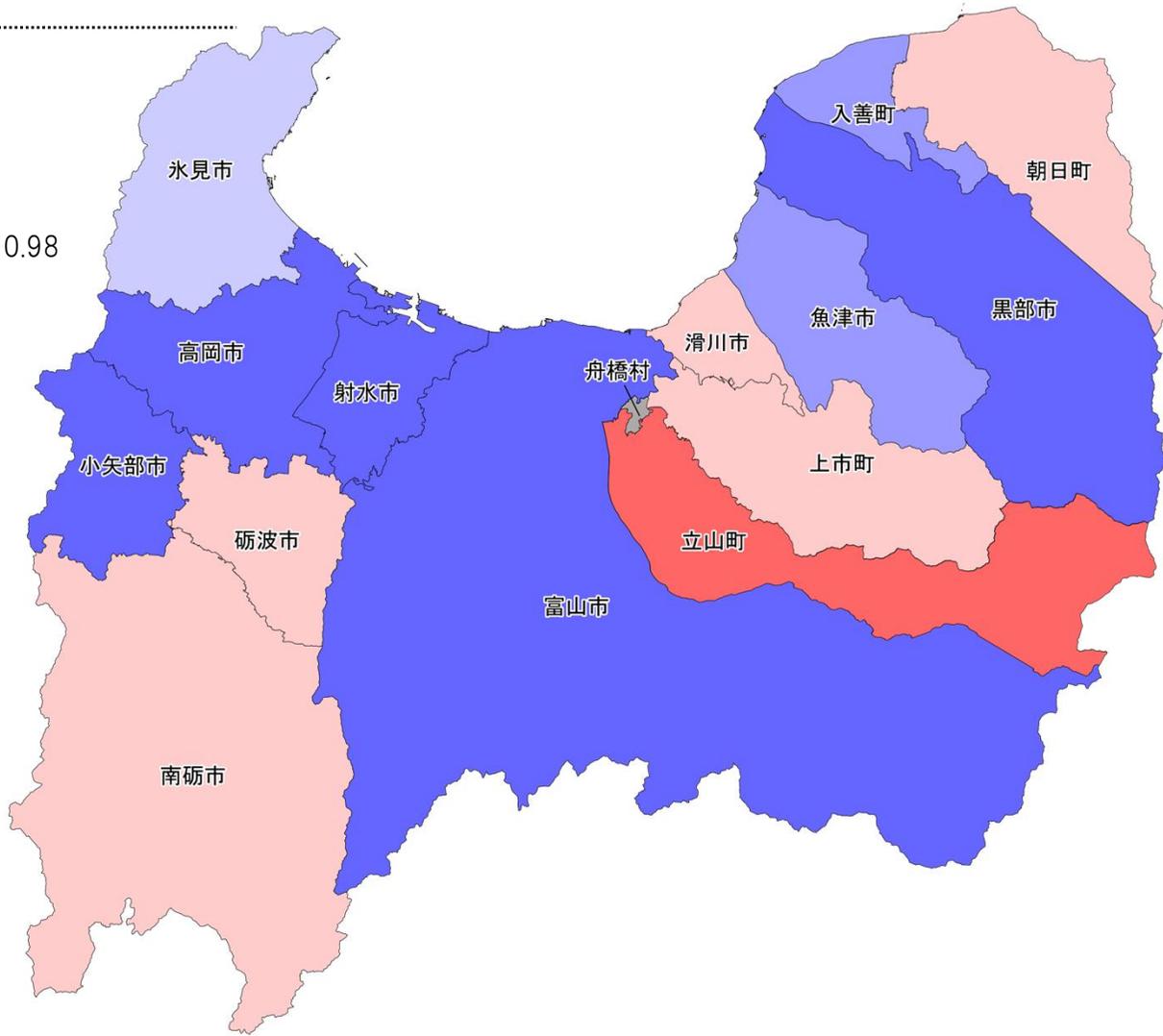


最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

■ 集計除外

【富山県】 ■ 0.98



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
富山市	0.98
高岡市	0.99
魚津市	0.80
氷見市	0.71
滑川市	0.68
黒部市	1.00
砺波市	0.68
小矢部市	0.95
南砺市	0.66
射水市	0.99
舟橋村	-
上市町	0.61
立山町	0.41
入善町	0.87
朝日町	0.66

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(石川県)

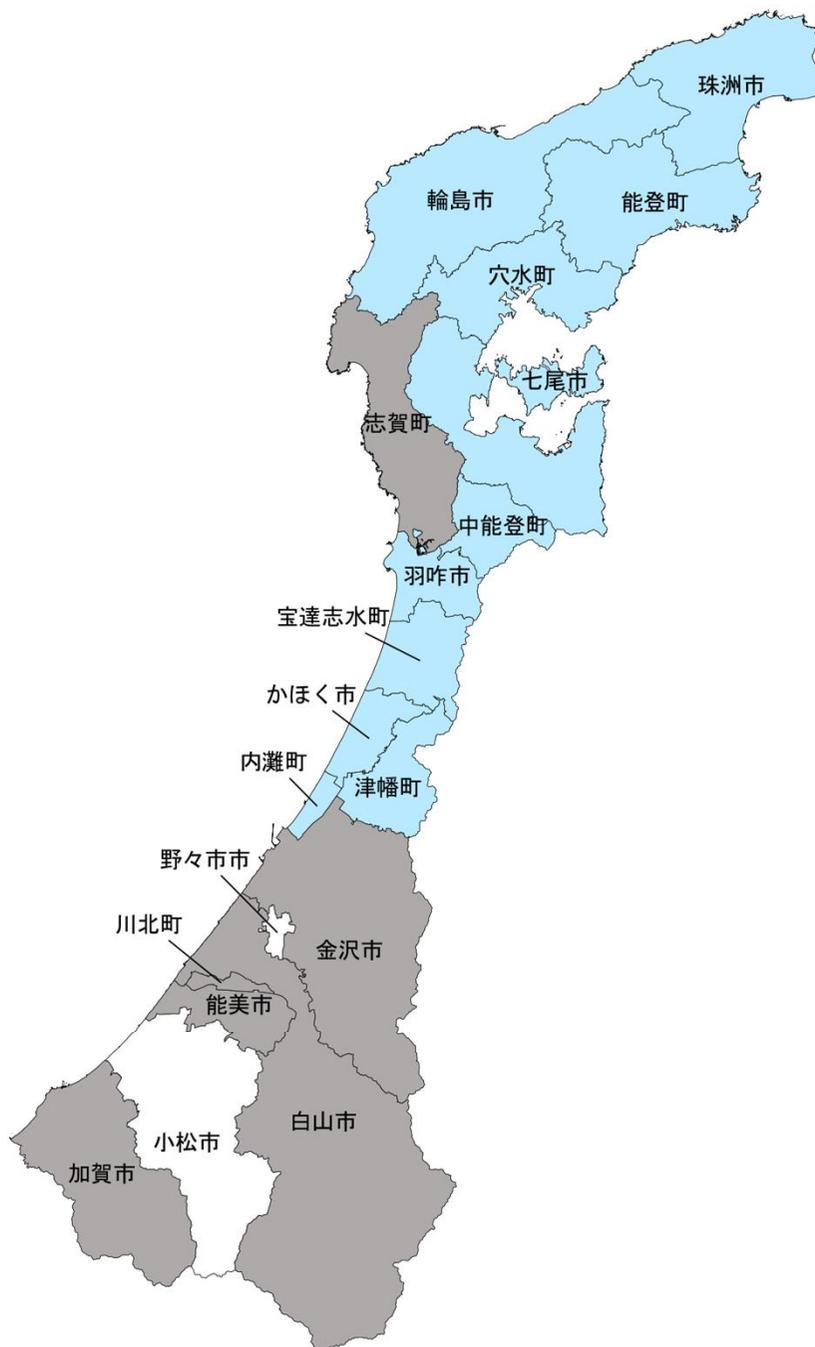
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【石川県】 ■



発注機関	算定式
金沢市	その他の変動型を採用
七尾市	R4モデルを採用
小松市	制度未導入
輪島市	R4モデルを採用
珠洲市	R4モデルを採用
加賀市	変動型(R4モデル未満)
羽咋市	R4モデルを採用
かほく市	R4モデルを採用
白山市	変動型(R4モデル未満)
能美市	その他の変動型を採用
野々市市	制度未導入
川北町	非公表
津幡町	R4モデルを採用
内灘町	R4モデルを採用
志賀町	変動型(R4モデル未満)
宝達志水町	R4モデルを採用
中能登町	R4モデルを採用
穴水町	R4モデルを採用
能登町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(石川県)

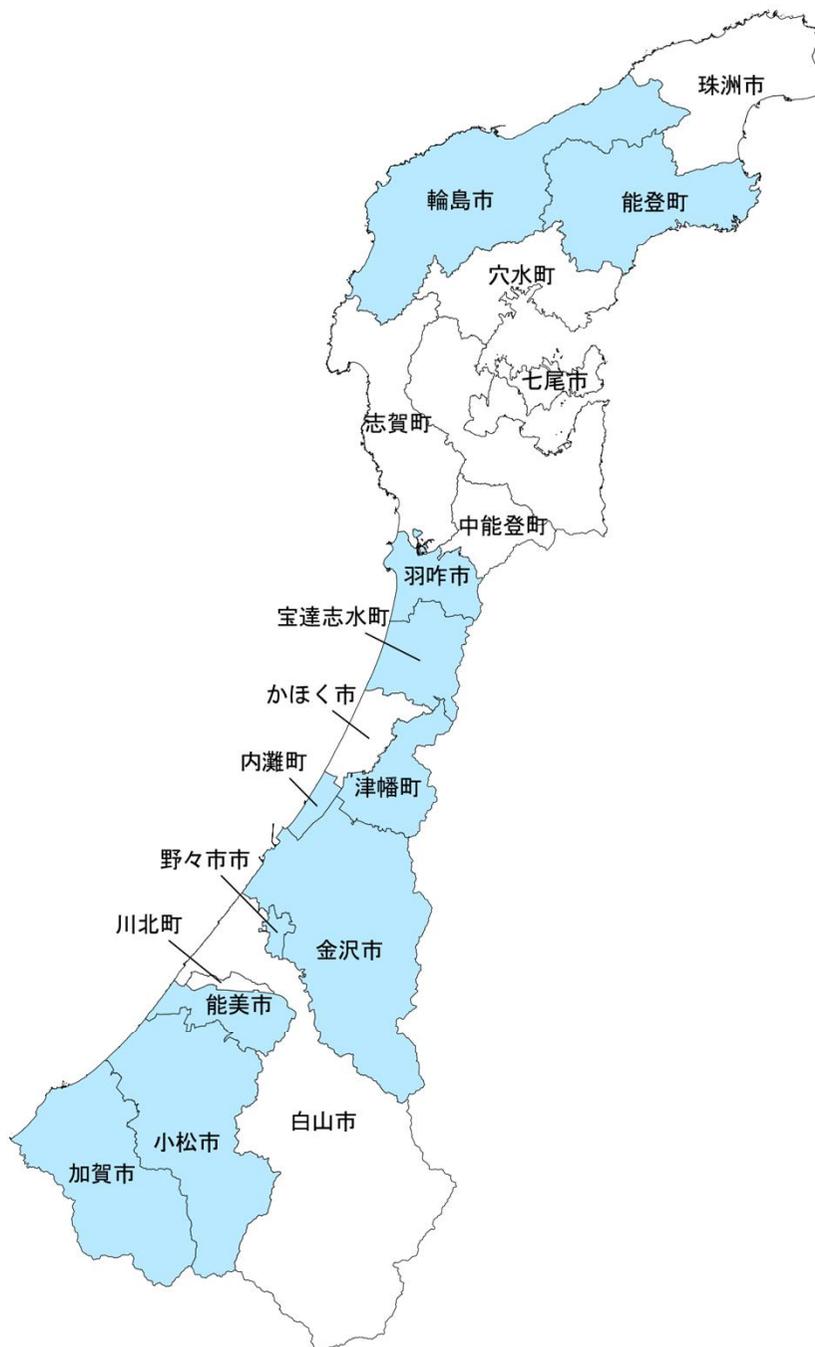
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

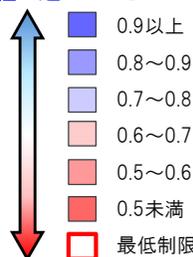
【石川県】



発注機関	算定式
金沢市	R4モデルを採用
七尾市	制度未導入
小松市	R4モデルを採用
輪島市	R4モデルを採用
珠洲市	制度未導入
加賀市	R4モデルを採用
羽咋市	R4モデルを採用
かほく市	制度未導入
白山市	制度未導入
能美市	R4モデルを採用
野々市市	R4モデルを採用
川北町	制度未導入
津幡町	R4モデルを採用
内灘町	R4モデルを採用
志賀町	制度未導入
宝達志水町	R4モデルを採用
中能登町	制度未導入
穴水町	制度未導入
能登町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(石川県)

取組が進んでいる

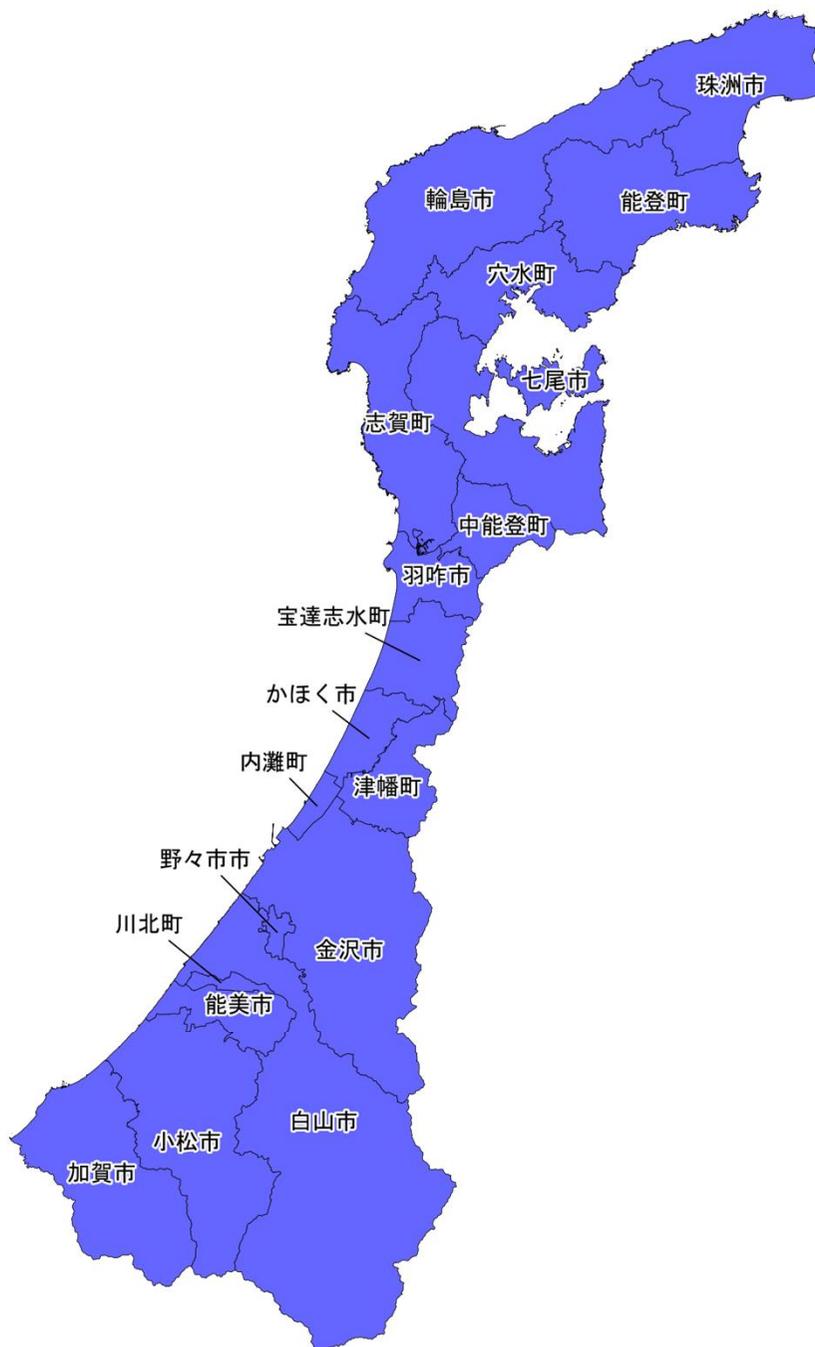


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【石川県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
金沢市	1.00
七尾市	1.00
小松市	1.00
輪島市	1.00
珠洲市	1.00
加賀市	1.00
羽咋市	1.00
かほく市	1.00
白山市	1.00
能美市	1.00
野々市市	1.00
川北町	1.00
津幡町	1.00
内灘町	1.00
志賀町	1.00
宝達志水町	0.99
中能登町	1.00
穴水町	1.00
能登町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福井県)

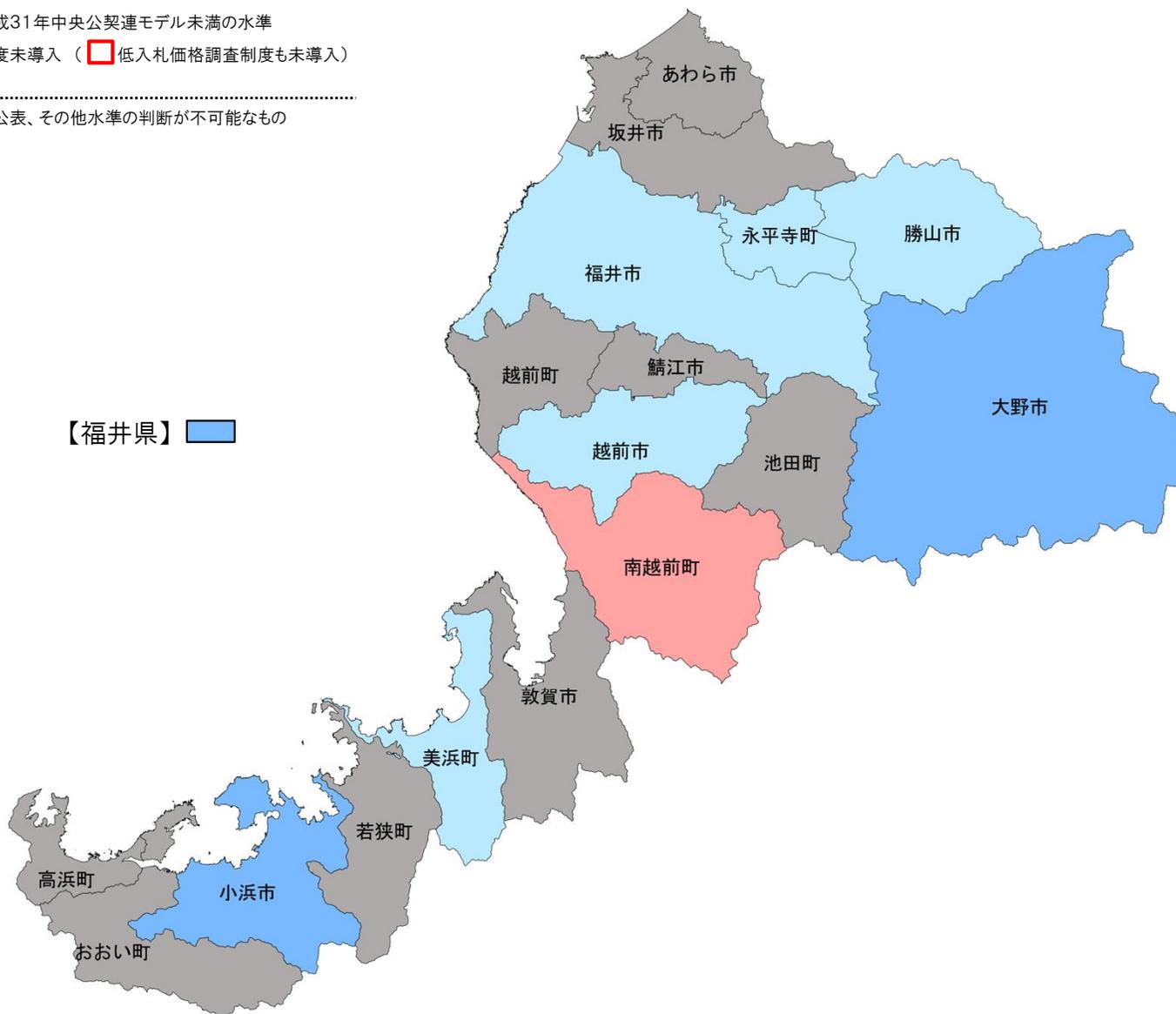
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【福井県】 ■



発注機関	算定式
福井市	独自モデル(R4モデル相当)
敦賀市	非公表
小浜市	独自モデル(R4モデル上回る)
大野市	変動型(R4モデル上回る)
勝山市	R4モデルを採用
鯖江市	非公表
あわら市	非公表
越前市	R4モデルを採用
坂井市	非公表
永平寺町	R4モデルを採用
池田町	非公表
南越前町	独自モデル(H31モデル未満)
越前町	非公表
美浜町	R4モデルを採用
高浜町	非公表
おおい町	非公表
若狭町	非公表

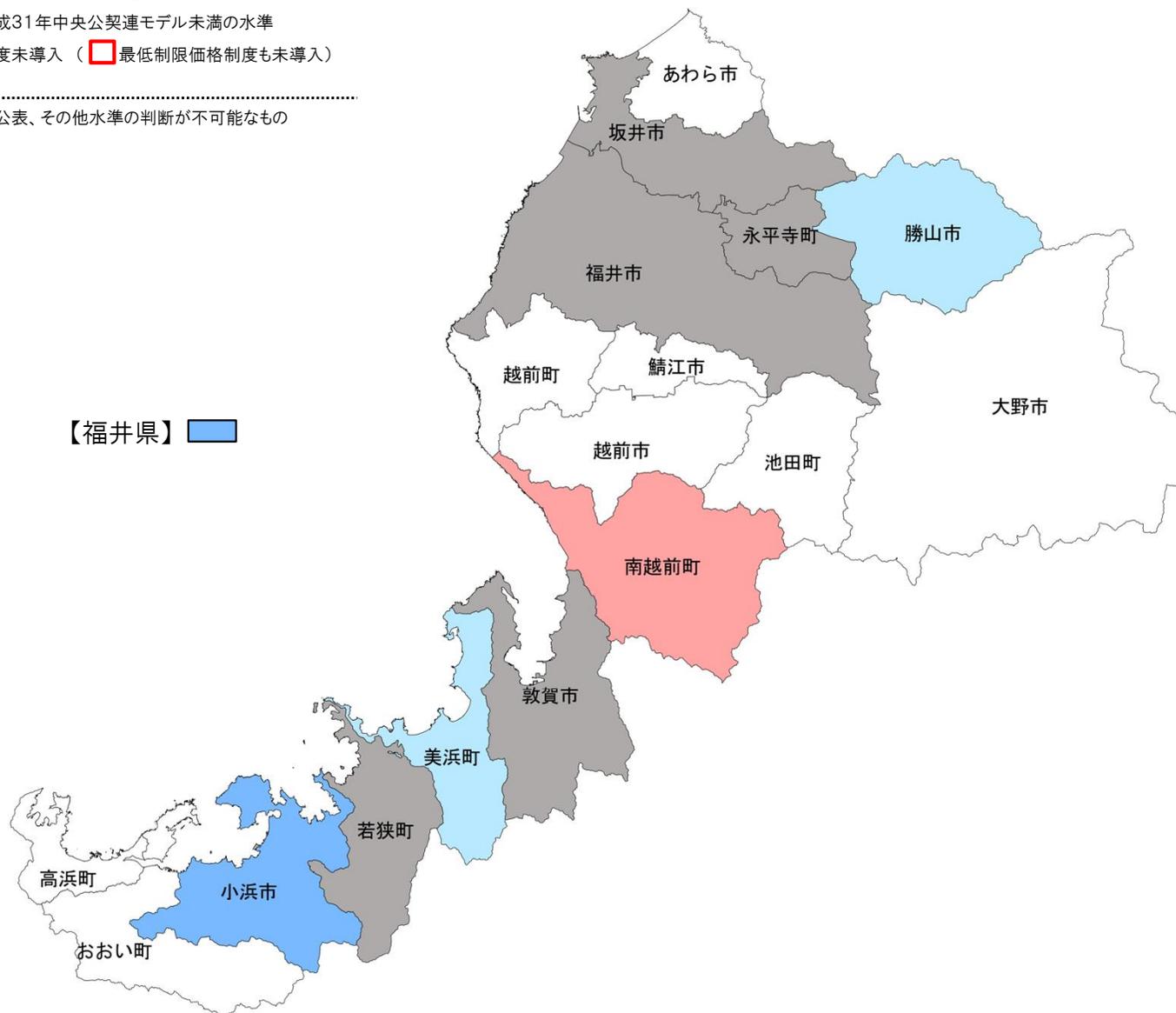
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福井県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

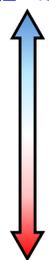
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
福井市	その他の独自モデルを採用
敦賀市	非公表
小浜市	独自モデル(R4モデル上回る)
大野市	制度未導入
勝山市	R4モデルを採用
鯖江市	制度未導入
あわら市	制度未導入
越前市	制度未導入
坂井市	非公表
永平寺町	非公表
池田町	制度未導入
南越前町	独自モデル(H31モデル未満)
越前町	制度未導入
美浜町	R4モデルを採用
高浜町	制度未導入
おおい町	制度未導入
若狭町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(福井県)

取組が進んでいる



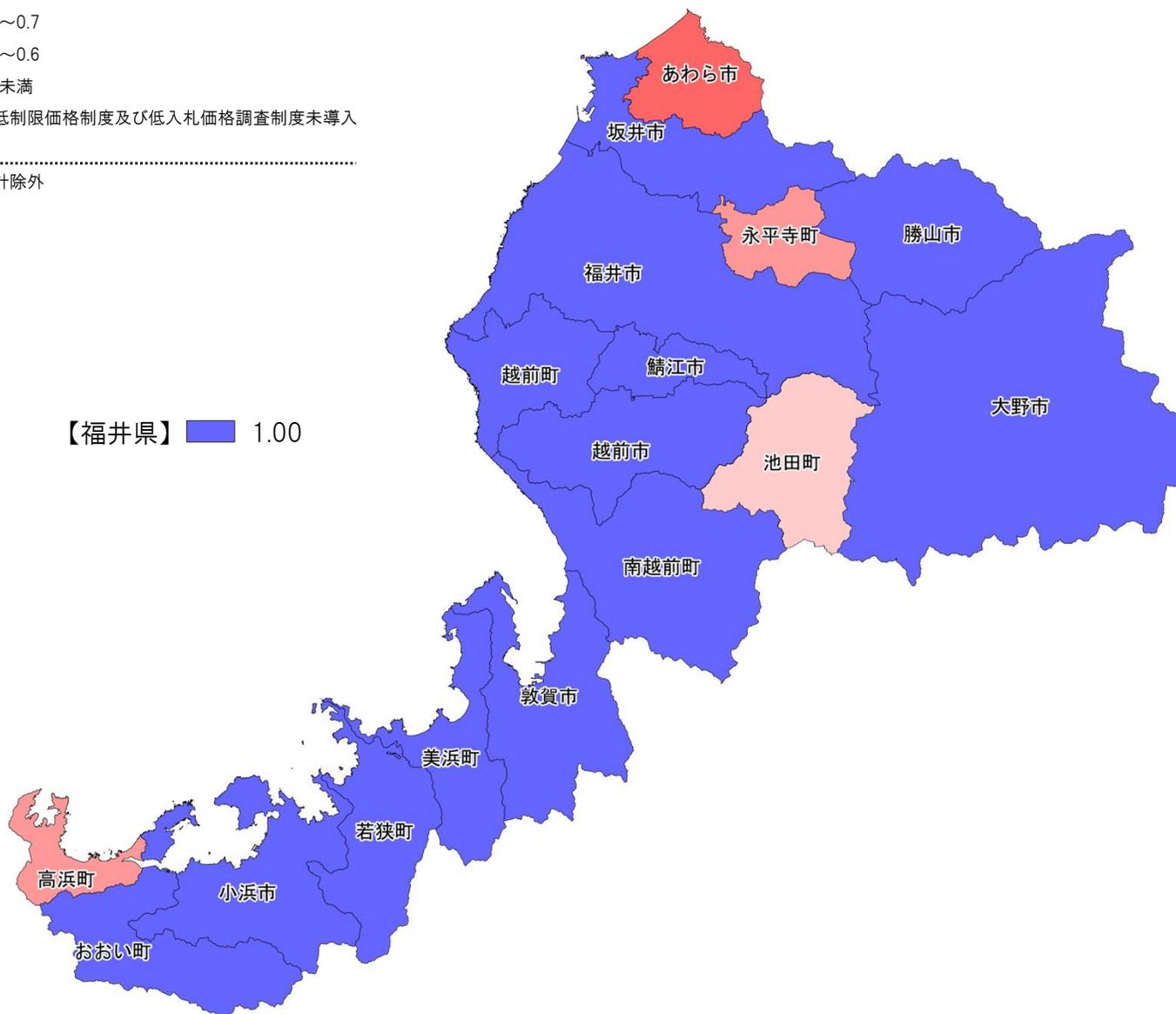
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

■ 集計除外

【福井県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
福井市	1.00
敦賀市	1.00
小浜市	1.00
大野市	1.00
勝山市	1.00
鯖江市	1.00
あわら市	0.15
越前市	1.00
坂井市	1.00
永平寺町	0.53
池田町	0.68
南越前町	1.00
越前町	1.00
美浜町	1.00
高浜町	0.54
おおい町	1.00
若狭町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山梨県)

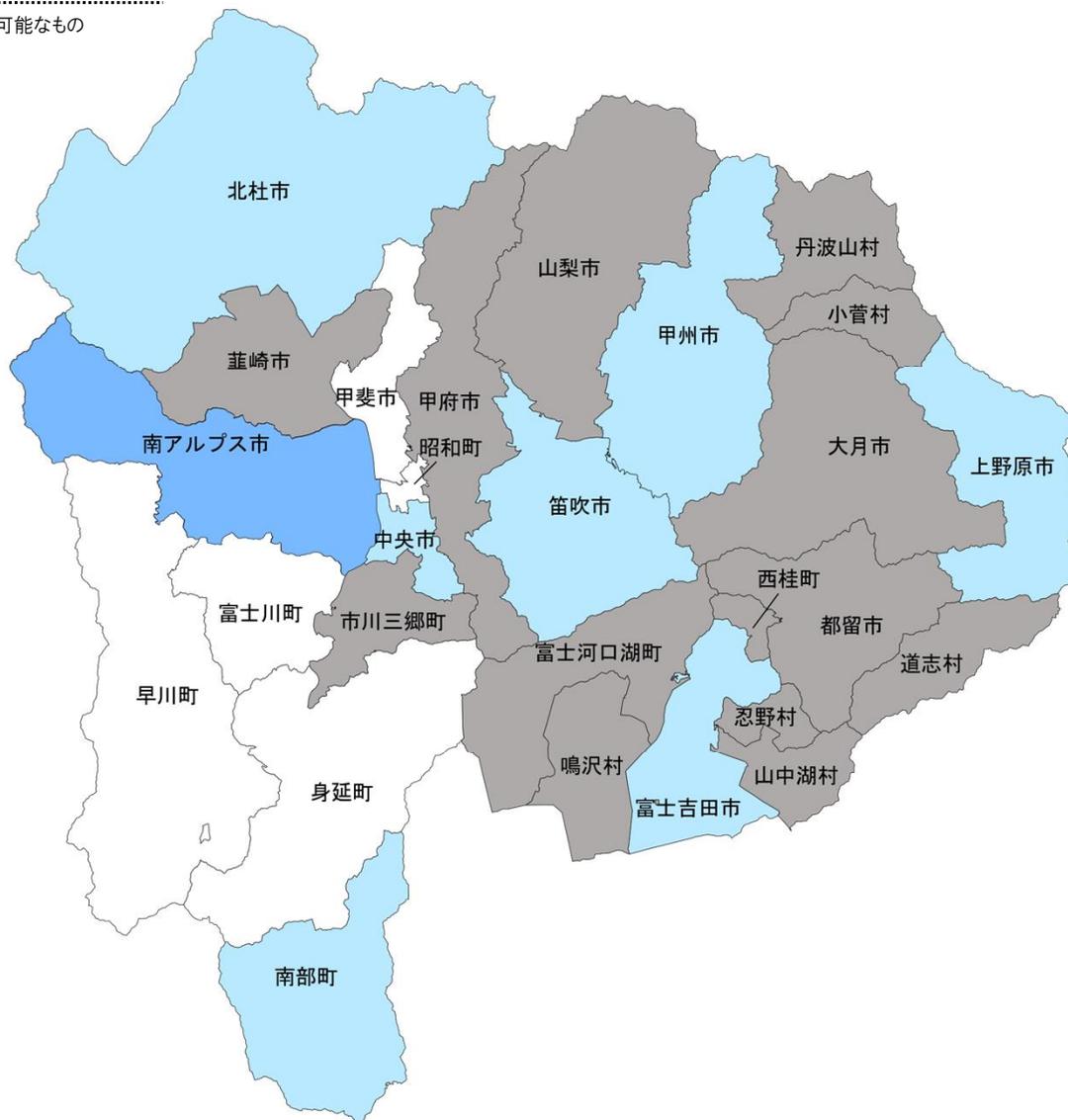
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【山梨県】 ■



発注機関	算定式
甲府市	非公表
富士吉田市	R4モデルを採用
都留市	非公表
山梨市	非公表
大月市	非公表
韮崎市	非公表
南アルプス市	変動型(R4モデル上回る)
北杜市	R4モデルを採用
甲斐市	制度未導入
笛吹市	R4モデルを採用
上野原市	R4モデルを採用
甲州市	R4モデルを採用
中央市	R4モデルを採用
市川三郷町	非公表
早川町	制度未導入
身延町	制度未導入
南部町	R4モデルを採用
富士川町	制度未導入
昭和町	制度未導入
道志村	非公表
西桂町	非公表
忍野村	非公表
山中湖村	非公表
鳴沢村	非公表
富士河口湖町	変動型(R4モデル未満)
小菅村	非公表
丹波山村	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山梨県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

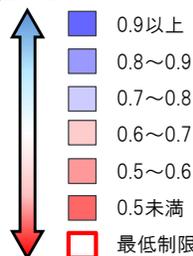
【山梨県】 ■



発注機関	算定式
甲府市	R4モデルを採用
富士吉田市	R4モデルを採用
都留市	非公表
山梨市	非公表
大月市	非公表
韮崎市	制度未導入
南アルプス市	R4モデルを採用
北杜市	R4モデルを採用
甲斐市	非公表
笛吹市	制度未導入
上野原市	R4モデルを採用
甲州市	R4モデルを採用
中央市	R4モデルを採用
市川三郷町	制度未導入
早川町	非公表
身延町	非公表
南部町	R4モデルを採用
富士川町	R4モデルを採用
昭和田	R4モデルを採用
道志村	制度未導入
西桂町	制度未導入
忍野村	非公表
山中湖村	制度未導入
鳴沢村	制度未導入
富士河口湖町	R4モデルを採用
小菅村	制度未導入
丹波山村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(山梨県)

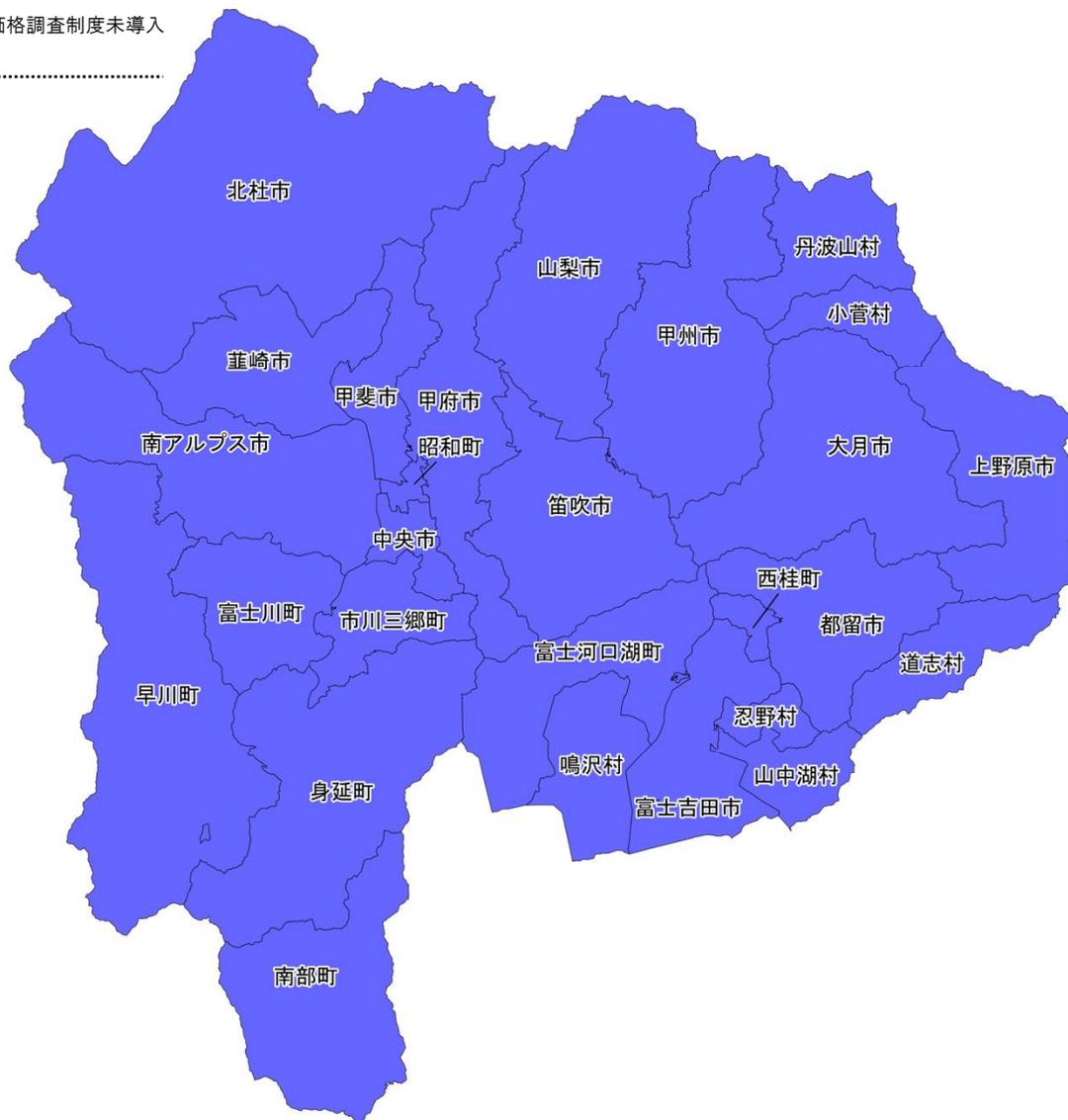
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【山梨県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

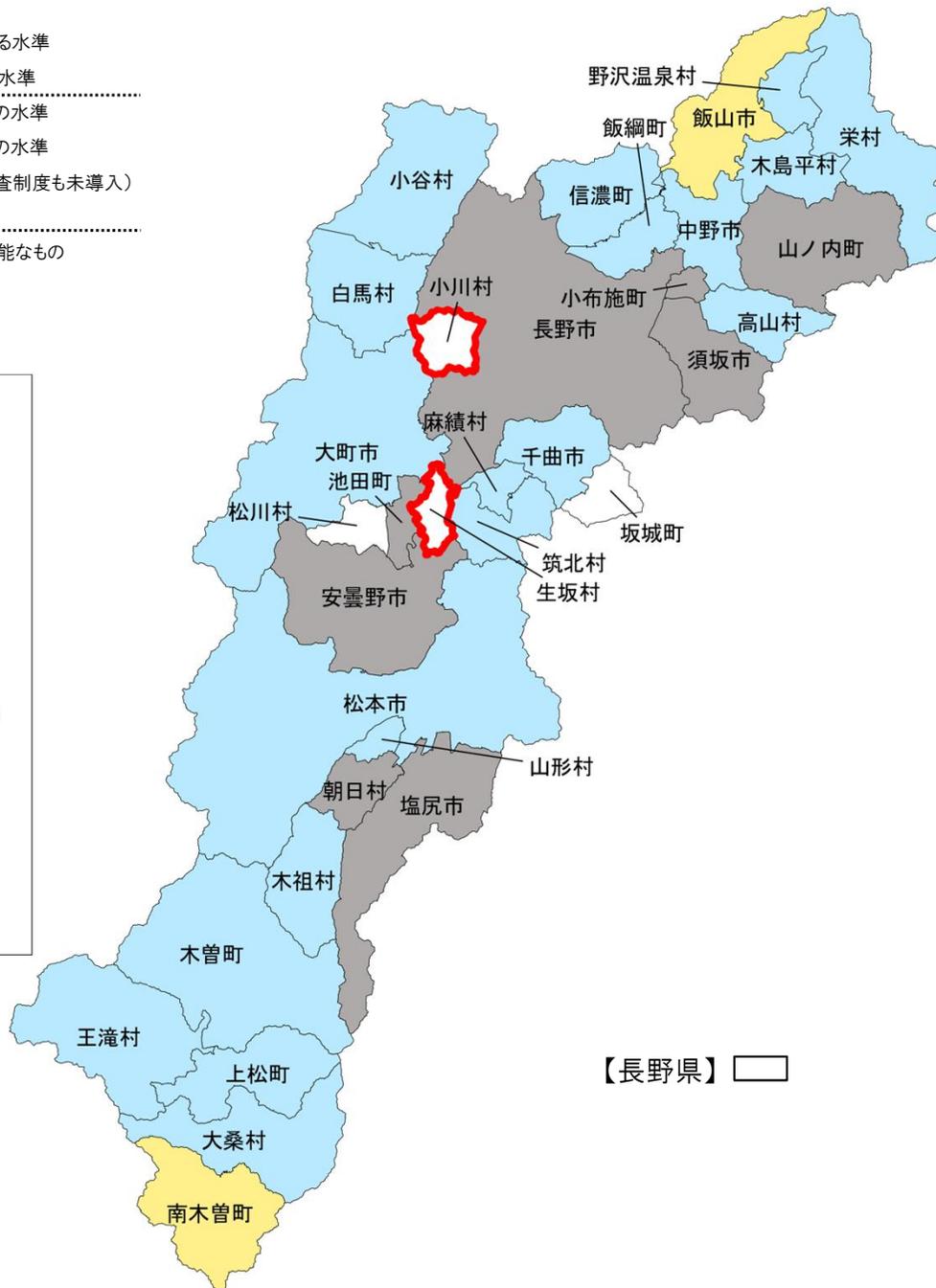
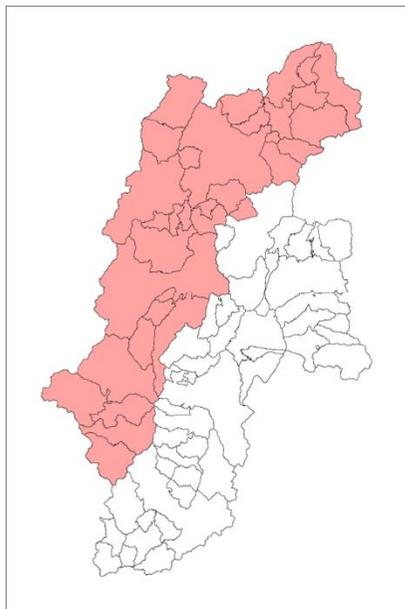
発注機関	実施率 [※]
甲府市	1.00
富士吉田市	1.00
都留市	1.00
山梨市	1.00
大月市	1.00
韮崎市	1.00
南アルプス市	1.00
北杜市	1.00
甲斐市	1.00
笛吹市	1.00
上野原市	1.00
甲州市	1.00
中央市	1.00
市川三郷町	1.00
早川町	1.00
身延町	1.00
南部町	1.00
富士川町	1.00
昭和町	1.00
道志村	1.00
西桂町	1.00
忍野村	1.00
山中湖村	1.00
鳴沢村	1.00
富士河口湖町	1.00
小菅村	1.00
丹波山村	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長野県北信・中信)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



【長野県】

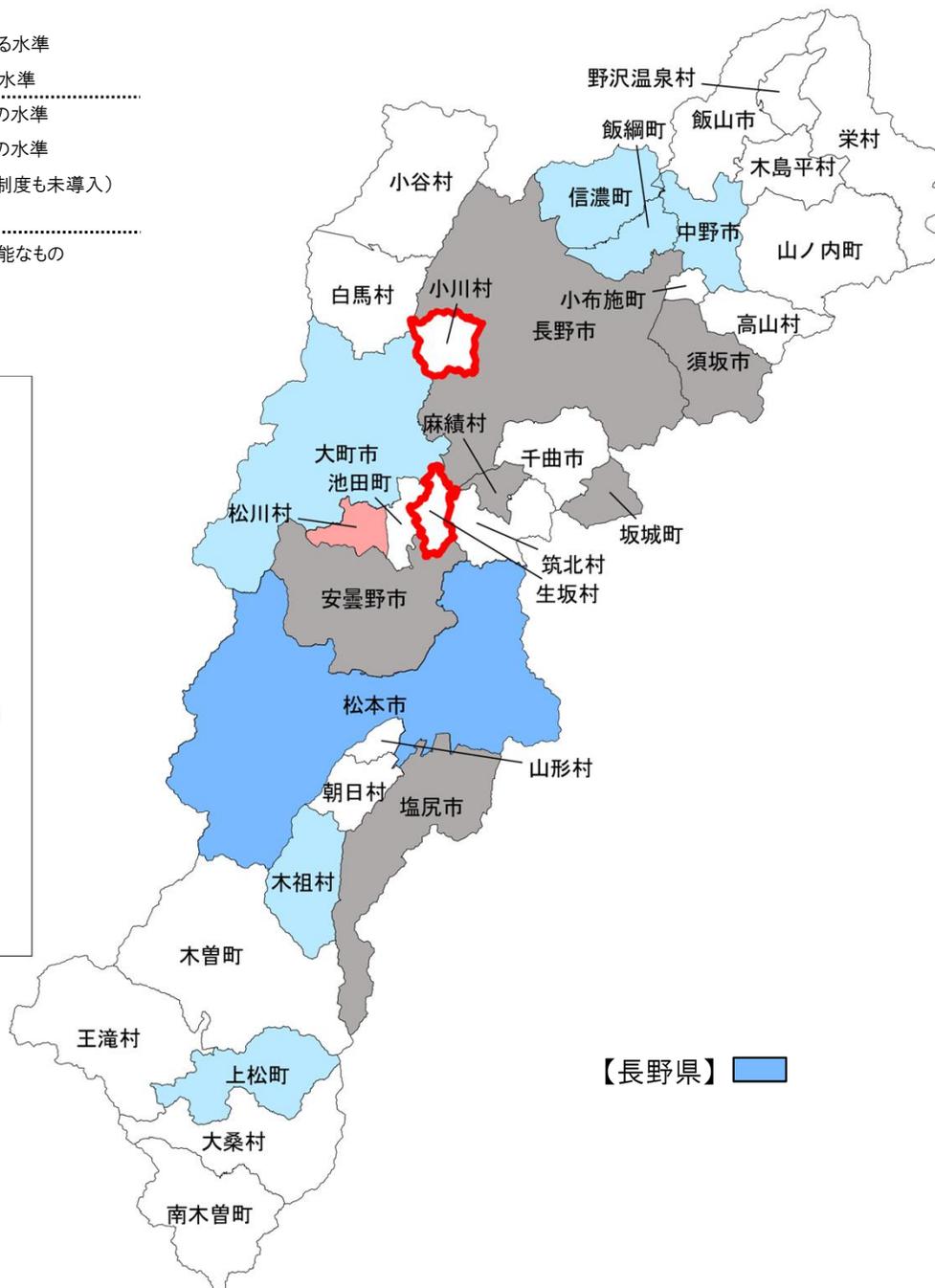
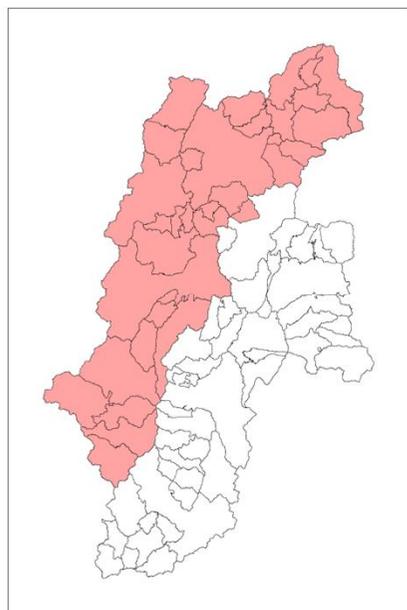
発注機関	算定式
長野市	非公表
松本市	R4モデルを採用
須坂市	非公表
中野市	R4モデルを採用
大町市	R4モデルを採用
飯山市	H31モデルを採用
塩尻市	その他の変動型を採用
千曲市	R4モデルを採用
安曇野市	その他の独自モデルを採用
上松町	R4モデルを採用
南木曾町	H31モデルを採用
木祖村	R4モデルを採用
王滝村	R4モデルを採用
大桑村	R4モデルを採用
木曾町	R4モデルを採用
麻績村	R4モデルを採用
生坂村	制度未導入
山形村	R4モデルを採用
朝日村	非公表
筑北村	R4モデルを採用
池田町	非公表
松川村	制度未導入
白馬村	R4モデルを採用
小谷村	R4モデルを採用
坂城町	制度未導入
小布施町	非公表
高山村	R4モデルを採用
山ノ内町	非公表
木島平村	R4モデルを採用
野沢温泉村	R4モデルを採用
信濃町	R4モデルを採用
小川村	制度未導入
飯綱町	R4モデルを採用
栄村	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(長野県北信・中信)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

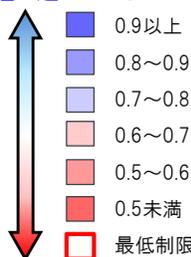


【長野県】 ■

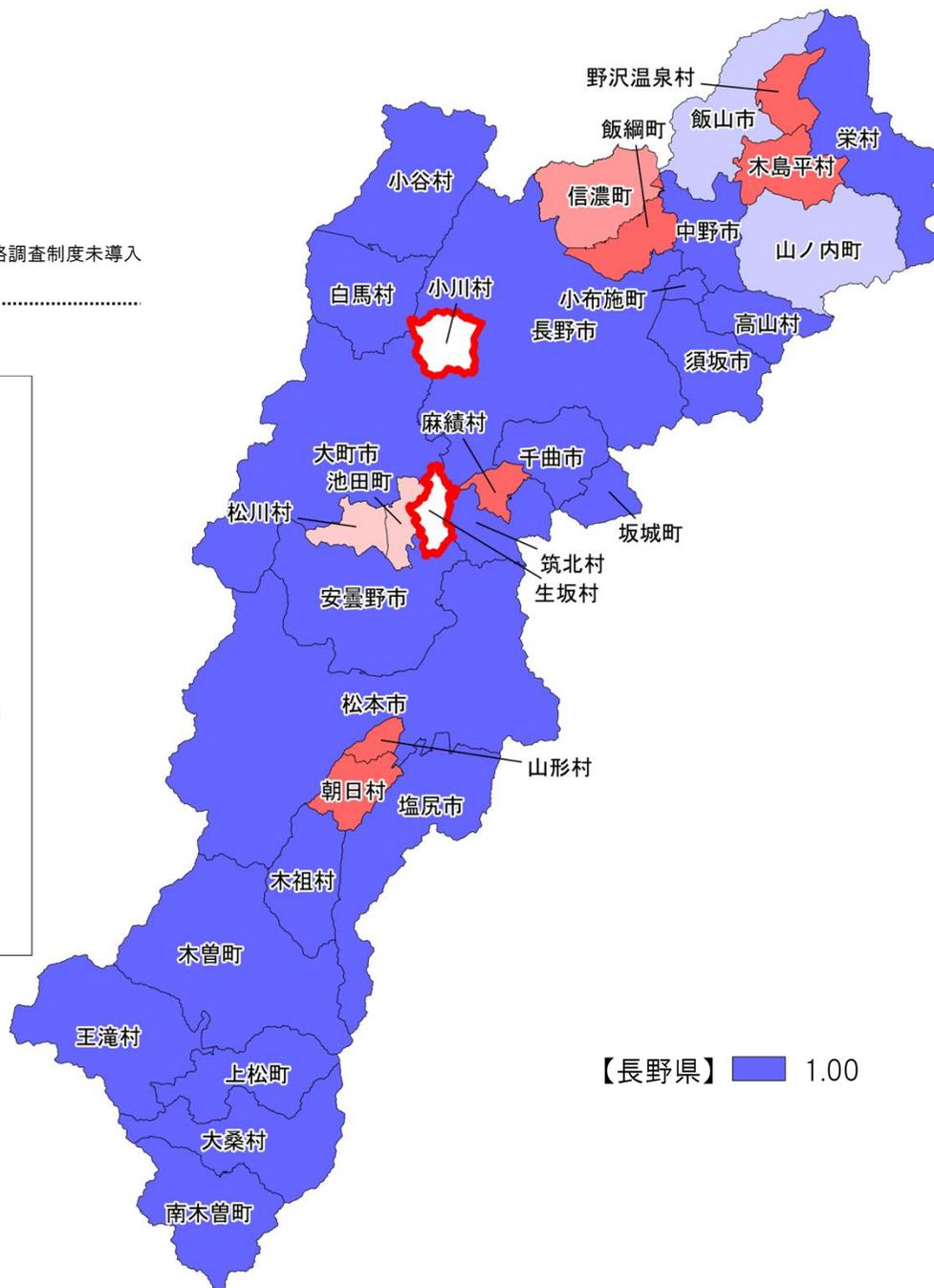
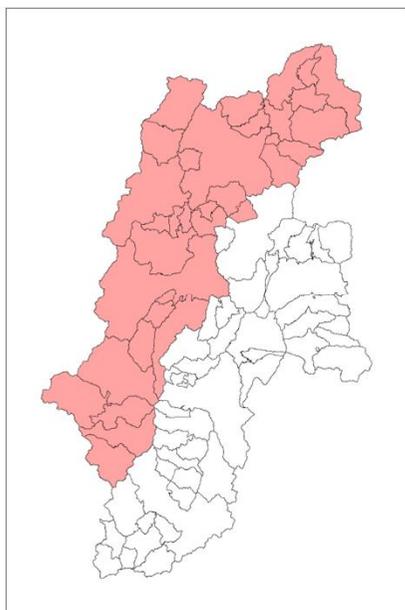
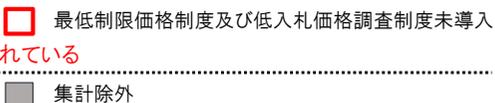
発注機関	算定式
長野市	非公表
松本市	独自モデル(R4モデル上回る)
須坂市	非公表
中野市	R4モデルを採用
大町市	R4モデルを採用
飯山市	制度未導入
塩尻市	その他の独自モデルを採用
千曲市	制度未導入
安曇野市	その他の独自モデルを採用
上松町	R4モデルを採用
南木曾町	制度未導入
木祖村	R4モデルを採用
王滝村	制度未導入
大桑村	制度未導入
木曾町	制度未導入
麻績村	非公表
生坂村	制度未導入
山形村	制度未導入
朝日村	制度未導入
筑北村	制度未導入
池田町	制度未導入
松川村	独自モデル(H31モデル未満)
白馬村	制度未導入
小谷村	制度未導入
坂城町	非公表
小布施町	制度未導入
高山村	制度未導入
山ノ内町	制度未導入
木島平村	制度未導入
野沢温泉村	制度未導入
信濃町	R4モデルを採用
小川村	制度未導入
飯綱町	R4モデルを採用
栄村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(長野県北信・中信)

取組が進んでいる



取組が遅れている



【長野県】 ■ 1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

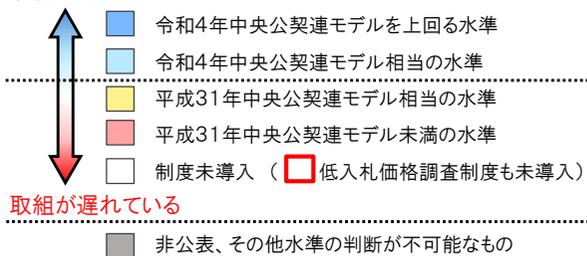
年度の発注工事件数(随意契約除く)

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

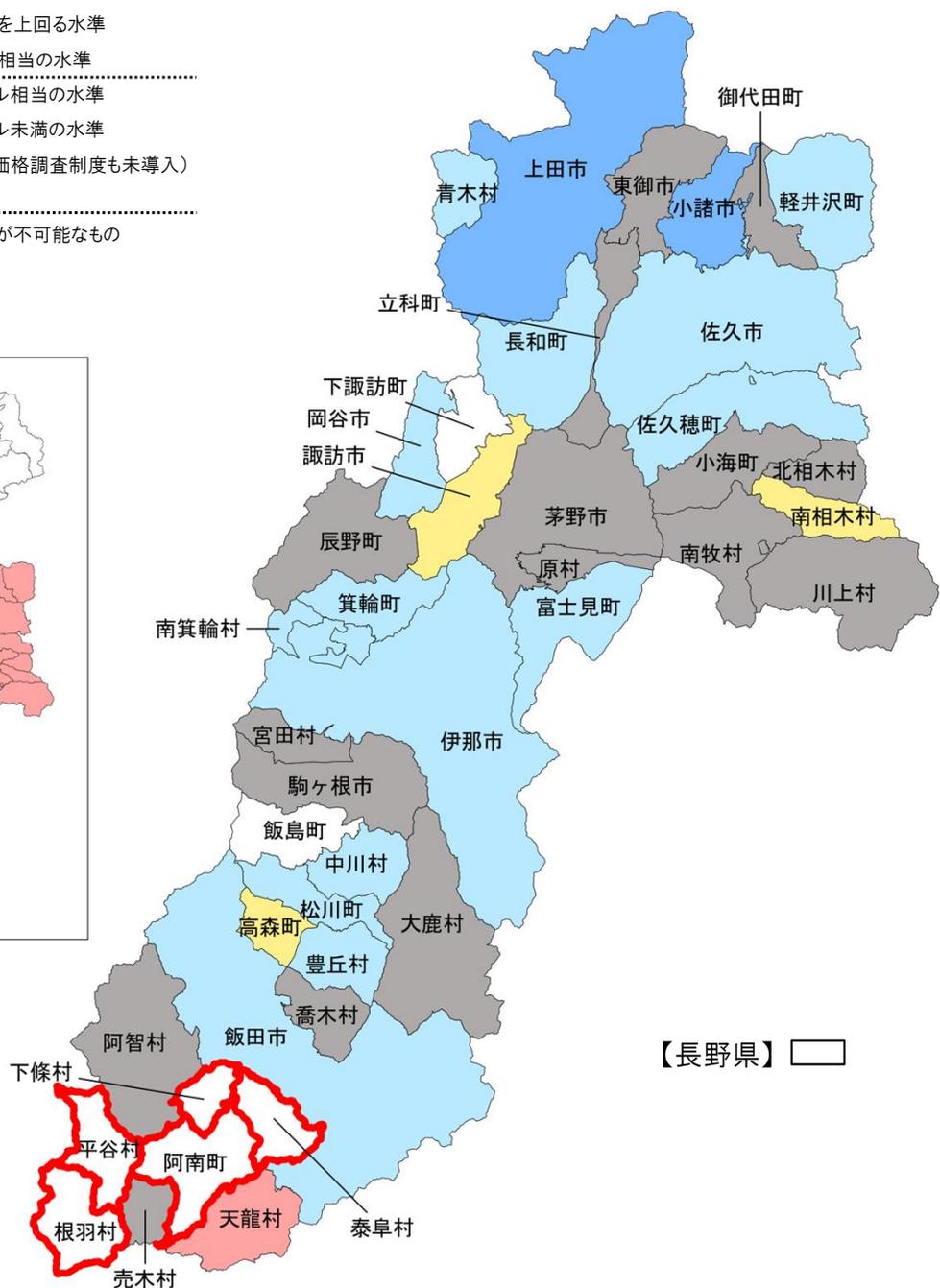
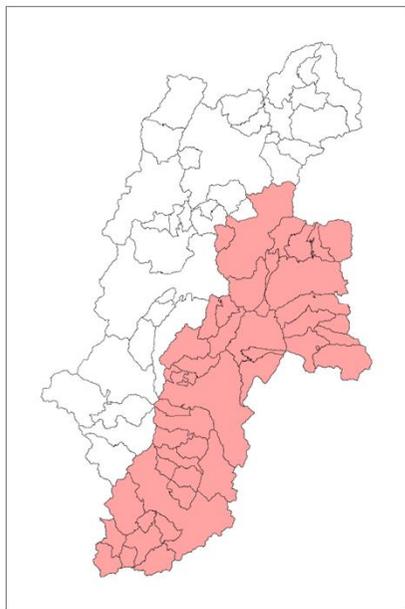
発注機関	実施率※
長野市	1.00
松本市	1.00
須坂市	1.00
中野市	1.00
大町市	1.00
飯山市	0.70
塩尻市	1.00
千曲市	1.00
安曇野市	0.93
上松町	1.00
南木曾町	1.00
木祖村	1.00
王滝村	1.00
大桑村	0.90
木曾町	1.00
麻績村	0.00
生坂村	0.00
山形村	0.33
朝日村	0.23
筑北村	1.00
池田町	0.67
松川村	0.69
白馬村	1.00
小谷村	1.00
坂城町	1.00
小布施町	1.00
高山村	1.00
山ノ内町	0.73
木島平村	0.24
野沢温泉村	0.32
信濃町	0.50
小川村	0.00
飯綱町	0.30
栄村	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長野県東信・南信)

取組が進んでいる



取組が遅れている

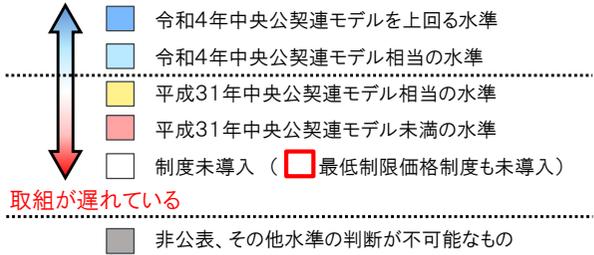


【長野県】

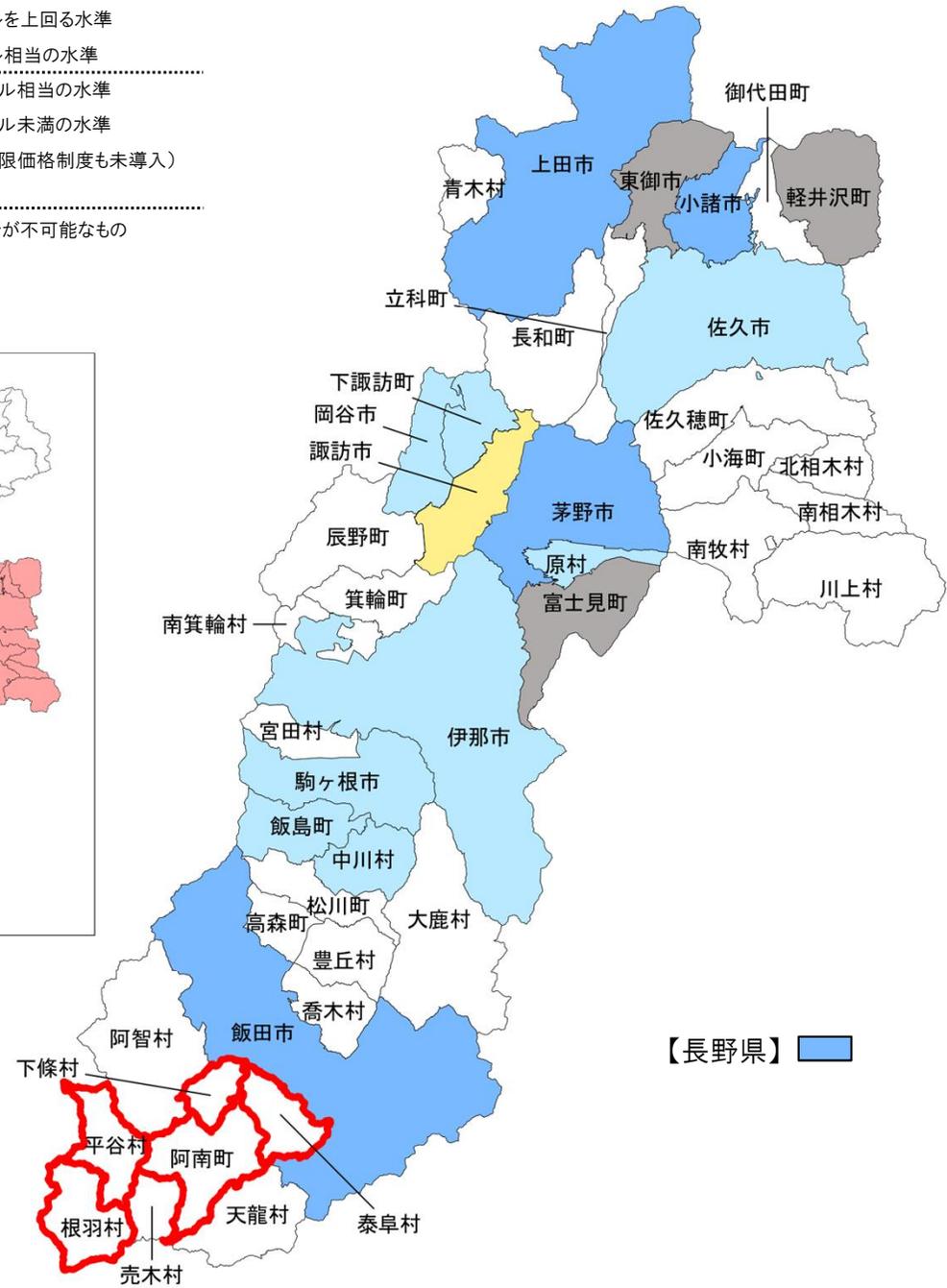
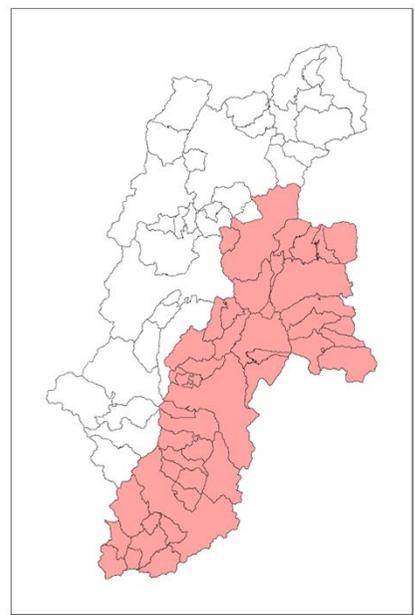
発注機関	算定式
上田市	変動型(R4モデル上回る)
岡谷市	R4モデルを採用
飯田市	R4モデルを採用
諏訪市	H31モデルを採用
小諸市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊那市	R4モデルを採用
駒ヶ根市	非公表
茅野市	その他の独自モデルを採用
佐久市	R4モデルを採用
東御市	非公表
小海町	非公表
川上村	非公表
南牧村	非公表
南相木村	H31モデルを採用
北相木村	非公表
佐久穂町	R4モデルを採用
軽井沢町	R4モデルを採用
御代田町	非公表
立科町	非公表
青木村	R4モデルを採用
長和町	R4モデルを採用
下諏訪町	制度未導入
富士見町	R4モデルを採用
原村	非公表
辰野町	その他の独自モデルを採用
箕輪町	R4モデルを採用
飯島町	制度未導入
南箕輪村	R4モデルを採用
中川村	R4モデルを採用
宮田村	非公表
松川町	R4モデルを採用
高森町	H31モデルを採用
阿南町	制度未導入
阿智村	その他の独自モデルを採用
平谷村	制度未導入
根羽村	制度未導入
下條村	制度未導入
売木村	非公表
天龍村	独自モデル(H31モデル未満)
泰阜村	制度未導入
喬木村	非公表
豊丘村	R4モデルを採用
大鹿村	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(長野県東信・南信)

取組が進んでいる



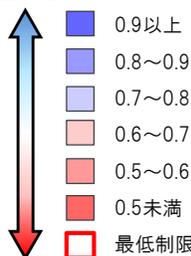
取組が遅れている



発注機関	算定式
上田市	独自モデル(R4モデル上回る)
岡谷市	R4モデルを採用
飯田市	独自モデル(R4モデル上回る)
諏訪市	H31モデルを採用
小諸市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊那市	R4モデルを採用
駒ヶ根市	R4モデルを採用
茅野市	独自モデル(R4モデル上回る)
佐久市	R4モデルを採用
東御市	非公表
小海町	制度未導入
川上村	制度未導入
南牧村	制度未導入
南相木村	制度未導入
北相木村	制度未導入
佐久穂町	制度未導入
軽井沢町	非公表
御代田町	制度未導入
立科町	制度未導入
青木村	制度未導入
長和町	制度未導入
下諏訪町	R4モデルを採用
富士見町	非公表
原村	R4モデルを採用
辰野町	制度未導入
箕輪町	制度未導入
飯島町	R4モデルを採用
南箕輪村	制度未導入
中川村	R4モデルを採用
宮田村	制度未導入
松川町	制度未導入
高森町	制度未導入
阿南町	制度未導入
阿智村	制度未導入
平谷村	制度未導入
根羽村	制度未導入
下條村	制度未導入
売木村	制度未導入
天龍村	制度未導入
泰阜村	制度未導入
喬木村	制度未導入
豊丘村	制度未導入
大鹿村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(長野県東信・南信)

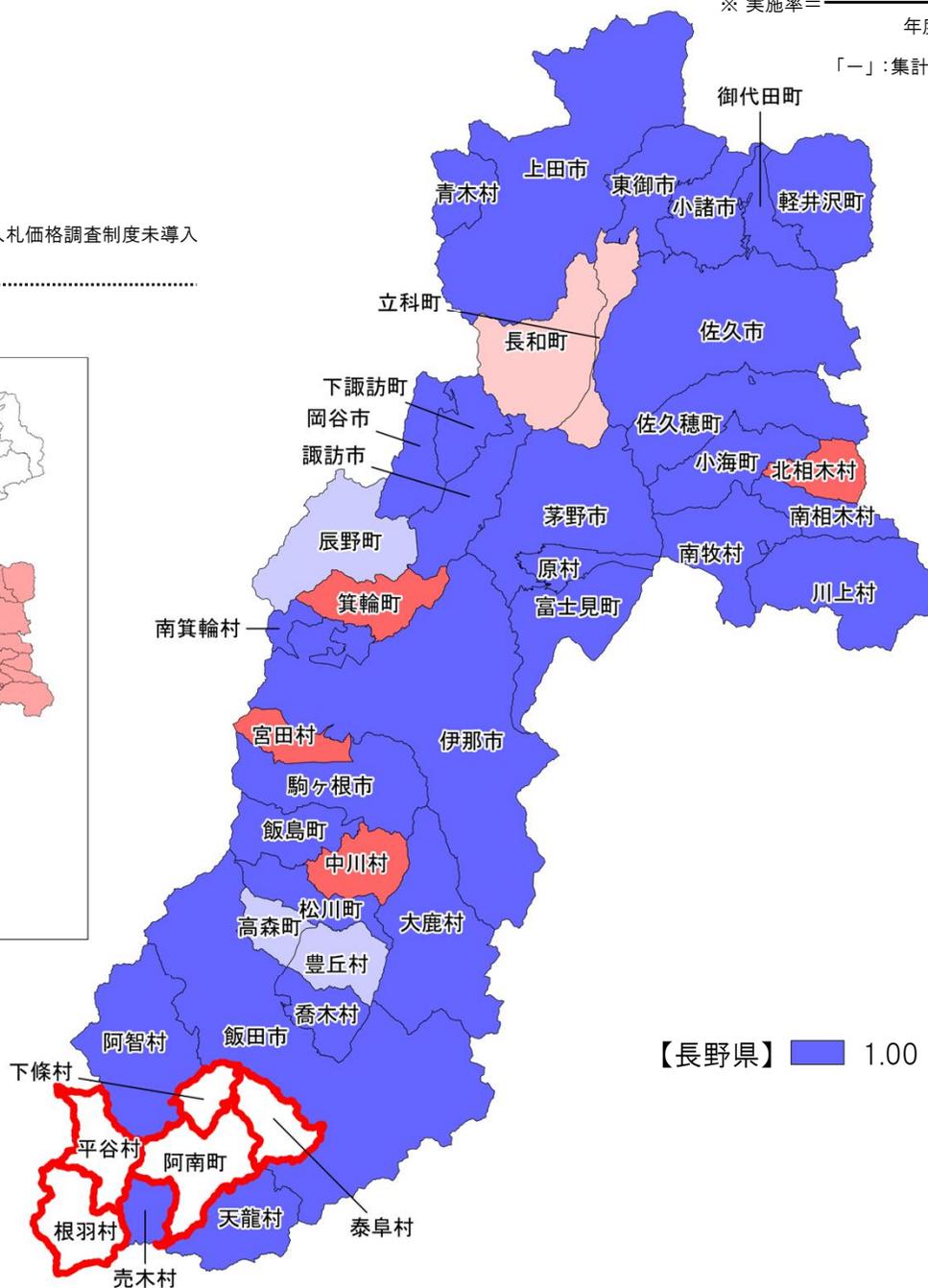
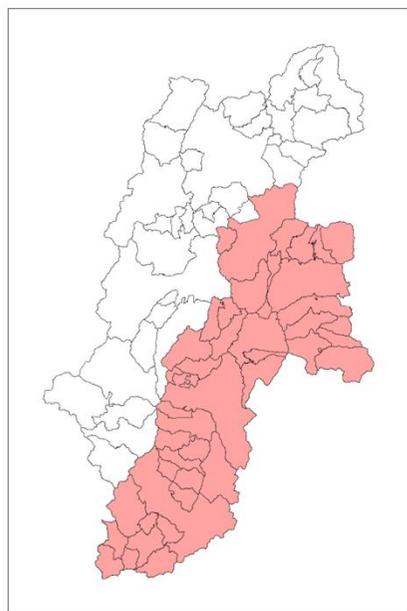
取組が進んでいる



取組が遅れている

集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

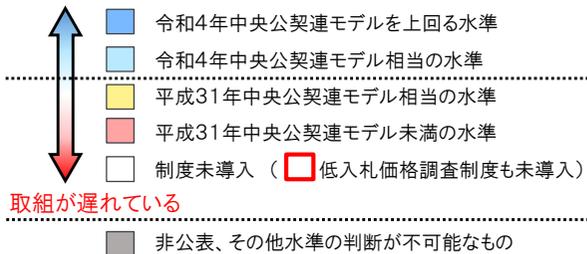


【長野県】 ■ 1.00

発注機関	実施率 [※]
上田市	1.00
岡谷市	1.00
飯田市	1.00
諏訪市	1.00
小諸市	1.00
伊那市	1.00
駒ヶ根市	1.00
茅野市	1.00
佐久市	1.00
東御市	1.00
小海町	1.00
川上村	1.00
南牧村	1.00
南相木村	1.00
北相木村	0.00
佐久穂町	1.00
軽井沢町	1.00
御代田町	1.00
立科町	0.68
青木村	1.00
長和町	0.69
下諏訪町	1.00
富士見町	0.91
原村	1.00
辰野町	0.71
箕輪町	0.42
飯島町	1.00
南箕輪村	0.97
中川村	0.18
宮田村	0.06
松川町	0.97
高森町	0.78
阿南町	0.00
阿智村	1.00
平谷村	-
根羽村	1.00
下條村	0.00
売木村	1.00
天龍村	1.00
泰阜村	0.00
喬木村	1.00
豊丘村	0.78
大鹿村	1.00

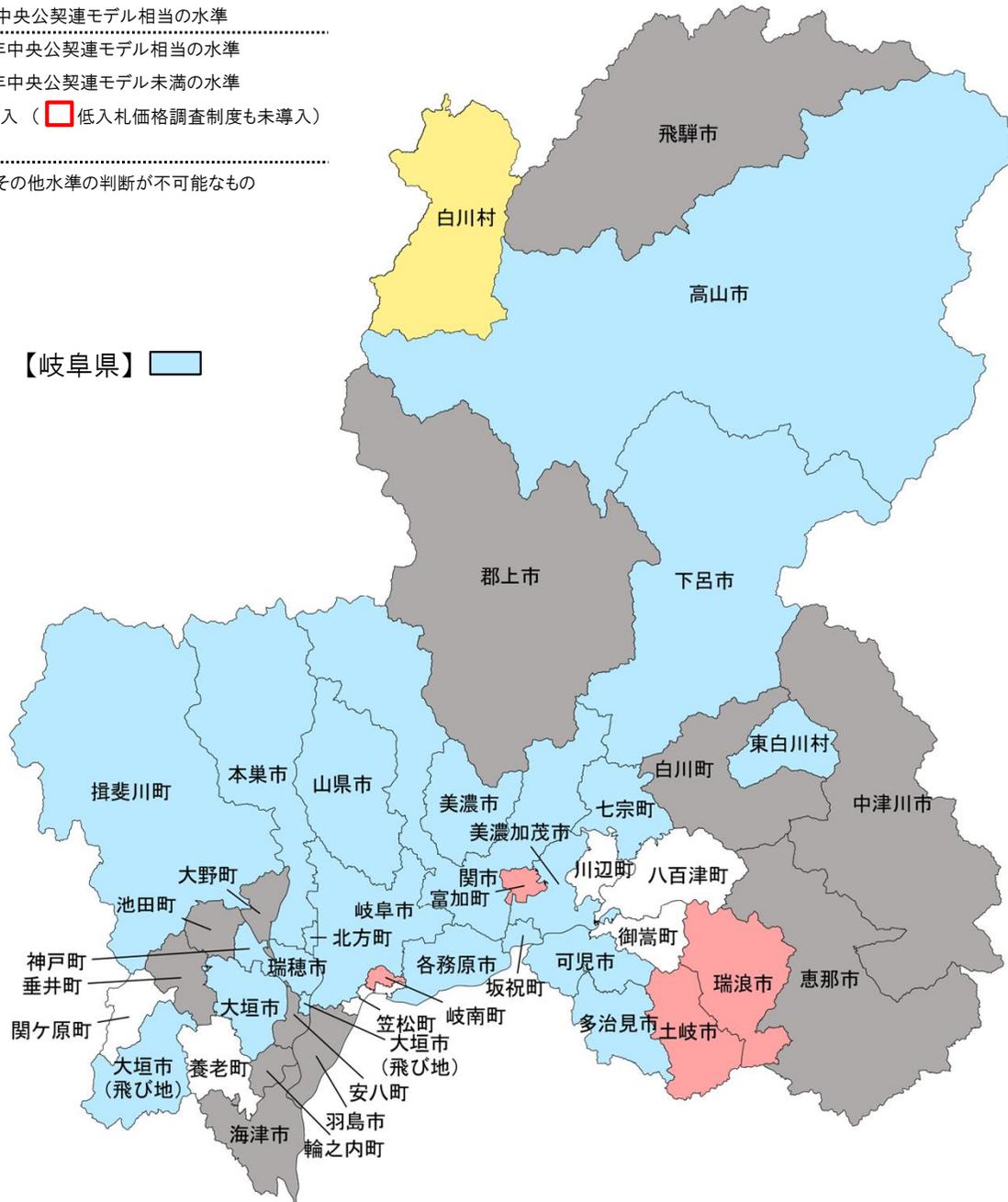
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岐阜県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

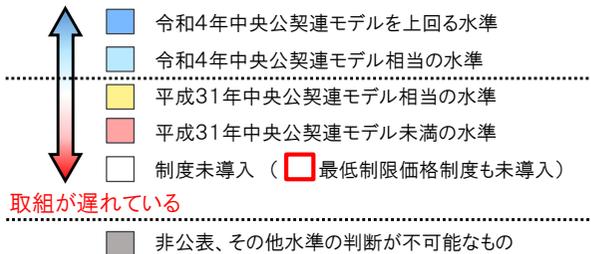
【岐阜県】 ■



発注機関	算定式
岐阜市	R4モデルを採用
大垣市	R4モデルを採用
高山市	R4モデルを採用
多治見市	R4モデルを採用
関市	R4モデルを採用
中津川市	その他の独自モデルを採用
美濃市	R4モデルを採用
瑞浪市	独自モデル(H31モデル未満)
羽島市	その他の独自モデルを採用
恵那市	定めていない
美濃加茂市	R4モデルを採用
土岐市	独自モデル(H31モデル未満)
各務原市	R4モデルを採用
可児市	R4モデルを採用
山県市	R4モデルを採用
瑞穂市	R4モデルを採用
飛騨市	非公表
本巣市	R4モデルを採用
郡上市	その他の独自モデルを採用
下呂市	R4モデルを採用
海津市	非公表
岐南町	独自モデル(H31モデル未満)
笠松町	制度未導入
養老町	制度未導入
垂井町	非公表
関ヶ原町	制度未導入
神戸町	R4モデルを採用
輪之内町	非公表
安八町	非公表
揖斐川町	R4モデルを採用
大野町	非公表
池田町	非公表
北方町	R4モデルを採用
坂祝町	R4モデルを採用
富加町	独自モデル(H31モデル未満)
川辺町	制度未導入
七宗町	R4モデルを採用
八百津町	制度未導入
白川町	非公表
東白川村	R4モデルを採用
御嵩町	制度未導入
白川村	H31モデルを採用
瑞浪市	独自モデル(H31モデル未満)
恵那市	非公表
中津川市	非公表
美濃加茂市	R4モデルを採用
美濃市	R4モデルを採用
七宗町	R4モデルを採用
川辺町	制度未導入
八百津町	制度未導入
御嵩町	制度未導入
可児市	R4モデルを採用
坂祝町	R4モデルを採用
瑞浪市	独自モデル(H31モデル未満)
恵那市	非公表
多治見市	R4モデルを採用
土岐市	独自モデル(H31モデル未満)
岐阜市	R4モデルを採用
富加町	独自モデル(H31モデル未満)
各務原市	R4モデルを採用
可児市	R4モデルを採用
坂祝町	R4モデルを採用
瑞穂市	R4モデルを採用
大垣市	R4モデルを採用
笠松町	制度未導入
岐南町	独自モデル(H31モデル未満)
大垣市(飛び地)	R4モデルを採用
安八町	非公表
羽島市	非公表
輪之内町	非公表
海津市	非公表
養老町	制度未導入
大垣市(飛び地)	R4モデルを採用
関ヶ原町	制度未導入
垂井町	非公表
神戸町	R4モデルを採用
池田町	非公表
大野町	非公表
瑞穂市	R4モデルを採用
北方町	R4モデルを採用
坂祝町	R4モデルを採用
富加町	独自モデル(H31モデル未満)
川辺町	制度未導入
七宗町	R4モデルを採用
八百津町	制度未導入
白川町	非公表
東白川村	R4モデルを採用
御嵩町	制度未導入
白川村	H31モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岐阜県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

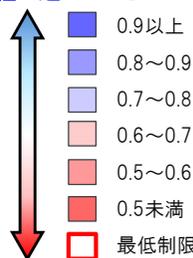
【岐阜県】



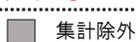
発注機関	算定式
岐阜市	R4モデルを採用
大垣市	R4モデルを採用
高山市	R4モデルを採用
多治見市	R4モデルを採用
関市	R4モデルを採用
中津川市	H31モデルを採用
美濃市	R4モデルを採用
瑞浪市	H31モデルを採用
羽島市	その他の独自モデルを採用
恵那市	R4モデルを採用
美濃加茂市	R4モデルを採用
土岐市	R4モデルを採用
各務原市	R4モデルを採用
可児市	R4モデルを採用
山県市	R4モデルを採用
瑞穂市	R4モデルを採用
飛騨市	R4モデルを採用
本巣市	R4モデルを採用
郡上市	その他の独自モデルを採用
下呂市	R4モデルを採用
海津市	制度未導入
岐南町	R4モデルを採用
笠松町	非公表
養老町	R4モデルを採用
垂井町	非公表
関ヶ原町	非公表
神戸町	制度未導入
輪之内町	制度未導入
安八町	制度未導入
揖斐川町	R4モデルを採用
大野町	非公表
池田町	制度未導入
北方町	R4モデルを採用
坂祝町	R4モデルを採用
富加町	独自モデル(H31モデル未満)
川辺町	その他の独自モデルを採用
七宗町	H31モデルを採用
八百津町	非公表
白川町	非公表
東白川村	R4モデルを採用
御嵩町	R4モデルを採用
白川村	H31モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(岐阜県)

取組が進んでいる

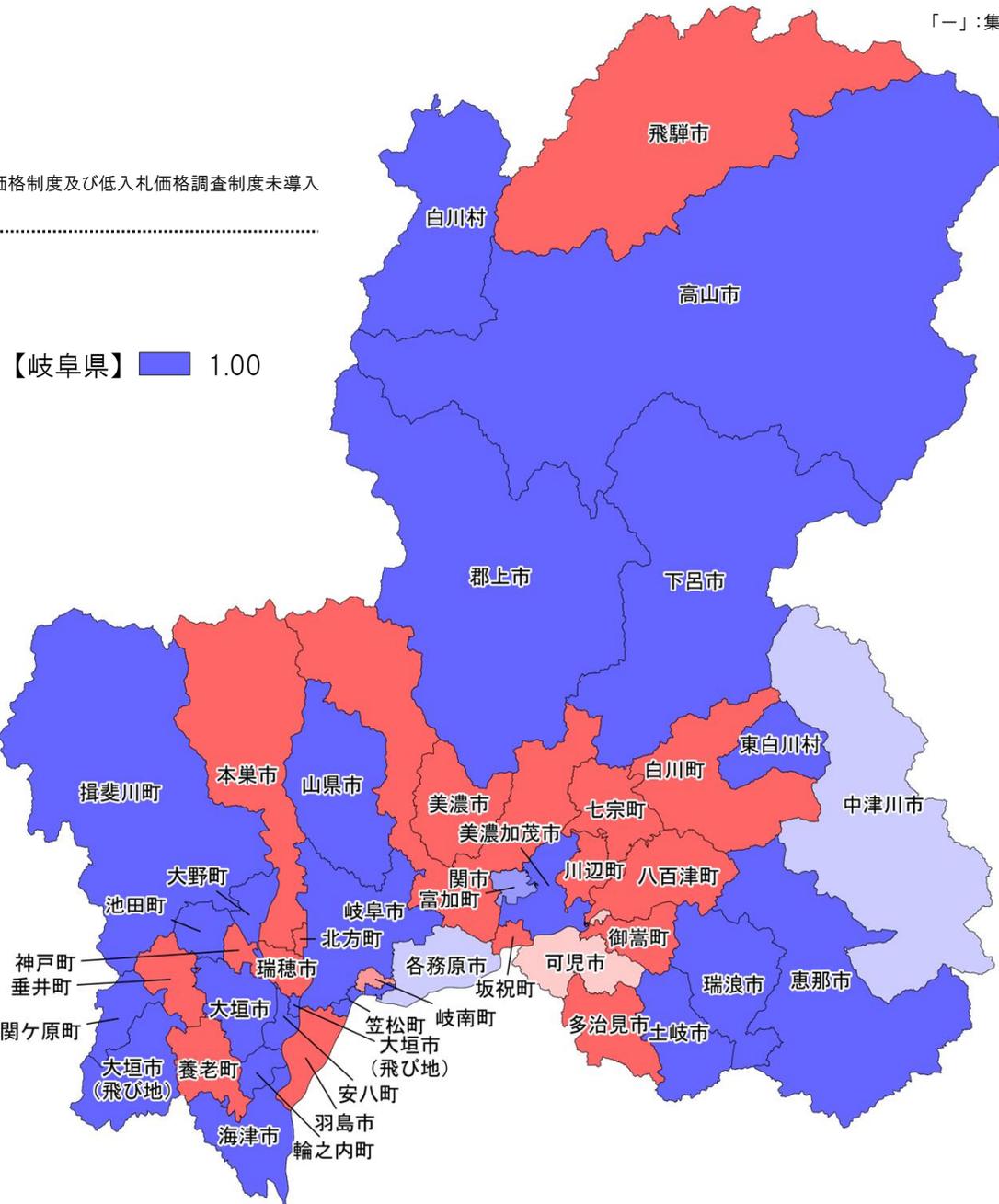


取組が遅れている



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし



発注機関	実施率※
岐阜市	1.00
大垣市	1.00
高山市	1.00
多治見市	0.44
関市	0.40
中津川市	0.71
美濃市	0.33
瑞浪市	1.00
羽島市	0.37
恵那市	1.00
美濃加茂市	1.00
土岐市	1.00
各務原市	0.73
可児市	0.60
山県市	1.00
瑞穂市	0.43
飛騨市	0.31
本巣市	0.47
郡上市	1.00
下呂市	0.99
海津市	1.00
岐南町	0.50
笠松町	1.00
養老町	0.21
垂井町	0.07
関ヶ原町	1.00
神戸町	0.29
輪之内町	1.00
安八町	1.00
揖斐川町	1.00
大野町	1.00
池田町	1.00
北方町	0.18
坂祝町	0.00
富加町	0.81
川辺町	0.42
七宗町	0.22
八百津町	0.19
白川町	0.00
東白川村	1.00
御嵩町	0.41
白川村	1.00

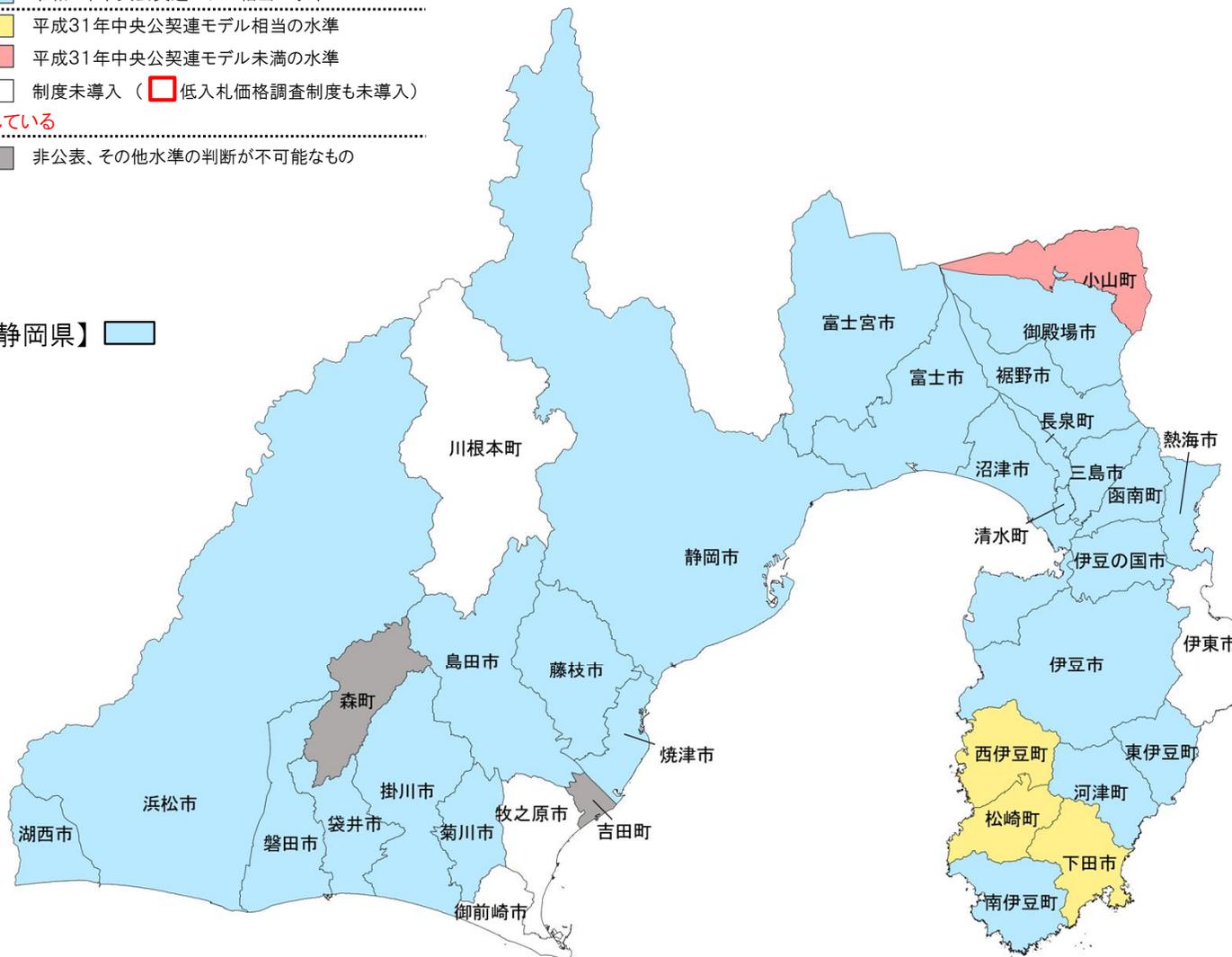
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(静岡県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

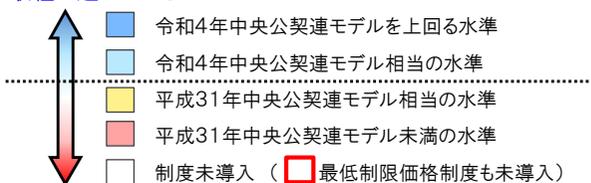
【静岡県】



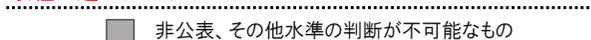
発注機関	算定式
静岡市	R4モデルを採用
浜松市	R4モデルを採用
沼津市	R4モデルを採用
熱海市	R4モデルを採用
三島市	R4モデルを採用
富士宮市	R4モデルを採用
伊東市	制度未導入
島田市	R4モデルを採用
富士市	R4モデルを採用
磐田市	R4モデルを採用
焼津市	R4モデルを採用
掛川市	R4モデルを採用
藤枝市	R4モデルを採用
御殿場市	R4モデルを採用
袋井市	R4モデルを採用
下田市	H31モデルを採用
裾野市	R4モデルを採用
湖西市	R4モデルを採用
伊豆市	R4モデルを採用
御前崎市	制度未導入
菊川市	R4モデルを採用
伊豆の国市	R4モデルを採用
牧之原市	制度未導入
東伊豆町	R4モデルを採用
河津町	R4モデルを採用
南伊豆町	R4モデルを採用
松崎町	H31モデルを採用
西伊豆町	H31モデルを採用
函南町	R4モデルを採用
清水町	R4モデルを採用
長泉町	R4モデルを採用
小山町	独自モデル(H31モデル未満)
吉田町	非公表
川根本町	制度未導入
森町	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(静岡県)

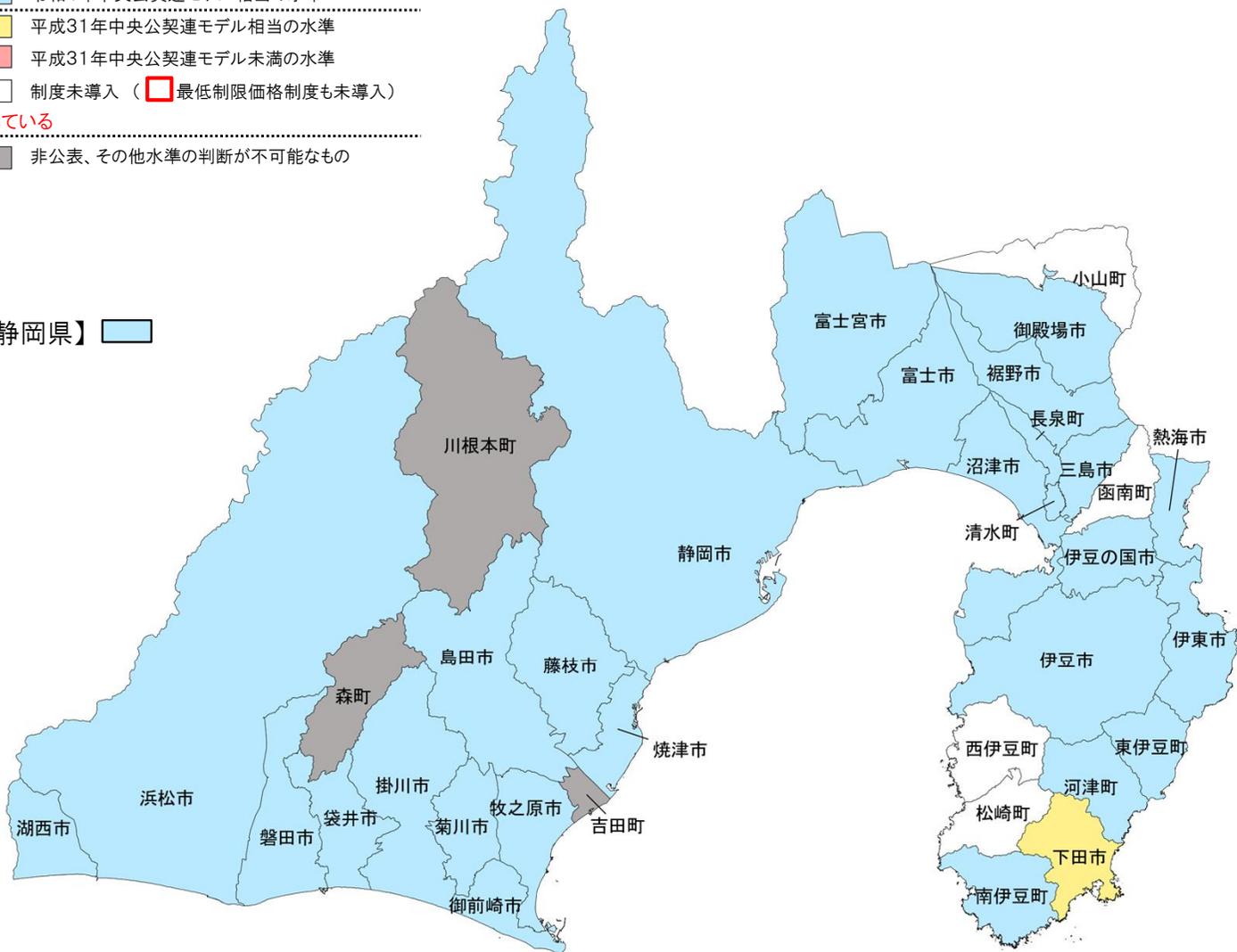
取組が進んでいる



取組が遅れている



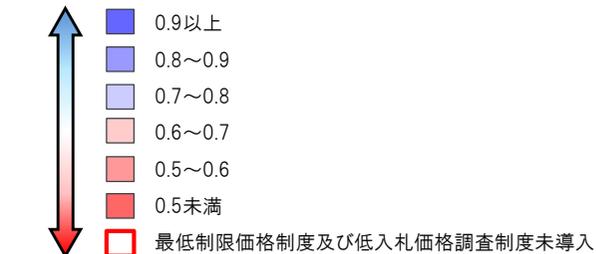
【静岡県】



発注機関	算定式
静岡市	R4モデルを採用
浜松市	R4モデルを採用
沼津市	R4モデルを採用
熱海市	R4モデルを採用
三島市	R4モデルを採用
富士宮市	R4モデルを採用
伊東市	R4モデルを採用
島田市	R4モデルを採用
富士市	R4モデルを採用
磐田市	R4モデルを採用
焼津市	R4モデルを採用
掛川市	R4モデルを採用
藤枝市	R4モデルを採用
御殿場市	R4モデルを採用
袋井市	R4モデルを採用
下田市	H31モデルを採用
裾野市	R4モデルを採用
湖西市	R4モデルを採用
伊豆市	R4モデルを採用
御前崎市	R4モデルを採用
菊川市	R4モデルを採用
伊豆の国市	R4モデルを採用
牧之原市	R4モデルを採用
東伊豆町	R4モデルを採用
河津町	R4モデルを採用
南伊豆町	R4モデルを採用
松崎町	制度未導入
西伊豆町	制度未導入
函南町	制度未導入
清水町	R4モデルを採用
長泉町	R4モデルを採用
小山町	制度未導入
吉田町	非公表
川根本町	非公表
森町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(静岡県)

取組が進んでいる



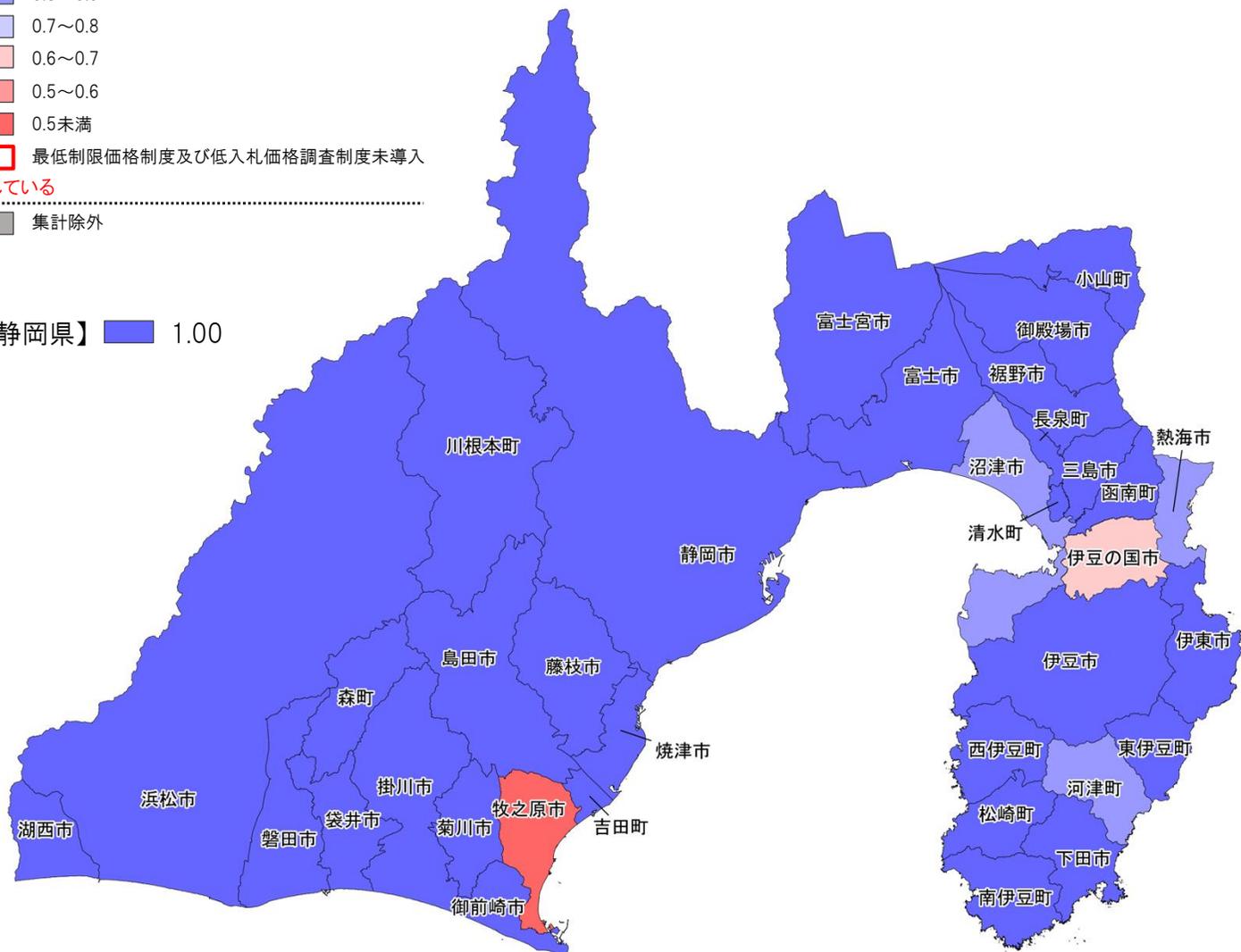
取組が遅れている

集計除外

【静岡県】 1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし



発注機関	実施率 [※]
静岡市	1.00
浜松市	1.00
沼津市	0.82
熱海市	0.89
三島市	0.94
富士宮市	1.00
伊東市	1.00
島田市	1.00
富士市	1.00
磐田市	1.00
焼津市	1.00
掛川市	1.00
藤枝市	1.00
御殿場市	1.00
袋井市	1.00
下田市	1.00
裾野市	1.00
湖西市	1.00
伊豆市	1.00
御前崎市	1.00
菊川市	1.00
伊豆の国市	0.66
牧之原市	0.42
東伊豆町	1.00
河津町	0.89
南伊豆町	1.00
松崎町	1.00
西伊豆町	1.00
函南町	1.00
清水町	1.00
長泉町	1.00
小山町	1.00
吉田町	0.98
川根本町	1.00
森町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛知県尾張)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【愛知県】 ■



発注機関	算定式
名古屋市	その他の独自モデルを採用
一宮市	その他の独自モデルを採用
瀬戸市	R4モデルを採用
半田市	R4モデルを採用
春日井市	R4モデルを採用
津島市	R4モデルを採用
犬山市	R4モデルを採用
常滑市	R4モデルを採用
江南市	R4モデルを採用
小牧市	独自モデル(H31モデル未満)
稲沢市	R4モデルを採用
東海市	R4モデルを採用
大府市	非公表
知多市	R4モデルを採用
尾張旭市	R4モデルを採用
岩倉市	R4モデルを採用
豊明市	非公表
日進市	R4モデルを採用
愛西市	非公表
清須市	R4モデルを採用
北名古屋市	R4モデルを採用
弥富市	R4モデルを採用
あま市	非公表
長久手市	R4モデルを採用
東郷町	非公表
豊山町	非公表
大口市	非公表
扶桑町	R4モデルを採用
大治町	R4モデルを採用
蟹江町	非公表
飛島村	非公表
阿久比町	独自モデル(H31モデル未満)
東浦町	その他の独自モデルを採用
南知多町	非公表
美浜町	非公表
武豊町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(愛知県尾張)

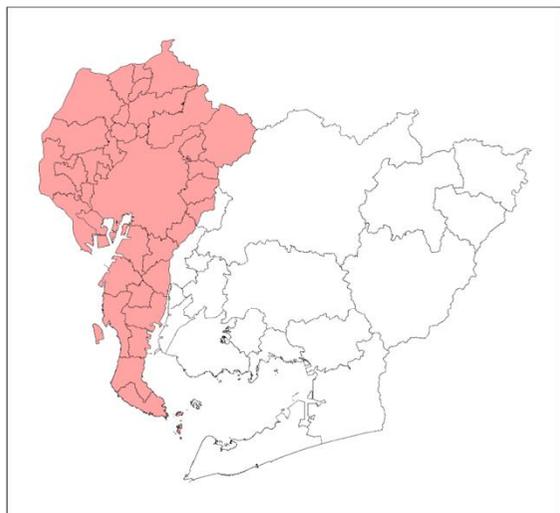
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

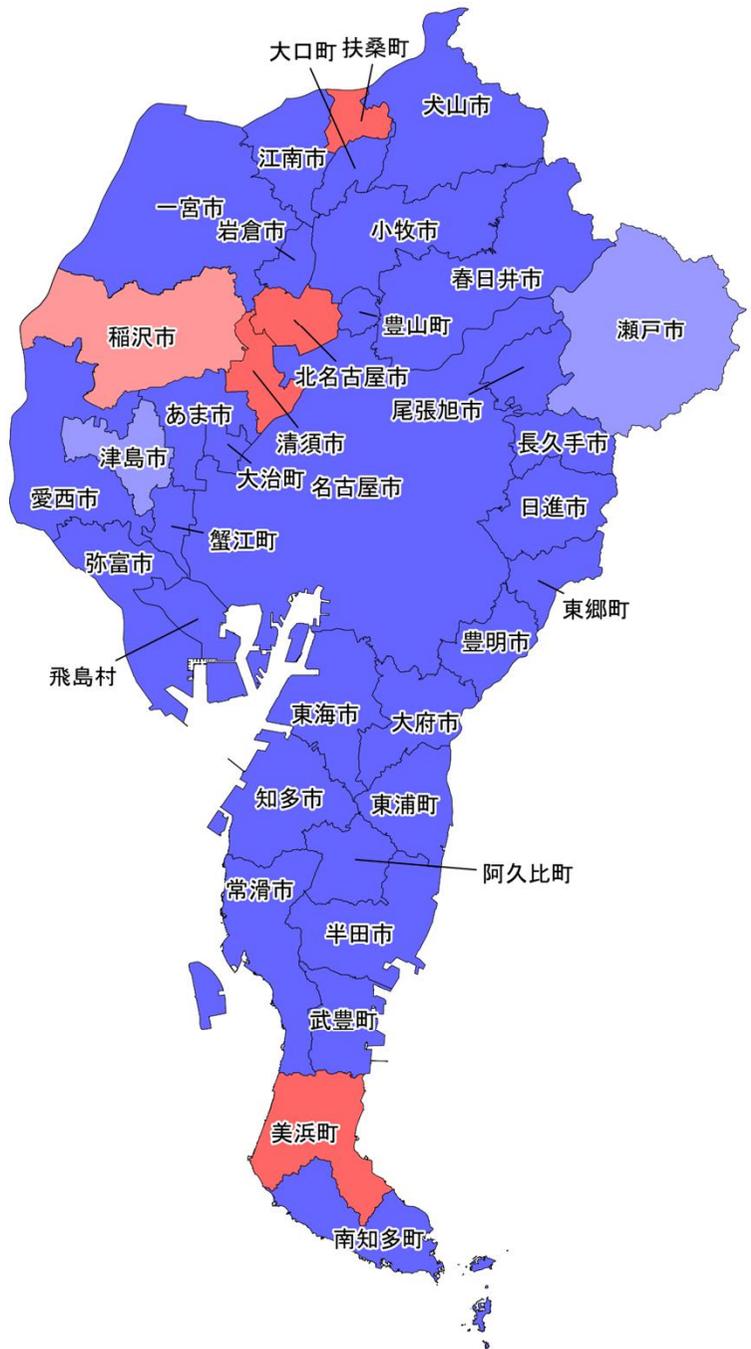


【愛知県】 ■

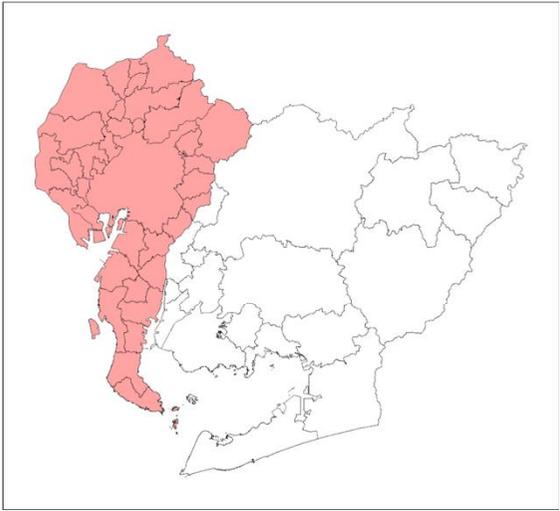


発注機関	算定式
名古屋市	その他の独自モデルを採用
一宮市	その他の独自モデルを採用
瀬戸市	R4モデルを採用
半田市	R4モデルを採用
春日井市	R4モデルを採用
津島市	R4モデルを採用
犬山市	制度未導入
常滑市	R4モデルを採用
江南市	R4モデルを採用
小牧市	独自モデル(H31モデル未満)
稲沢市	R4モデルを採用
東海市	R4モデルを採用
大府市	R4モデルを採用
知多市	R4モデルを採用
尾張旭市	R4モデルを採用
岩倉市	R4モデルを採用
豊明市	制度未導入
日進市	R4モデルを採用
愛西市	H31モデルを採用
清須市	R4モデルを採用
北名古屋市	制度未導入
弥富市	R4モデルを採用
あま市	R4モデルを採用
長久手市	R4モデルを採用
東郷町	制度未導入
豊山町	制度未導入
大口市	制度未導入
扶桑町	制度未導入
大治町	R4モデルを採用
蟹江町	R4モデルを採用
飛島村	制度未導入
阿久比町	H31モデルを採用
東浦町	R4モデルを採用
南知多町	R4モデルを採用
美浜町	制度未導入
武豊町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(愛知県尾張)



【愛知県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
名古屋市	1.00
一宮市	1.00
瀬戸市	0.86
半田市	0.96
春日井市	1.00
津島市	0.89
犬山市	1.00
常滑市	1.00
江南市	1.00
小牧市	1.00
稲沢市	0.52
東海市	1.00
大府市	1.00
知多市	1.00
尾張旭市	1.00
岩倉市	1.00
豊明市	1.00
日進市	1.00
愛西市	1.00
清須市	0.13
北名古屋市	0.05
弥富市	1.00
あま市	1.00
長久手市	1.00
東郷町	1.00
豊山町	1.00
大口町	1.00
扶桑町	0.04
大治町	1.00
蟹江町	1.00
飛島村	0.94
阿久比町	1.00
東浦町	0.91
南知多町	1.00
美浜町	0.18
武豊町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛知県三河)

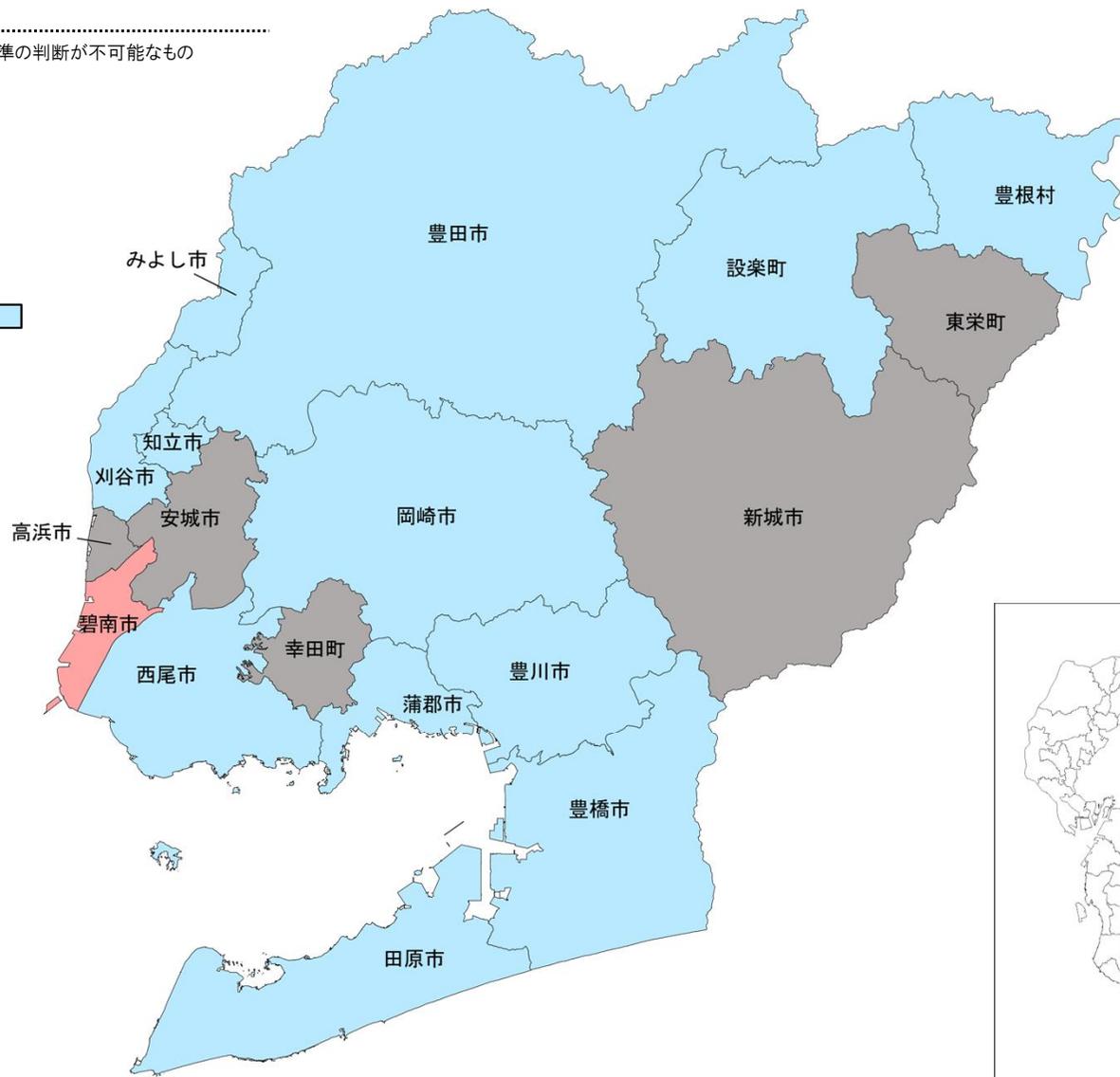
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

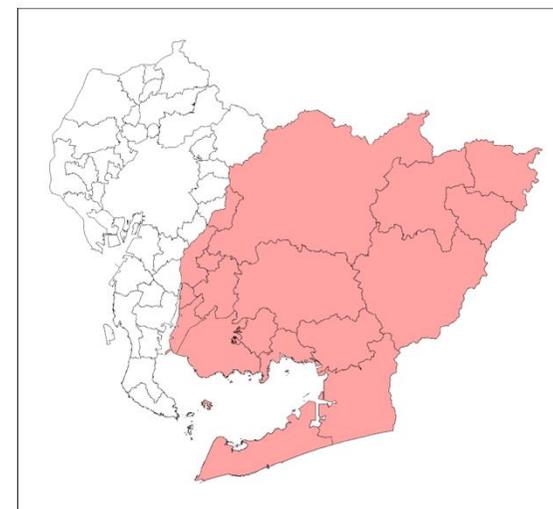
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【愛知県】 ■

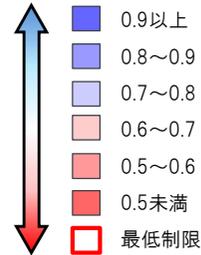


発注機関	算定式
豊橋市	R4モデルを採用
岡崎市	R4モデルを採用
豊川市	R4モデルを採用
碧南市	独自モデル(H31モデル未満)
刈谷市	R4モデルを採用
豊田市	R4モデルを採用
安城市	その他の変動型を採用
西尾市	R4モデルを採用
蒲郡市	R4モデルを採用
新城市	非公表
知立市	R4モデルを採用
高浜市	非公表
田原市	R4モデルを採用
みよし市	R4モデルを採用
幸田町	非公表
設楽町	R4モデルを採用
東栄町	非公表
豊根村	R4モデルを採用



ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(愛知県三河)

取組が進んでいる



取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

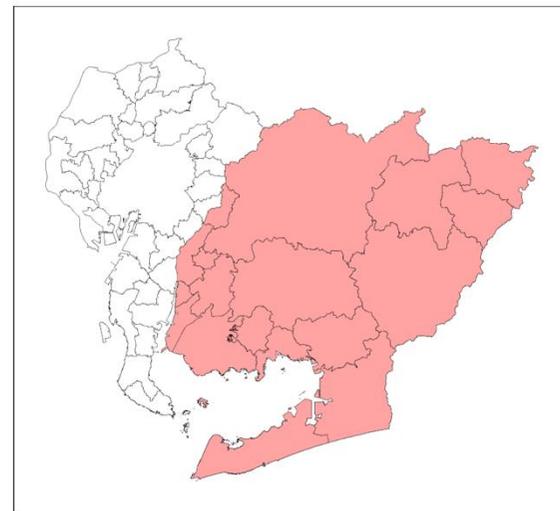
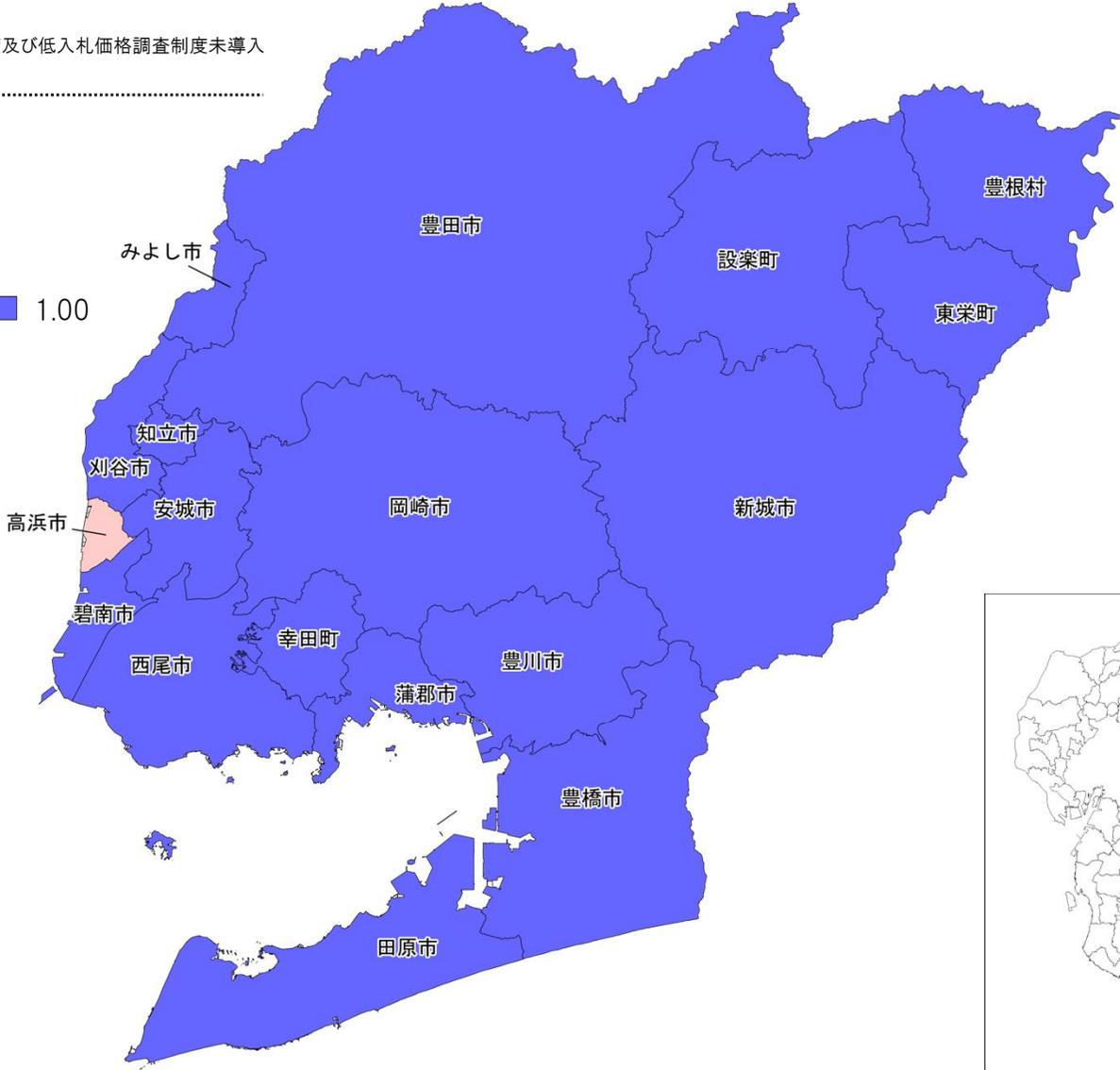
最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
豊橋市	1.00
岡崎市	1.00
豊川市	1.00
碧南市	1.00
刈谷市	0.99
豊田市	1.00
安城市	1.00
西尾市	1.00
蒲郡市	1.00
新城市	1.00
知立市	1.00
高浜市	0.69
田原市	1.00
みよし市	1.00
幸田町	1.00
設楽町	1.00
東栄町	1.00
豊根村	1.00

【愛知県】 ■ 1.00



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(三重県)

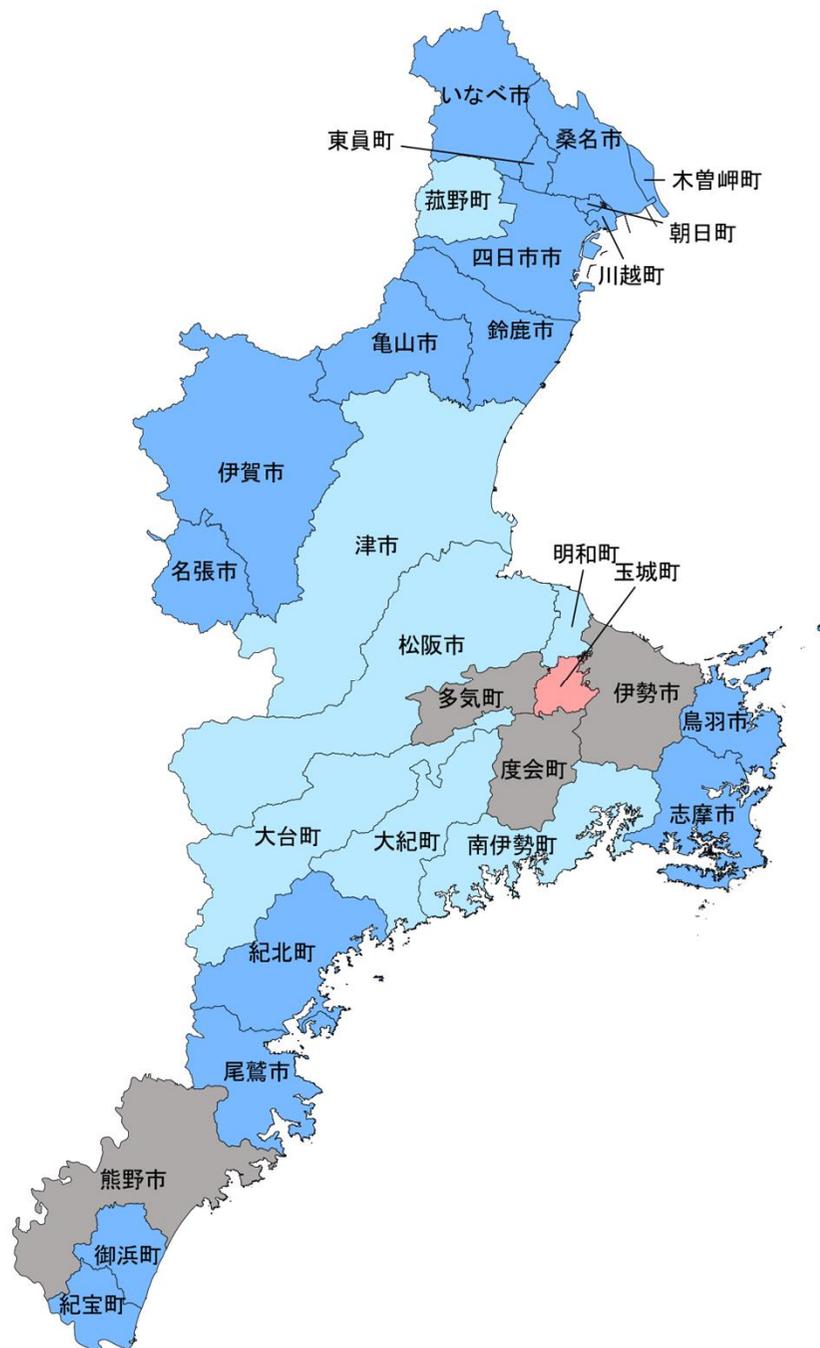
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【三重県】 ■



発注機関	算定式
津市	R4モデルを採用
四日市市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊勢市	変動型(R4モデル未満)
松阪市	R4モデルを採用
桑名市	変動型(R4モデル上回る)
鈴鹿市	独自モデル(R4モデル上回る)
名張市	独自モデル(R4モデル上回る)
尾鷲市	独自モデル(R4モデル上回る)
亀山市	独自モデル(R4モデル上回る)
鳥羽市	独自モデル(R4モデル上回る)
熊野市	その他の変動型を採用
いなべ市	独自モデル(R4モデル上回る)
志摩市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊賀市	独自モデル(R4モデル上回る)
木曾岬町	独自モデル(R4モデル上回る)
東員町	独自モデル(R4モデル上回る)
菰野町	独自モデル(R4モデル相当)
朝日町	独自モデル(R4モデル上回る)
川越町	独自モデル(R4モデル上回る)
多気町	定めていない
明和町	R4モデルを採用
大台町	R4モデルを採用
玉城町	独自モデル(H31モデル未満)
度会町	非公表
大紀町	R4モデルを採用
南伊勢町	R4モデルを採用
紀北町	独自モデル(R4モデル上回る)
御浜町	独自モデル(R4モデル上回る)
紀宝町	独自モデル(R4モデル上回る)

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(三重県)

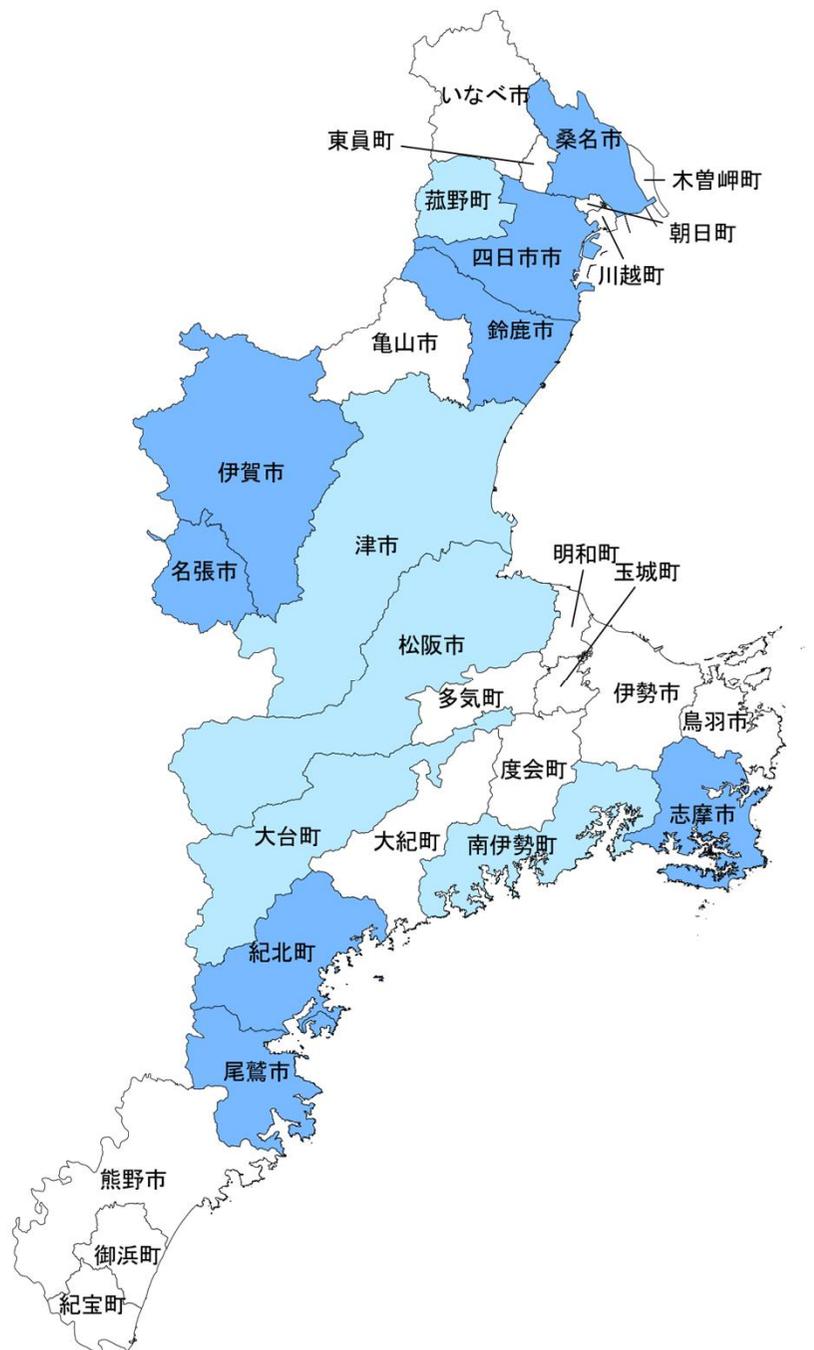
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

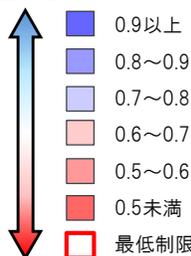
【三重県】 ■



発注機関	算定式
津市	R4モデルを採用
四日市市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊勢市	制度未導入
松阪市	R4モデルを採用
桑名市	独自モデル(R4モデル上回る)
鈴鹿市	独自モデル(R4モデル上回る)
名張市	独自モデル(R4モデル上回る)
尾鷲市	独自モデル(R4モデル上回る)
亀山市	制度未導入
鳥羽市	制度未導入
熊野市	制度未導入
いなべ市	制度未導入
志摩市	独自モデル(R4モデル上回る)
伊賀市	独自モデル(R4モデル上回る)
木曾岬町	制度未導入
東員町	制度未導入
菰野町	独自モデル(R4モデル相当)
朝日町	制度未導入
川越町	制度未導入
多気町	制度未導入
明和町	制度未導入
大台町	R4モデルを採用
玉城町	制度未導入
度会町	制度未導入
大紀町	制度未導入
南伊勢町	R4モデルを採用
紀北町	独自モデル(R4モデル上回る)
御浜町	制度未導入
紀宝町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(三重県)

取組が進んでいる

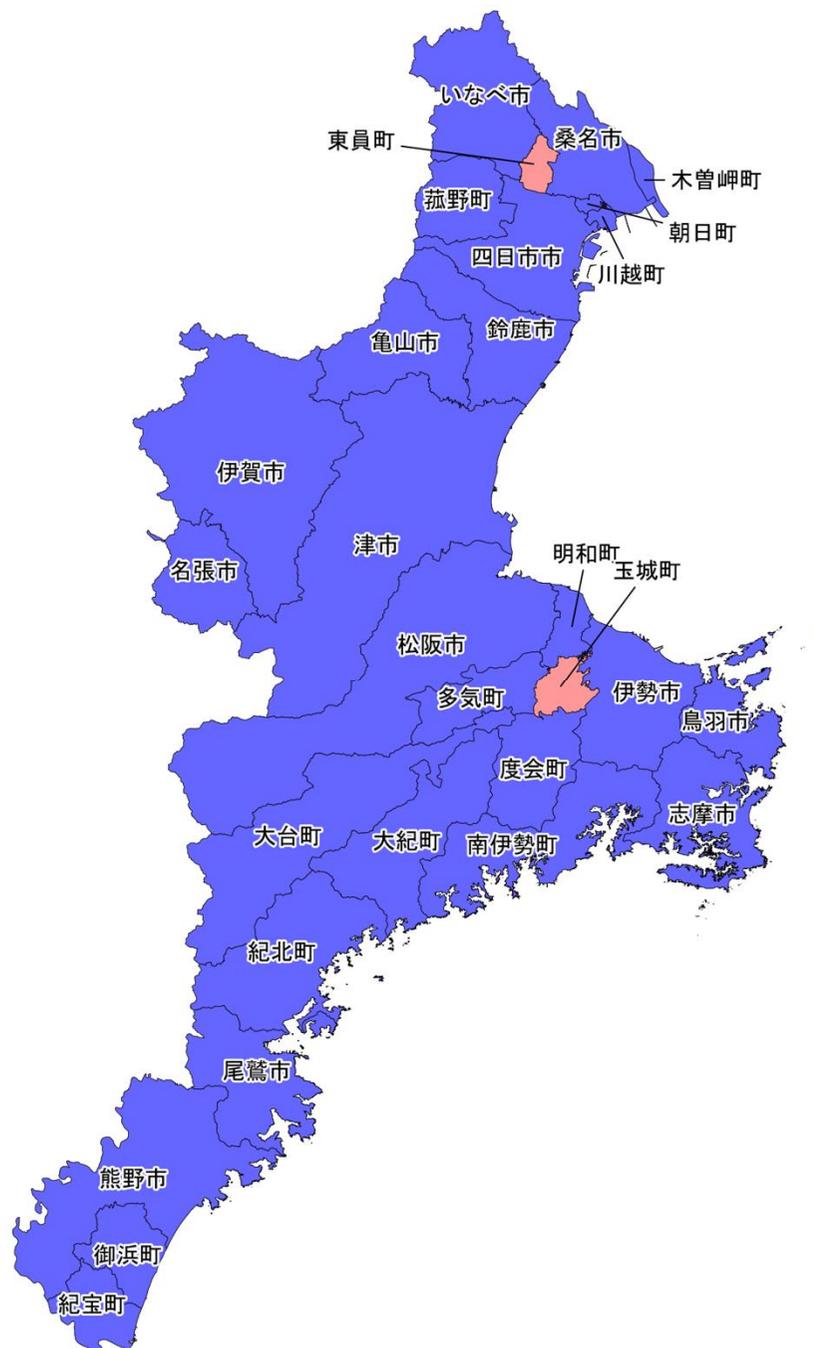


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【三重県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
津市	1.00
四日市市	1.00
伊勢市	1.00
松阪市	1.00
桑名市	1.00
鈴鹿市	1.00
名張市	1.00
尾鷲市	1.00
亀山市	1.00
鳥羽市	1.00
熊野市	1.00
いなべ市	1.00
志摩市	1.00
伊賀市	0.96
木曾岬町	1.00
東員町	0.58
菰野町	1.00
朝日町	1.00
川越町	1.00
多気町	1.00
明和町	1.00
大台町	0.96
玉城町	0.52
度会町	0.97
大紀町	1.00
南伊勢町	1.00
紀北町	1.00
御浜町	1.00
紀宝町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(滋賀県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【滋賀県】 ■



発注機関	算定式
大津市	R4モデルを採用
彦根市	R4モデルを採用
長浜市	R4モデルを採用
近江八幡市	R4モデルを採用
草津市	R4モデルを採用
守山市	R4モデルを採用
栗東市	R4モデルを採用
甲賀市	R4モデルを採用
野洲市	R4モデルを採用
湖南市	変動型(R4モデル未満)
高島市	R4モデルを採用
東近江市	R4モデルを採用
米原市	非公表
日野町	非公表
竜王町	R4モデルを採用
愛荘町	R4モデルを採用
豊郷町	非公表
甲良町	非公表
多賀町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(滋賀県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

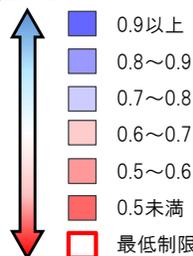
【滋賀県】 ■



発注機関	算定式
大津市	R4モデルを採用
彦根市	制度未導入
長浜市	R4モデルを採用
近江八幡市	制度未導入
草津市	制度未導入
守山市	制度未導入
栗東市	制度未導入
甲賀市	制度未導入
野洲市	制度未導入
湖南市	制度未導入
高島市	R4モデルを採用
東近江市	R4モデルを採用
米原市	非公表
日野町	制度未導入
竜王町	制度未導入
愛荘町	制度未導入
豊郷町	制度未導入
甲良町	制度未導入
多賀町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(滋賀県)

取組が進んでいる

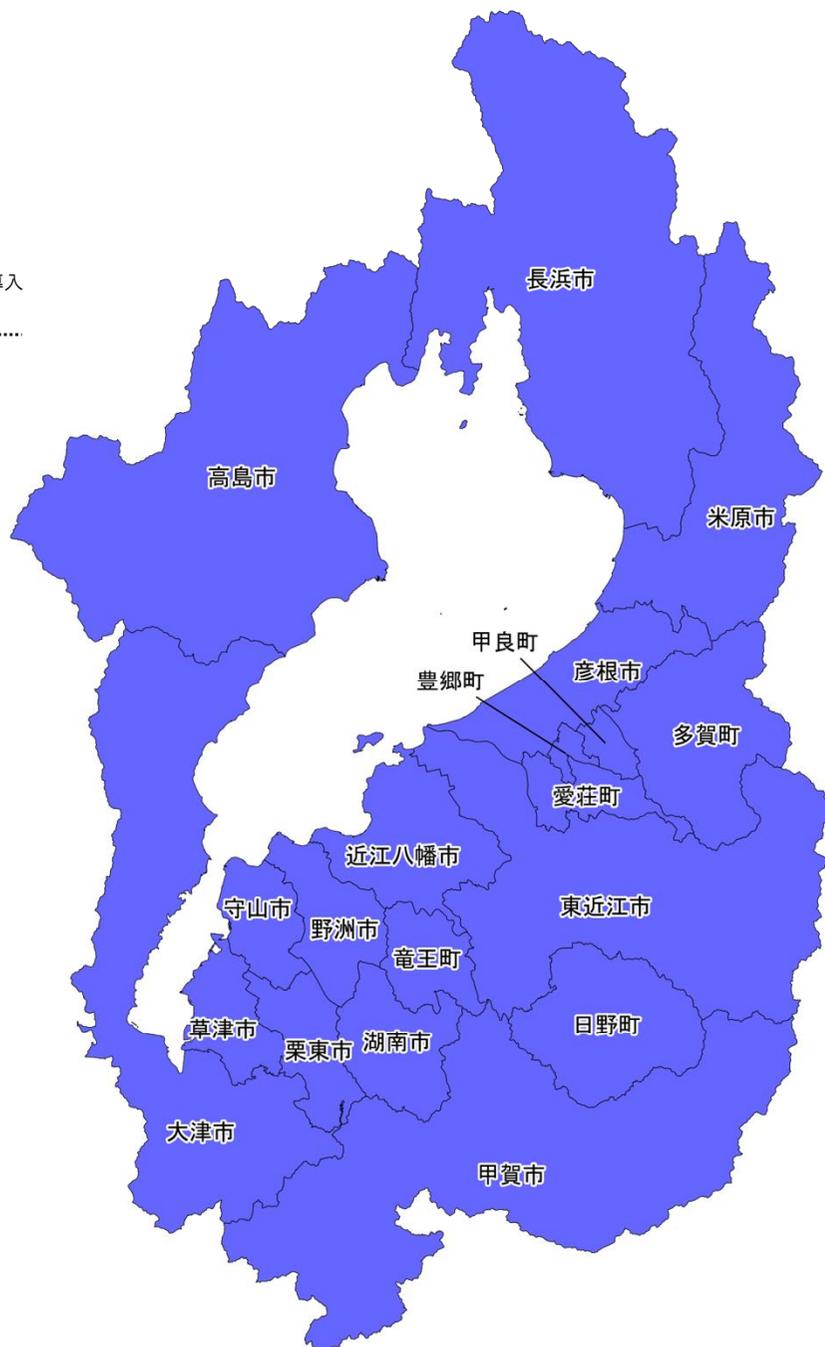


取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

集計除外

【滋賀県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
大津市	1.00
彦根市	1.00
長浜市	1.00
近江八幡市	1.00
草津市	1.00
守山市	1.00
栗東市	1.00
甲賀市	1.00
野洲市	1.00
湖南市	1.00
高島市	1.00
東近江市	1.00
米原市	1.00
日野町	1.00
竜王町	1.00
愛荘町	1.00
豊郷町	1.00
甲良町	1.00
多賀町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(京都府)

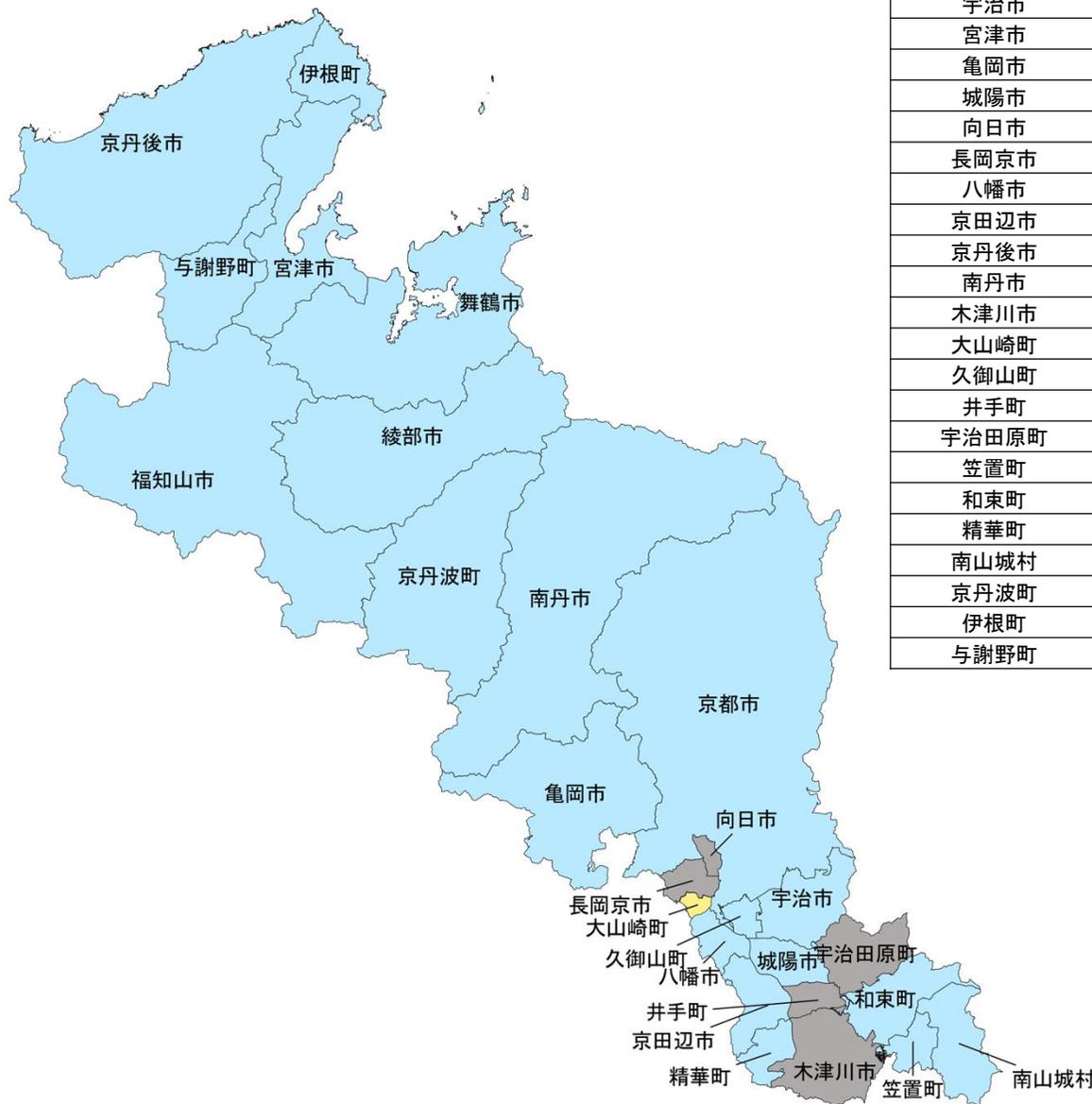
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【京都府】 ■



発注機関	算定式
京都市	R4モデルを採用
福知山市	R4モデルを採用
舞鶴市	R4モデルを採用
綾部市	R4モデルを採用
宇治市	R4モデルを採用
宮津市	R4モデルを採用
亀岡市	R4モデルを採用
城陽市	R4モデルを採用
向日市	その他の変動型を採用
長岡京市	その他の変動型を採用
八幡市	R4モデルを採用
京田辺市	R4モデルを採用
京丹後市	R4モデルを採用
南丹市	R4モデルを採用
木津川市	非公表
大山崎町	独自モデル(H31モデル相当)
久御山町	R4モデルを採用
井手町	非公表
宇治田原町	非公表
笠置町	R4モデルを採用
和束町	R4モデルを採用
精華町	R4モデルを採用
南山城村	R4モデルを採用
京丹波町	R4モデルを採用
伊根町	R4モデルを採用
与謝野町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(京都府)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

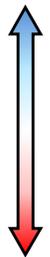
【京都府】



発注機関	算定式
京都市	R4モデルを採用
福知山市	制度未導入
舞鶴市	R4モデルを採用
綾部市	制度未導入
宇治市	R4モデルを採用
宮津市	制度未導入
亀岡市	制度未導入
城陽市	制度未導入
向日市	制度未導入
長岡京市	R4モデルを採用
八幡市	制度未導入
京田辺市	R4モデルを採用
京丹後市	制度未導入
南丹市	R4モデルを採用
木津川市	制度未導入
大山崎町	制度未導入
久御山町	制度未導入
井手町	R4モデルを採用
宇治田原町	制度未導入
笠置町	制度未導入
和束町	制度未導入
精華町	制度未導入
南山城村	制度未導入
京丹波町	制度未導入
伊根町	制度未導入
与謝野町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(京都府)

取組が進んでいる



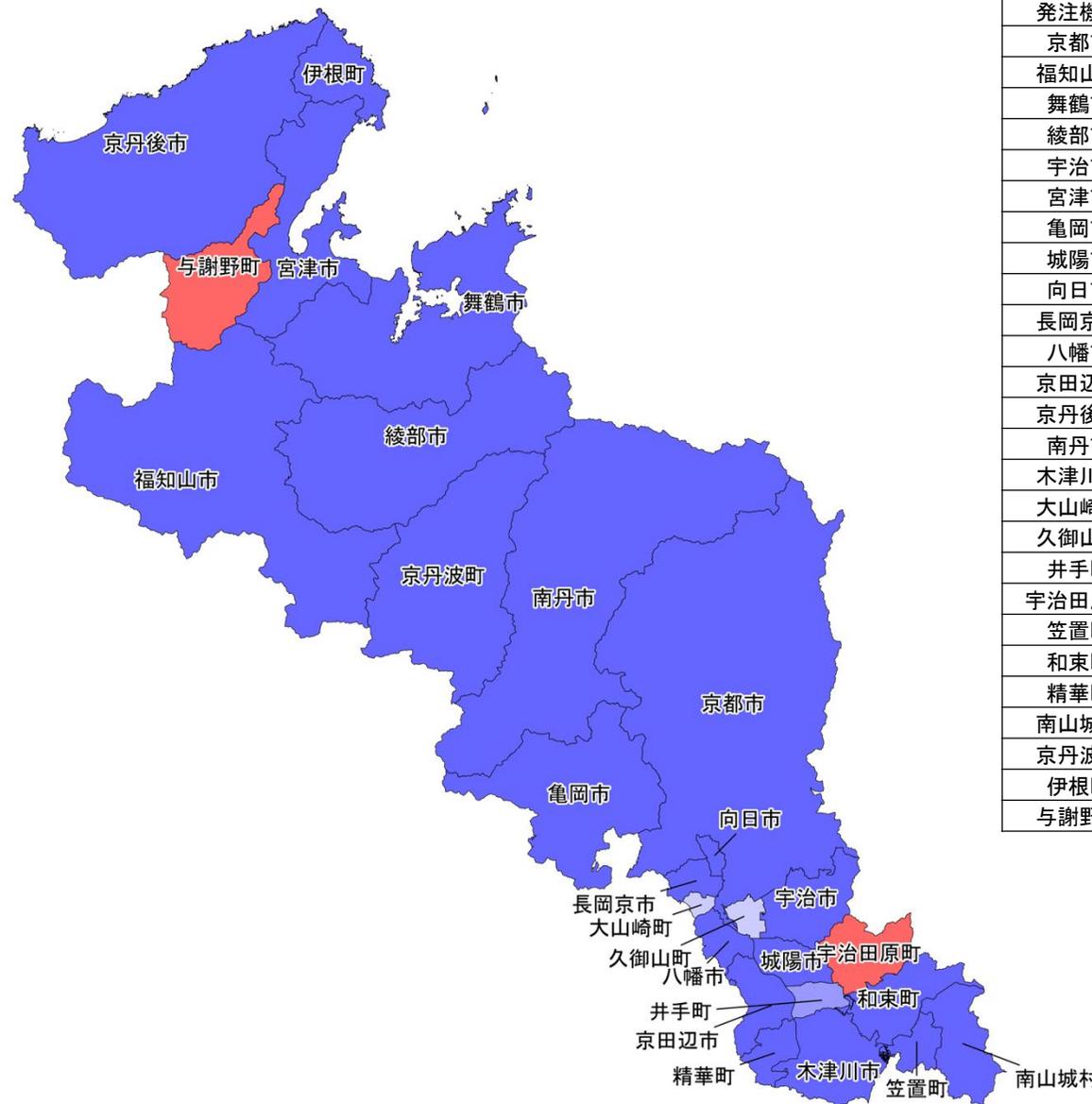
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

集計除外

【京都府】 1.00



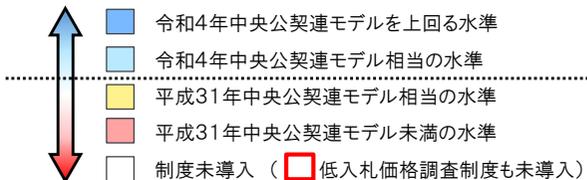
※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率※
京都市	1.00
福知山市	1.00
舞鶴市	1.00
綾部市	1.00
宇治市	1.00
宮津市	1.00
亀岡市	1.00
城陽市	1.00
向日市	1.00
長岡京市	1.00
八幡市	1.00
京田辺市	1.00
京丹後市	0.94
南丹市	1.00
木津川市	1.00
大山崎町	0.72
久御山町	0.71
井手町	0.84
宇治田原町	0.00
笠置町	1.00
和束町	1.00
精華町	1.00
南山城村	1.00
京丹波町	1.00
伊根町	1.00
与謝野町	0.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(大阪府)

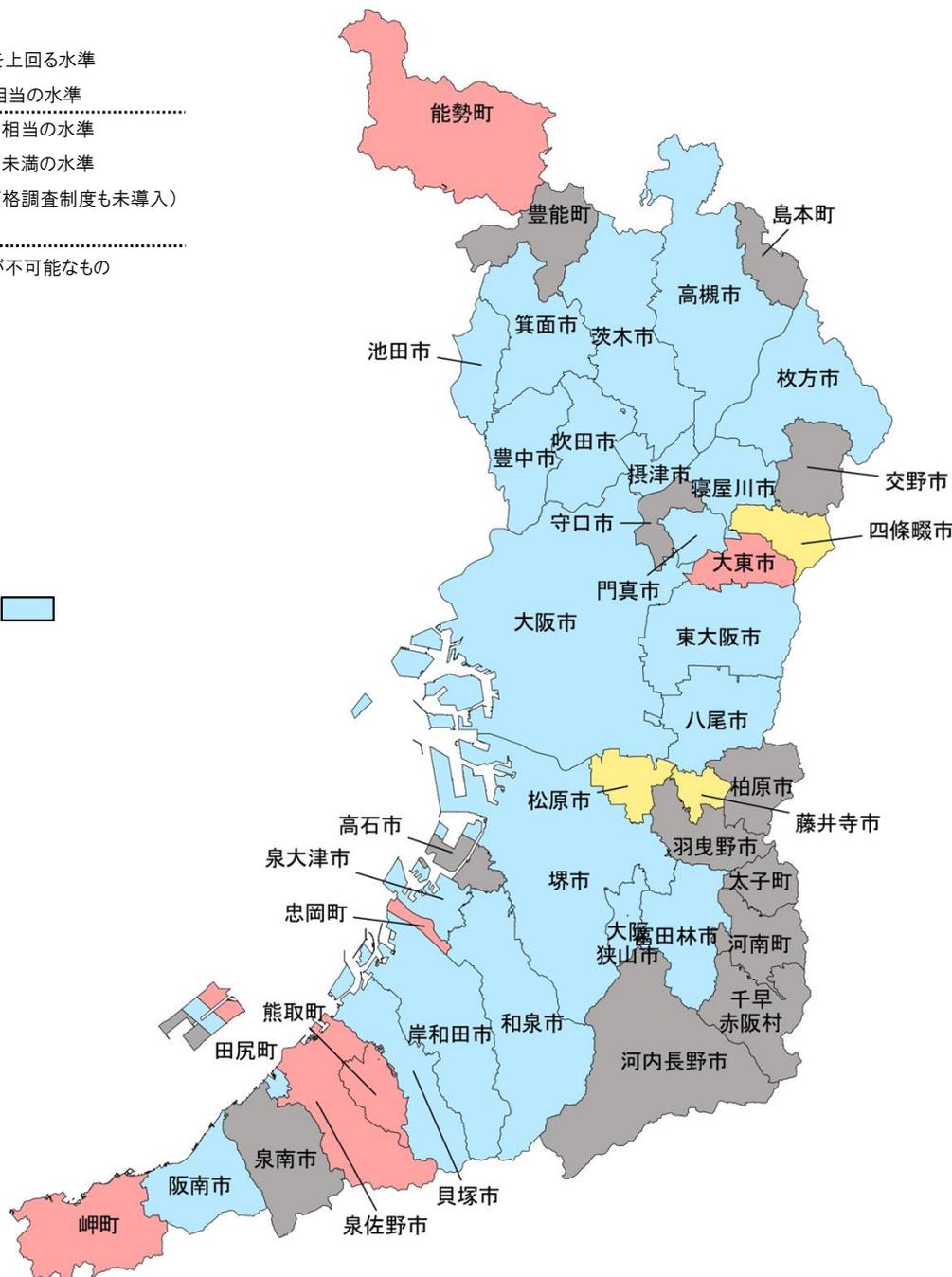
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【大阪府】 



発注機関	算定式
大阪市	R4モデルを採用
堺市	R4モデルを採用
岸和田市	R4モデルを採用
豊中市	R4モデルを採用
池田市	R4モデルを採用
吹田市	R4モデルを採用
泉大津市	R4モデルを採用
高槻市	R4モデルを採用
貝塚市	R4モデルを採用
守口市	変動型(R4モデル未滿)
枚方市	R4モデルを採用
茨木市	R4モデルを採用
八尾市	R4モデルを採用
泉佐野市	独自モデル(H31モデル未滿)
富田林市	R4モデルを採用
寝屋川市	R4モデルを採用
河内長野市	非公表
松原市	独自モデル(H31モデル相当)
大東市	独自モデル(H31モデル未滿)
和泉市	R4モデルを採用
箕面市	R4モデルを採用
柏原市	非公表
羽曳野市	非公表
門真市	R4モデルを採用
摂津市	R4モデルを採用
高石市	非公表
藤井寺市	独自モデル(H31モデル相当)
東大阪市	R4モデルを採用
泉南市	非公表
四條畷市	独自モデル(H31モデル相当)
交野市	非公表
大阪狭山市	R4モデルを採用
阪南市	R4モデルを採用
島本町	非公表
豊能町	非公表
能勢町	独自モデル(H31モデル未滿)
忠岡町	独自モデル(H31モデル未滿)
熊取町	独自モデル(H31モデル未滿)
田尻町	R4モデルを採用
岬町	独自モデル(H31モデル未滿)
太子町	非公表
河南町	非公表
千早赤阪村	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(大阪府)

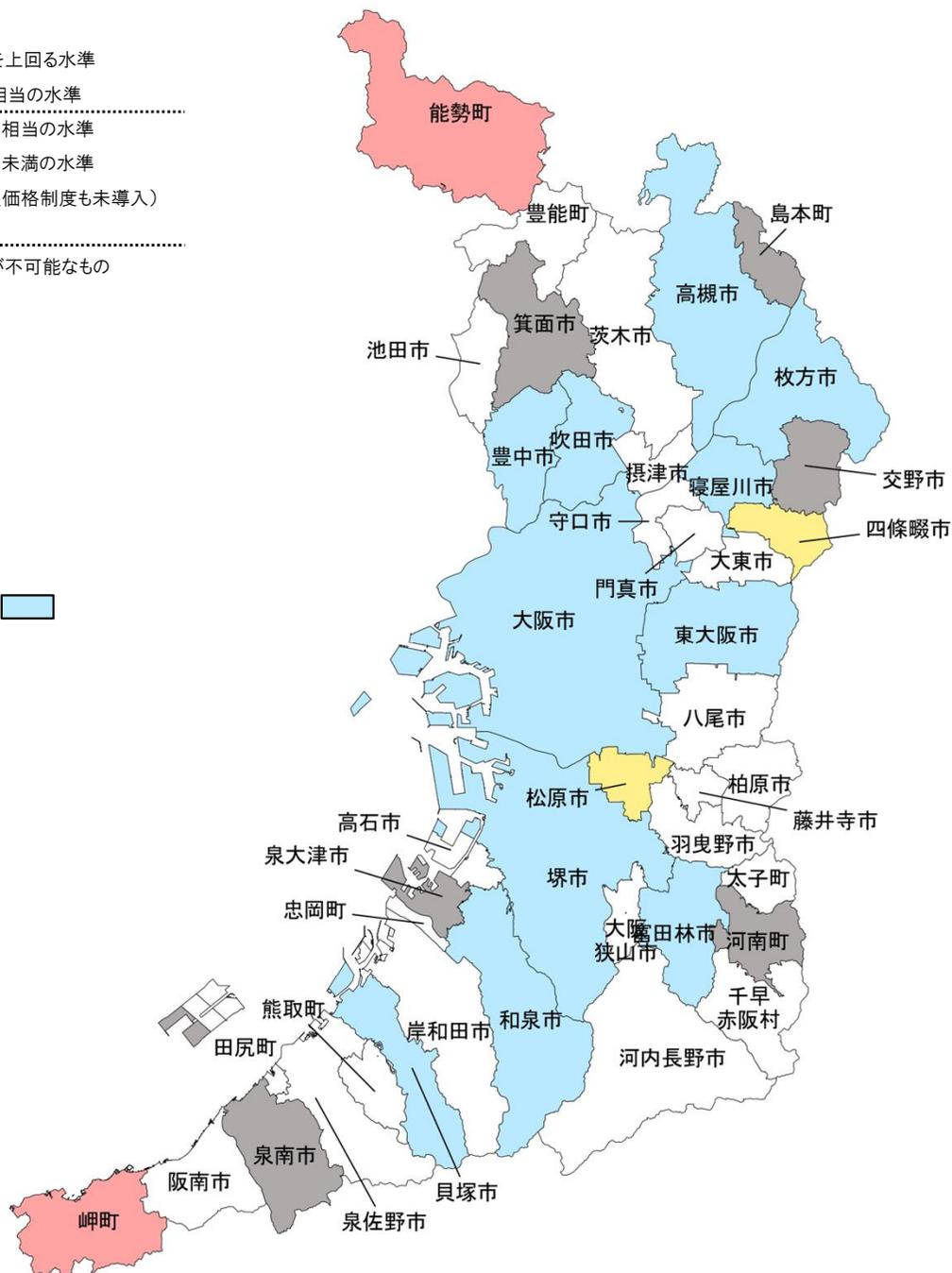
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

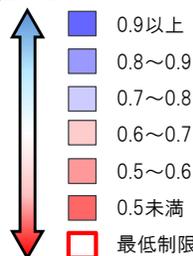
【大阪府】 ■



発注機関	算定式
大阪市	R4モデルを採用
堺市	R4モデルを採用
岸和田市	制度未導入
豊中市	R4モデルを採用
池田市	制度未導入
吹田市	R4モデルを採用
泉大津市	非公表
高槻市	R4モデルを採用
貝塚市	R4モデルを採用
守口市	制度未導入
枚方市	R4モデルを採用
茨木市	制度未導入
八尾市	制度未導入
泉佐野市	制度未導入
富田林市	R4モデルを採用
寝屋川市	R4モデルを採用
河内長野市	制度未導入
松原市	独自モデル(H31モデル相当)
大東市	制度未導入
和泉市	R4モデルを採用
箕面市	非公表
柏原市	制度未導入
羽曳野市	制度未導入
門真市	制度未導入
摂津市	制度未導入
高石市	制度未導入
藤井寺市	制度未導入
東大阪市	R4モデルを採用
泉南市	非公表
四條畷市	H31モデルを採用
交野市	非公表
大阪狭山市	制度未導入
阪南市	制度未導入
島本町	非公表
豊能町	制度未導入
能勢町	独自モデル(H31モデル未満)
忠岡町	制度未導入
熊取町	制度未導入
田尻町	制度未導入
岬町	独自モデル(H31モデル未満)
太子町	制度未導入
河南町	非公表
千早赤阪村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(大阪府)

取組が進んでいる

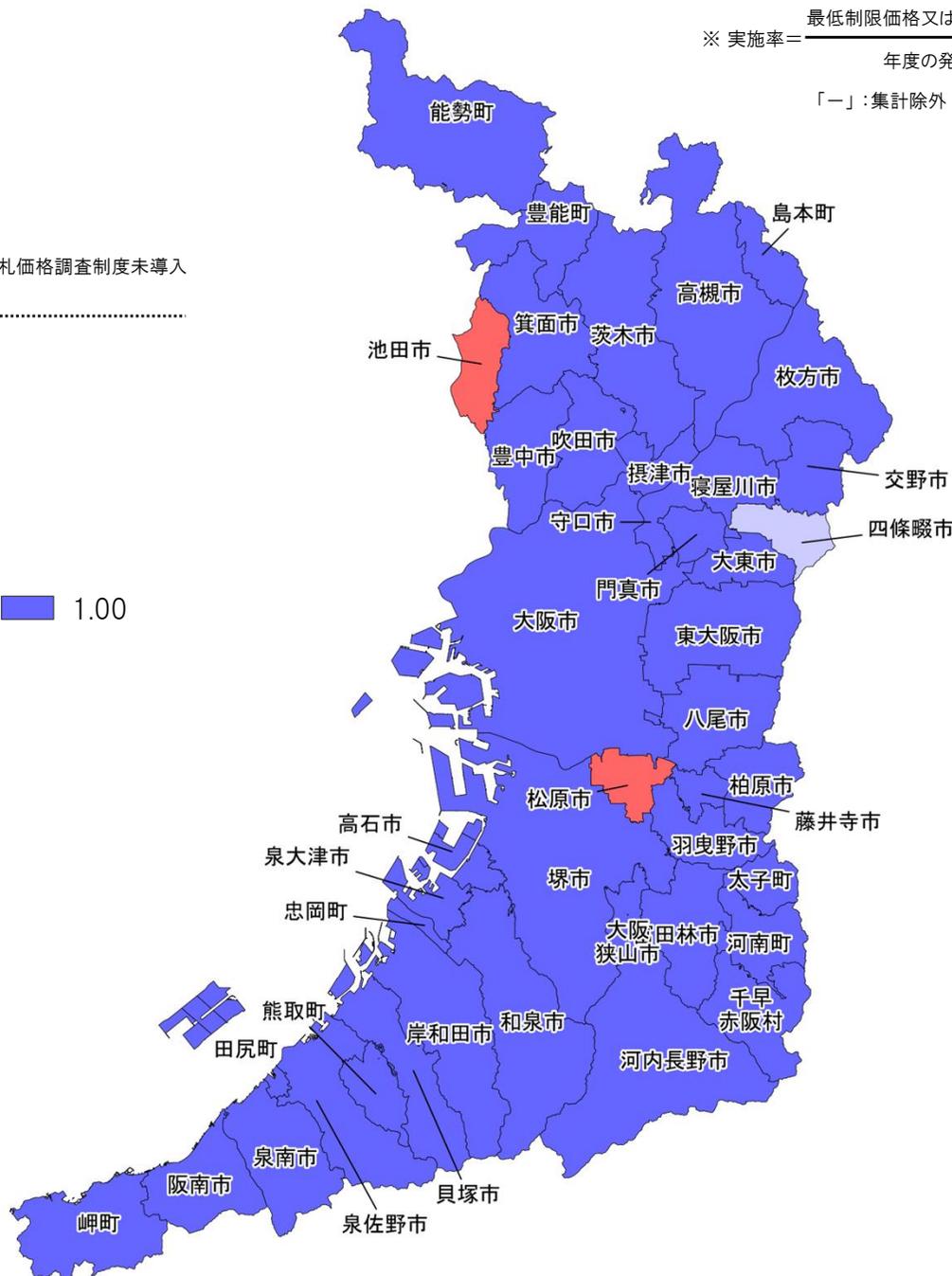


取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

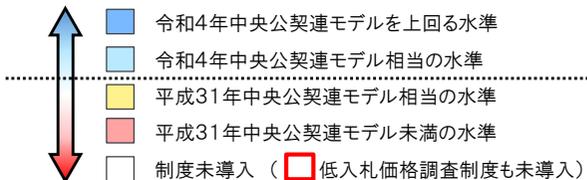
【大阪府】 1.00



発注機関	実施率 [※]
大阪市	1.00
堺市	1.00
岸和田市	1.00
豊中市	1.00
池田市	0.07
吹田市	1.00
泉大津市	1.00
高槻市	1.00
貝塚市	1.00
守口市	1.00
枚方市	1.00
茨木市	1.00
八尾市	1.00
泉佐野市	1.00
富田林市	1.00
寝屋川市	1.00
河内長野市	1.00
松原市	0.33
大東市	1.00
和泉市	1.00
箕面市	1.00
柏原市	1.00
羽曳野市	1.00
門真市	1.00
摂津市	1.00
高石市	1.00
藤井寺市	1.00
東大阪市	0.99
泉南市	1.00
四條畷市	0.78
交野市	1.00
大阪狭山市	1.00
阪南市	1.00
島本町	1.00
豊能町	1.00
能勢町	1.00
忠岡町	1.00
熊取町	1.00
田尻町	1.00
岬町	1.00
太子町	1.00
河南町	1.00
千早赤阪村	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(兵庫県)

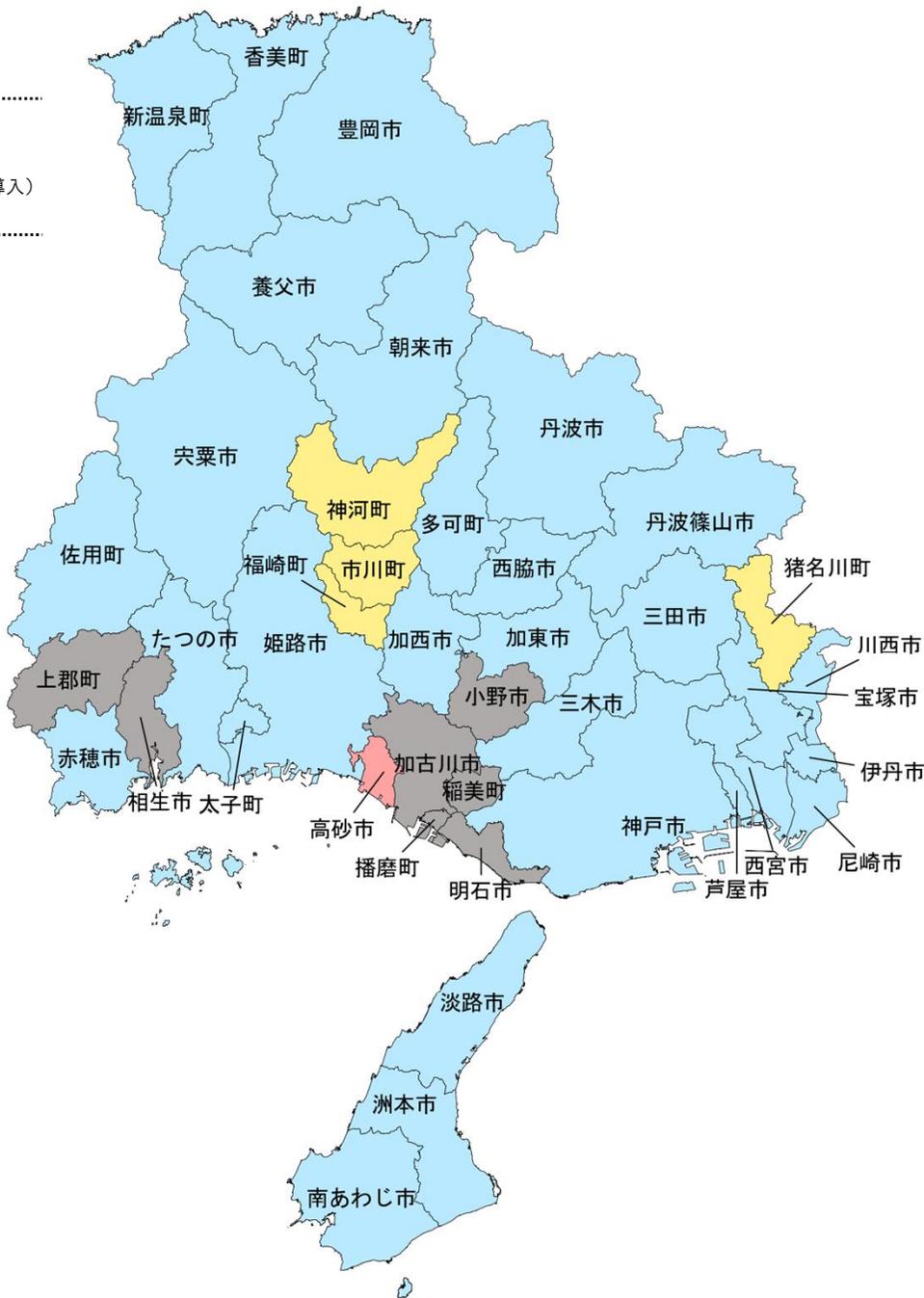
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

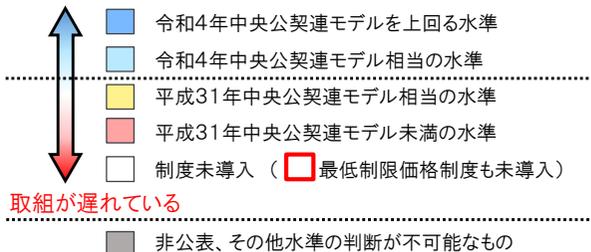
【兵庫県】



発注機関	算定式
神戸市	R4モデルを採用
姫路市	R4モデルを採用
尼崎市	R4モデルを採用
明石市	その他の変動型を採用
西宮市	R4モデルを採用
洲本市	R4モデルを採用
芦屋市	R4モデルを採用
伊丹市	R4モデルを採用
相生市	その他の変動型を採用
豊岡市	R4モデルを採用
加古川市	その他の独自モデルを採用
赤穂市	R4モデルを採用
西脇市	R4モデルを採用
宝塚市	R4モデルを採用
三木市	R4モデルを採用
高砂市	独自モデル(H31モデル未満)
川西市	R4モデルを採用
小野市	非公表
三田市	R4モデルを採用
加西市	R4モデルを採用
丹波篠山市	R4モデルを採用
養父市	R4モデルを採用
丹波市	R4モデルを採用
南あわじ市	R4モデルを採用
朝来市	R4モデルを採用
淡路市	R4モデルを採用
宍粟市	R4モデルを採用
加東市	R4モデルを採用
たつの市	R4モデルを採用
猪名川町	H31モデルを採用
多可町	R4モデルを採用
稲美町	その他の変動型を採用
播磨町	その他の変動型を採用
市川町	H31モデルを採用
福崎町	H31モデルを採用
神河町	H31モデルを採用
太子町	R4モデルを採用
上郡町	その他の変動型を採用
佐用町	R4モデルを採用
香美町	R4モデルを採用
新温泉町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(兵庫県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

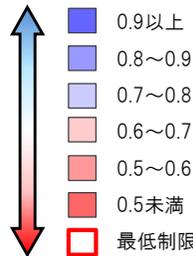
【兵庫県】



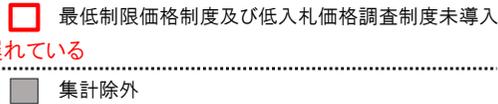
発注機関	算定式
神戸市	R4モデルを採用
姫路市	R4モデルを採用
尼崎市	R4モデルを採用
明石市	制度未導入
西宮市	R4モデルを採用
洲本市	R4モデルを採用
芦屋市	制度未導入
伊丹市	R4モデルを採用
相生市	制度未導入
豊岡市	R4モデルを採用
加古川市	制度未導入
赤穂市	制度未導入
西脇市	R4モデルを採用
宝塚市	制度未導入
三木市	制度未導入
高砂市	制度未導入
川西市	R4モデルを採用
小野市	制度未導入
三田市	制度未導入
加西市	R4モデルを採用
丹波篠山市	R4モデルを採用
養父市	制度未導入
丹波市	R4モデルを採用
南あわじ市	R4モデルを採用
朝来市	R4モデルを採用
淡路市	非公表
宍粟市	制度未導入
加東市	R4モデルを採用
たつの市	R4モデルを採用
猪名川町	制度未導入
多可町	R4モデルを採用
稲美町	制度未導入
播磨町	制度未導入
市川町	制度未導入
福崎町	制度未導入
神河町	制度未導入
太子町	制度未導入
上郡町	制度未導入
佐用町	制度未導入
香美町	制度未導入
新温泉町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(兵庫県)

取組が進んでいる

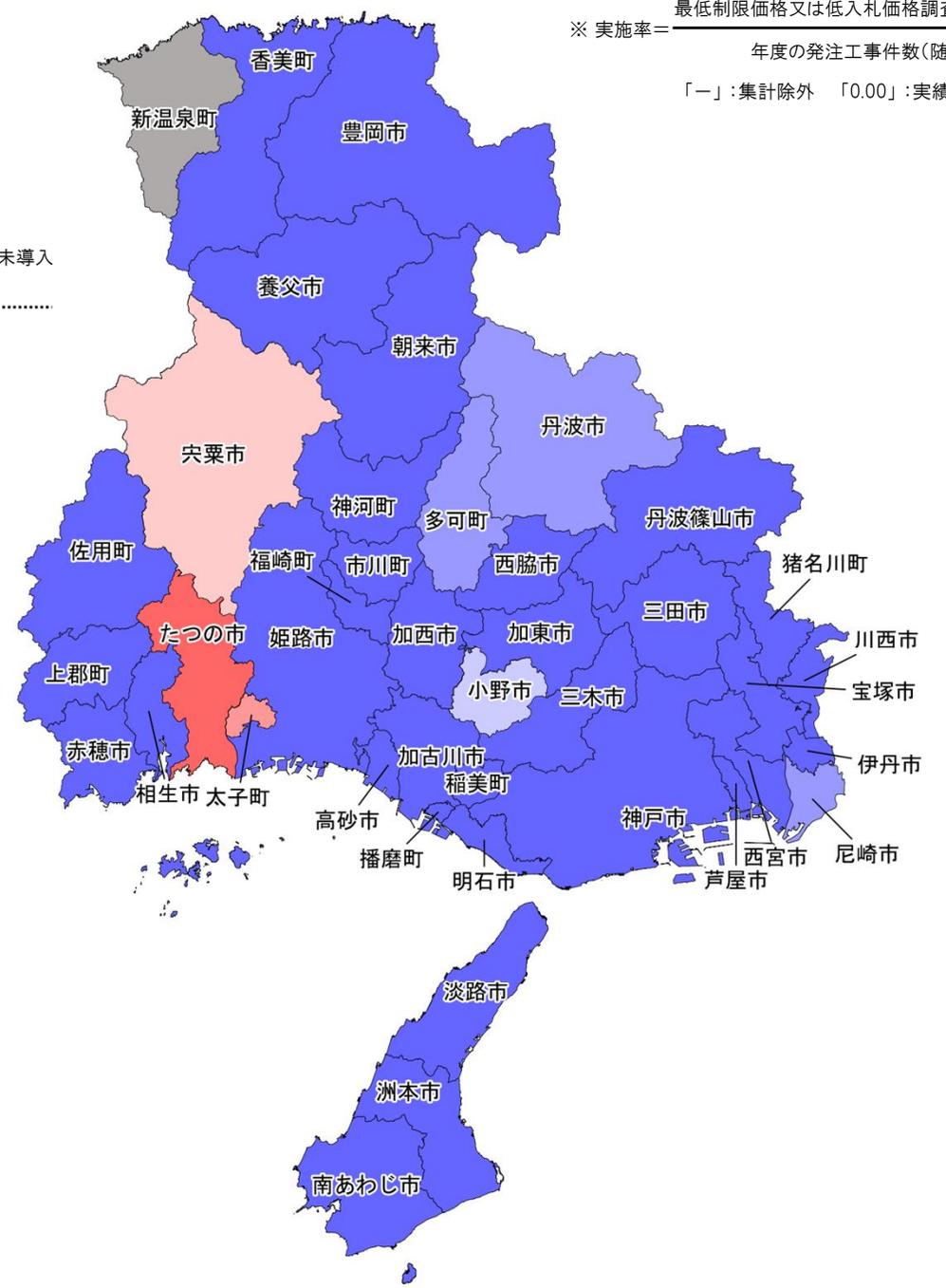


取組が遅れている



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

【兵庫県】 ■ 0.99



発注機関	実施率※
神戸市	1.00
姫路市	1.00
尼崎市	0.89
明石市	1.00
西宮市	1.00
洲本市	1.00
芦屋市	1.00
伊丹市	1.00
相生市	1.00
豊岡市	1.00
加古川市	1.00
赤穂市	1.00
西脇市	1.00
宝塚市	1.00
三木市	1.00
高砂市	1.00
川西市	1.00
小野市	0.76
三田市	1.00
加西市	1.00
丹波篠山市	1.00
養父市	0.93
丹波市	0.84
南あわじ市	1.00
朝来市	1.00
淡路市	0.96
宍粟市	0.66
加東市	1.00
たつの市	0.02
猪名川町	1.00
多可町	0.84
稲美町	1.00
播磨町	1.00
市川町	1.00
福崎町	0.93
神河町	1.00
太子町	0.50
上郡町	1.00
佐用町	1.00
香美町	1.00
新温泉町	

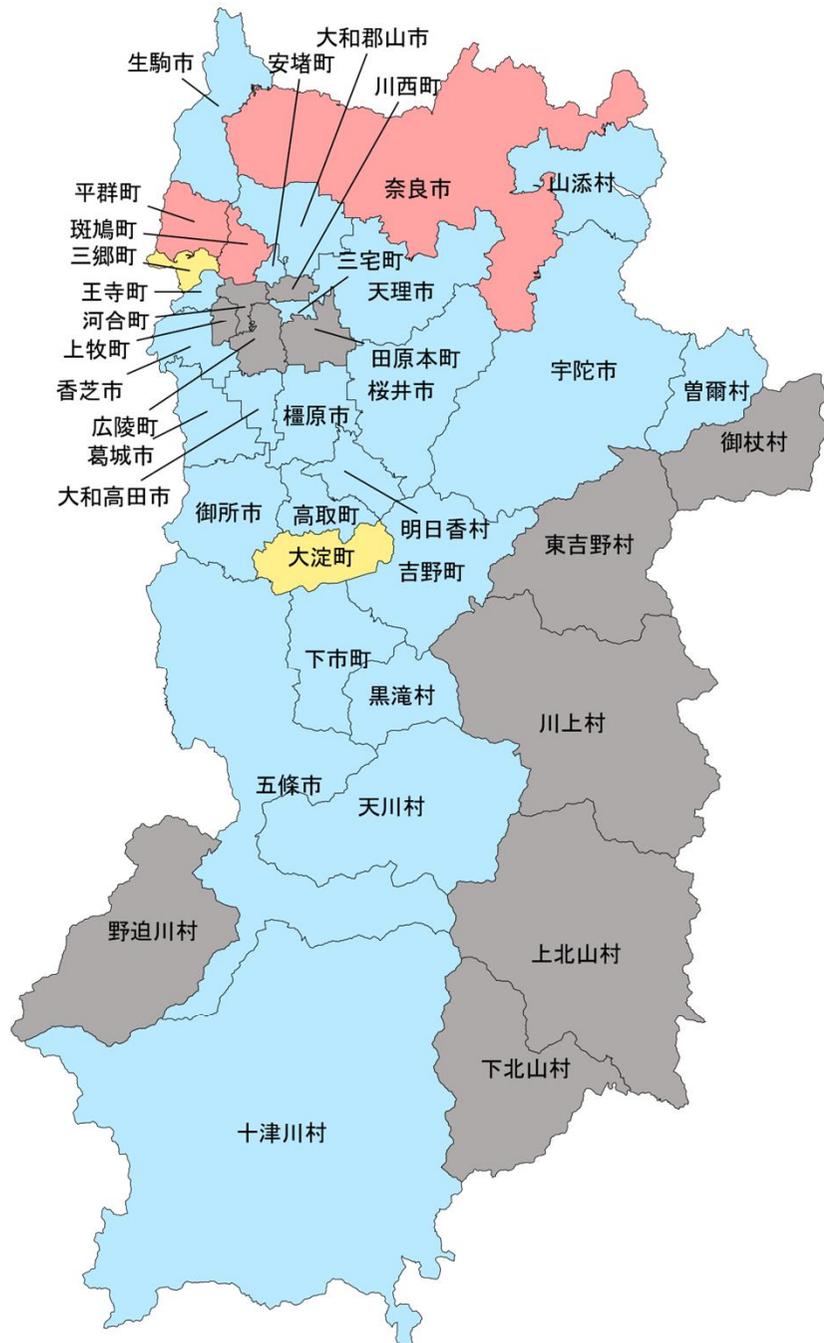
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(奈良県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【奈良県】 ■



発注機関	算定式
奈良市	独自モデル(H31モデル未満)
大和高田市	R4モデルを採用
大和郡山市	R4モデルを採用
天理市	R4モデルを採用
橿原市	R4モデルを採用
桜井市	R4モデルを採用
五條市	R4モデルを採用
御所市	R4モデルを採用
生駒市	R4モデルを採用
香芝市	R4モデルを採用
葛城市	R4モデルを採用
宇陀市	R4モデルを採用
山添村	R4モデルを採用
平群町	独自モデル(H31モデル未満)
三郷町	H31モデルを採用
斑鳩町	独自モデル(H31モデル未満)
安堵町	R4モデルを採用
川西町	非公表
三宅町	R4モデルを採用
田原本町	非公表
曾爾村	R4モデルを採用
御杖村	非公表
高取町	R4モデルを採用
明日香村	R4モデルを採用
上牧町	非公表
王寺町	R4モデルを採用
廣陵町	非公表
河合町	非公表
吉野町	R4モデルを採用
大淀町	独自モデル(H31モデル相当)
下市町	R4モデルを採用
黒滝村	R4モデルを採用
天川村	R4モデルを採用
野迫川村	非公表
十津川村	R4モデルを採用
下北山村	非公表
上北山村	非公表
川上村	非公表
東吉野村	非公表

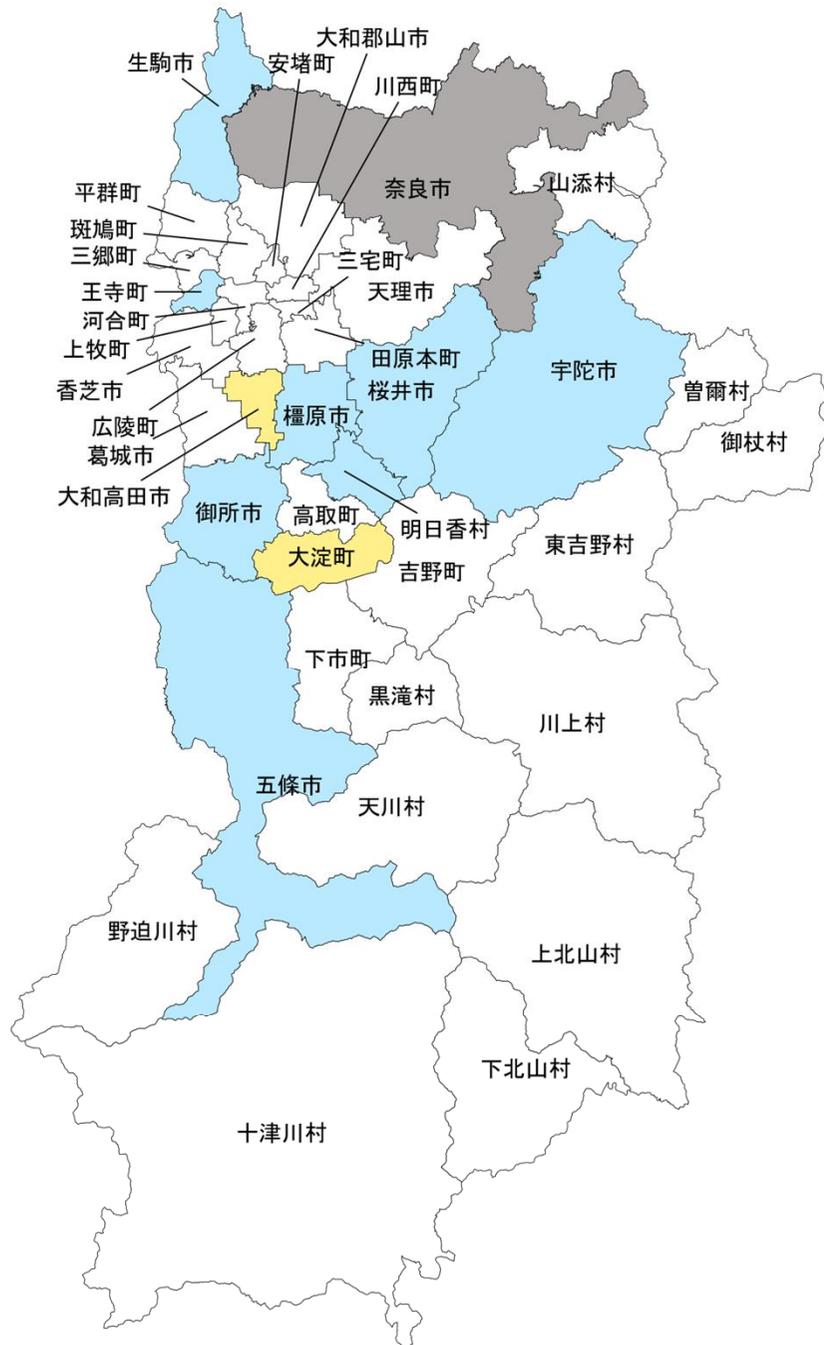
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(奈良県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

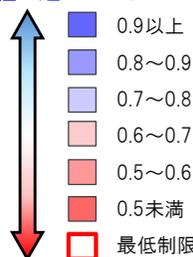
【奈良県】



発注機関	算定式
奈良市	その他の独自モデルを採用
大和高田市	H31モデルを採用
大和郡山市	制度未導入
天理市	制度未導入
橿原市	R4モデルを採用
桜井市	R4モデルを採用
五條市	R4モデルを採用
御所市	R4モデルを採用
生駒市	R4モデルを採用
香芝市	制度未導入
葛城市	制度未導入
宇陀市	R4モデルを採用
山添村	制度未導入
平群町	制度未導入
三郷町	制度未導入
斑鳩町	制度未導入
安堵町	制度未導入
川西町	制度未導入
三宅町	制度未導入
田原本町	制度未導入
曾爾村	制度未導入
御杖村	制度未導入
高取町	制度未導入
明日香村	R4モデルを採用
上牧町	制度未導入
王寺町	R4モデルを採用
廣陵町	制度未導入
河合町	制度未導入
吉野町	制度未導入
大淀町	独自モデル(H31モデル相当)
下市町	制度未導入
黒滝村	制度未導入
天川村	制度未導入
野迫川村	制度未導入
十津川村	制度未導入
下北山村	制度未導入
上北山村	制度未導入
川上村	制度未導入
東吉野村	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(奈良県)

取組が進んでいる



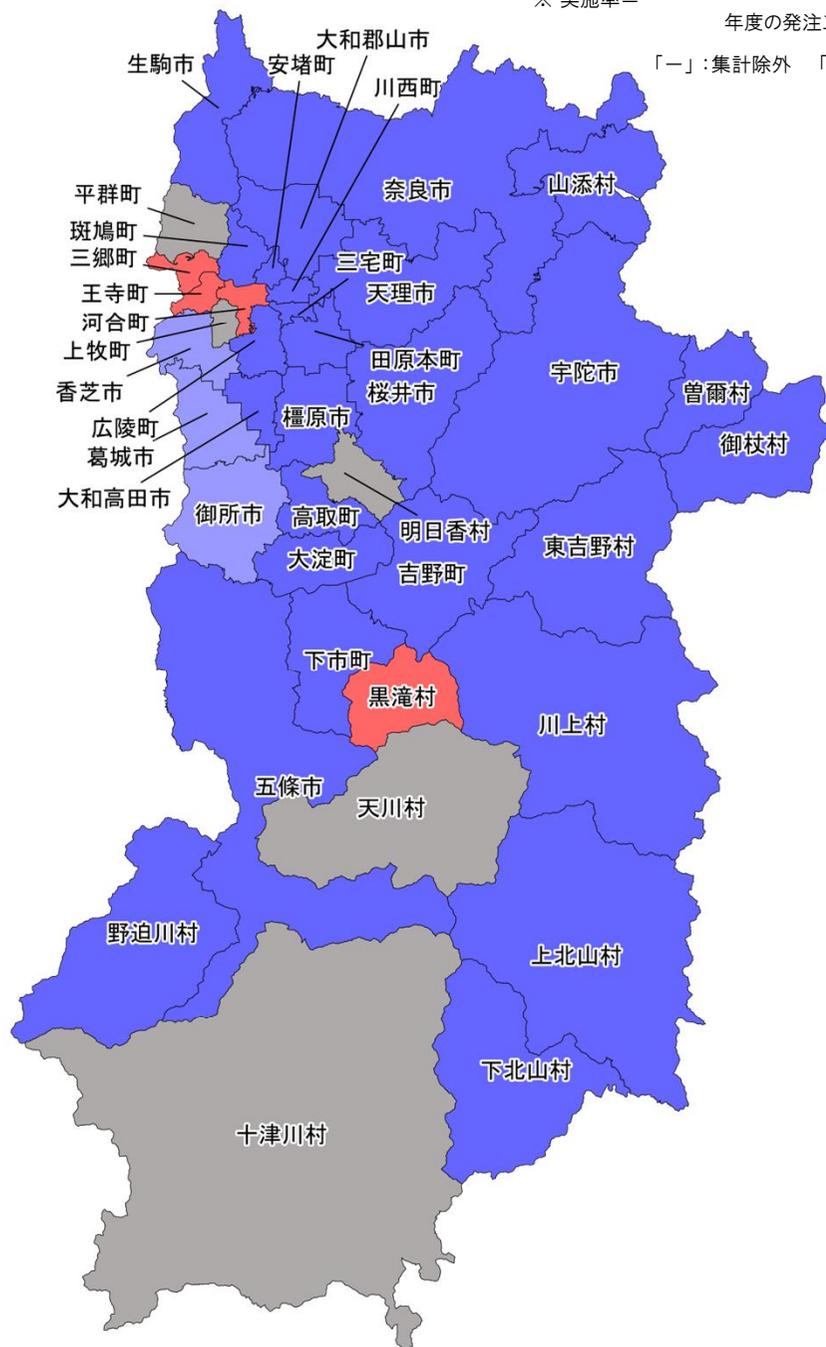
取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

【奈良県】 1.00



発注機関	実施率※
奈良市	1.00
大和高田市	1.00
大和郡山市	1.00
天理市	1.00
橿原市	1.00
桜井市	0.98
五條市	1.00
御所市	0.89
生駒市	0.90
香芝市	0.86
葛城市	0.84
宇陀市	1.00
山添村	1.00
平群町	-
三郷町	0.38
斑鳩町	1.00
安堵町	1.00
川西町	1.00
三宅町	1.00
田原本町	1.00
曾爾村	1.00
御杖村	0.90
高取町	1.00
明日香村	-
上牧町	-
王寺町	0.11
広陵町	1.00
河合町	0.03
吉野町	1.00
大淀町	1.00
下市町	0.96
黒滝村	0.41
天川村	-
野迫川村	1.00
十津川村	-
下北山村	1.00
上北山村	1.00
川上村	1.00
東吉野村	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(和歌山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【和歌山県】 ■



発注機関	算定式
和歌山市	R4モデルを採用
海南市	R4モデルを採用
橋本市	変動型(R4モデル上回る)
有田市	R4モデルを採用
御坊市	独自モデル(R4モデル上回る)
田辺市	R4モデルを採用
新宮市	R4モデルを採用
紀の川市	非公表
岩出市	非公表
紀美野町	R4モデルを採用
かつらぎ町	非公表
九度山町	R4モデルを採用
高野町	非公表
湯浅町	R4モデルを採用
広川町	R4モデルを採用
有田川町	非公表
美浜町	R4モデルを採用
日高町	R4モデルを採用
由良町	R4モデルを採用
印南町	R4モデルを採用
みなべ町	R4モデルを採用
日高川町	独自モデル(R4モデル上回る)
白浜町	R4モデルを採用
上富田町	R4モデルを採用
すさみ町	R4モデルを採用
那智勝浦町	R4モデルを採用
太地町	R4モデルを採用
古座川町	R4モデルを採用
北山村	R4モデルを採用
串本町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(和歌山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

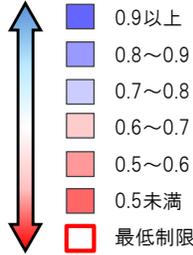
【和歌山県】 ■



発注機関	算定式
和歌山市	R4モデルを採用
海南市	R4モデルを採用
橋本市	R4モデルを採用
有田市	R4モデルを採用
御坊市	R4モデルを採用
田辺市	R4モデルを採用
新宮市	R4モデルを採用
紀の川市	制度未導入
岩出市	制度未導入
紀美野町	R4モデルを採用
かつらぎ町	制度未導入
九度山町	制度未導入
高野町	制度未導入
湯浅町	制度未導入
広川町	制度未導入
有田川町	制度未導入
美浜町	R4モデルを採用
日高町	R4モデルを採用
由良町	制度未導入
印南町	制度未導入
みなべ町	R4モデルを採用
日高川町	独自モデル(R4モデル上回る)
白浜町	制度未導入
上富田町	制度未導入
すさみ町	制度未導入
那智勝浦町	制度未導入
太地町	制度未導入
古座川町	制度未導入
北山村	制度未導入
串本町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(和歌山県)

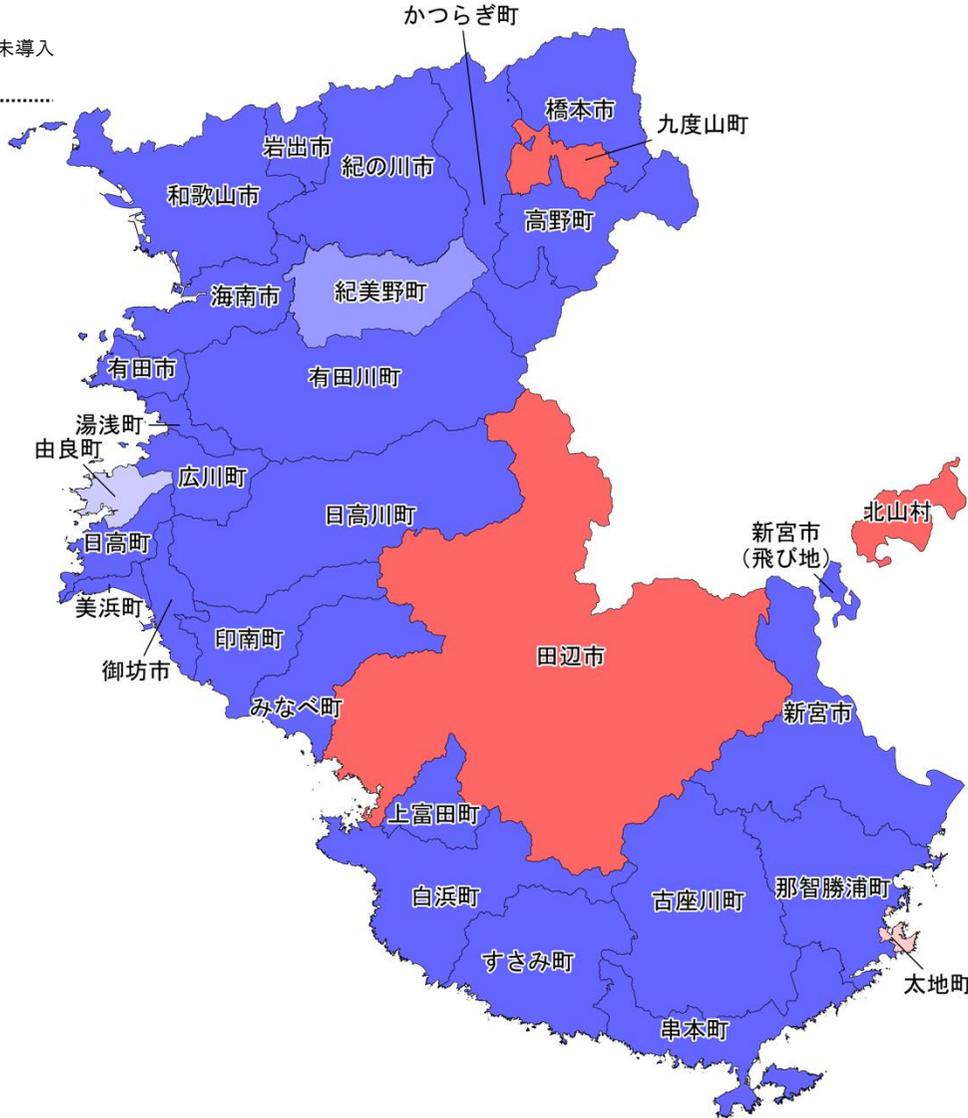
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【和歌山県】 ■ 1.00

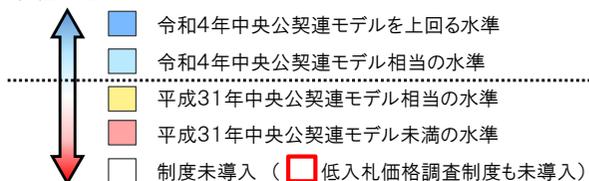


※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
和歌山市	1.00
海南市	0.95
橋本市	1.00
有田市	1.00
御坊市	1.00
田辺市	0.05
新宮市	1.00
紀の川市	0.98
岩出市	0.92
紀美野町	0.84
かつらぎ町	1.00
九度山町	0.02
高野町	1.00
湯浅町	1.00
広川町	1.00
有田川町	1.00
美浜町	1.00
日高町	1.00
由良町	0.78
印南町	0.96
みなべ町	1.00
日高川町	1.00
白浜町	1.00
上富田町	1.00
すさみ町	1.00
那智勝浦町	1.00
太地町	0.67
古座川町	1.00
北山村	0.00
串本町	0.95

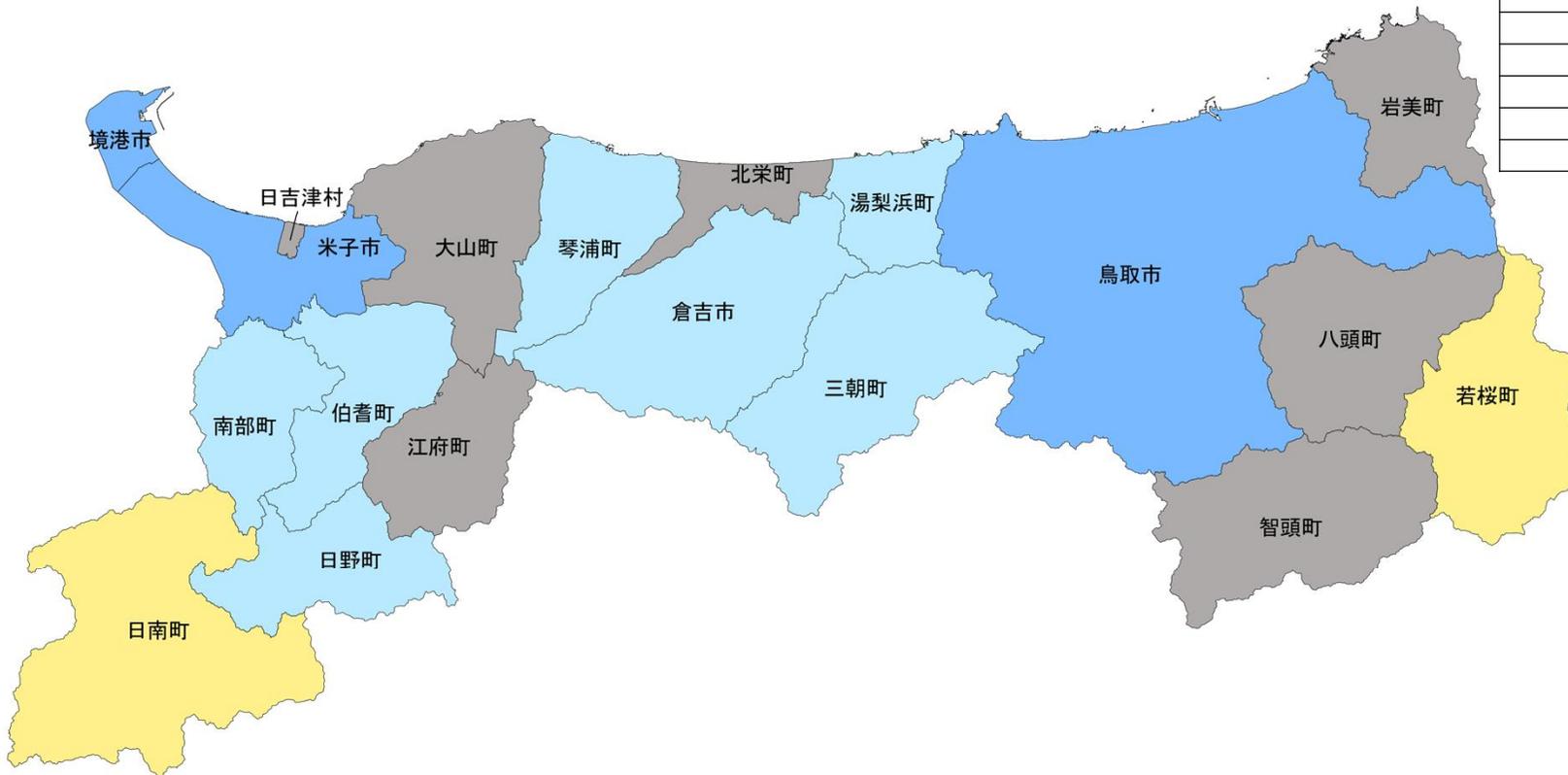
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(鳥取県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

 【鳥取県】 ■


発注機関	算定式
鳥取市	独自モデル(R4モデル上回る)
米子市	独自モデル(R4モデル上回る)
倉吉市	R4モデルを採用
境港市	独自モデル(R4モデル上回る)
岩美町	定めていない
若桜町	H31モデルを採用
智頭町	非公表
八頭町	その他の変動型を採用
三朝町	R4モデルを採用
湯梨浜町	R4モデルを採用
琴浦町	R4モデルを採用
北栄町	非公表
日吉津村	その他の独自モデルを採用
大山町	定めていない
南部町	R4モデルを採用
伯耆町	R4モデルを採用
日南町	H31モデルを採用
日野町	R4モデルを採用
江府町	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(鳥取県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

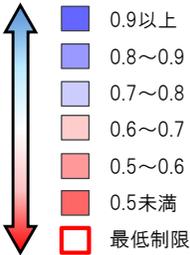
【鳥取県】



発注機関	算定式
鳥取市	R4モデルを採用
米子市	独自モデル(R4モデル上回る)
倉吉市	R4モデルを採用
境港市	独自モデル(R4モデル上回る)
岩美町	制度未導入
若桜町	制度未導入
智頭町	制度未導入
八頭町	制度未導入
三朝町	R4モデルを採用
湯梨浜町	制度未導入
琴浦町	非公表
北栄町	制度未導入
日吉津村	制度未導入
大山町	制度未導入
南部町	制度未導入
伯耆町	制度未導入
日南町	制度未導入
日野町	制度未導入
江府町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(鳥取県)

取組が進んでいる

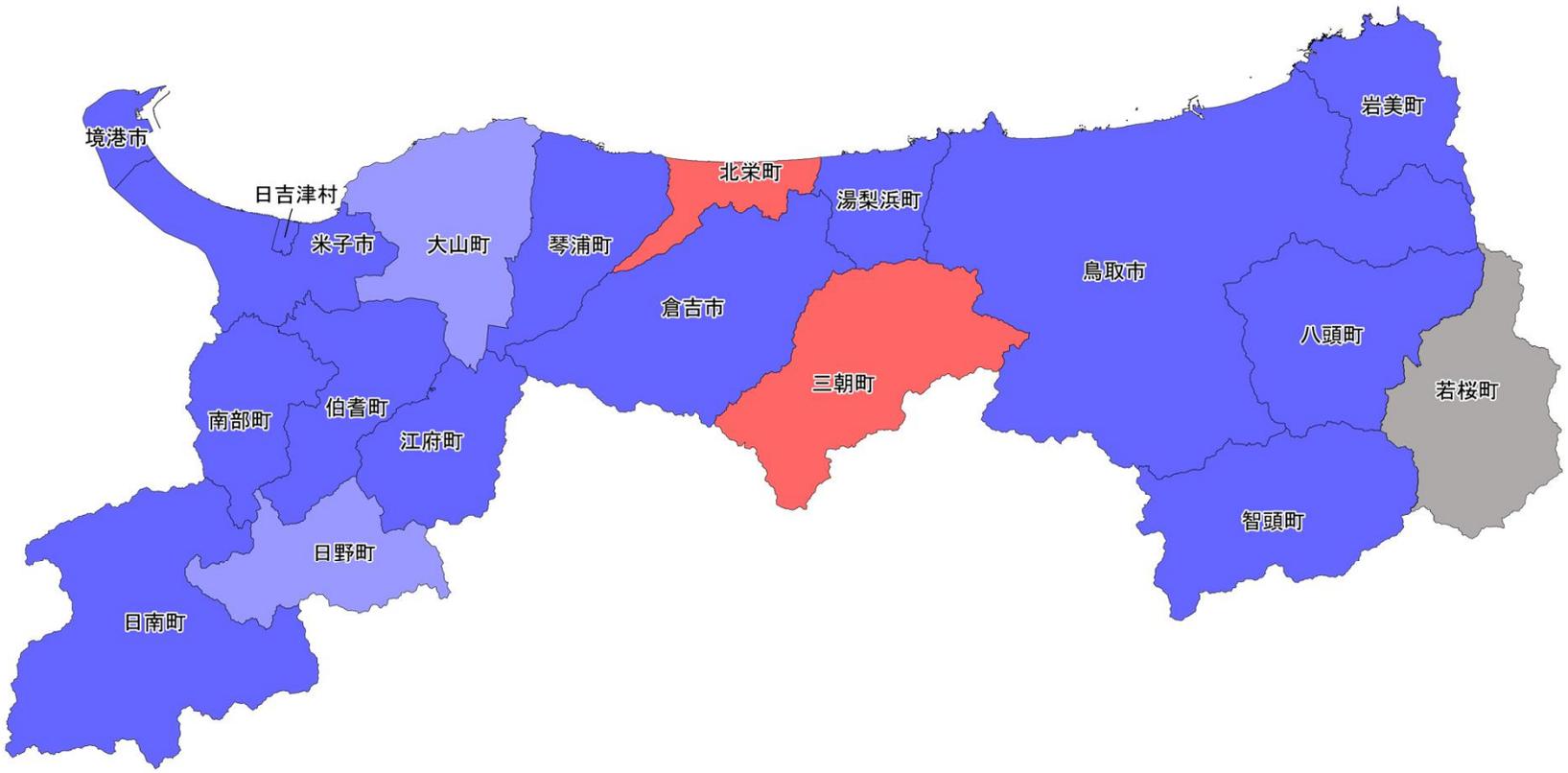


最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

■ 集計除外

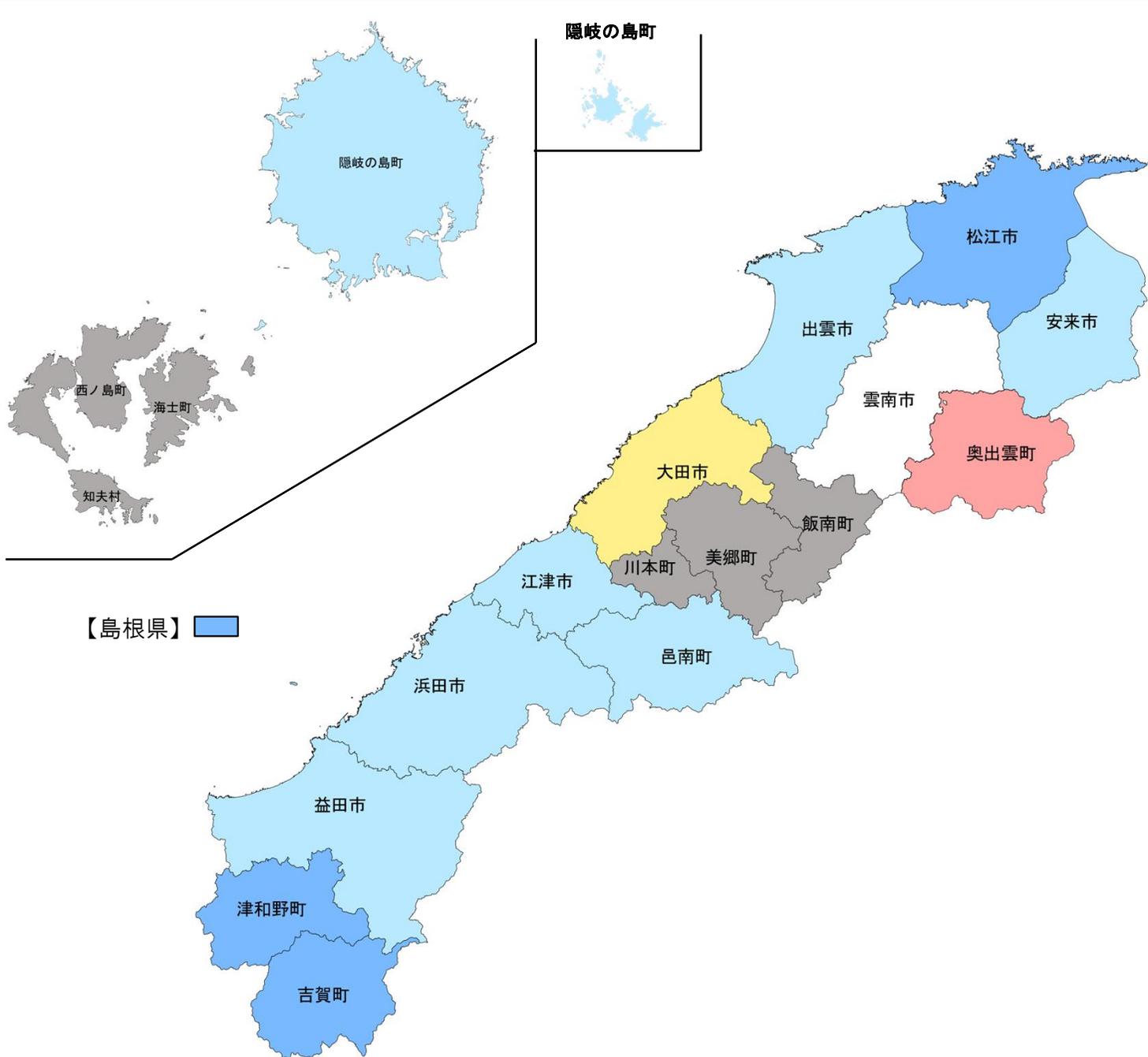
【鳥取県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

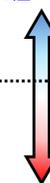
発注機関	実施率 [※]
鳥取市	1.00
米子市	1.00
倉吉市	1.00
境港市	1.00
岩美町	1.00
若桜町	-
智頭町	1.00
八頭町	1.00
三朝町	0.00
湯梨浜町	1.00
琴浦町	1.00
北栄町	0.27
日吉津村	1.00
大山町	0.85
南部町	1.00
伯耆町	1.00
日南町	0.97
日野町	0.83
江府町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(島根県)



発注機関	算定式
松江市	独自モデル(R4モデル上回る)
浜田市	R4モデルを採用
出雲市	R4モデルを採用
益田市	R4モデルを採用
大田市	H31モデルを採用
安来市	R4モデルを採用
江津市	R4モデルを採用
雲南市	制度未導入
奥出雲町	独自モデル(H31モデル未満)
飯南町	その他の独自モデルを採用
川本町	非公表
美郷町	非公表
邑南町	独自モデル(R4モデル相当)
津和野町	独自モデル(R4モデル上回る)
吉賀町	独自モデル(R4モデル上回る)
海士町	非公表
西ノ島町	非公表
知夫村	非公表
隠岐の島町	R4モデルを採用

取組が進んでいる

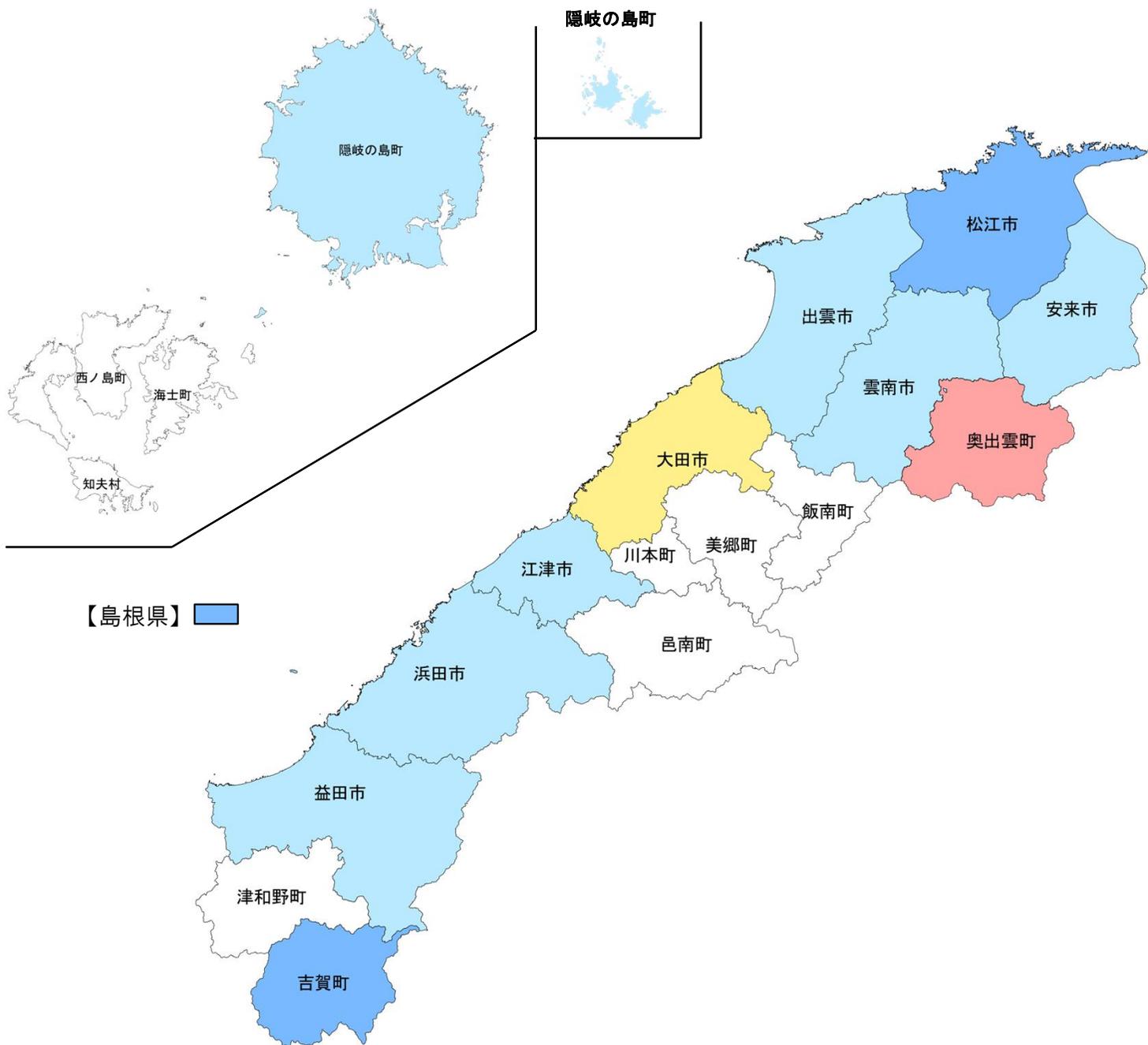


- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

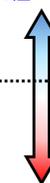
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(島根県)



発注機関	算定式
松江市	独自モデル(R4モデル上回る)
浜田市	R4モデルを採用
出雲市	R4モデルを採用
益田市	R4モデルを採用
大田市	H31モデルを採用
安来市	R4モデルを採用
江津市	R4モデルを採用
雲南市	R4モデルを採用
奥出雲町	独自モデル(H31モデル未満)
飯南町	制度未導入
川本町	制度未導入
美郷町	制度未導入
邑南町	制度未導入
津和野町	制度未導入
吉賀町	独自モデル(R4モデル上回る)
海士町	制度未導入
西ノ島町	制度未導入
知夫村	制度未導入
隠岐の島町	R4モデルを採用

取組が進んでいる

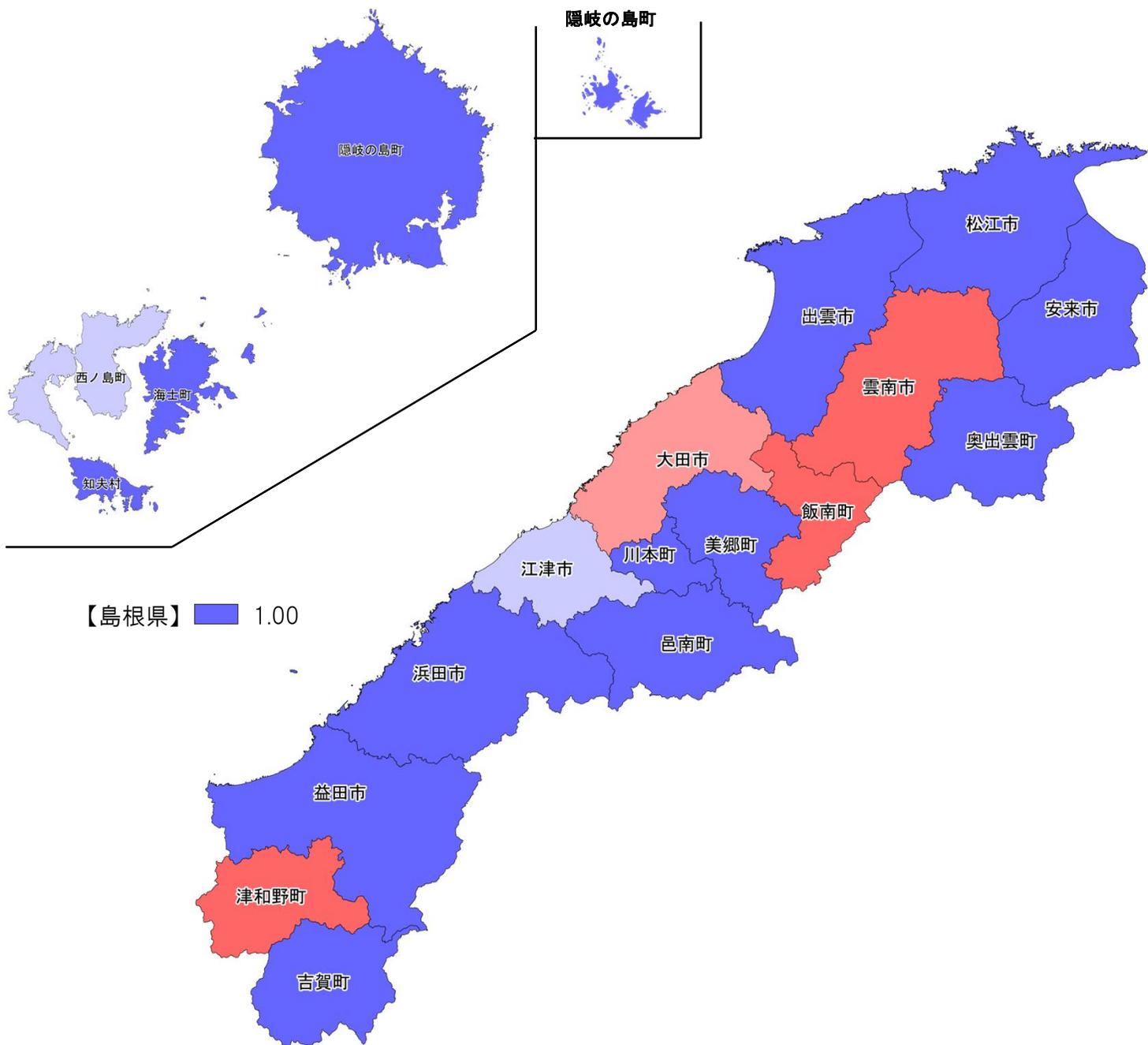


- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(島根県)

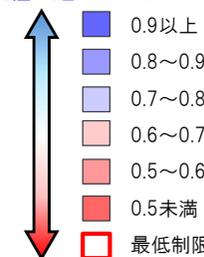


※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
松江市	1.00
浜田市	1.00
出雲市	0.92
益田市	0.99
大田市	0.54
安来市	1.00
江津市	0.71
雲南市	0.48
奥出雲町	1.00
飯南町	0.48
川本町	1.00
美郷町	1.00
邑南町	1.00
津和野町	0.00
吉賀町	1.00
海士町	1.00
西ノ島町	0.78
知夫村	1.00
隠岐の島町	1.00

取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

□ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岡山県)

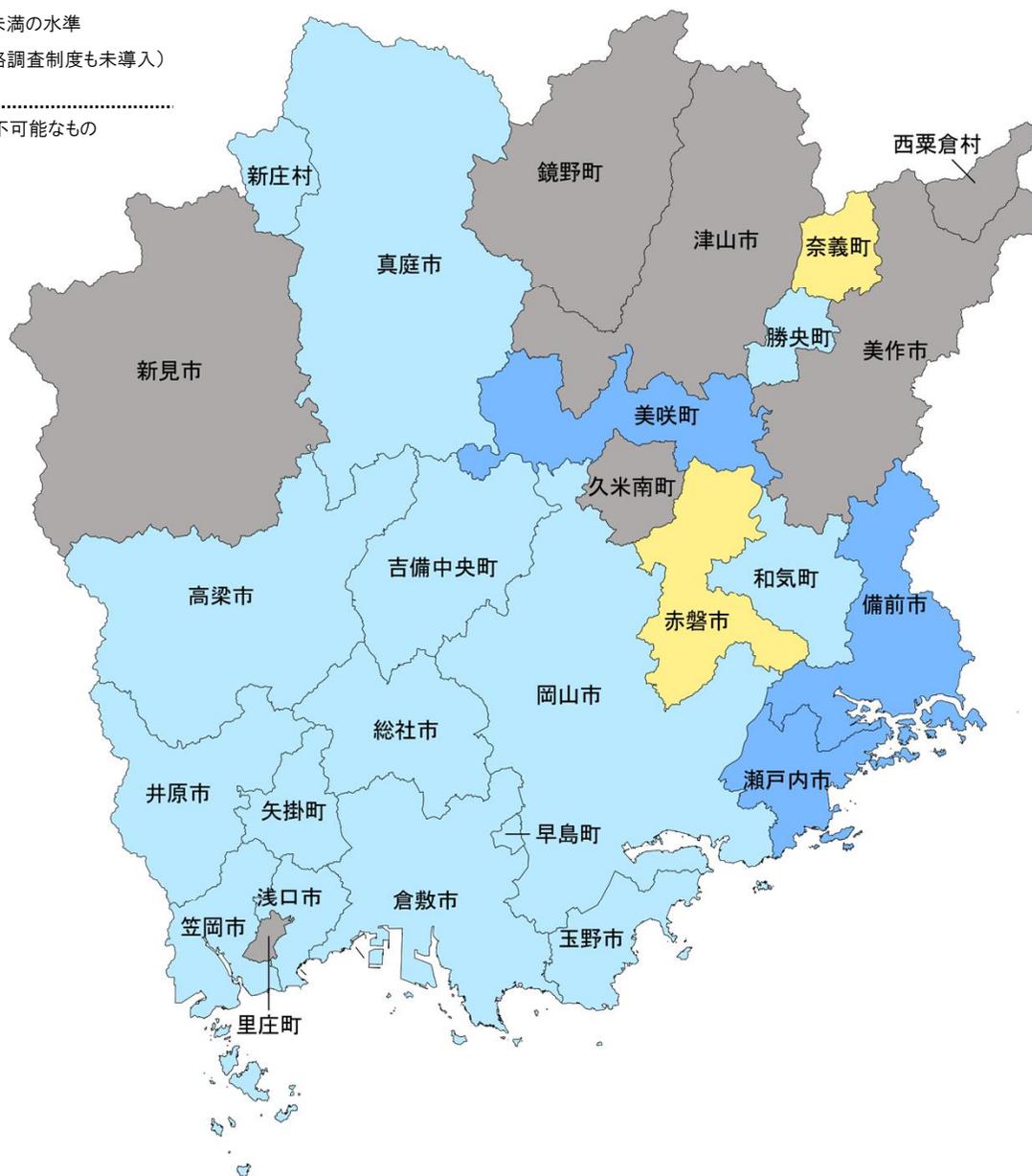
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【岡山県】 ■



発注機関	算定式
岡山市	R4モデルを採用
倉敷市	R4モデルを採用
津山市	その他の独自モデルを採用
玉野市	R4モデルを採用
笠岡市	R4モデルを採用
井原市	R4モデルを採用
総社市	R4モデルを採用
高梁市	R4モデルを採用
新見市	非公表
備前市	独自モデル(R4モデル上回る)
瀬戸内市	独自モデル(R4モデル上回る)
赤磐市	H31モデルを採用
真庭市	独自モデル(R4モデル相当)
美作市	変動型(R4モデル未満)
浅口市	R4モデルを採用
和気町	R4モデルを採用
早島町	R4モデルを採用
里庄町	非公表
矢掛町	R4モデルを採用
新庄村	R4モデルを採用
鏡野町	その他の独自モデルを採用
勝央町	R4モデルを採用
奈義町	H31モデルを採用
西粟倉村	定めていない
久米南町	その他の変動型を採用
美咲町	変動型(R4モデル上回る)
吉備中央町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岡山県)

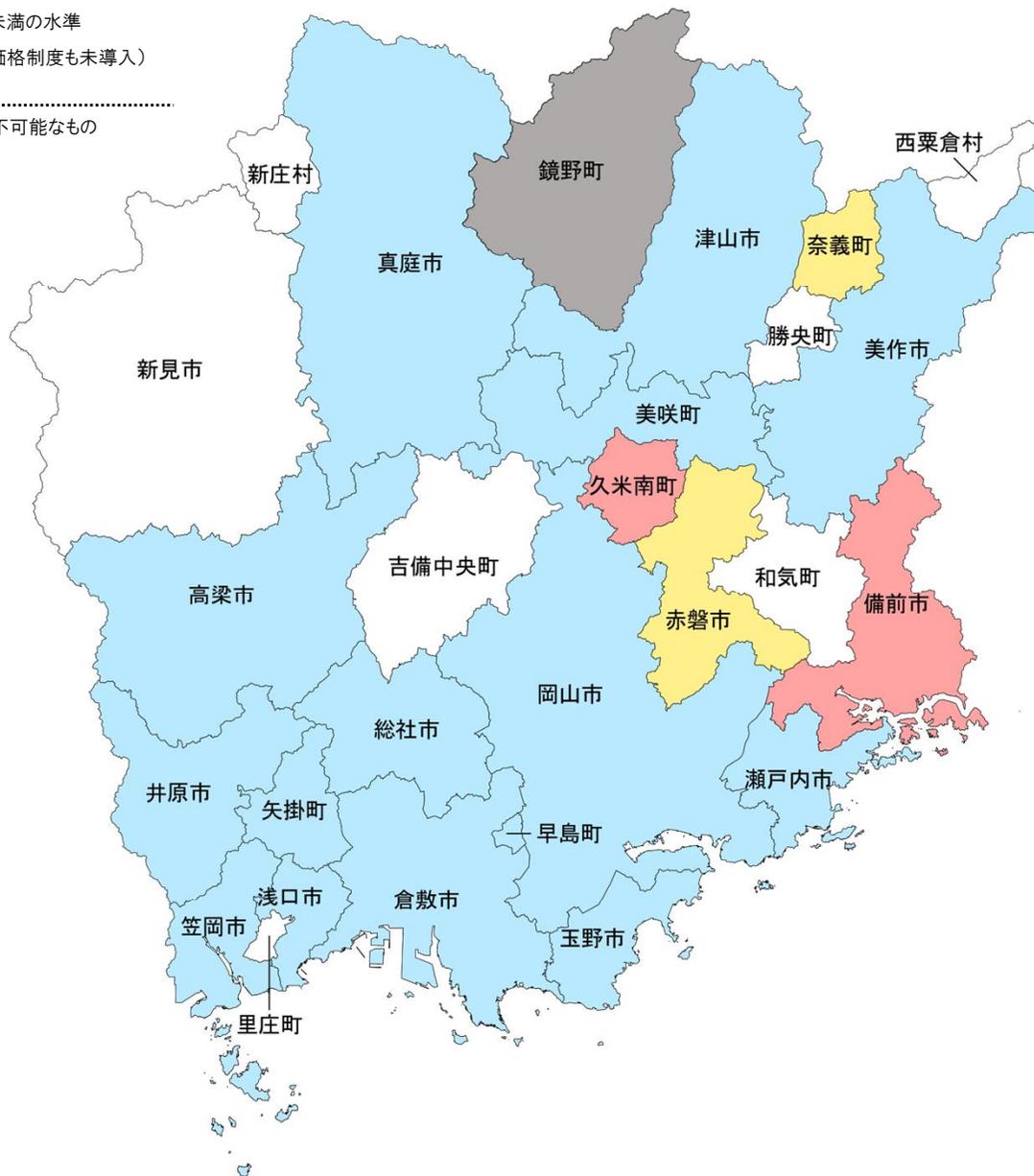
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

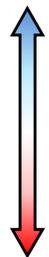
【岡山県】 ■



発注機関	算定式
岡山市	R4モデルを採用
倉敷市	R4モデルを採用
津山市	R4モデルを採用
玉野市	R4モデルを採用
笠岡市	R4モデルを採用
井原市	R4モデルを採用
総社市	R4モデルを採用
高梁市	R4モデルを採用
新見市	制度未導入
備前市	独自モデル(H31モデル未満)
瀬戸内市	R4モデルを採用
赤磐市	H31モデルを採用
真庭市	R4モデルを採用
美作市	R4モデルを採用
浅口市	R4モデルを採用
和気町	制度未導入
早島町	R4モデルを採用
里庄町	制度未導入
矢掛町	R4モデルを採用
新庄村	制度未導入
鏡野町	非公表
勝央町	制度未導入
奈義町	H31モデルを採用
西粟倉村	制度未導入
久米南町	独自モデル(H31モデル未満)
美咲町	R4モデルを採用
吉備中央町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(岡山県)

取組が進んでいる



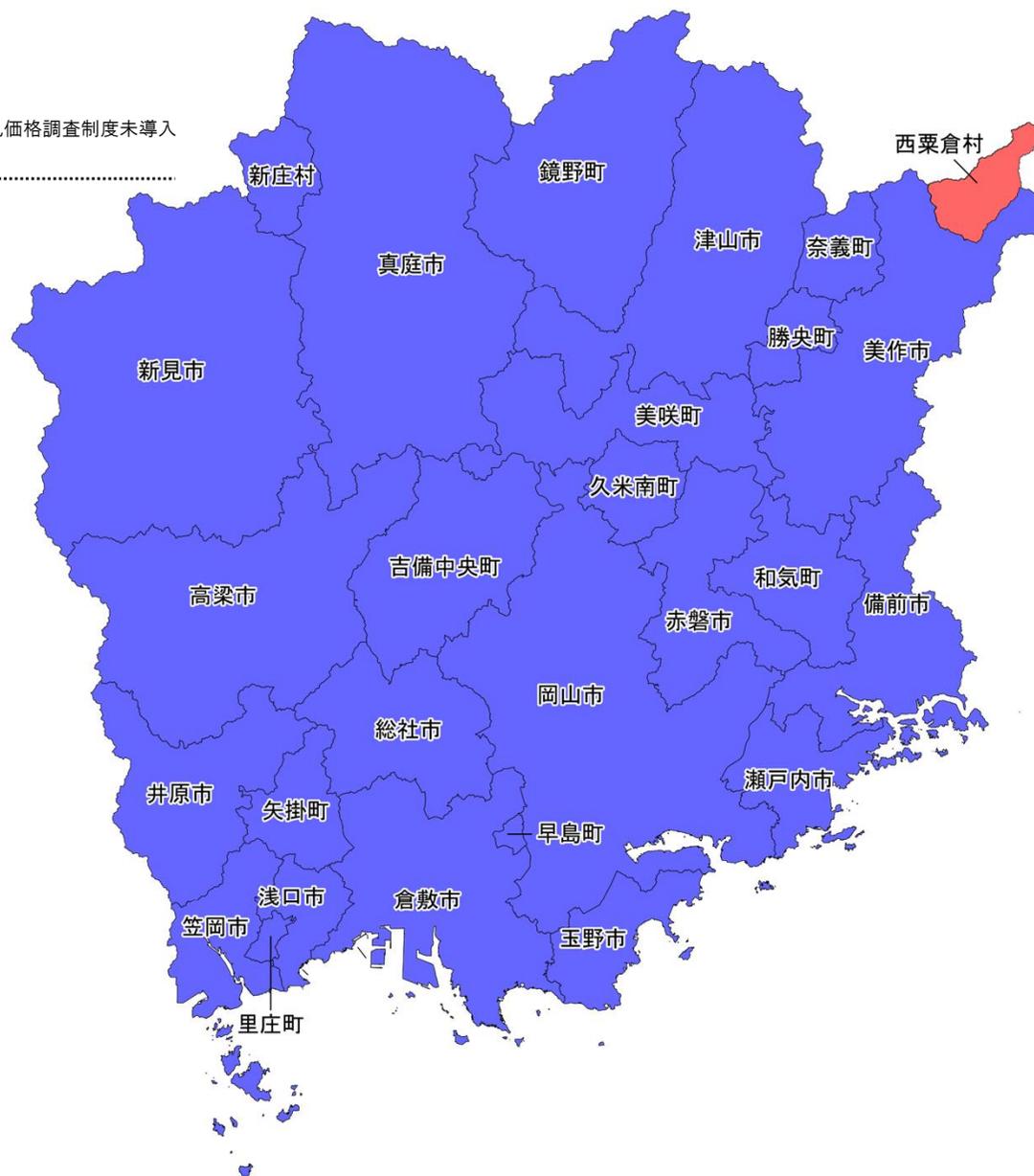
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

□ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

■ 集計除外

【岡山県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
岡山市	1.00
倉敷市	1.00
津山市	0.97
玉野市	1.00
笠岡市	1.00
井原市	1.00
総社市	1.00
高梁市	1.00
新見市	1.00
備前市	1.00
瀬戸内市	1.00
赤磐市	1.00
真庭市	1.00
美作市	1.00
浅口市	1.00
和気町	1.00
早島町	1.00
里庄町	1.00
矢掛町	1.00
新庄村	1.00
鏡野町	1.00
勝央町	1.00
奈義町	1.00
西粟倉村	0.00
久米南町	0.93
美咲町	1.00
吉備中央町	1.00

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(広島県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

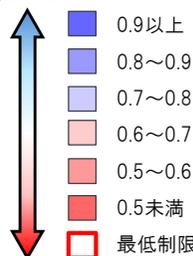
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
広島市	R4モデルを採用
呉市	R4モデルを採用
竹原市	制度未導入
三原市	R4モデルを採用
尾道市	R4モデルを採用
福山市	R4モデルを採用
府中市	R4モデルを採用
三次市	非公表
庄原市	R4モデルを採用
大竹市	R4モデルを採用
東広島市	R4モデルを採用
廿日市市	R4モデルを採用
安芸高田市	その他の独自モデルを採用
江田島市	独自モデル(H31モデル未満)
府中町	その他の独自モデルを採用
海田町	制度未導入
熊野町	非公表
坂町	制度未導入
安芸太田町	非公表
北広島町	その他の独自モデルを採用
大崎上島町	制度未導入
世羅町	R4モデルを採用
神石高原町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(広島県)

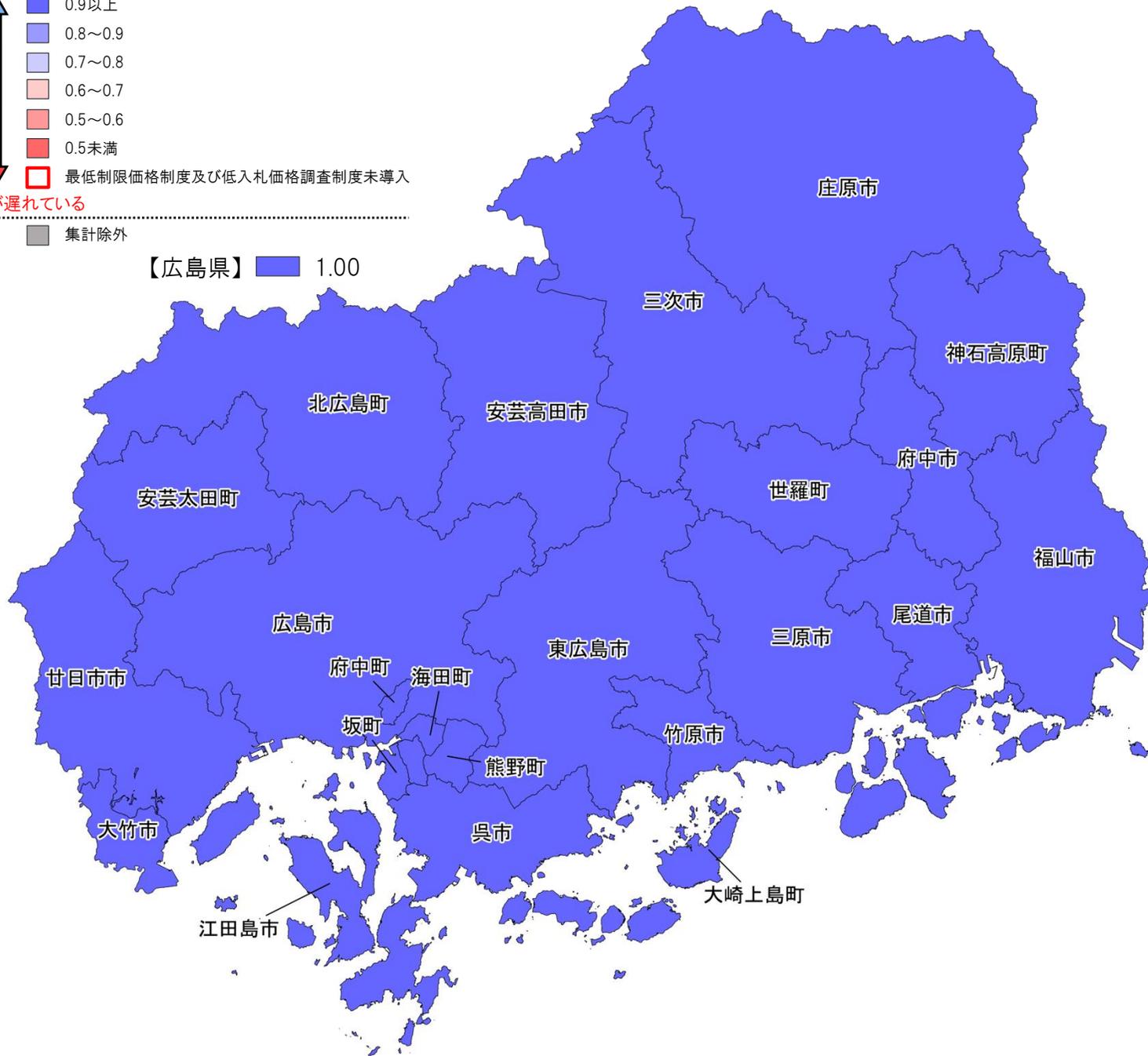
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【広島県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
広島市	1.00
呉市	1.00
竹原市	1.00
三原市	1.00
尾道市	1.00
福山市	1.00
府中市	1.00
三次市	1.00
庄原市	0.99
大竹市	0.99
東広島市	1.00
廿日市市	1.00
安芸高田市	1.00
江田島市	0.94
府中町	1.00
海田町	0.90
熊野町	1.00
坂町	1.00
安芸太田町	1.00
北広島町	1.00
大崎上島町	1.00
世羅町	1.00
神石高原町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山口県)

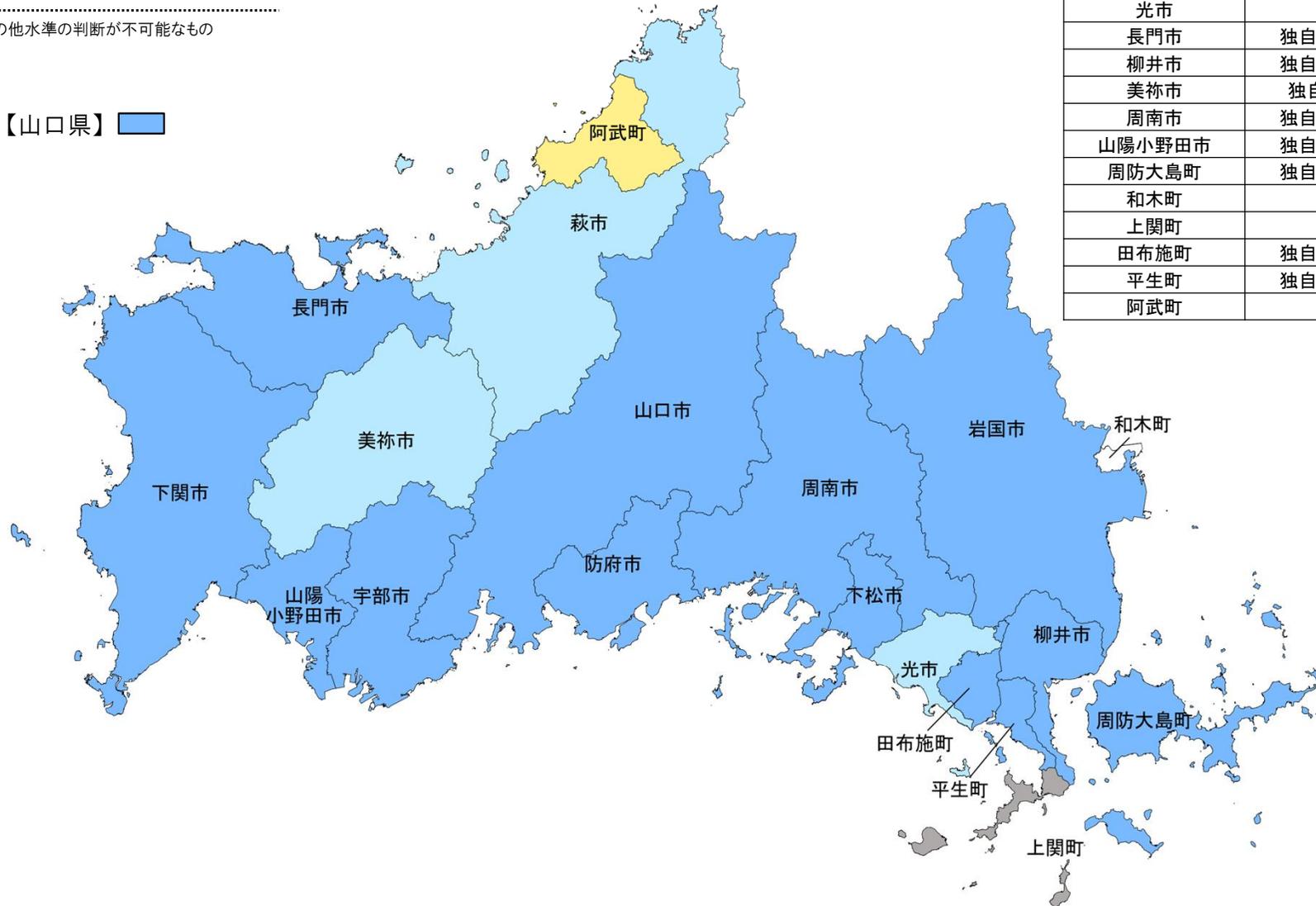
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【山口県】 ■



発注機関	算定式
下関市	独自モデル(R4モデル上回る)
宇部市	独自モデル(R4モデル上回る)
山口市	独自モデル(R4モデル上回る)
萩市	R4モデルを採用
防府市	独自モデル(R4モデル上回る)
下松市	独自モデル(R4モデル上回る)
岩国市	独自モデル(R4モデル上回る)
光市	R4モデルを採用
長門市	独自モデル(R4モデル上回る)
柳井市	独自モデル(R4モデル上回る)
美祢市	独自モデル(R4モデル相当)
周南市	独自モデル(R4モデル上回る)
山陽小野田市	独自モデル(R4モデル上回る)
周防大島町	独自モデル(R4モデル上回る)
和木町	制度未導入
上関町	非公表
田布施町	独自モデル(R4モデル上回る)
平生町	独自モデル(R4モデル上回る)
阿武町	H31モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山口県)

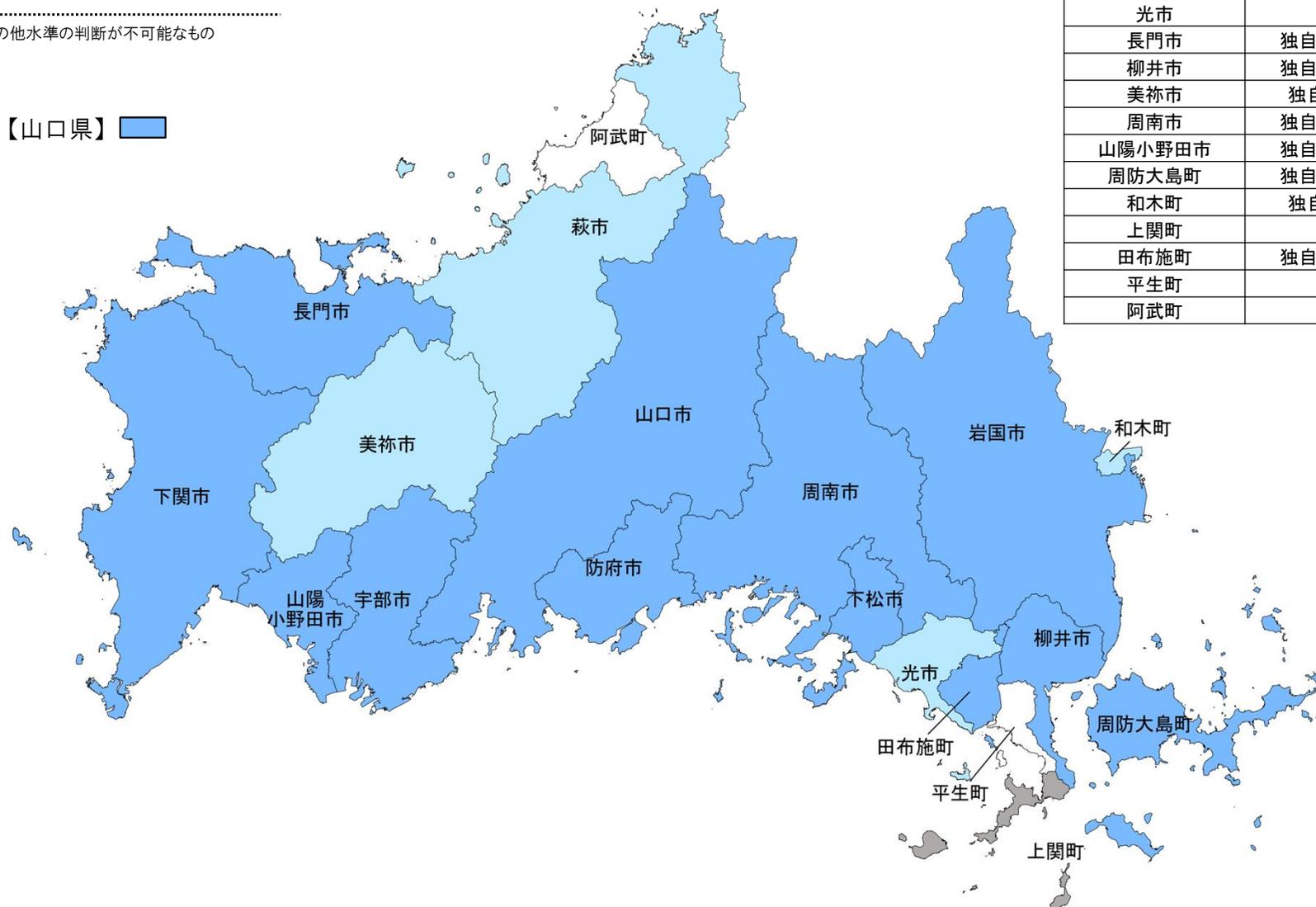
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

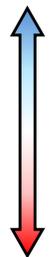
【山口県】 ■



発注機関	算定式
下関市	独自モデル(R4モデル上回る)
宇部市	独自モデル(R4モデル上回る)
山口市	独自モデル(R4モデル上回る)
萩市	R4モデルを採用
防府市	独自モデル(R4モデル上回る)
下松市	独自モデル(R4モデル上回る)
岩国市	独自モデル(R4モデル上回る)
光市	R4モデルを採用
長門市	独自モデル(R4モデル上回る)
柳井市	独自モデル(R4モデル上回る)
美祢市	独自モデル(R4モデル相当)
周南市	独自モデル(R4モデル上回る)
山陽小野田市	独自モデル(R4モデル上回る)
周防大島町	独自モデル(R4モデル上回る)
和木町	独自モデル(R4モデル相当)
上関町	非公表
田布施町	独自モデル(R4モデル上回る)
平生町	制度未導入
阿武町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(山口県)

取組が進んでいる



- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

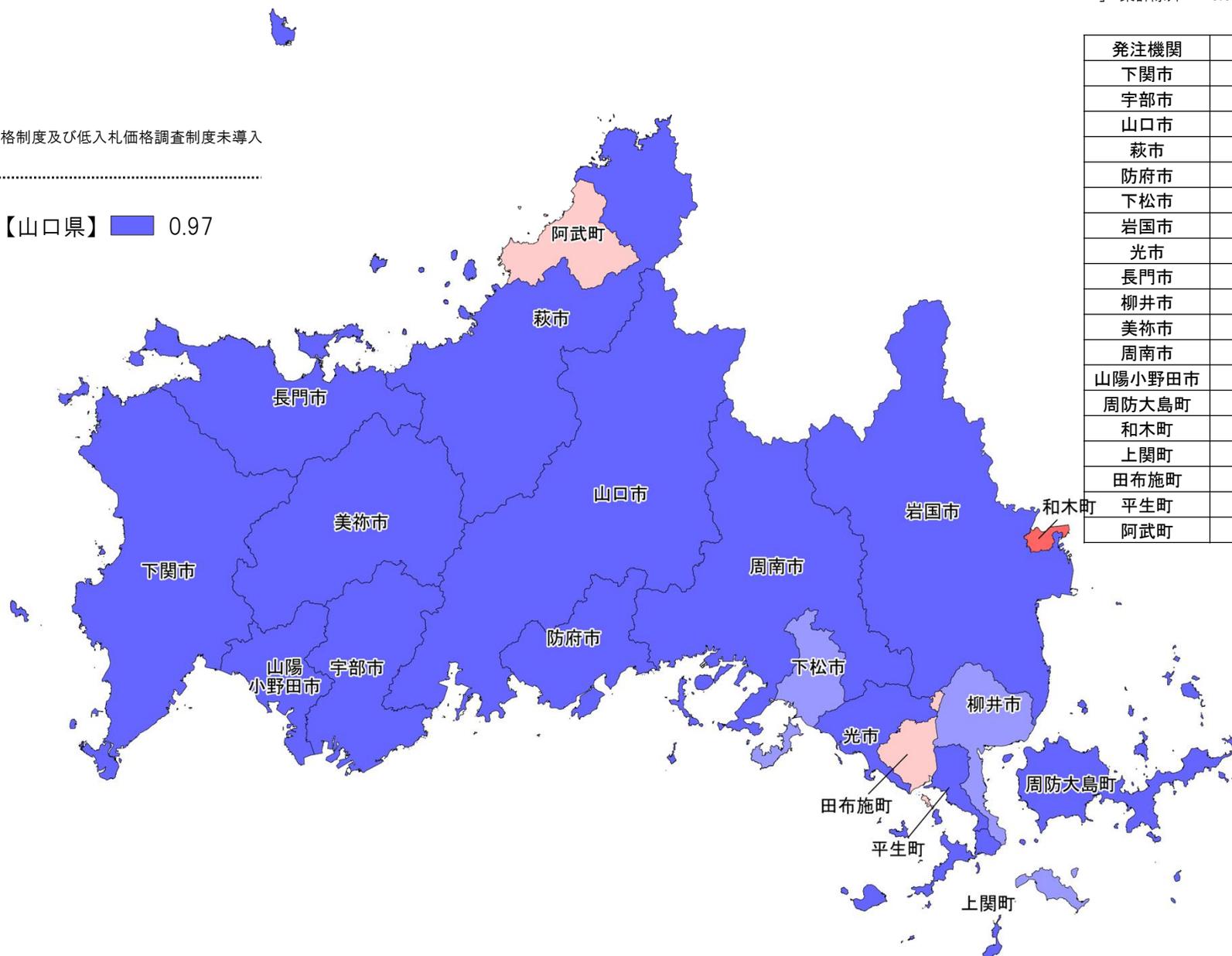
取組が遅れている

集計除外

【山口県】 0.97

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
下関市	1.00
宇部市	1.00
山口市	1.00
萩市	1.00
防府市	0.99
下松市	0.81
岩国市	1.00
光市	1.00
長門市	1.00
柳井市	0.82
美祢市	1.00
周南市	0.94
山陽小野田市	1.00
周防大島町	0.97
和木町	0.45
上関町	1.00
田布施町	0.62
平生町	1.00
阿武町	0.64



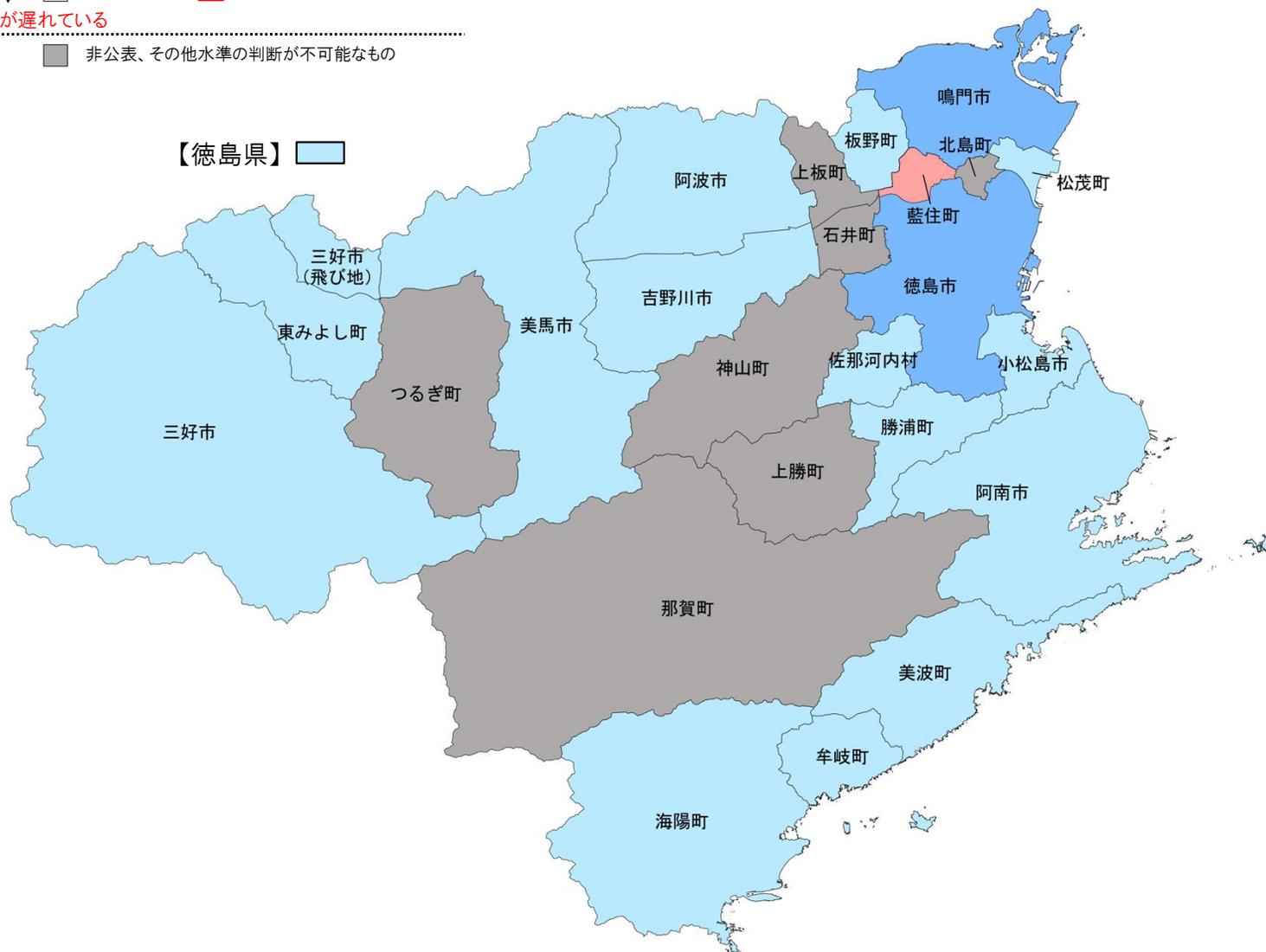
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(徳島県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
徳島市	変動型(R4モデル上回る)
鳴門市	変動型(R4モデル上回る)
小松島市	R4モデルを採用
阿南市	R4モデルを採用
吉野川市	R4モデルを採用
阿波市	R4モデルを採用
美馬市	R4モデルを採用
三好市	R4モデルを採用
勝浦町	R4モデルを採用
上勝町	非公表
佐那河内村	R4モデルを採用
石井町	その他の独自モデルを採用
神山町	非公表
那賀町	変動型(R4モデル未満)
牟岐町	R4モデルを採用
美波町	独自モデル(R4モデル相当)
海陽町	R4モデルを採用
松茂町	R4モデルを採用
北島町	その他の独自モデルを採用
藍住町	独自モデル(H31モデル未満)
板野町	R4モデルを採用
上板町	その他の独自モデルを採用
つるぎ町	非公表
東みよし町	R4モデルを採用

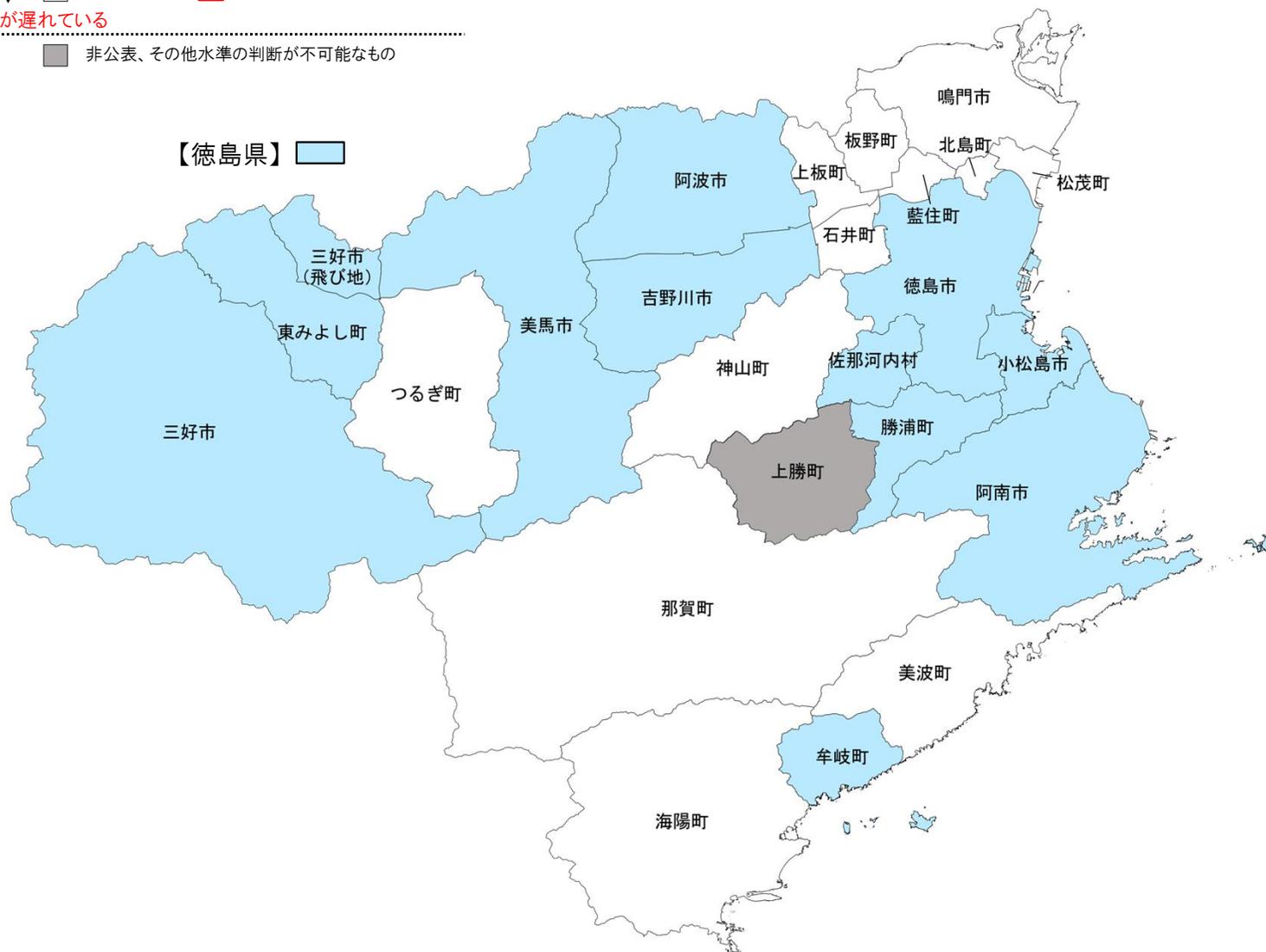
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(徳島県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

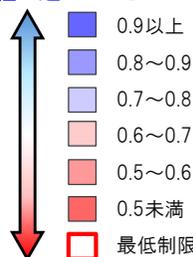
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
徳島市	R4モデルを採用
鳴門市	制度未導入
小松島市	R4モデルを採用
阿南市	R4モデルを採用
吉野川市	R4モデルを採用
阿波市	R4モデルを採用
美馬市	R4モデルを採用
三好市	R4モデルを採用
勝浦町	R4モデルを採用
上勝町	非公表
佐那河内村	R4モデルを採用
石井町	制度未導入
神山町	制度未導入
那賀町	制度未導入
牟岐町	R4モデルを採用
美波町	制度未導入
海陽町	制度未導入
松茂町	制度未導入
北島町	制度未導入
藍住町	制度未導入
板野町	制度未導入
上板町	制度未導入
つるぎ町	制度未導入
東みよし町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(徳島県)

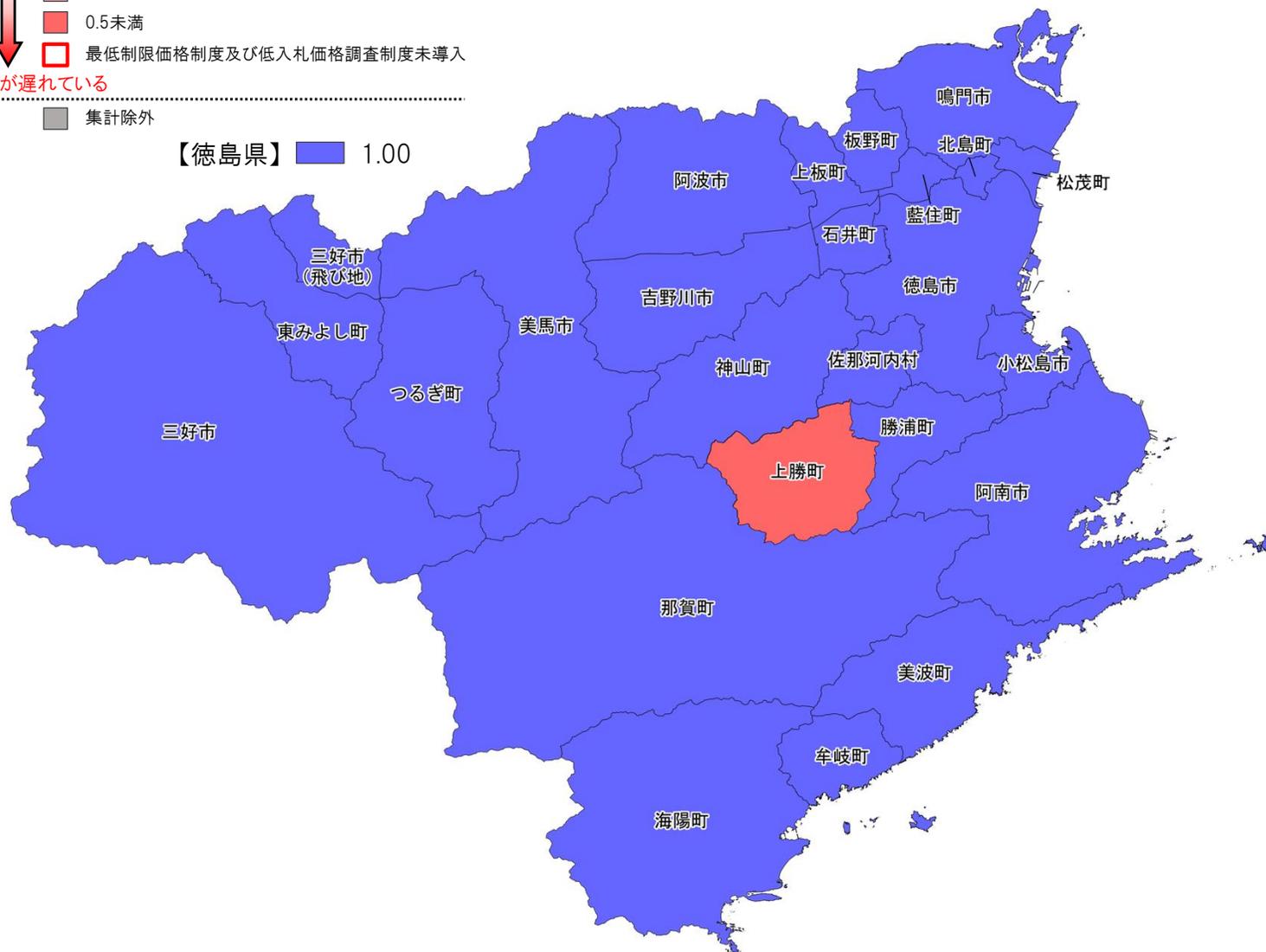
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【徳島県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
徳島市	1.00
鳴門市	1.00
小松島市	1.00
阿南市	1.00
吉野川市	1.00
阿波市	1.00
美馬市	1.00
三好市	1.00
勝浦町	1.00
上勝町	0.00
佐那河内村	1.00
石井町	0.98
神山町	1.00
那賀町	1.00
牟岐町	1.00
美波町	1.00
海陽町	1.00
松茂町	1.00
北島町	1.00
藍住町	1.00
板野町	1.00
上板町	1.00
つるぎ町	1.00
東みよし町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(香川県)

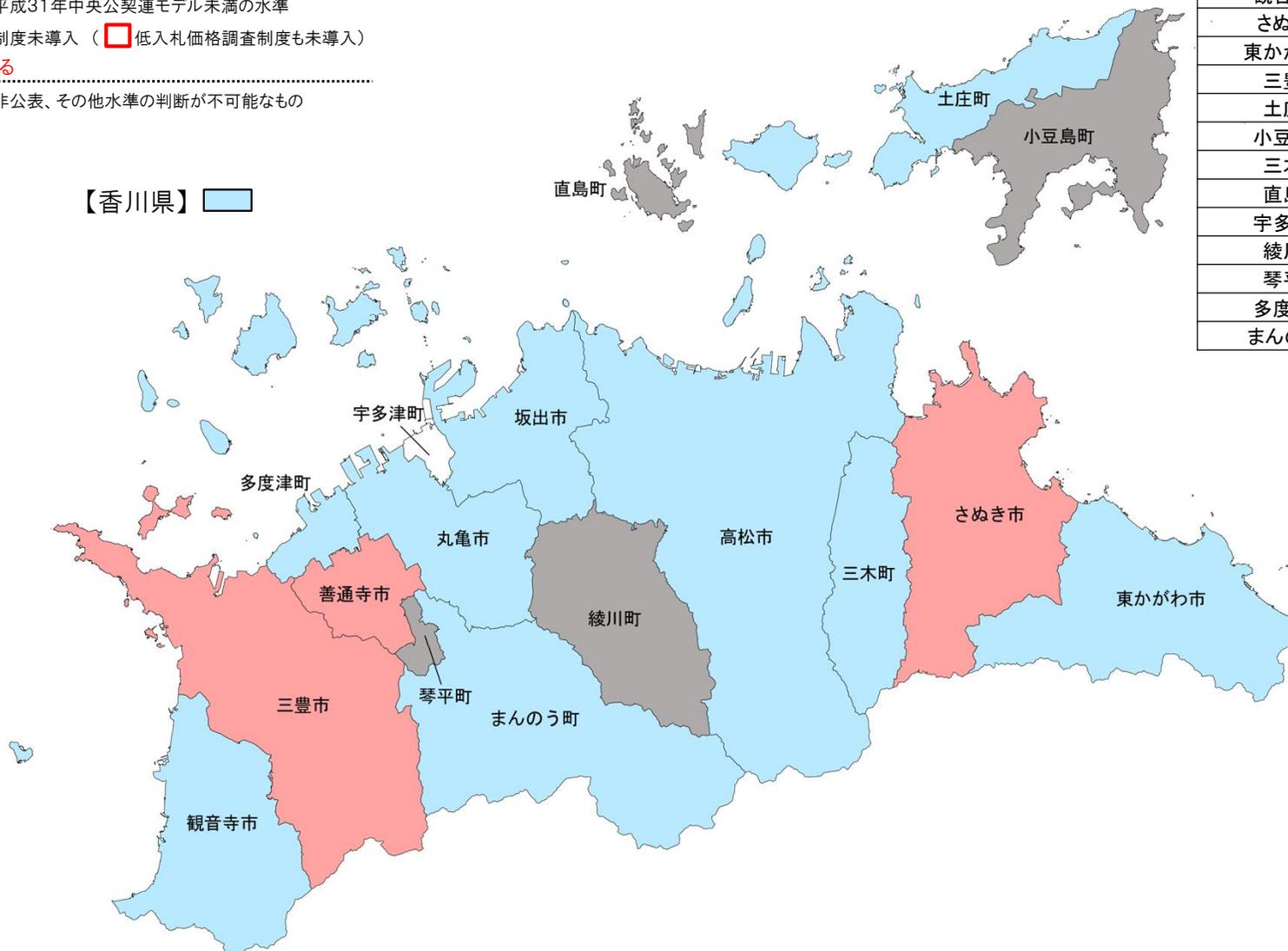
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

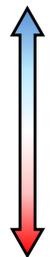
【香川県】 ■



発注機関	算定式
高松市	R4モデルを採用
丸亀市	R4モデルを採用
坂出市	R4モデルを採用
善通寺市	独自モデル(H31モデル未満)
観音寺市	R4モデルを採用
さぬき市	独自モデル(H31モデル未満)
東かがわ市	R4モデルを採用
三豊市	独自モデル(H31モデル未満)
土庄町	R4モデルを採用
小豆島町	非公表
三木町	R4モデルを採用
直島町	非公表
宇多津町	制度未導入
綾川町	非公表
琴平町	非公表
多度津町	R4モデルを採用
まんのう町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(香川県)

取組が進んでいる



- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

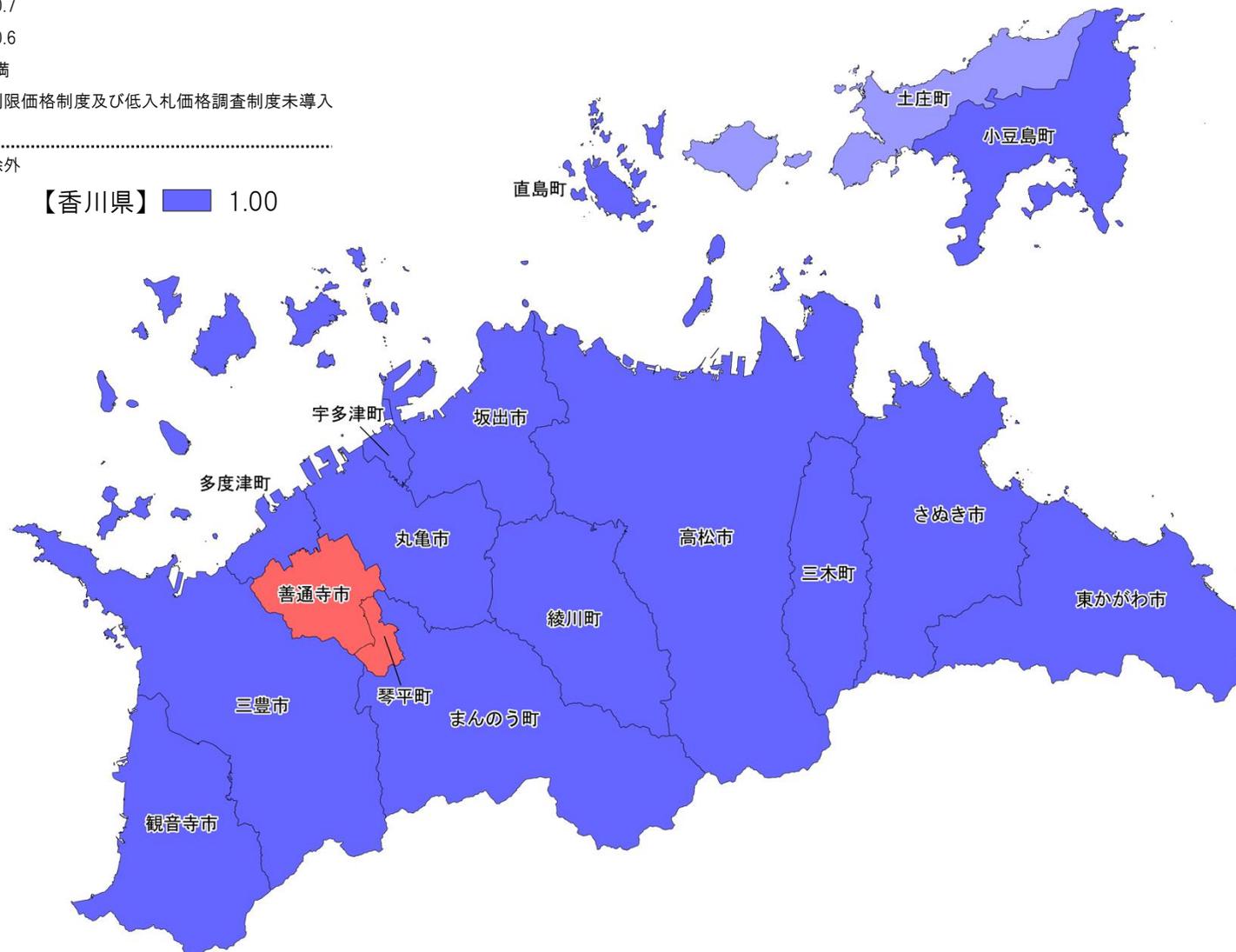
取組が遅れている

集計除外

【香川県】 1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
高松市	1.00
丸亀市	1.00
坂出市	1.00
善通寺市	0.06
観音寺市	1.00
さぬき市	0.92
東かがわ市	1.00
三豊市	1.00
土庄町	0.81
小豆島町	0.98
三木町	1.00
直島町	1.00
宇多津町	1.00
綾川町	1.00
琴平町	0.00
多度津町	1.00
まんのう町	1.00



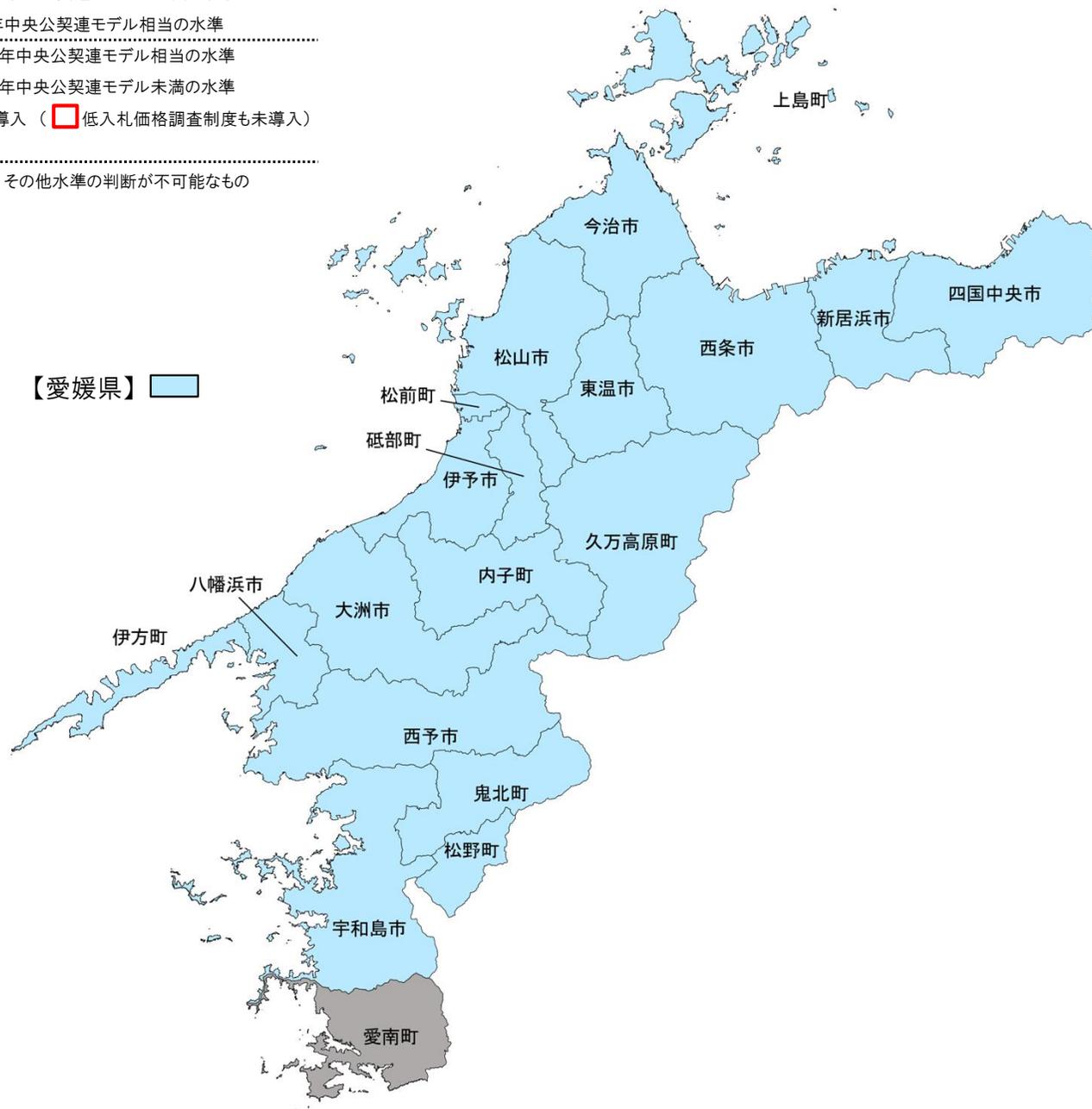
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛媛県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
松山市	R4モデルを採用
今治市	R4モデルを採用
宇和島市	独自モデル(R4モデル相当)
八幡浜市	R4モデルを採用
新居浜市	R4モデルを採用
西条市	R4モデルを採用
大洲市	R4モデルを採用
伊予市	R4モデルを採用
四国中央市	R4モデルを採用
西予市	R4モデルを採用
東温市	独自モデル(R4モデル相当)
上島町	R4モデルを採用
久万高原町	R4モデルを採用
松前町	R4モデルを採用
砥部町	R4モデルを採用
内子町	R4モデルを採用
伊方町	R4モデルを採用
松野町	R4モデルを採用
鬼北町	R4モデルを採用
愛南町	その他の変動型を採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(愛媛県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

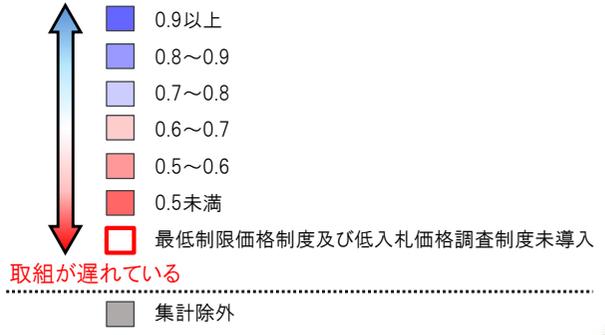
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



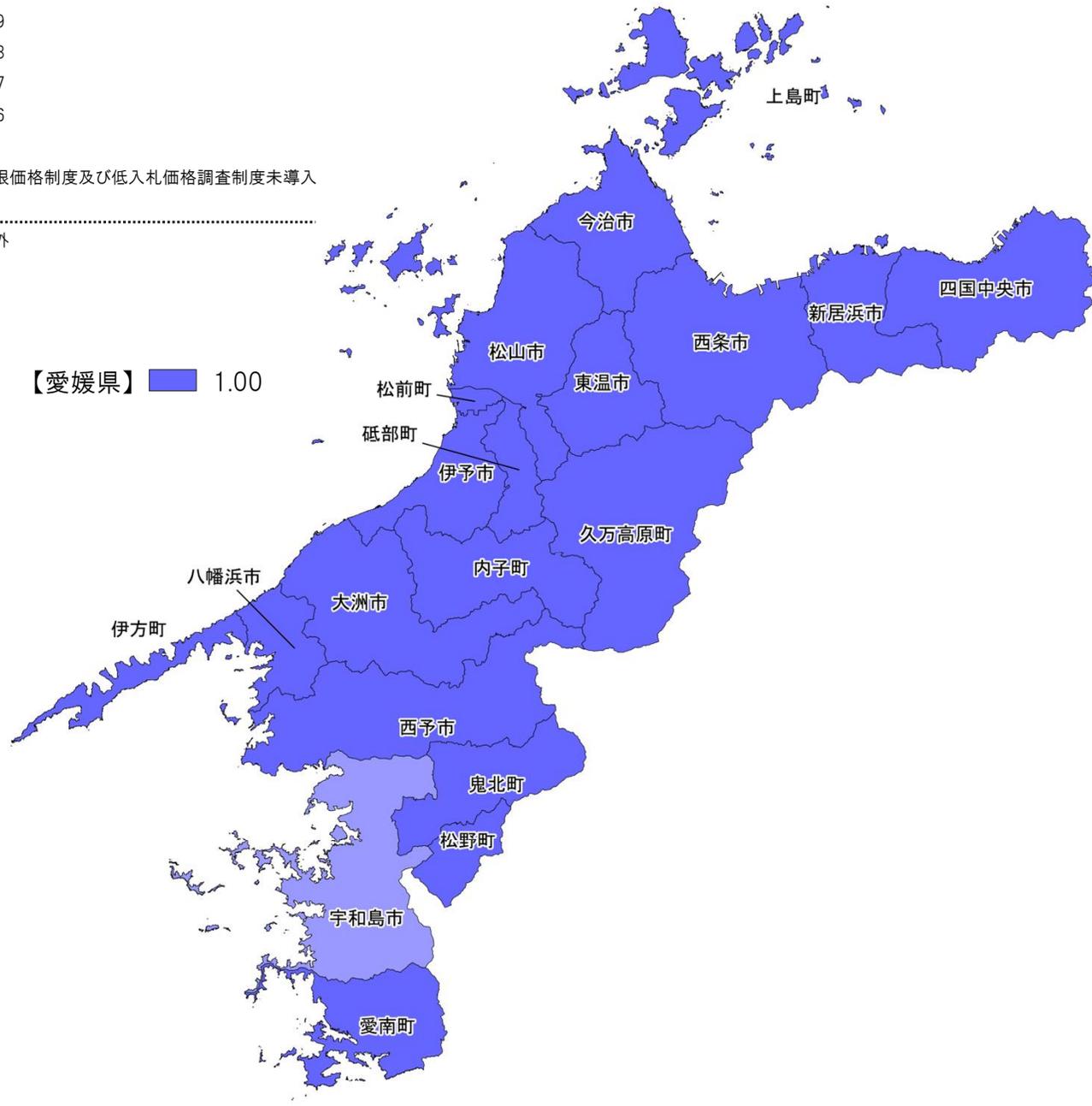
発注機関	算定式
松山市	R4モデルを採用
今治市	R4モデルを採用
宇和島市	独自モデル(R4モデル相当)
八幡浜市	R4モデルを採用
新居浜市	R4モデルを採用
西条市	R4モデルを採用
大洲市	R4モデルを採用
伊予市	R4モデルを採用
四国中央市	R4モデルを採用
西予市	R4モデルを採用
東温市	独自モデル(R4モデル相当)
上島町	R4モデルを採用
久万高原町	R4モデルを採用
松前町	R4モデルを採用
砥部町	R4モデルを採用
内子町	R4モデルを採用
伊方町	R4モデルを採用
松野町	R4モデルを採用
鬼北町	R4モデルを採用
愛南町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(愛媛県)

取組が進んでいる



【愛媛県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
松山市	1.00
今治市	1.00
宇和島市	0.83
八幡浜市	0.97
新居浜市	1.00
西条市	1.00
大洲市	1.00
伊予市	1.00
四国中央市	1.00
西予市	1.00
東温市	1.00
上島町	1.00
久万高原町	1.00
松前町	1.00
砥部町	1.00
内子町	1.00
伊方町	1.00
松野町	1.00
鬼北町	1.00
愛南町	1.00

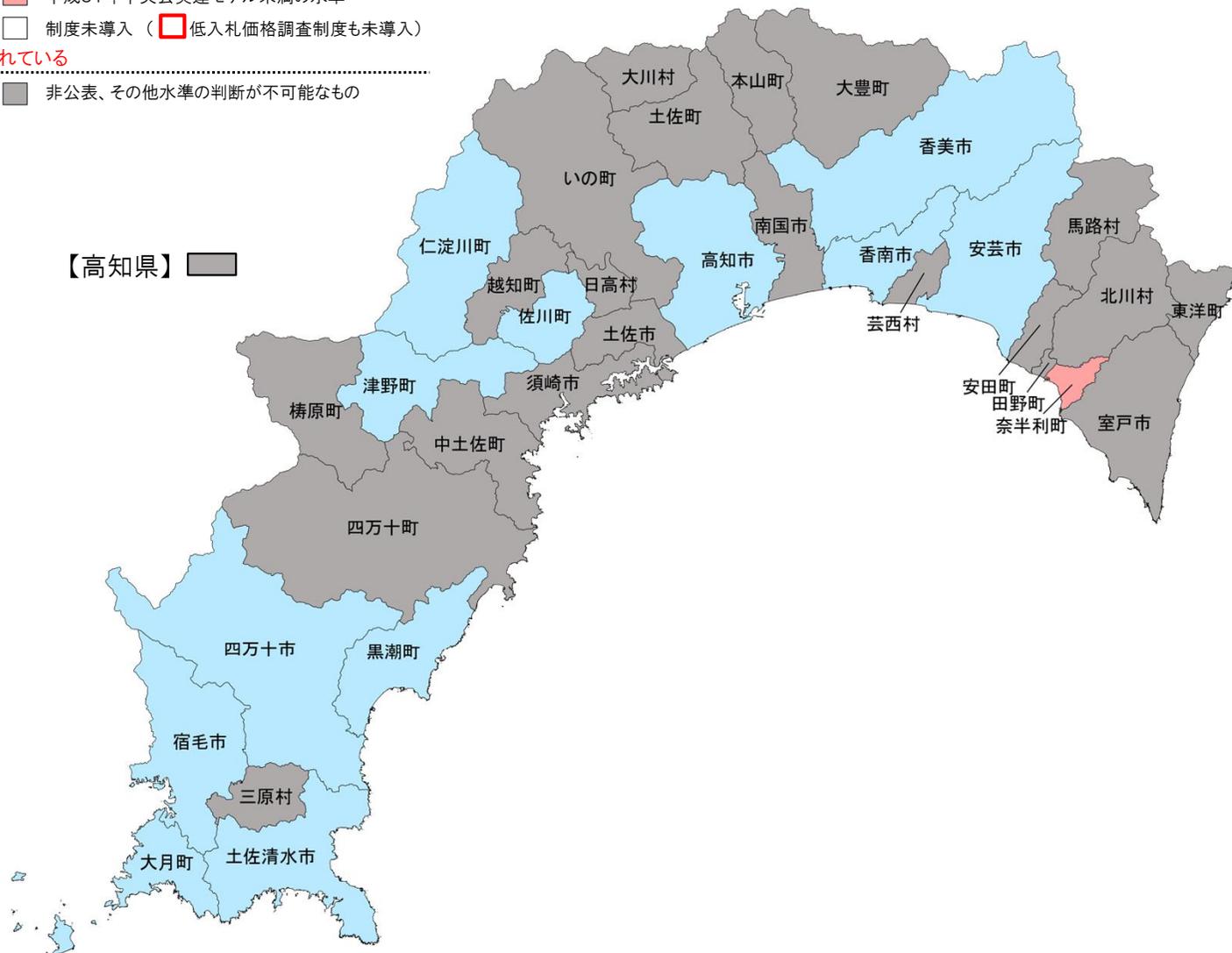
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(高知県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
高知市	R4モデルを採用
室戸市	非公表
安芸市	R4モデルを採用
南国市	非公表
土佐市	非公表
須崎市	非公表
宿毛市	R4モデルを採用
土佐清水市	R4モデルを採用
四万十市	R4モデルを採用
香南市	R4モデルを採用
香美市	R4モデルを採用
東洋町	定めていない
奈半利町	独自モデル(H31モデル未満)
田野町	非公表
安田町	非公表
北川村	その他の独自モデルを採用
馬路村	非公表
芸西村	定めていない
本山町	非公表
大豊町	非公表
土佐町	非公表
大川村	その他の独自モデルを採用
いの町	非公表
仁淀川町	R4モデルを採用
中土佐町	非公表
佐川町	R4モデルを採用
越知町	非公表
榑原町	非公表
日高村	非公表
津野町	R4モデルを採用
四万十町	非公表
大月町	R4モデルを採用
三原村	非公表
黒潮町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(高知県)

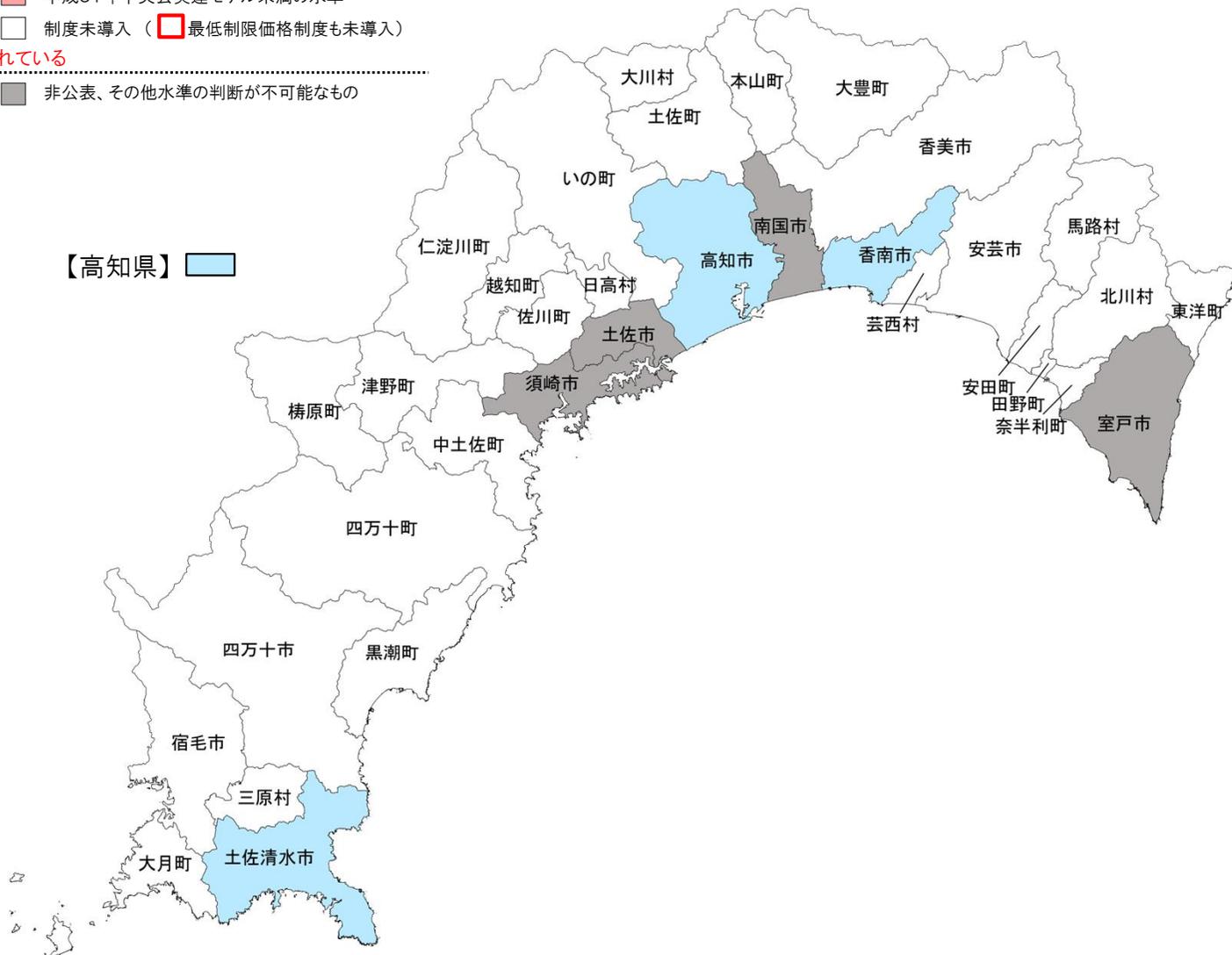
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

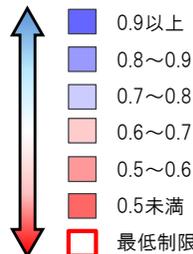
【高知県】



発注機関	算定式
高知市	R4モデルを採用
室戸市	非公表
安芸市	制度未導入
南国市	非公表
土佐市	非公表
須崎市	非公表
宿毛市	制度未導入
土佐清水市	R4モデルを採用
四万十市	制度未導入
香南市	R4モデルを採用
香美市	制度未導入
東洋町	制度未導入
奈半利町	制度未導入
田野町	制度未導入
安田町	制度未導入
北川村	制度未導入
馬路村	制度未導入
芸西村	制度未導入
本山町	制度未導入
大豊町	制度未導入
土佐町	制度未導入
大川村	制度未導入
いの町	制度未導入
仁淀川町	制度未導入
中土佐町	制度未導入
佐川町	制度未導入
越知町	制度未導入
梶原町	制度未導入
日高村	制度未導入
津野町	制度未導入
四万十町	制度未導入
大月町	制度未導入
三原村	制度未導入
黒潮町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(高知県)

取組が進んでいる



取組が遅れている

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

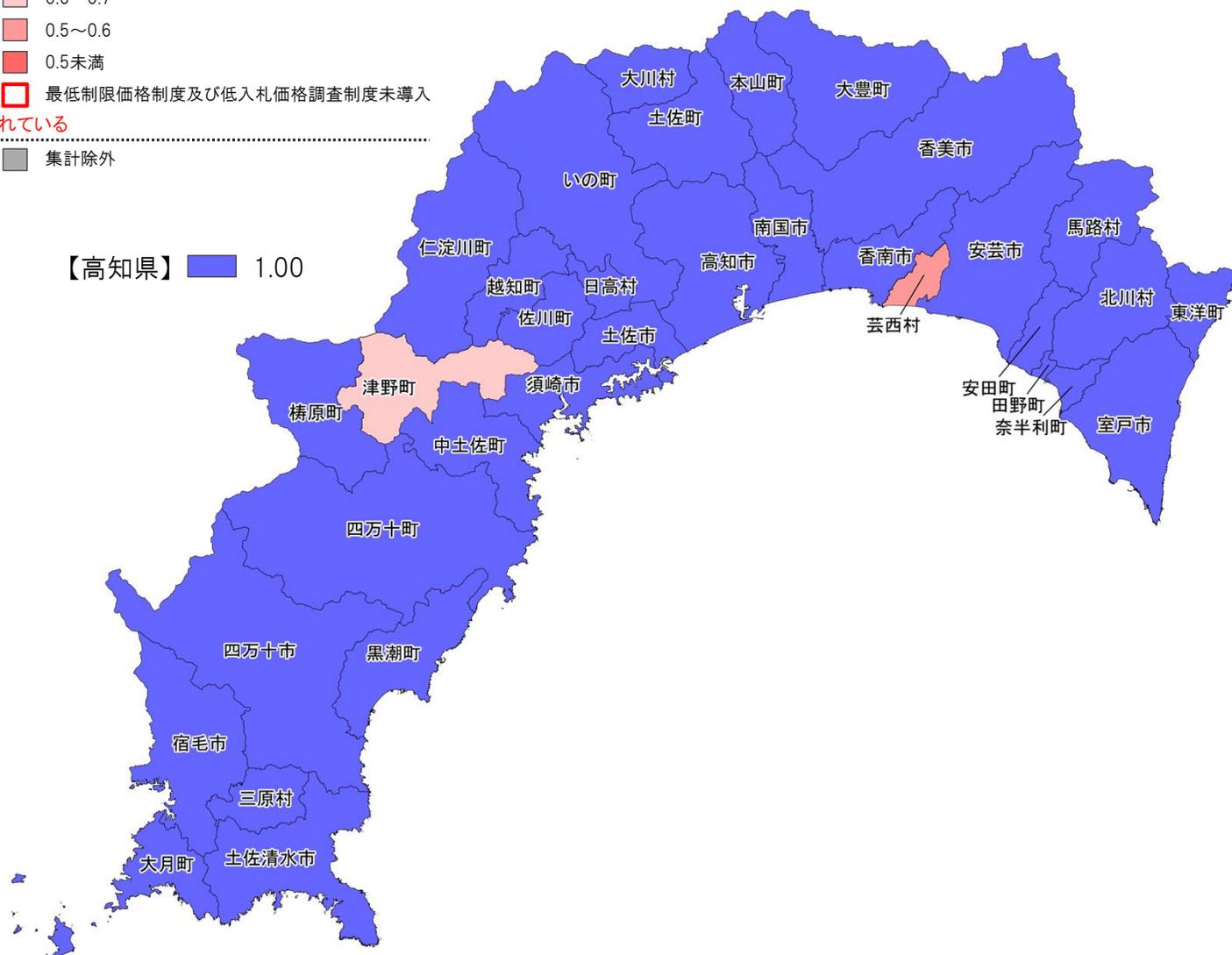
集計除外

【高知県】 1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
高知市	1.00
室戸市	1.00
安芸市	0.97
南国市	1.00
土佐市	1.00
須崎市	1.00
宿毛市	1.00
土佐清水市	1.00
四万十市	1.00
香南市	1.00
香美市	0.95
東洋町	1.00
奈半利町	1.00
田野町	1.00
安田町	1.00
北川村	1.00
馬路村	1.00
芸西村	0.55
本山町	1.00
大豊町	1.00
土佐町	1.00
大川村	1.00
いの町	1.00
仁淀川町	1.00
中土佐町	1.00
佐川町	1.00
越知町	1.00
梶原町	1.00
日高村	1.00
津野町	0.66
四万十町	1.00
大月町	1.00
三原村	1.00
黒潮町	1.00



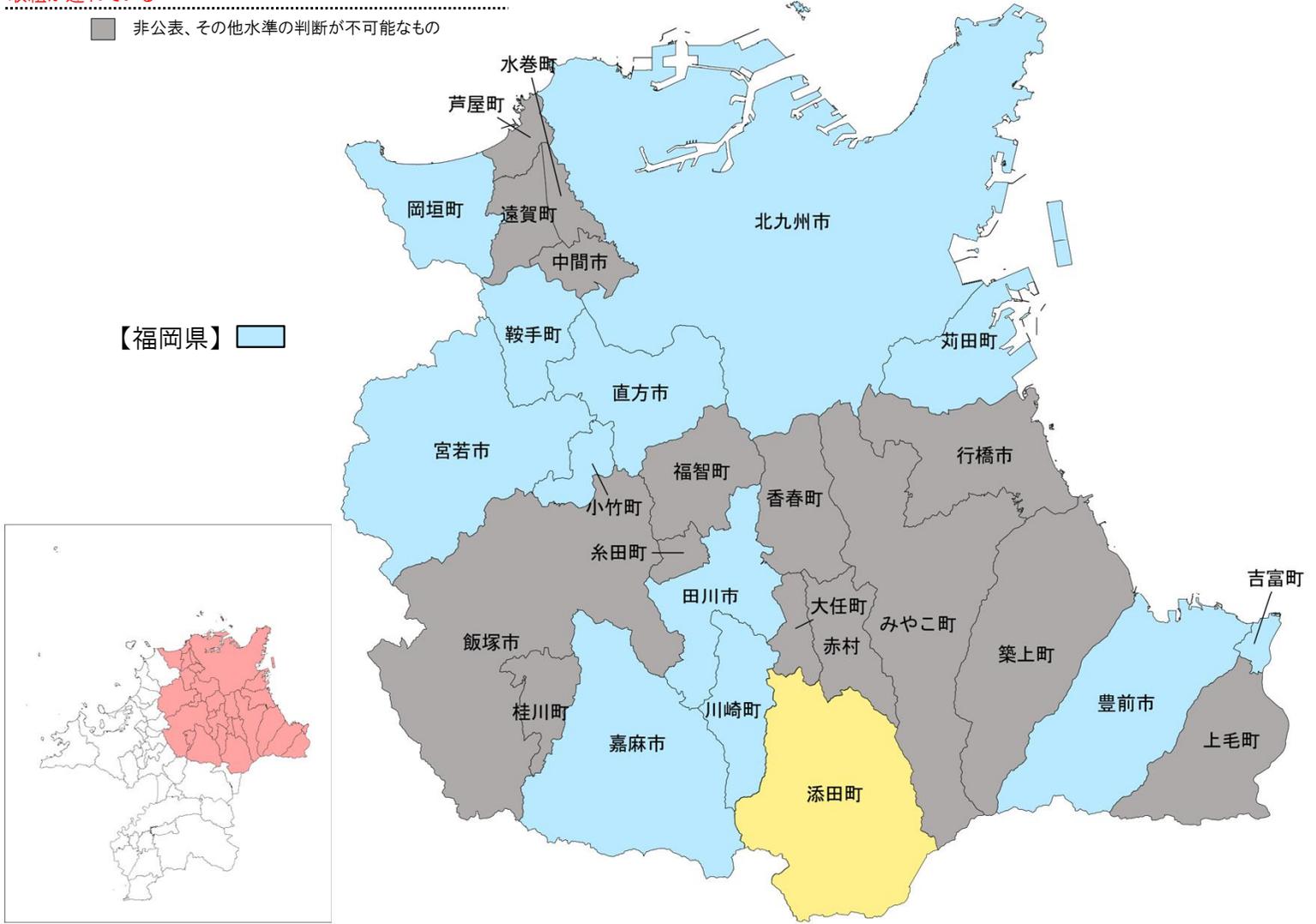
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福岡県北九州・筑豊)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
北九州市	R4モデルを採用
直方市	R4モデルを採用
飯塚市	非公表
田川市	R4モデルを採用
行橋市	非公表
豊前市	R4モデルを採用
中間市	非公表
宮若市	R4モデルを採用
嘉麻市	R4モデルを採用
芦屋町	非公表
水巻町	非公表
岡垣町	R4モデルを採用
遠賀町	定めていない
小竹町	R4モデルを採用
鞍手町	R4モデルを採用
桂川町	非公表
香春町	非公表
添田町	H31モデルを採用
糸田町	非公表
川崎町	R4モデルを採用
大任町	非公表
赤村	非公表
福智町	非公表
荻田町	R4モデルを採用
みやこ町	非公表
吉富町	非公表
上毛町	非公表
築上町	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福岡県北九州・筑豊)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

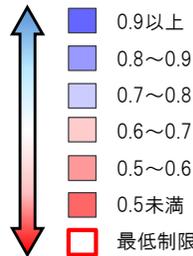
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
北九州市	R4モデルを採用
直方市	R4モデルを採用
飯塚市	R4モデルを採用
田川市	制度未導入
行橋市	制度未導入
豊前市	制度未導入
中間市	制度未導入
宮若市	制度未導入
嘉麻市	制度未導入
芦屋町	制度未導入
水巻町	制度未導入
岡垣町	制度未導入
遠賀町	制度未導入
小竹町	制度未導入
鞍手町	制度未導入
桂川町	制度未導入
香春町	制度未導入
添田町	制度未導入
糸田町	制度未導入
川崎町	制度未導入
大任町	制度未導入
赤村	制度未導入
福智町	制度未導入
苅田町	制度未導入
みやこ町	制度未導入
吉富町	制度未導入
上毛町	制度未導入
築上町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(福岡県北九州・筑豊)

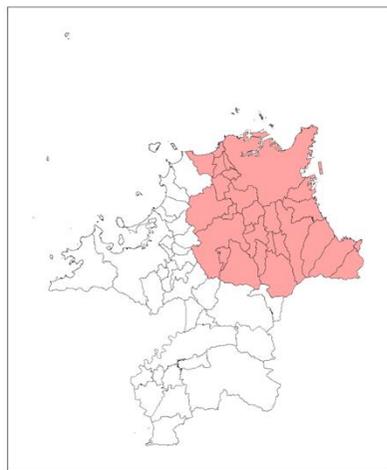
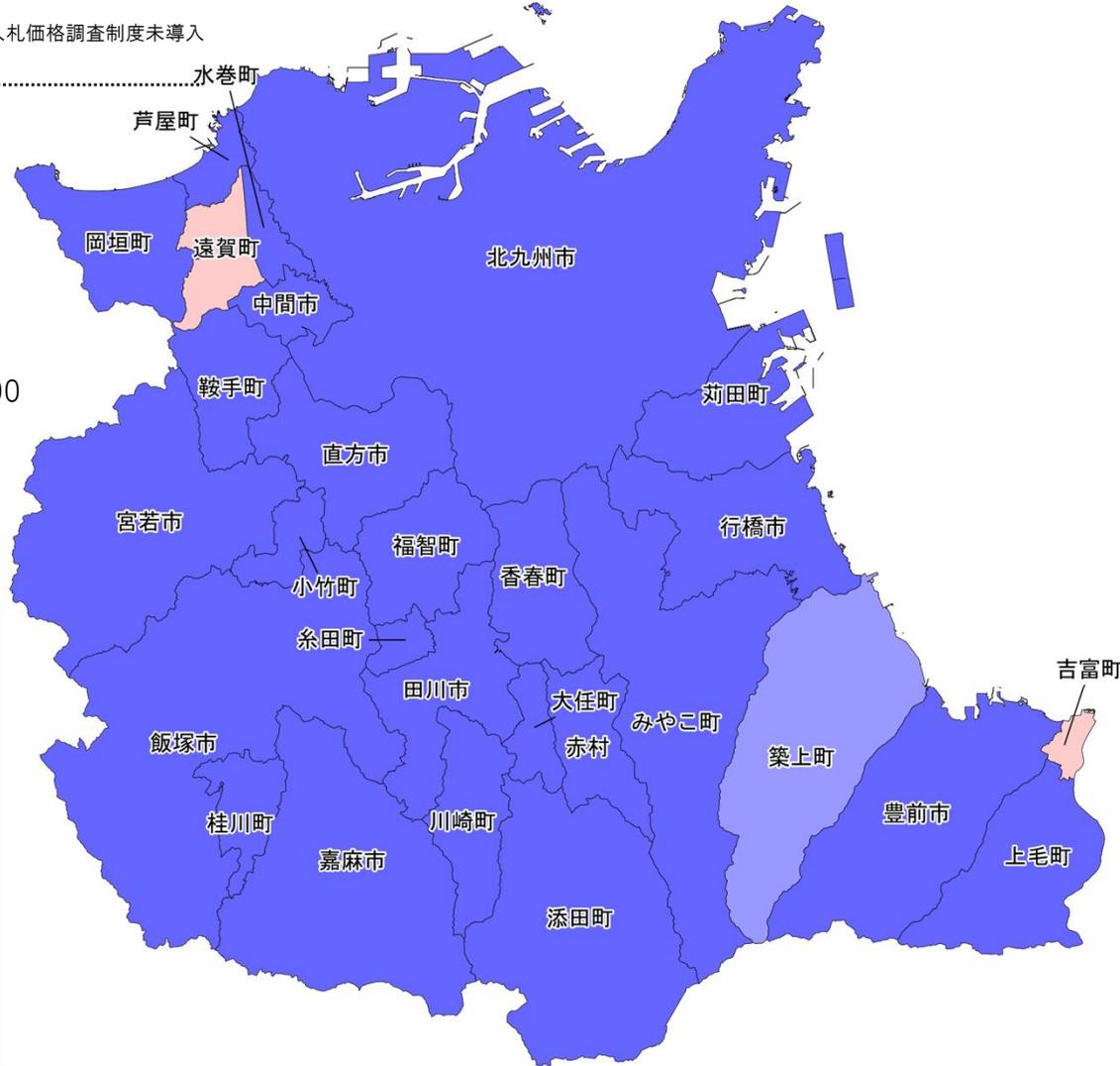
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【福岡県】 ■ 1.00

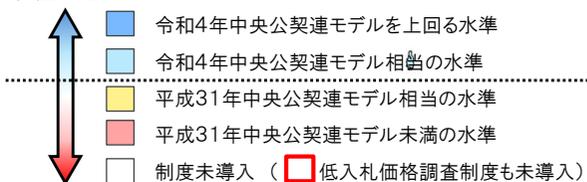


※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

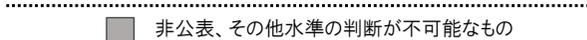
発注機関	実施率 [※]
北九州市	1.00
直方市	1.00
飯塚市	0.91
田川市	1.00
行橋市	1.00
豊前市	1.00
中間市	1.00
宮若市	1.00
嘉麻市	1.00
芦屋町	1.00
水巻町	1.00
岡垣町	1.00
遠賀町	0.63
小竹町	1.00
鞍手町	1.00
桂川町	1.00
香春町	1.00
添田町	1.00
糸田町	0.93
川崎町	1.00
大任町	1.00
赤村	1.00
福智町	1.00
苅田町	1.00
みやこ町	1.00
吉富町	0.69
上毛町	1.00
築上町	0.84

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福岡県福岡・筑後)

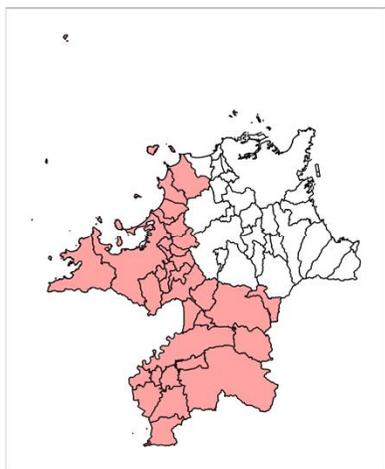
取組が進んでいる



取組が遅れている



【福岡県】



発注機関	算定式
福岡市	R4モデルを採用
大牟田市	R4モデルを採用
久留米市	独自モデル(R4モデル相当)
柳川市	非公表
八女市	非公表
筑後市	非公表
大川市	非公表
小郡市	R4モデルを採用
筑紫野市	R4モデルを採用
春日市	その他の変動型を採用
大野城市	独自モデル(H31モデル未満)
宗像市	R4モデルを採用
太宰府市	その他の独自モデルを採用
古賀市	R4モデルを採用
福津市	R4モデルを採用
うきは市	R4モデルを採用
朝倉市	非公表
みやま市	R4モデルを採用
糸島市	R4モデルを採用
那珂川市	独自モデル(H31モデル未満)
宇美町	R4モデルを採用
篠栗町	非公表
志免町	非公表
須恵町	R4モデルを採用
新宮町	独自モデル(H31モデル未満)
久山町	非公表
粕屋町	R4モデルを採用
筑前町	制度未導入
東峰村	非公表
大刀洗町	R4モデルを採用
大木町	R4モデルを採用
広川町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福岡県福岡・筑後)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

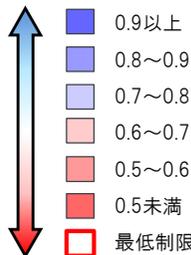
取組が遅れている

【福岡県】 ■



発注機関	算定式
福岡市	R4モデルを採用
大牟田市	R4モデルを採用
久留米市	独自モデル(R4モデル相当)
柳川市	非公表
八女市	非公表
筑後市	非公表
大川市	制度未導入
小郡市	制度未導入
筑紫野市	R4モデルを採用
春日市	R4モデルを採用
大野城市	独自モデル(H31モデル未満)
宗像市	R4モデルを採用
太宰府市	制度未導入
古賀市	制度未導入
福津市	R4モデルを採用
うきは市	制度未導入
朝倉市	制度未導入
みやま市	R4モデルを採用
糸島市	制度未導入
那珂川市	独自モデル(H31モデル未満)
宇美町	制度未導入
篠栗町	制度未導入
志免町	制度未導入
須恵町	制度未導入
新宮町	制度未導入
久山町	制度未導入
粕屋町	制度未導入
筑前町	制度未導入
東峰村	制度未導入
大刀洗町	制度未導入
大木町	制度未導入
広川町	R4モデルを採用
久留米市	制度未導入
うきは市	制度未導入
大川市	制度未導入
柳川市	制度未導入
みやま市	制度未導入
大牟田市	制度未導入
筑後市	制度未導入
八女市	制度未導入
宗像市	R4モデルを採用
福津市	R4モデルを採用
新宮町	制度未導入
古賀市	制度未導入
久山町	制度未導入
篠栗町	制度未導入
粕屋町	制度未導入
須恵町	制度未導入
志免町	制度未導入
宇美町	制度未導入
太宰府市	制度未導入
筑紫野市	R4モデルを採用
朝倉市	制度未導入
東峰村	制度未導入
朝倉市	制度未導入
うきは市	制度未導入
久留米市	制度未導入
広川町	R4モデルを採用
大川市	制度未導入
柳川市	制度未導入
みやま市	制度未導入
大牟田市	制度未導入
筑後市	制度未導入
八女市	制度未導入

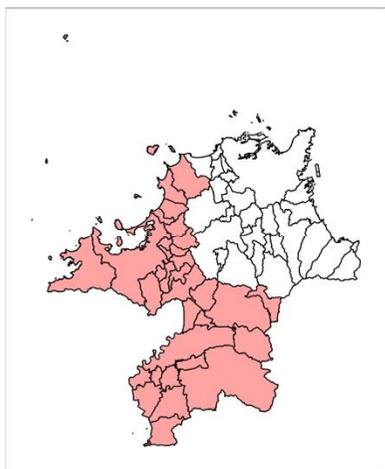
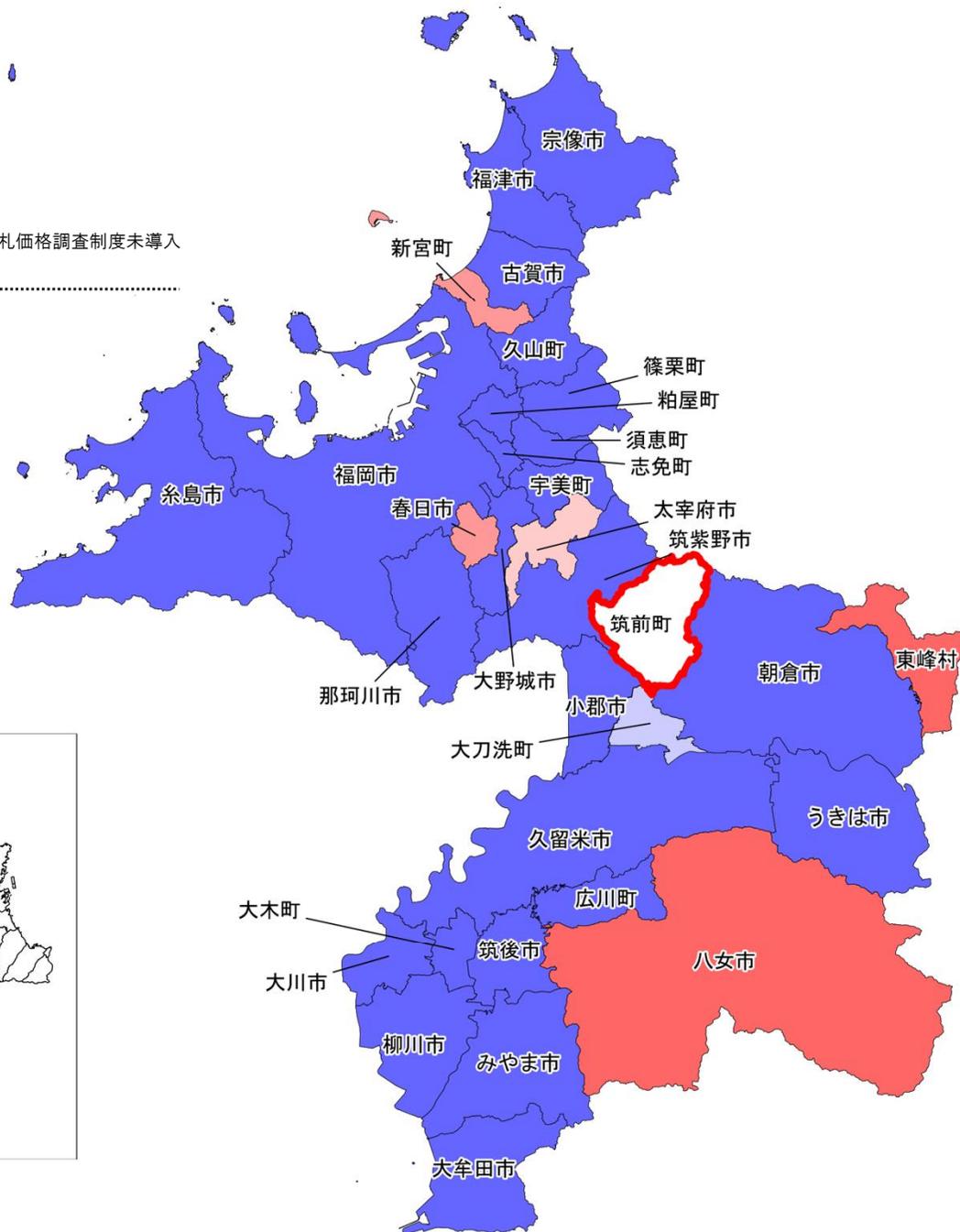
取組が進んでいる



取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

【福岡県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
福岡市	1.00
大牟田市	1.00
久留米市	1.00
柳川市	1.00
八女市	0.32
筑後市	1.00
大川市	1.00
小郡市	1.00
筑紫野市	1.00
春日市	0.59
大野城市	1.00
宗像市	1.00
太宰府市	0.64
古賀市	1.00
福津市	1.00
うきは市	1.00
朝倉市	1.00
みやま市	1.00
糸島市	1.00
那珂川市	1.00
宇美町	1.00
篠栗町	1.00
志免町	1.00
須恵町	1.00
新宮町	0.56
久山町	1.00
粕屋町	1.00
筑前町	1.00
東峰村	0.00
大刀洗町	0.76
大木町	1.00
広川町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(佐賀県)

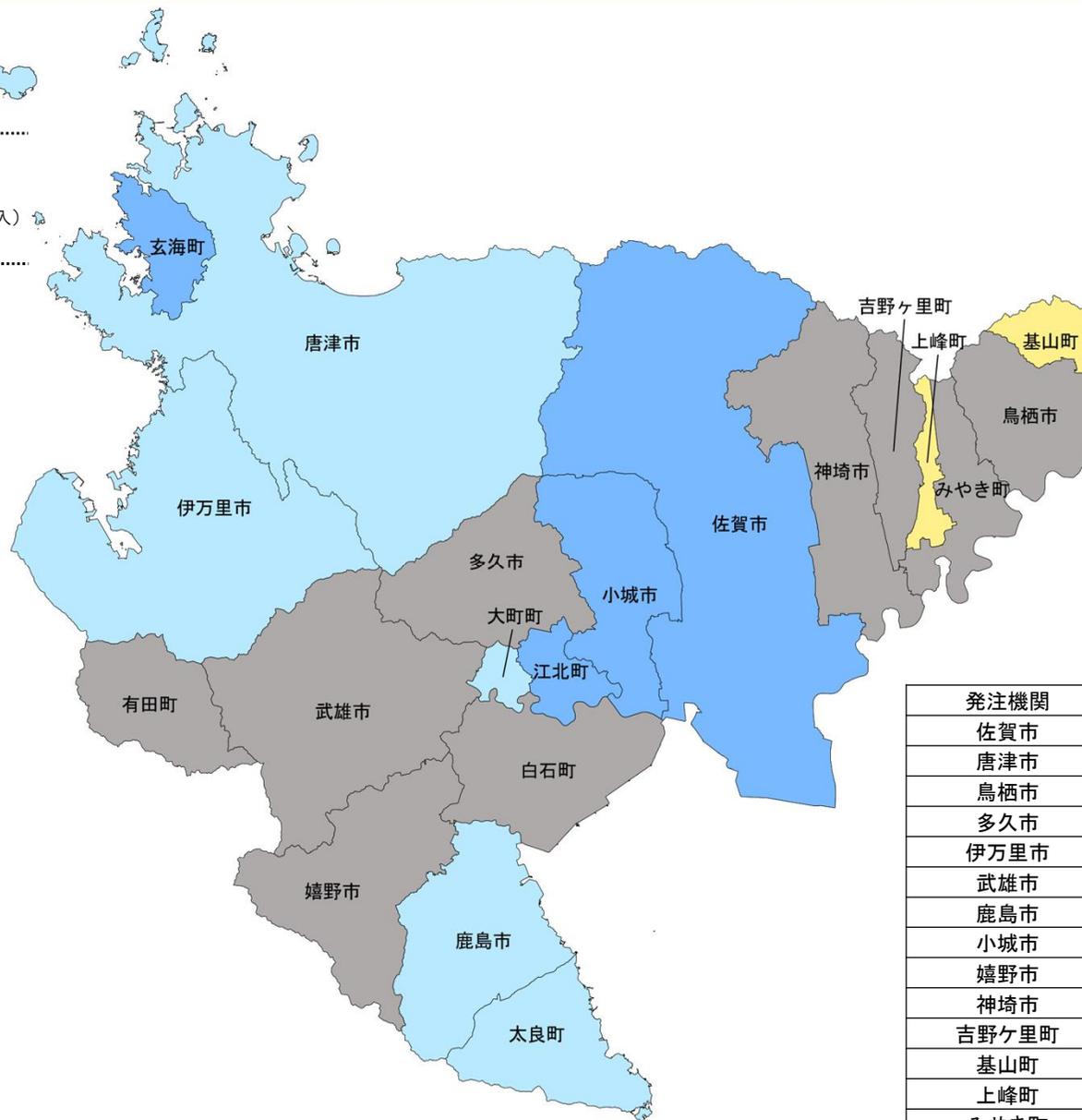
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【佐賀県】 ■



発注機関	算定式
佐賀市	独自モデル(R4モデル上回る)
唐津市	R4モデルを採用
鳥栖市	非公表
多久市	その他の独自モデルを採用
伊万里市	R4モデルを採用
武雄市	非公表
鹿島市	R4モデルを採用
小城市	独自モデル(R4モデル上回る)
嬉野市	非公表
神崎市	その他の変動型を採用
吉野ヶ里町	その他の独自モデルを採用
基山町	H31モデルを採用
上峰町	H31モデルを採用
みやき町	非公表
玄海町	独自モデル(R4モデル上回る)
有田町	非公表
大町町	R4モデルを採用
江北町	独自モデル(R4モデル上回る)
白石町	その他の変動型を採用
太良町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(佐賀県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

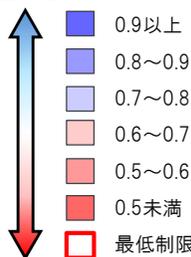
【佐賀県】



発注機関	算定式
佐賀市	独自モデル(R4モデル上回る)
唐津市	R4モデルを採用
鳥栖市	制度未導入
多久市	制度未導入
伊万里市	制度未導入
武雄市	制度未導入
鹿島市	制度未導入
小城市	制度未導入
嬉野市	制度未導入
神崎市	制度未導入
吉野ヶ里町	制度未導入
基山町	制度未導入
上峰町	制度未導入
みやき町	制度未導入
玄海町	制度未導入
有田町	制度未導入
大町町	制度未導入
江北町	制度未導入
白石町	制度未導入
太良町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(佐賀県)

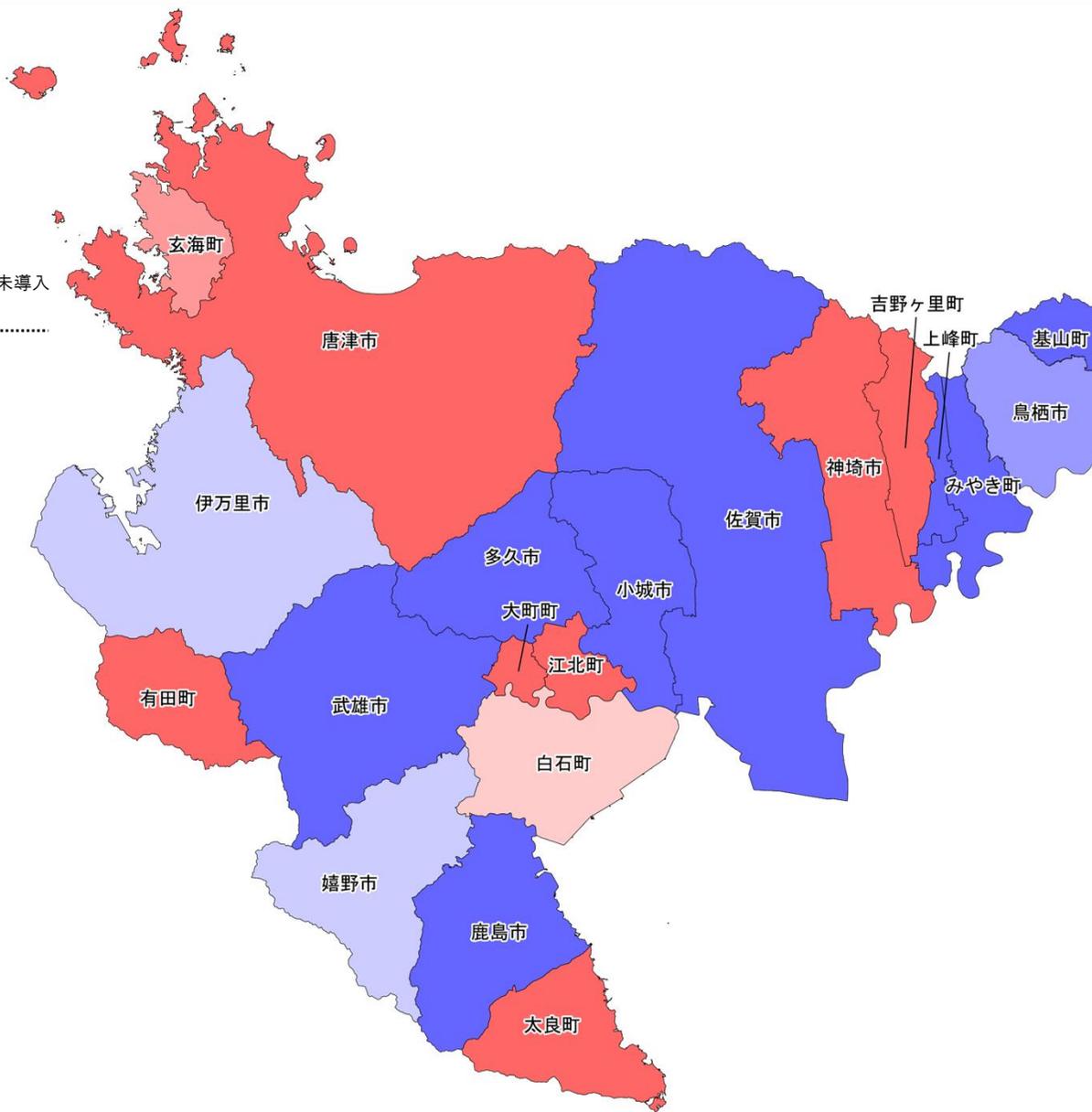
取組が進んでいる



取組が遅れている

集計除外

【佐賀県】 1.00

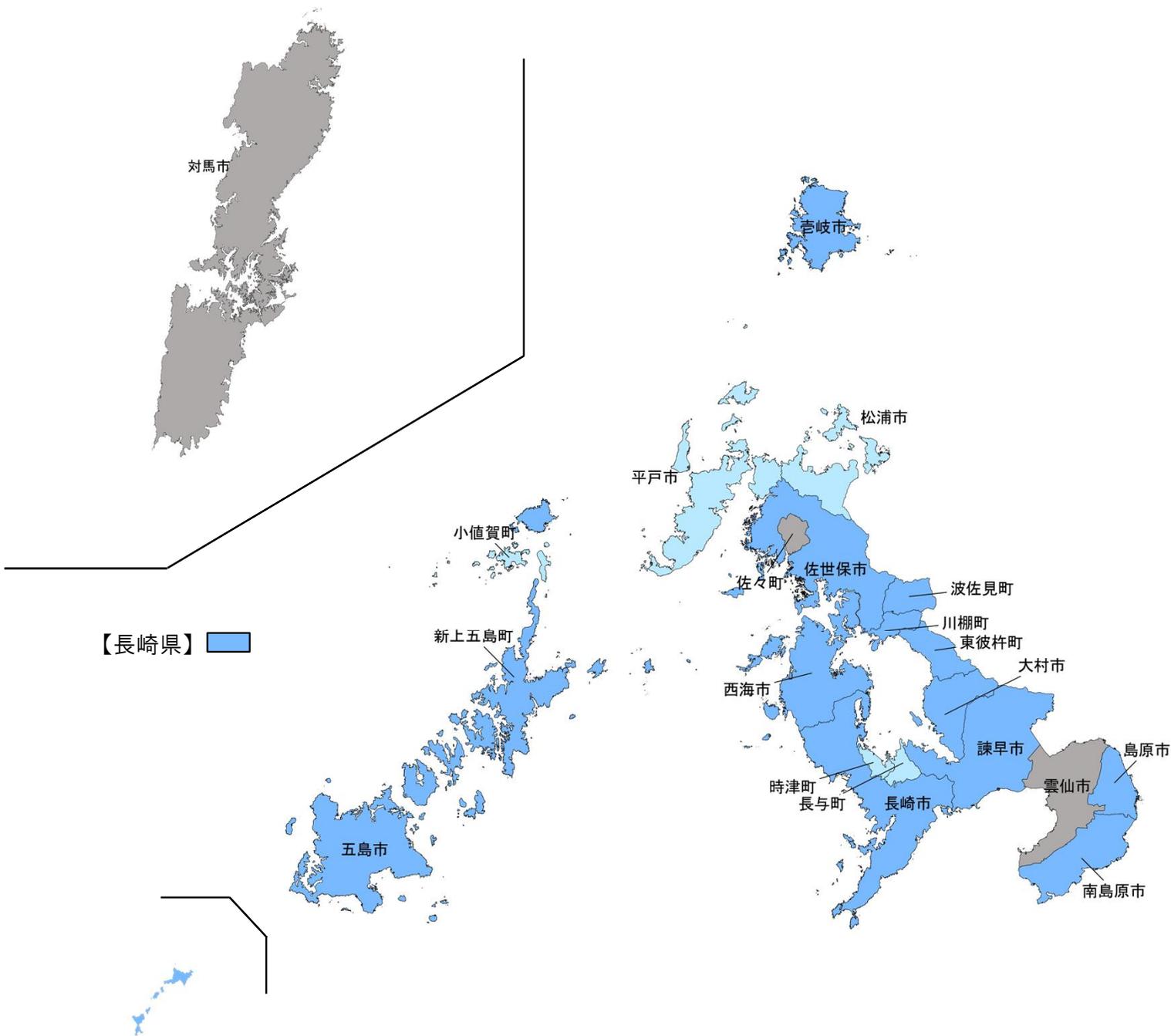


発注機関	実施率 [※]
佐賀市	1.00
唐津市	0.16
鳥栖市	0.85
多久市	0.95
伊万里市	0.77
武雄市	0.90
鹿島市	1.00
小城市	1.00
嬉野市	0.76
神崎市	0.20
吉野ヶ里町	0.00
基山町	1.00
上峰町	1.00
みやき町	1.00
玄海町	0.58
有田町	0.00
大町町	0.38
江北町	0.06
白石町	0.63
太良町	0.48

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長崎県)



発注機関	算定式
長崎市	独自モデル(R4モデル上回る)
佐世保市	独自モデル(R4モデル上回る)
島原市	独自モデル(R4モデル上回る)
諫早市	独自モデル(R4モデル上回る)
大村市	変動型(R4モデル上回る)
平戸市	R4モデルを採用
松浦市	R4モデルを採用
対馬市	その他の独自モデルを採用
壱岐市	独自モデル(R4モデル上回る)
五島市	独自モデル(R4モデル上回る)
西海市	独自モデル(R4モデル上回る)
雲仙市	その他の独自モデルを採用
南島原市	独自モデル(R4モデル上回る)
長与町	R4モデルを採用
時津町	R4モデルを採用
東彼杵町	独自モデル(R4モデル上回る)
川棚町	独自モデル(R4モデル上回る)
波佐見町	変動型(R4モデル上回る)
小値賀町	R4モデルを採用
佐々町	その他の独自モデルを採用
新上五島町	独自モデル(R4モデル上回る)

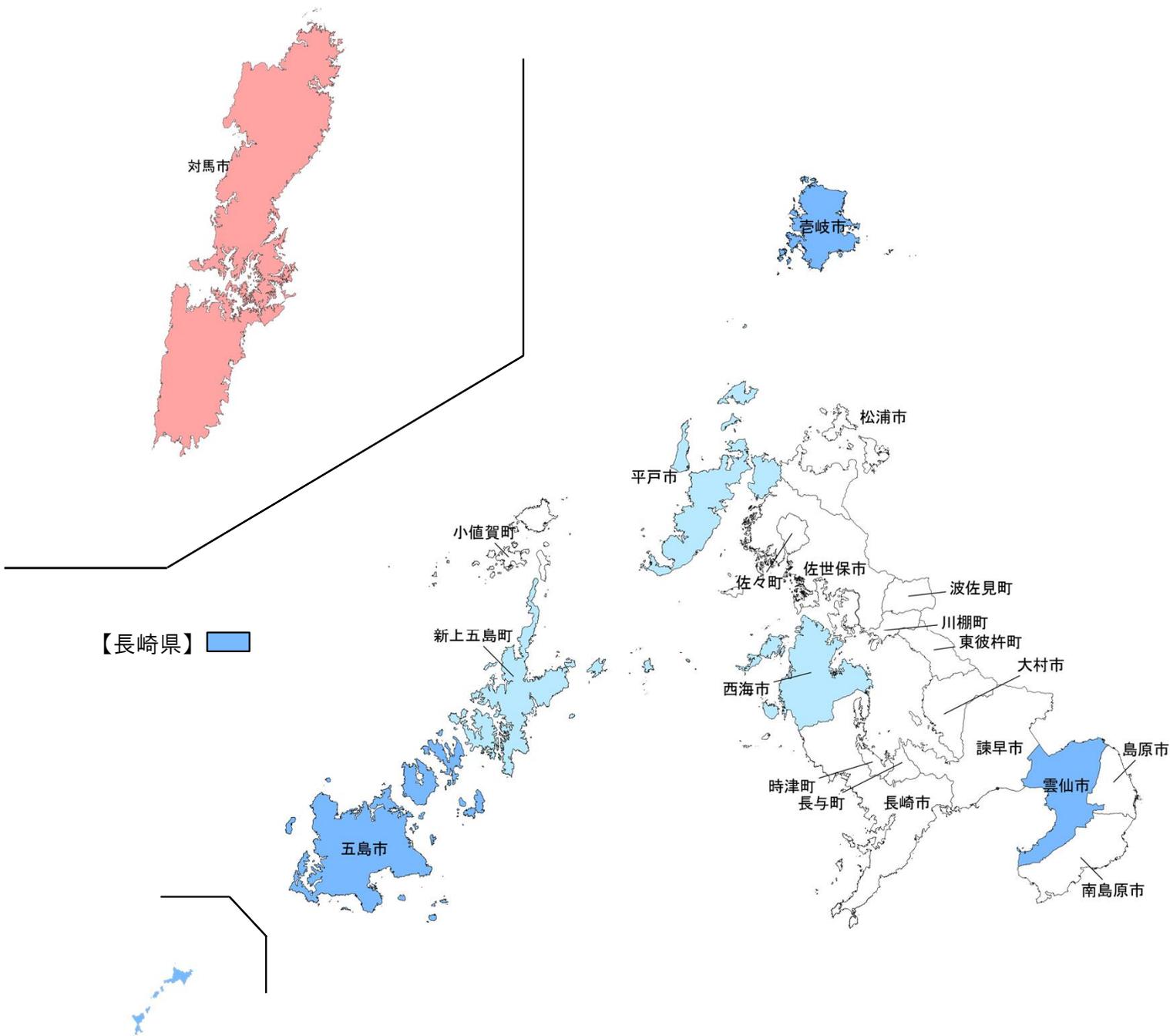
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(長崎県)



発注機関	算定式
長崎市	制度未導入
佐世保市	制度未導入
島原市	制度未導入
諫早市	制度未導入
大村市	制度未導入
平戸市	R4モデルを採用
松浦市	制度未導入
対馬市	独自モデル(H31モデル未満)
壱岐市	独自モデル(R4モデル上回る)
五島市	独自モデル(R4モデル上回る)
西海市	R4モデルを採用
雲仙市	独自モデル(R4モデル上回る)
南島原市	制度未導入
長与町	制度未導入
時津町	制度未導入
東彼杵町	制度未導入
川棚町	制度未導入
波佐見町	制度未導入
小値賀町	制度未導入
佐々町	制度未導入
新上五島町	R4モデルを採用

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(長崎県)

※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし

発注機関	実施率 [※]
長崎市	1.00
佐世保市	1.00
島原市	1.00
諫早市	1.00
大村市	1.00
平戸市	1.00
松浦市	0.99
対馬市	1.00
壱岐市	1.00
五島市	1.00
西海市	1.00
雲仙市	1.00
南島原市	1.00
長与町	1.00
時津町	0.63
東彼杵町	1.00
川棚町	1.00
波佐見町	1.00
小値賀町	0.35
佐々町	1.00
新上五島町	1.00

【長崎県】 ■ 1.00

取組が進んでいる

- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

取組が遅れている

- 集計除外

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(熊本県県北・県央)

取組が進んでいる

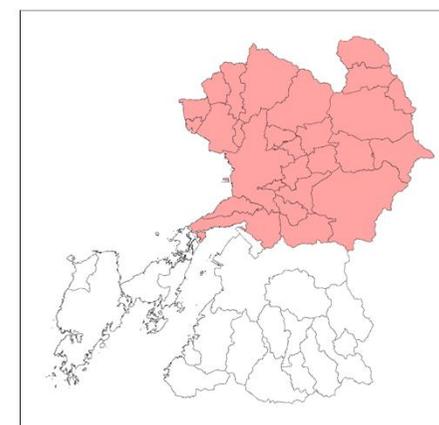
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
熊本市	独自モデル(R4モデル相当)
荒尾市	R4モデルを採用
玉名市	R4モデルを採用
山鹿市	R4モデルを採用
菊池市	R4モデルを採用
宇土市	R4モデルを採用
宇城市	R4モデルを採用
阿蘇市	制度未導入
合志市	R4モデルを採用
美里町	R4モデルを採用
玉東町	独自モデル(H31モデル相当)
南関町	R4モデルを採用
長洲町	R4モデルを採用
和水町	R4モデルを採用
大津町	R4モデルを採用
菊陽町	R4モデルを採用
南小国町	R4モデルを採用
小国町	R4モデルを採用
産山村	非公表
高森町	H31モデルを採用
西原村	R4モデルを採用
南阿蘇村	非公表
御船町	R4モデルを採用
嘉島町	R4モデルを採用
益城町	R4モデルを採用
甲佐町	R4モデルを採用
山都町	R4モデルを採用



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(熊本県県北・県央)

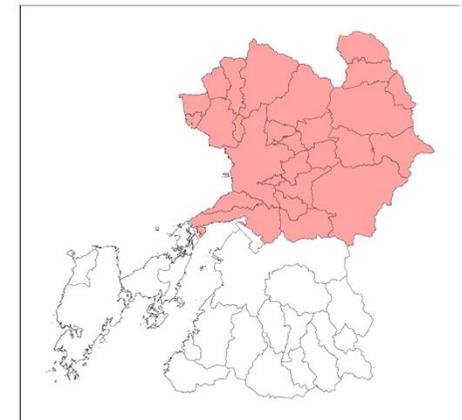
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



発注機関	算定式
熊本市	R4モデルを採用
荒尾市	R4モデルを採用
玉名市	R4モデルを採用
山鹿市	R4モデルを採用
菊池市	制度未導入
宇土市	制度未導入
宇城市	R4モデルを採用
阿蘇市	R4モデルを採用
合志市	制度未導入
美里町	R4モデルを採用
玉東町	制度未導入
南関町	制度未導入
長洲町	制度未導入
和水町	制度未導入
大津町	制度未導入
菊陽町	制度未導入
南小国町	制度未導入
小国町	制度未導入
産山村	制度未導入
阿蘇市	制度未導入
高森町	制度未導入
西原村	制度未導入
南阿蘇村	制度未導入
御船町	制度未導入
嘉島町	制度未導入
益城町	制度未導入
甲佐町	R4モデルを採用
山都町	制度未導入



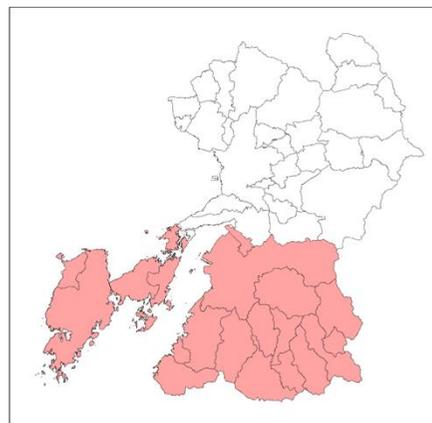
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(熊本県県南・天草)

取組が進んでいる

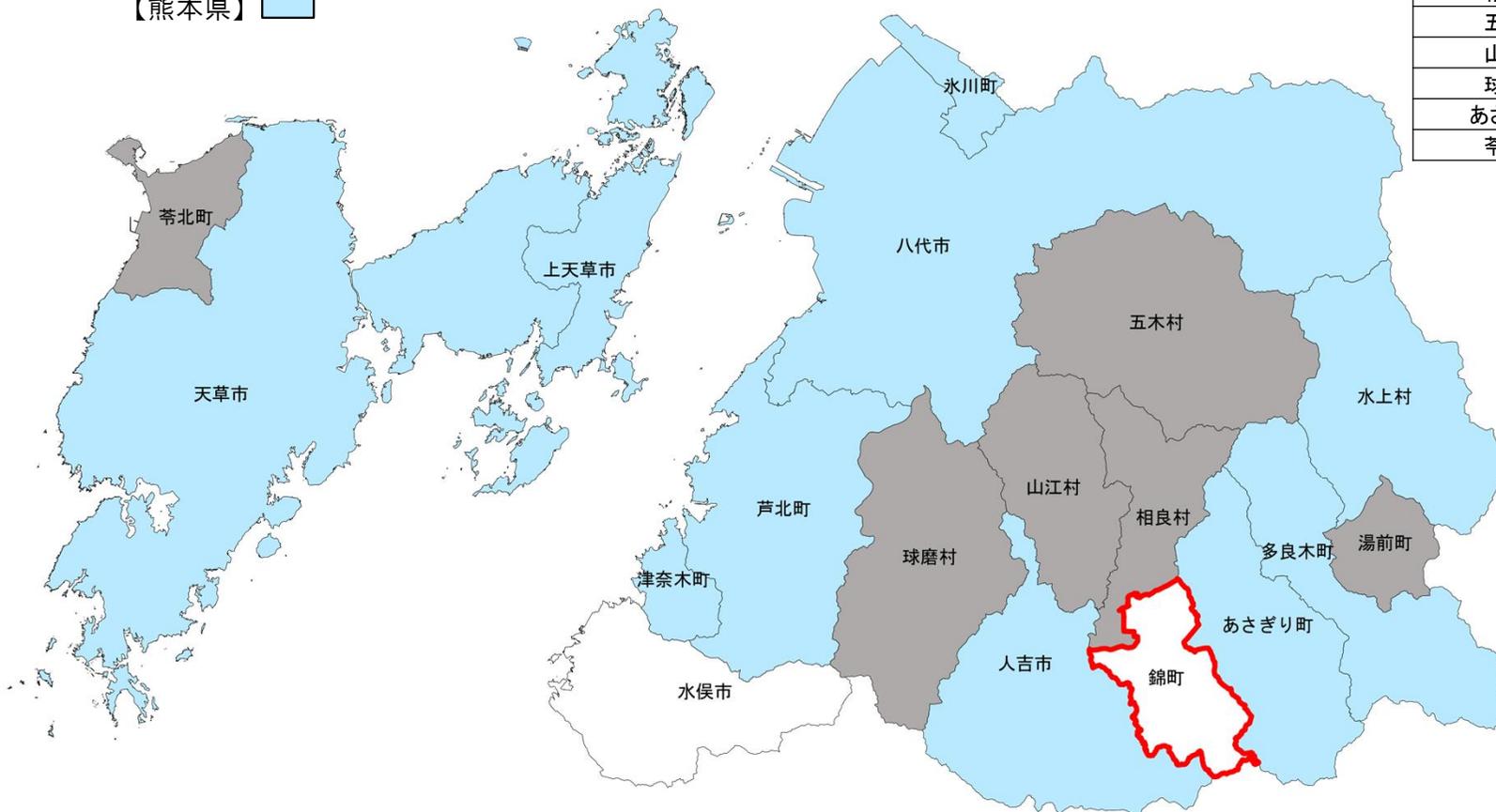
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【熊本県】



発注機関	算定式
八代市	R4モデルを採用
人吉市	R4モデルを採用
水俣市	制度未導入
上天草市	R4モデルを採用
天草市	R4モデルを採用
氷川町	R4モデルを採用
芦北町	R4モデルを採用
津奈木町	R4モデルを採用
錦町	制度未導入
多良木町	R4モデルを採用
湯前町	非公表
水上村	R4モデルを採用
相良村	非公表
五木村	非公表
山江村	その他の独自モデルを採用
球磨村	非公表
あさぎり町	R4モデルを採用
苓北町	非公表

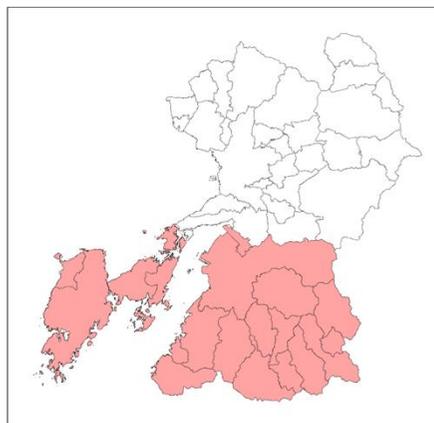
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(熊本県県南・天草)

取組が進んでいる

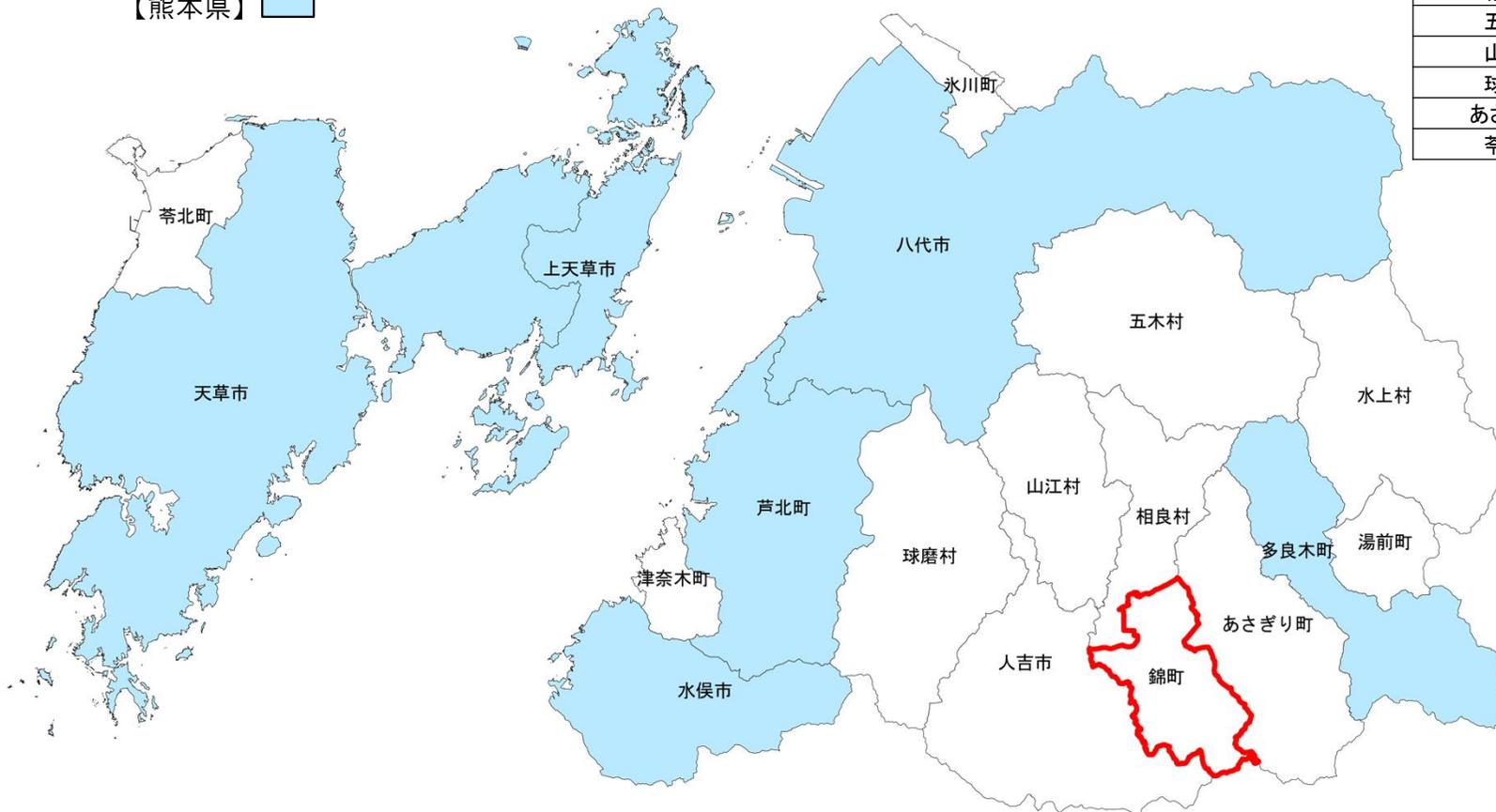
- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

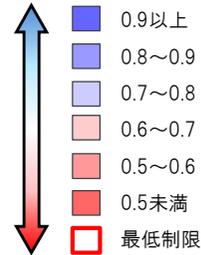


【熊本県】



発注機関	算定式
八代市	R4モデルを採用
人吉市	制度未導入
水俣市	R4モデルを採用
上天草市	R4モデルを採用
天草市	R4モデルを採用
氷川町	制度未導入
芦北町	R4モデルを採用
津奈木町	制度未導入
錦町	制度未導入
多良木町	R4モデルを採用
湯前町	制度未導入
水上村	制度未導入
相良村	制度未導入
五木村	制度未導入
山江村	制度未導入
球磨村	制度未導入
あさぎり町	制度未導入
苓北町	制度未導入

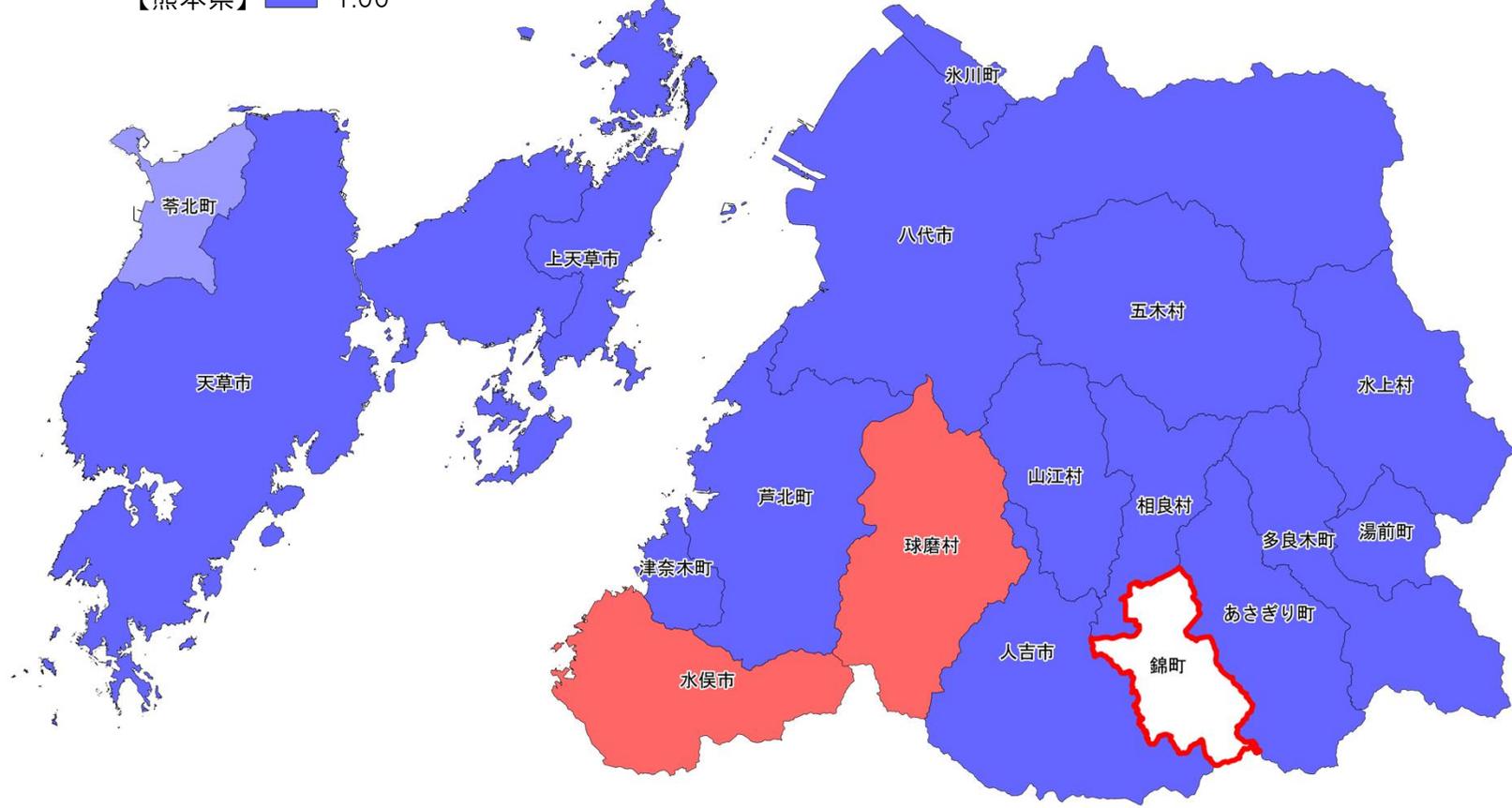
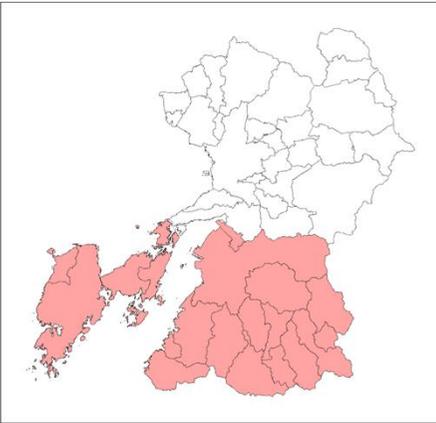
取組が進んでいる



取組が遅れている

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入
- 集計除外

【熊本県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
八代市	1.00
人吉市	1.00
水俣市	0.37
上天草市	1.00
天草市	1.00
氷川町	1.00
芦北町	1.00
津奈木町	1.00
錦町	0.00
多良木町	1.00
湯前町	1.00
水上村	1.00
相良村	1.00
五木村	1.00
山江村	1.00
球磨村	0.46
あさぎり町	1.00
苓北町	0.84

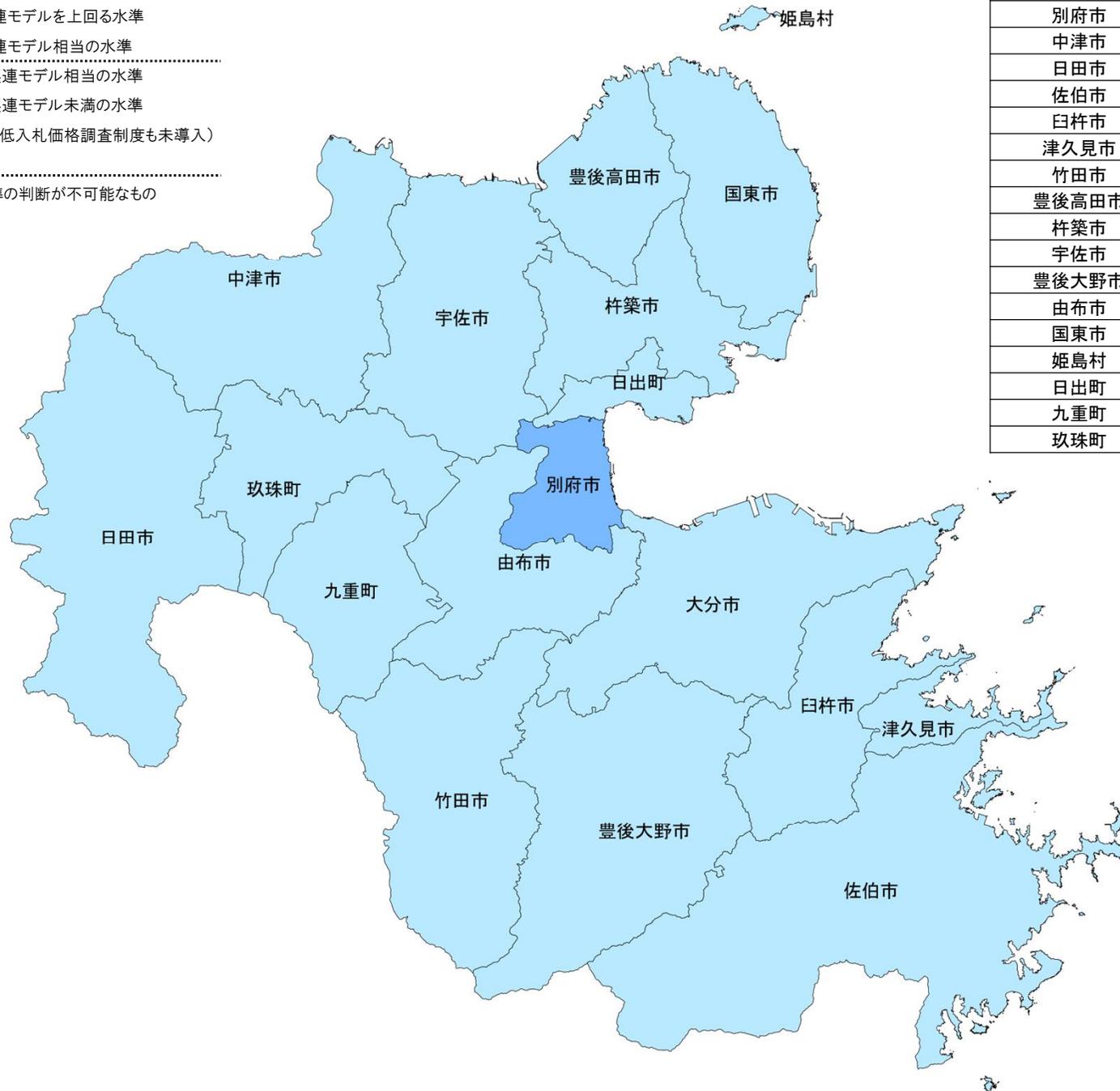
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(大分県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【大分県】 ■

発注機関	算定式
大分市	R4モデルを採用
別府市	変動型(R4モデル上回る)
中津市	R4モデルを採用
日田市	R4モデルを採用
佐伯市	R4モデルを採用
臼杵市	R4モデルを採用
津久見市	R4モデルを採用
竹田市	R4モデルを採用
豊後高田市	R4モデルを採用
杵築市	R4モデルを採用
宇佐市	R4モデルを採用
豊後大野市	R4モデルを採用
由布市	R4モデルを採用
国東市	R4モデルを採用
姫島村	R4モデルを採用
日出町	R4モデルを採用
九重町	R4モデルを採用
玖珠町	R4モデルを採用

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(大分県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

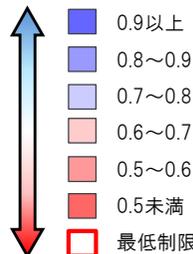
【大分県】



発注機関	算定式
大分市	R4モデルを採用
別府市	制度未導入
中津市	R4モデルを採用
日田市	制度未導入
佐伯市	R4モデルを採用
臼杵市	制度未導入
津久見市	R4モデルを採用
竹田市	R4モデルを採用
豊後高田市	R4モデルを採用
杵築市	R4モデルを採用
宇佐市	R4モデルを採用
豊後大野市	R4モデルを採用
由布市	R4モデルを採用
国東市	R4モデルを採用
姫島村	制度未導入
日出町	R4モデルを採用
九重町	R4モデルを採用
玖珠町	R4モデルを採用

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(大分県)

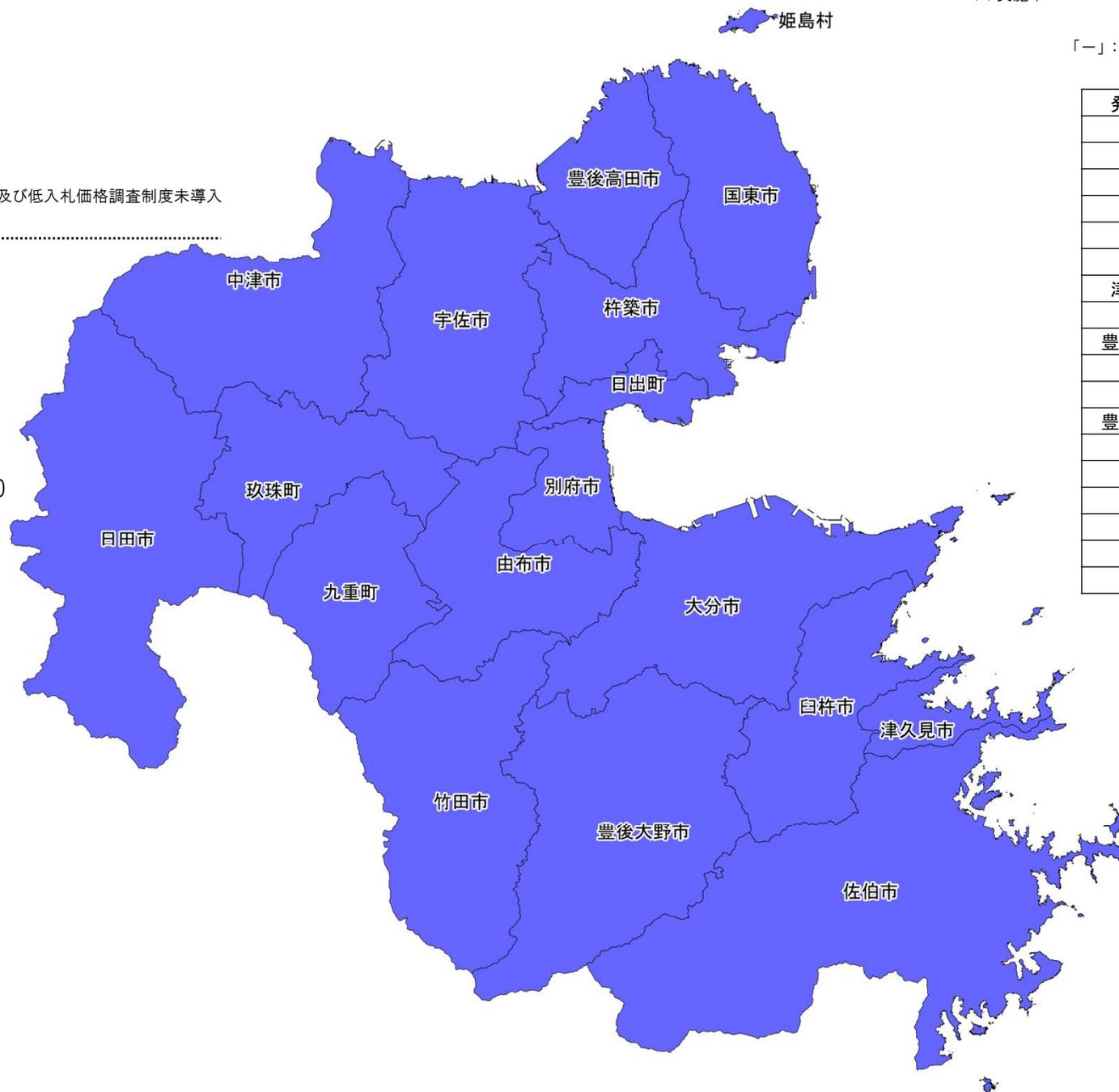
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【大分県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
大分市	1.00
別府市	1.00
中津市	1.00
日田市	1.00
佐伯市	1.00
臼杵市	1.00
津久見市	1.00
竹田市	1.00
豊後高田市	1.00
杵築市	1.00
宇佐市	1.00
豊後大野市	1.00
由布市	0.96
国東市	1.00
姫島村	1.00
日出町	1.00
九重町	0.96
玖珠町	1.00

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(宮崎県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

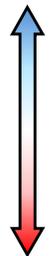
【宮崎県】 ■



発注機関	算定式
宮崎市	独自モデル(R4モデル相当)
都城市	制度未導入
延岡市	制度未導入
日南市	制度未導入
小林市	制度未導入
日向市	制度未導入
串間市	制度未導入
西都市	制度未導入
えびの市	制度未導入
三股町	その他の独自モデルを採用
高原町	制度未導入
国富町	制度未導入
綾町	制度未導入
高鍋町	制度未導入
新富町	制度未導入
西米良村	制度未導入
木城町	制度未導入
川南町	制度未導入
都農町	制度未導入
門川町	制度未導入
諸塚村	制度未導入
椎葉村	制度未導入
美郷町	制度未導入
高千穂町	制度未導入
日之影町	制度未導入
五ヶ瀬町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(宮崎県)

取組が進んでいる



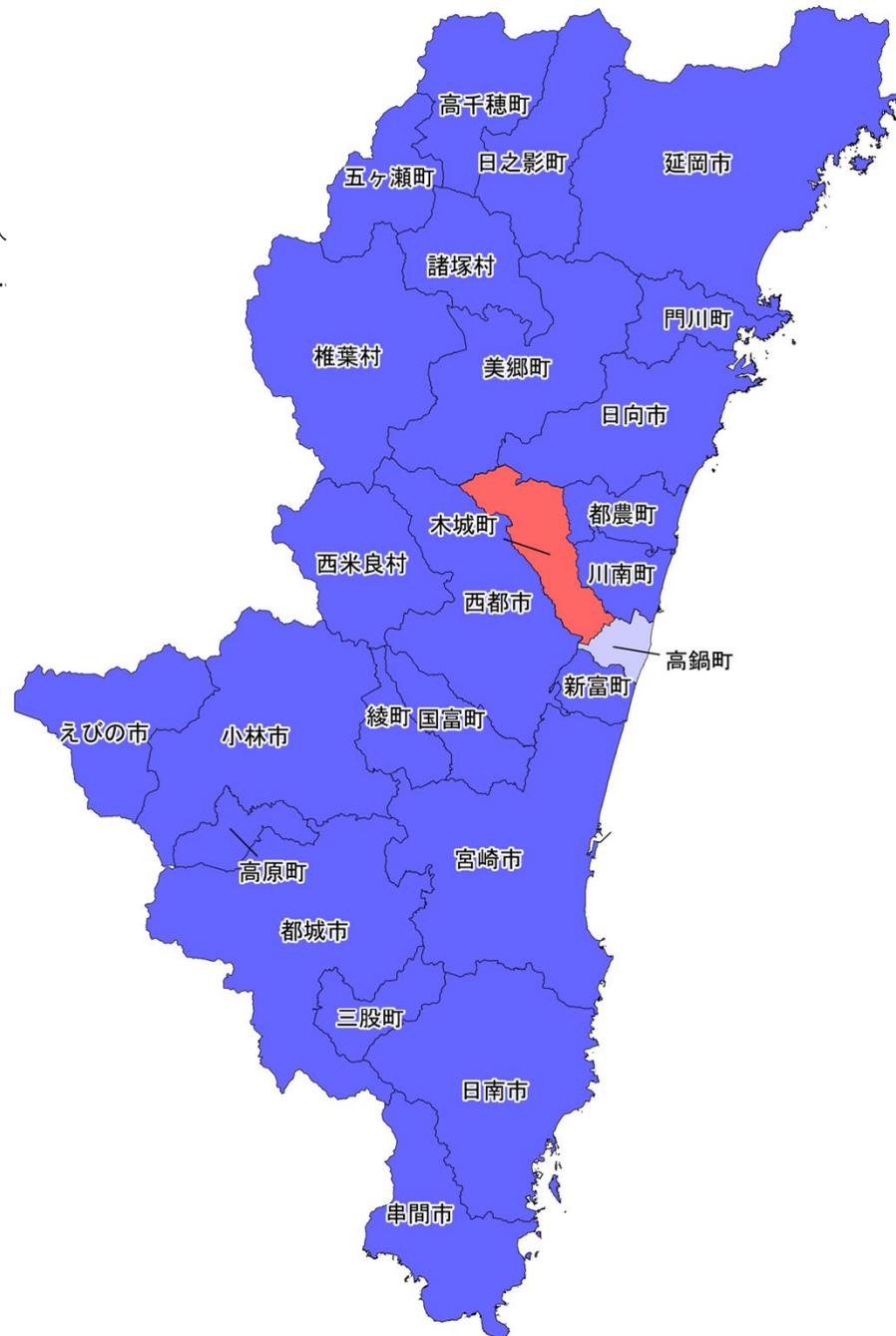
- 0.9以上
- 0.8~0.9
- 0.7~0.8
- 0.6~0.7
- 0.5~0.6
- 0.5未満

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

集計除外

【宮崎県】 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
宮崎市	1.00
都城市	1.00
延岡市	1.00
日南市	1.00
小林市	1.00
日向市	1.00
串間市	1.00
西都市	1.00
えびの市	1.00
三股町	1.00
高原町	1.00
国富町	1.00
綾町	1.00
高鍋町	0.75
新富町	1.00
西米良村	1.00
木城町	0.30
川南町	0.96
都農町	1.00
門川町	0.92
諸塚村	0.96
椎葉村	1.00
美郷町	1.00
高千穂町	1.00
日之影町	1.00
五ヶ瀬町	1.00

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(鹿児島県薩摩・大隅)

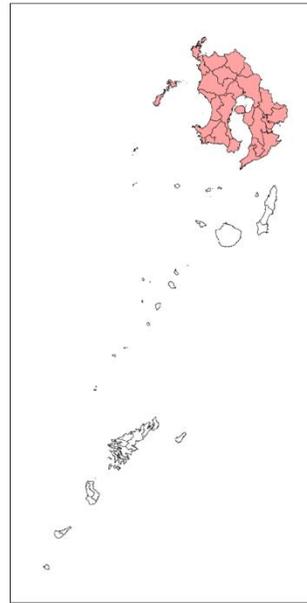
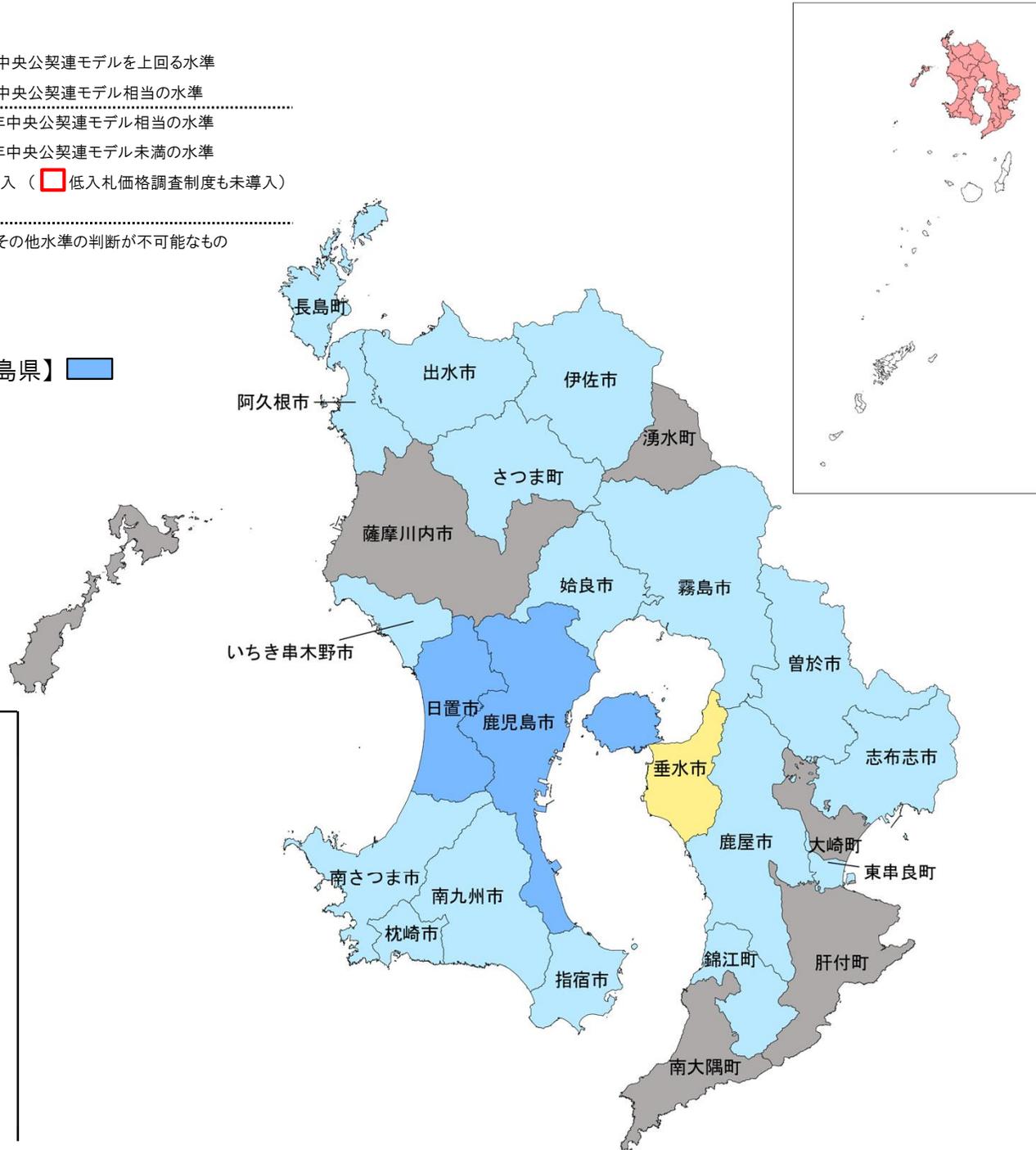
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未済の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【鹿児島県】 ■



発注機関	算定式
鹿児島市	独自モデル(R4モデル上回る)
鹿屋市	R4モデルを採用
枕崎市	R4モデルを採用
阿久根市	R4モデルを採用
出水市	R4モデルを採用
指宿市	R4モデルを採用
垂水市	独自モデル(H31モデル相当)
薩摩川内市	その他の変動型を採用
日置市	独自モデル(R4モデル上回る)
曾於市	R4モデルを採用
霧島市	R4モデルを採用
いちき串木野市	R4モデルを採用
南さつま市	R4モデルを採用
志布志市	R4モデルを採用
南九州市	R4モデルを採用
伊佐市	R4モデルを採用
始良市	R4モデルを採用
さつま町	R4モデルを採用
長島町	R4モデルを採用
湧水町	非公表
大崎町	非公表
東串良町	R4モデルを採用
錦江町	R4モデルを採用
南大隅町	非公表
肝付町	非公表

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(鹿児島県薩摩・大隅)

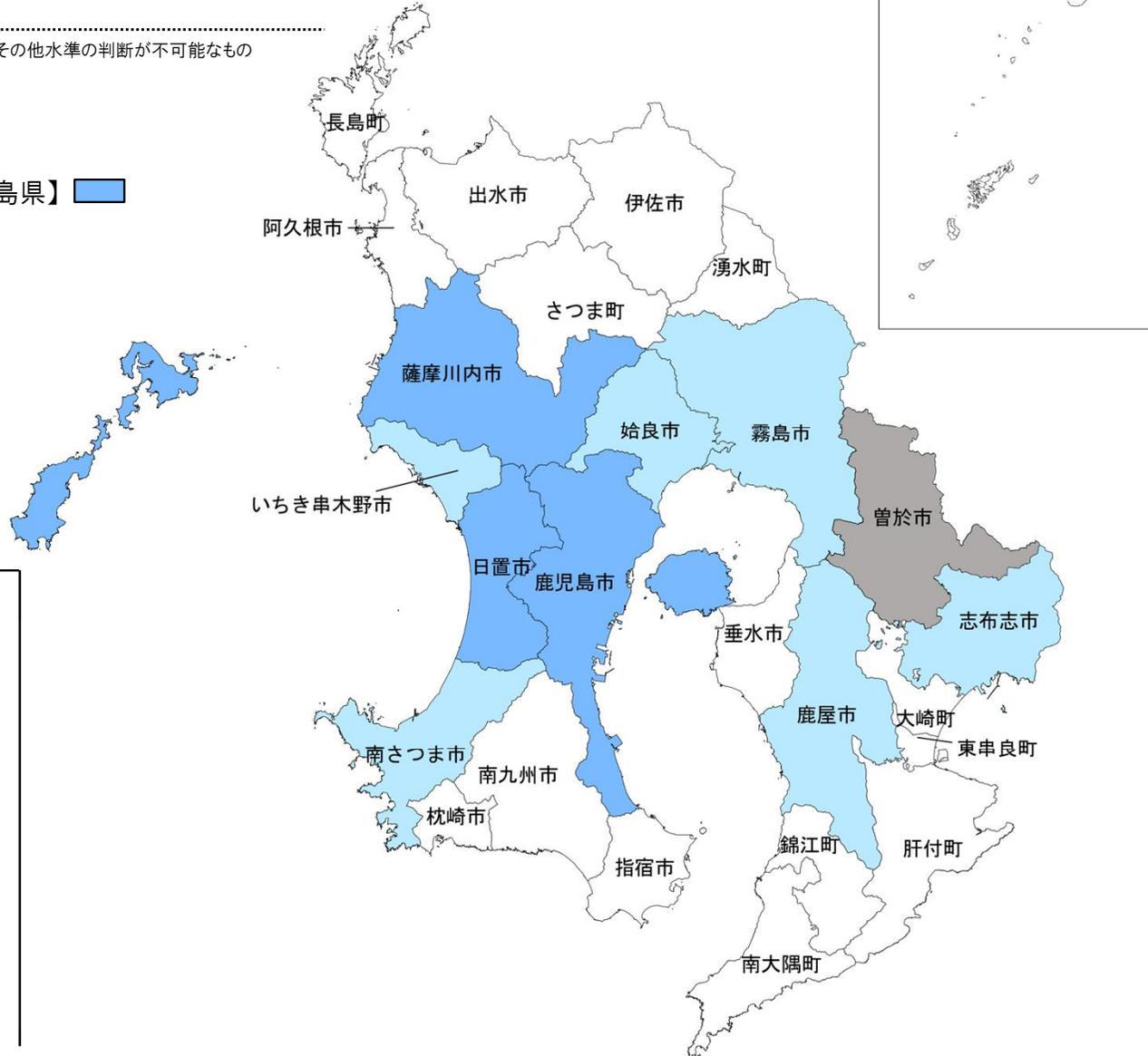
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未済の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

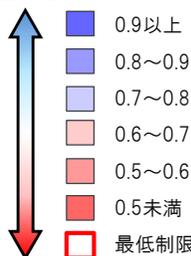
【鹿児島県】



発注機関	算定式
鹿児島市	独自モデル(R4モデル上回る)
鹿屋市	R4モデルを採用
枕崎市	制度未導入
阿久根市	制度未導入
出水市	制度未導入
指宿市	制度未導入
垂水市	制度未導入
薩摩川内市	独自モデル(R4モデル上回る)
日置市	独自モデル(R4モデル上回る)
曾於市	非公表
霧島市	R4モデルを採用
いちき串木野市	R4モデルを採用
南さつま市	R4モデルを採用
志布志市	R4モデルを採用
南九州市	制度未導入
伊佐市	制度未導入
始良市	R4モデルを採用
さつま町	制度未導入
長島町	制度未導入
湧水町	制度未導入
大崎町	制度未導入
東串良町	制度未導入
錦江町	制度未導入
南大隅町	制度未導入
肝付町	制度未導入

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(鹿児島県薩摩・大隅)

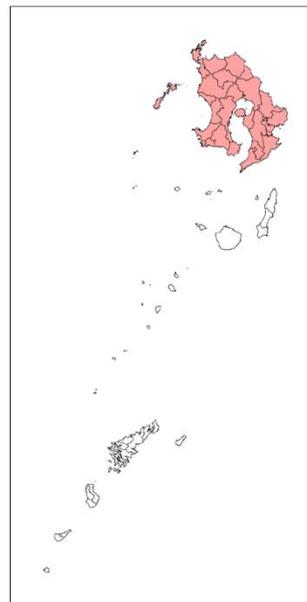
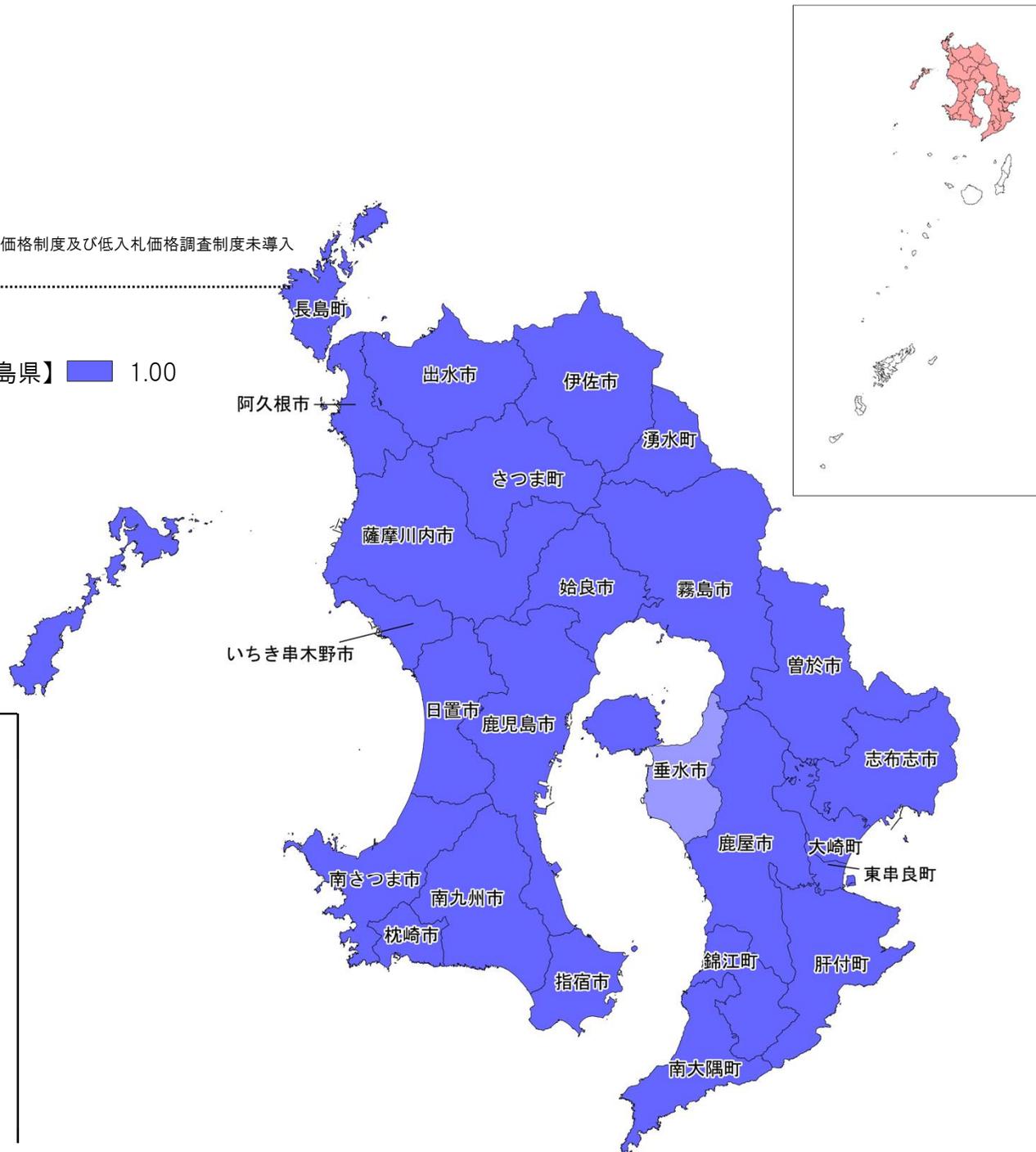
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 集計除外

【鹿児島県】 ■ 1.00



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

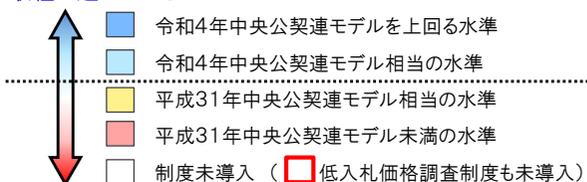
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
鹿児島市	1.00
鹿屋市	1.00
枕崎市	1.00
阿久根市	1.00
出水市	0.90
指宿市	1.00
垂水市	0.87
薩摩川内市	1.00
日置市	1.00
曾於市	1.00
霧島市	1.00
いちき串木野市	1.00
南さつま市	1.00
志布志市	1.00
南九州市	1.00
伊佐市	1.00
始良市	1.00
さつま町	1.00
長島町	1.00
湧水町	1.00
大崎町	1.00
東串良町	1.00
錦江町	1.00
南大隅町	1.00
肝付町	1.00

南さつま市

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(鹿児島県種子島・屋久島・奄美)

取組が進んでいる



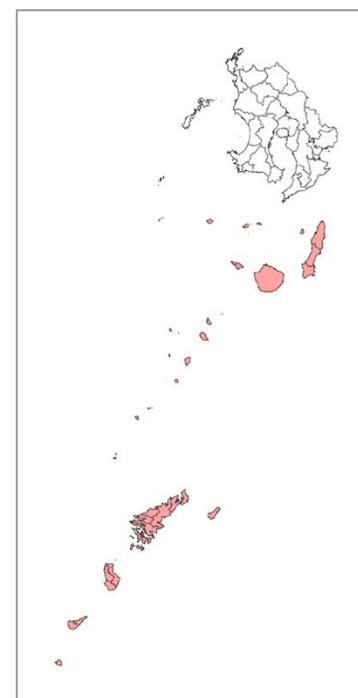
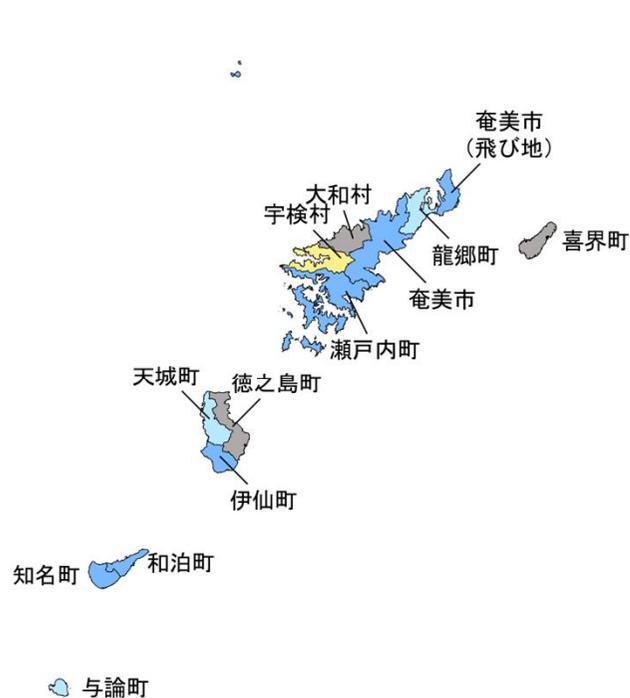
取組が遅れている

非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式
西之表市	R4モデルを採用
奄美市	独自モデル(R4モデル上回る)
三島村	独自モデル(R4モデル上回る)
十島村	独自モデル(R4モデル上回る)
中種子町	独自モデル(R4モデル上回る)
南種子町	非公表
屋久島町	独自モデル(R4モデル上回る)
大和村	非公表
宇検村	H31モデルを採用
瀬戸内町	独自モデル(R4モデル上回る)
龍郷町	R4モデルを採用
喜界町	非公表
徳之島町	非公表
天城町	R4モデルを採用
伊仙町	独自モデル(R4モデル上回る)
和泊町	独自モデル(R4モデル上回る)
知名町	独自モデル(R4モデル上回る)
与論町	R4モデルを採用

【鹿児島県】



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(鹿児島県種子島・屋久島・奄美)

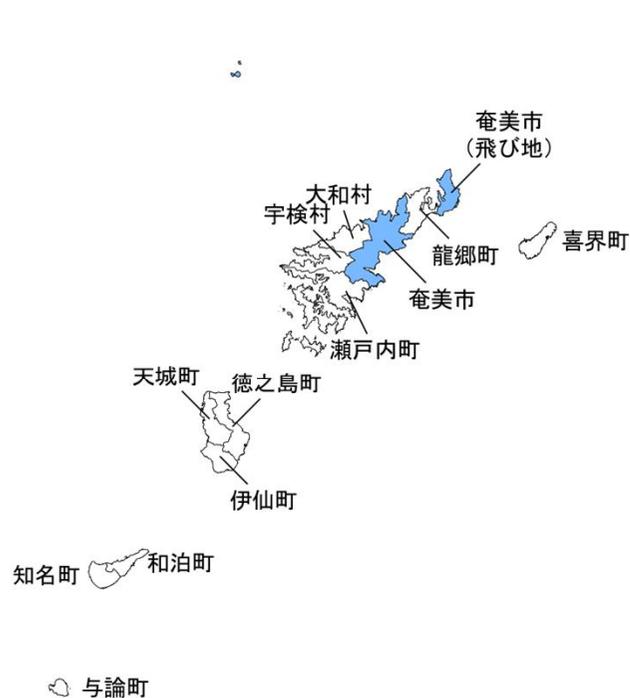
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

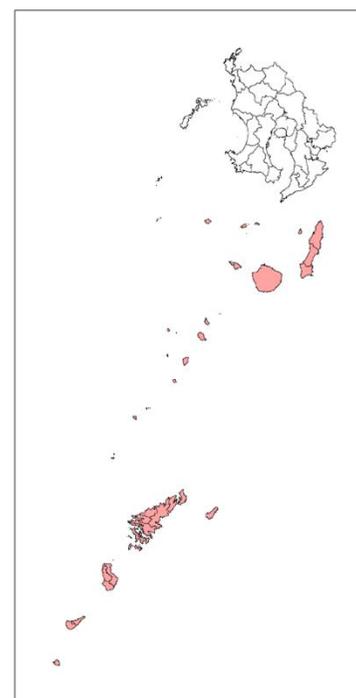
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

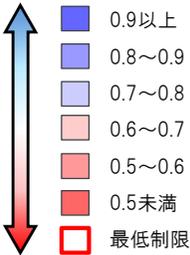
【鹿児島県】 ■



発注機関	算定式
西之表市	制度未導入
奄美市	独自モデル(R4モデル上回る)
三島村	制度未導入
十島村	独自モデル(R4モデル上回る)
中種子町	制度未導入
南種子町	制度未導入
屋久島町	制度未導入
大和村	制度未導入
宇検村	制度未導入
瀬戸内町	制度未導入
龍郷町	制度未導入
喜界町	制度未導入
徳之島町	制度未導入
天城町	制度未導入
伊仙町	制度未導入
和泊町	制度未導入
知名町	制度未導入
与論町	制度未導入



取組が進んでいる

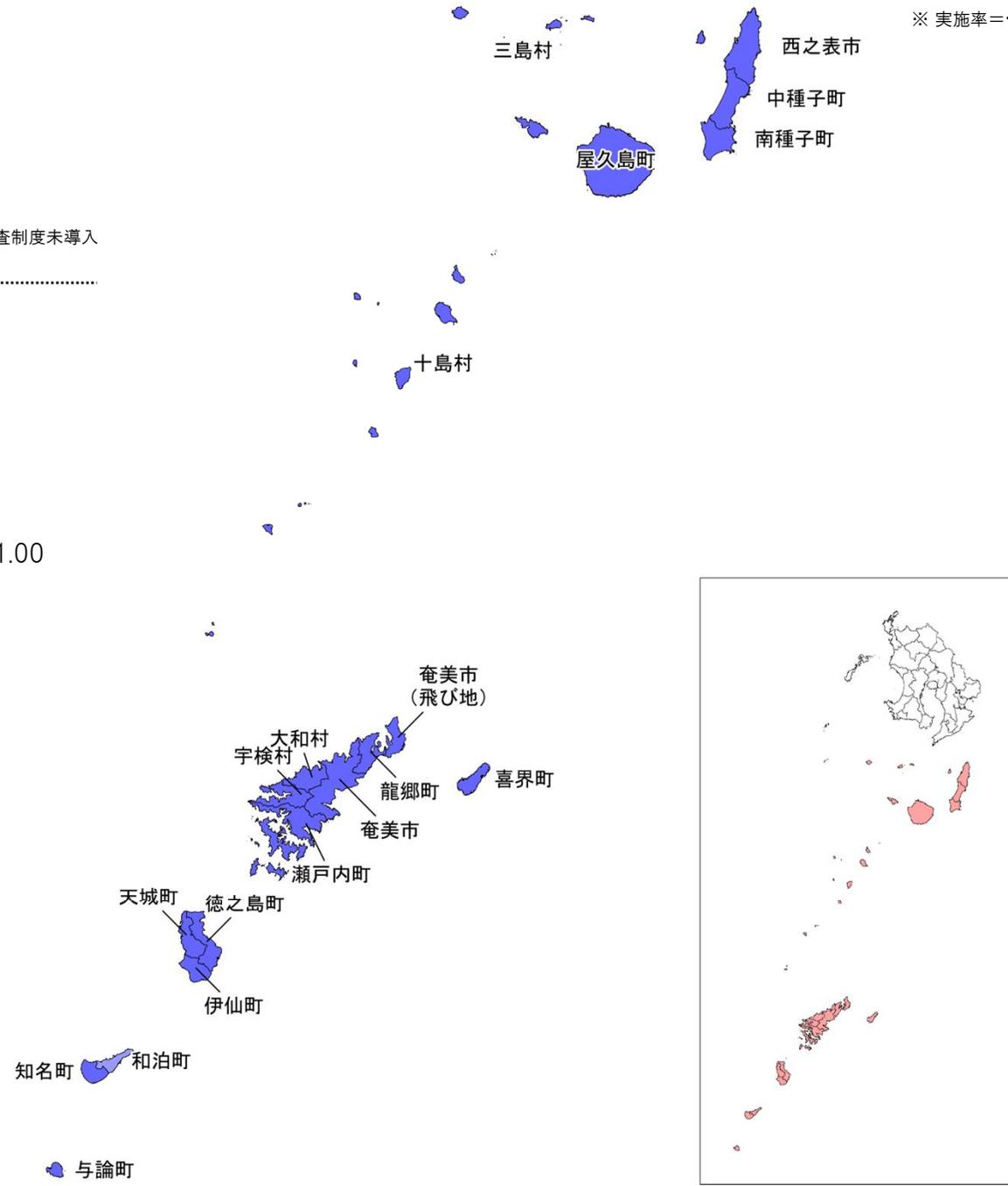


最低制限価格制度及び低入札価格調査制度未導入

取組が遅れている

集計除外

【鹿児島県】 1.00

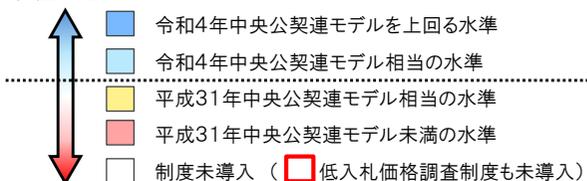


※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
西之表市	0.99
奄美市	1.00
三島村	1.00
十島村	1.00
中種子町	1.00
南種子町	1.00
屋久島町	1.00
大和村	1.00
宇検村	1.00
瀬戸内町	1.00
龍郷町	1.00
喜界町	1.00
徳之島町	1.00
天城町	1.00
伊仙町	1.00
和泊町	0.88
知名町	1.00
与論町	1.00

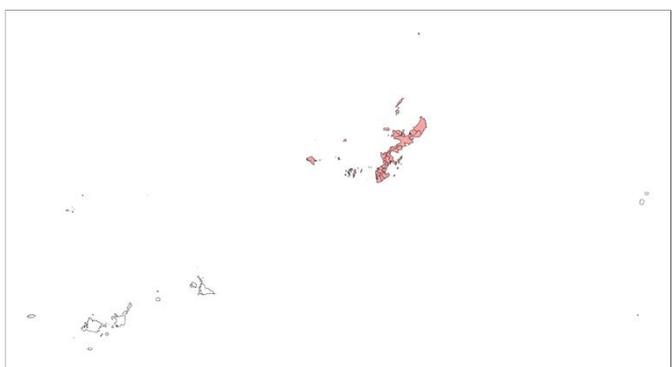
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(沖縄県沖縄諸島)

取組が進んでいる



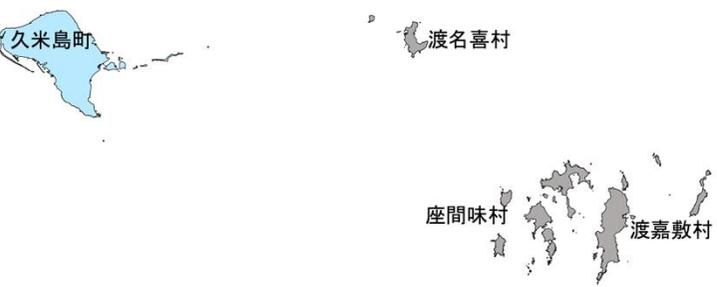
取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



栗国村

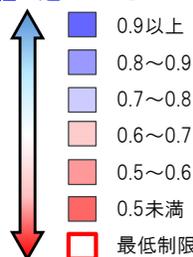
【沖縄県】



発注機関	算定式
那覇市	独自モデル(R4モデル相当)
宜野湾市	独自モデル(R4モデル上回る)
浦添市	独自モデル(R4モデル上回る)
名護市	独自モデル(R4モデル上回る)
糸満市	H31モデルを採用
沖縄市	独自モデル(R4モデル上回る)
豊見城市	H31モデルを採用
うるま市	独自モデル(R4モデル上回る)
南城市	非公表
国頭村	その他の独自モデルを採用
大宜味村	非公表
東村	R4モデルを採用
今帰仁村	非公表
本部町	非公表
恩納村	独自モデル(R4モデル上回る)
宜野座村	非公表
金武町	独自モデル(R4モデル上回る)
伊江村	R4モデルを採用
読谷村	H31モデルを採用
嘉手納町	非公表
北谷町	独自モデル(R4モデル上回る)
北中城村	非公表
中城村	非公表
西原町	非公表
与那原町	非公表
南風原町	R4モデルを採用
渡嘉敷村	非公表
座間味村	非公表
栗国村	制度未導入
渡名喜村	非公表
伊平屋村	その他の独自モデルを採用
伊是名村	非公表
久米島町	独自モデル(R4モデル相当)
八重瀬町	非公表

ダンピング対策 最低制限価格又は調査基準価格の設定状況(沖縄県沖縄諸島)

取組が進んでいる



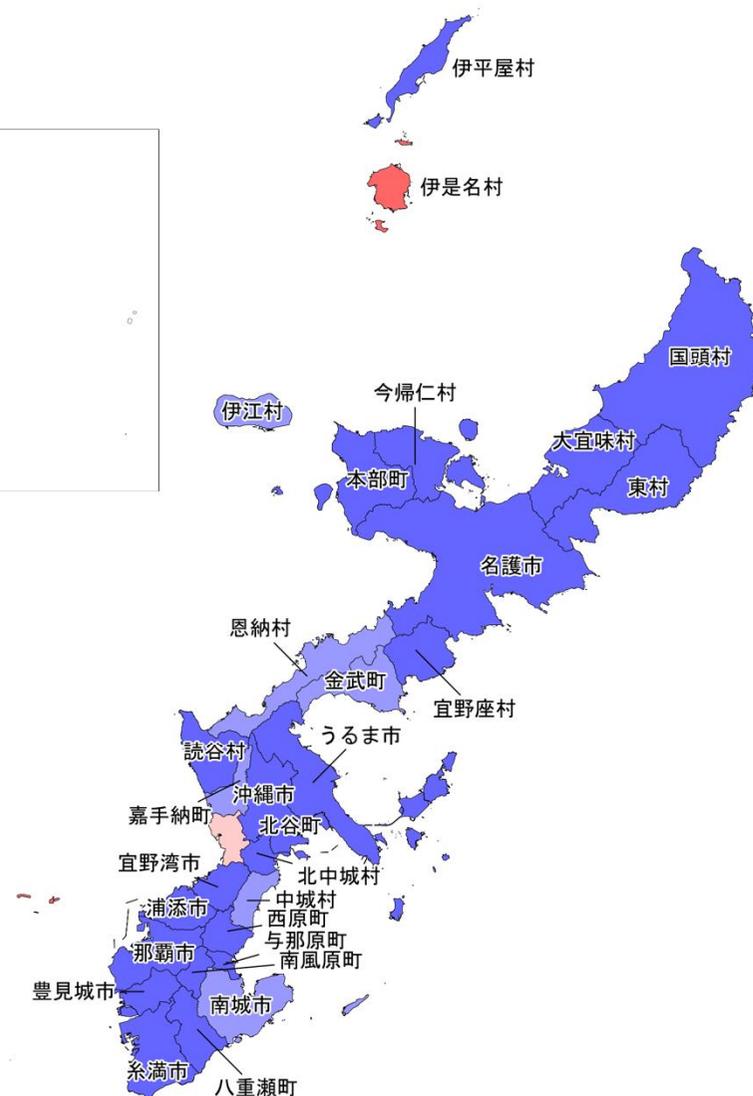
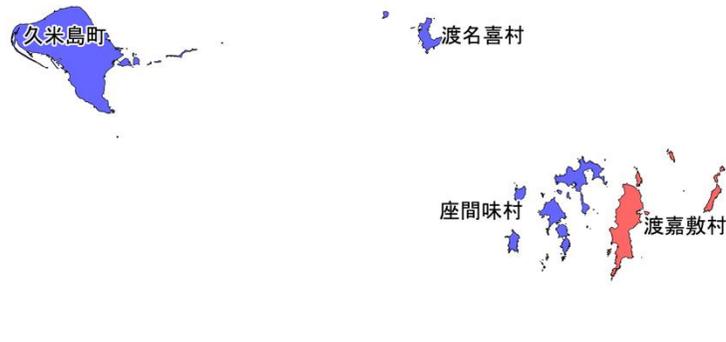
取組が遅れている

■ 集計除外



栗国村

【沖縄県】 0.99



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
那覇市	1.00
宜野湾市	1.00
浦添市	0.91
名護市	1.00
糸満市	0.97
沖繩市	1.00
豊見城市	1.00
うるま市	1.00
南城市	0.85
国頭村	1.00
大宜味村	1.00
東村	1.00
今帰仁村	1.00
本部町	1.00
恩納村	0.82
宜野座村	1.00
金武町	0.83
伊江村	0.89
読谷村	1.00
嘉手納町	0.85
北谷町	0.65
北中城村	1.00
中城村	0.89
西原町	1.00
与那原町	1.00
南風原町	1.00
渡嘉敷村	0.00
座間味村	1.00
栗国村	0.00
渡名喜村	1.00
伊平屋村	1.00
伊是名村	0.00
久米島町	1.00
八重瀬町	0.95

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

大東諸島



発注機関	算定式
石垣市	独自モデル(R4モデル上回る)
宮古島市	独自モデル(R4モデル上回る)
南大東村	非公表
北大東村	非公表
多良間村	非公表
竹富町	R4モデルを採用
与那国町	非公表

先島諸島

【沖縄県】 ■



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデルを上回る水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

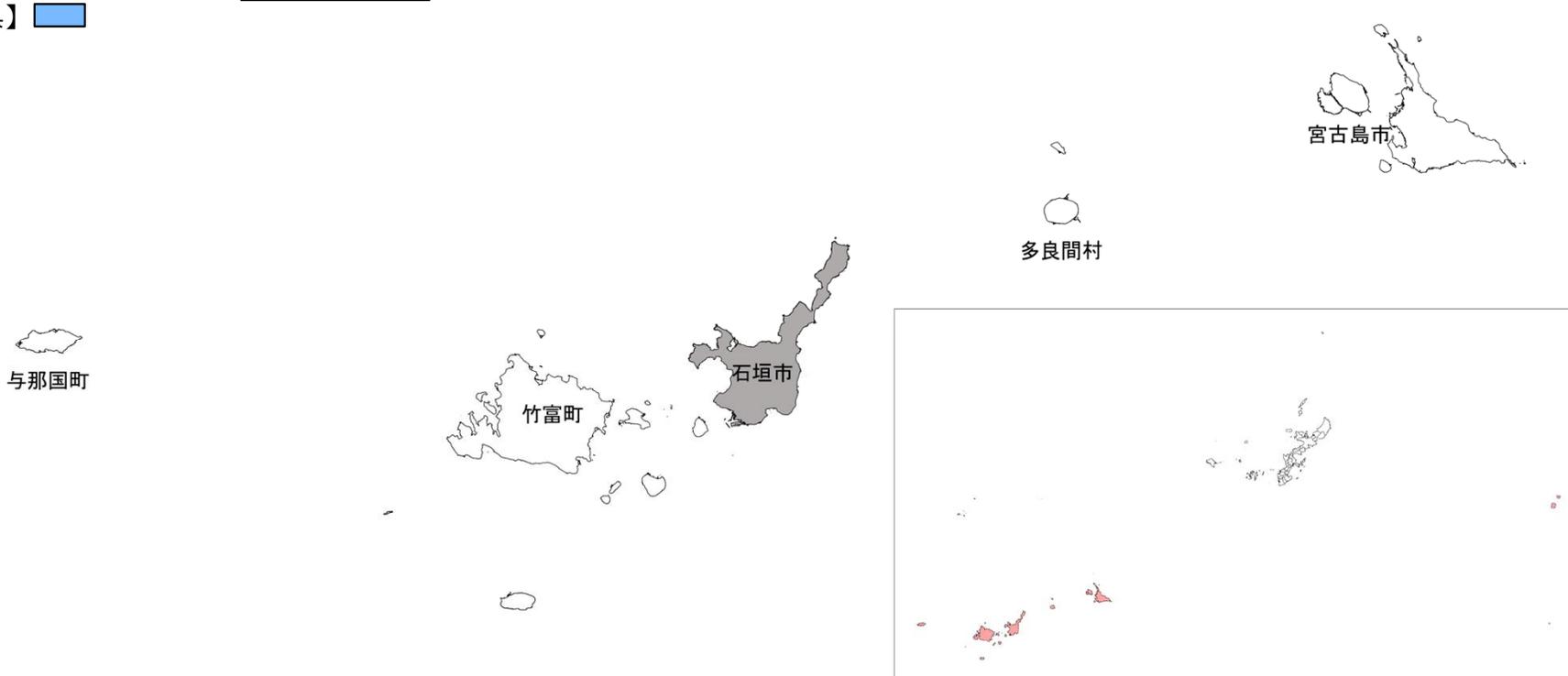
大東諸島



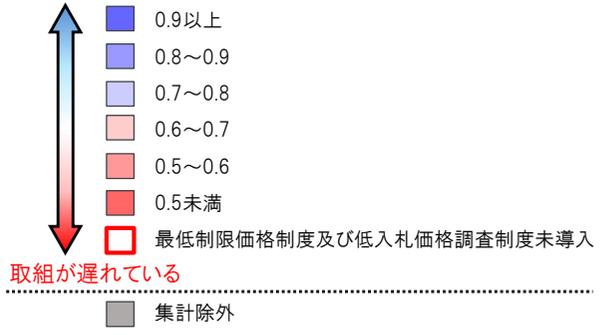
発注機関	算定式
石垣市	その他の独自モデルを採用
宮古島市	制度未導入
南大東村	制度未導入
北大東村	制度未導入
多良間村	制度未導入
竹富町	制度未導入
与那国町	制度未導入

先島諸島

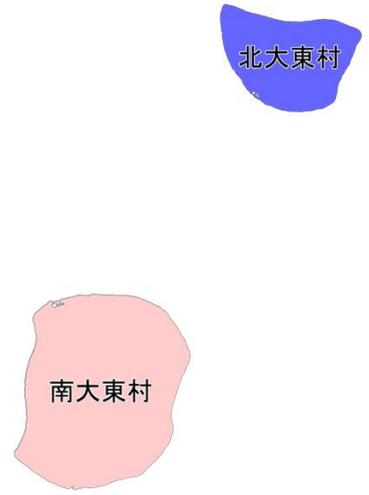
【沖縄県】



取組が進んでいる



大東諸島



※ 実施率 = $\frac{\text{最低制限価格又は低入札価格調査基準を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし

発注機関	実施率 [※]
石垣市	1.00
宮古島市	0.89
南大東村	0.67
北大東村	1.00
多良間村	1.00
竹富町	0.61
与那国町	1.00

先島諸島

【沖縄県】 0.99

